

早稲田大学審査学位論文（博士）

中国の対日工作と日本の中国認識
—国交回復前を中心に—

China's publicity activities to Japan and Japan's recognition of China
~From the 1950s to 1972~

早稲田大学大学院社会科学研究科
地球社会論専攻 日本外交史・中国地域研究

駱 豊

LUO, Feng

2023年10月

目次

初出一覧	7
序章 なぜ「友好」を再考するか	8
第一節 研究背景と課題	8
第二節 先行研究の整理と問題点	10
第三節 本論文の構成	12
第一部 中国の対日工作	16
第一章 中国の対日外交における文化交流とイデオロギー	16
はじめに	16
第一節 戦後日中関係における「文化交流」	17
第二節 中国の対外関係におけるイデオロギー問題	29
おわり	41
第二章 中国対日招待外交の展開	42
はじめに	42
第一節 招待外交の統計と時代区分	43
第二節 1953-1957 : 「中国には自由があるか」	46
第三節 1958年-1965年 : 「友好」の限界	55
第四節 公式招待以外に写される文化大革命	60
おわり	65
第三章 『人民中国』から見る戦後中国の対日宣伝	67

はじめに	67
第一節 『人民中国』創刊の経緯.....	68
第二節 1953～1961 政治闘争のなかの『人民中国』	72
第三節 1962～1965 大衆向けの『人民中国』	78
おわりに	84
<u>第二部 知識人交流の内面</u>	<u>86</u>
<u>第四章 日中国交回復前の文化交流と友好団体</u>	<u>86</u>
はじめに	86
第一節 協会の概要.....	87
第二節 日中文化交流協会の党派関係.....	96
おわりに	105
<u>第五章 日中歴史家ネットワークの端緒.....</u>	<u>107</u>
はじめに	107
第一節 マルクス主義歴史学の歴史家交流——一九五五年学術訪日団	108
第二節 大衆運動からなる学術交流——一九六三年学術訪日団	115
第三節 中国側の思惑	120
おわりに	125
<u>第三部 戦後日本の中国認識</u>	<u>127</u>
<u>第六章 戦後中国認識の再構築</u>	<u>127</u>
はじめに	127
第一節 GHQ による検閲の実施.....	128
第二節 戦前の中国認識をいかに乗り越えるか：中国研究者と GHQ の同調.....	140

第三節 戦後の中国認識をいかに修正するか：共産主義と GHQ の齟齬.....	149
おわりに	155
<u>第七章 戦後日中関係のなかの中国研究学界.....</u>	<u>158</u>
はじめに	158
第一節 1946—1949：「新中国」の受け入れ.....	159
第二節 1950—1965：イデオロギーの強化と反対	167
第三節 1966—1972：文化大革命の影響.....	173
おわりに	177
<u>補章 日中学術交流と歴史学.....</u>	<u>179</u>
はじめに	179
第一節 「日中文化交流協定」の締結	180
第二節 人的交流：日本から見た中国歴史学界.....	182
第三節 書物交流：商務印書館『日本叢書』	185
第四節 歴史認識問題の顕在化：共同研究への道	186
おわりにかえて：学術交流の未来へ	188
<u>結論 日中「友好」の再考</u>	<u>190</u>
<u>引用・参考文献一覧.....</u>	<u>193</u>
<u>謝辞</u>	<u>209</u>

初出一覧

第二章：「日本知識人の訪中紀行から見られる中国認識—1953～1972—」『社会学論集』37号、
2021年3月

第三章：「『人民中国』から見る戦後中国の対日宣伝—1953年～1965年を中心に」『ソシオサイエンス』28号、2022年3月

第五章：「日中歴史家ネットワークの端緒」『和解のための新たな歴史学：方法と構想』明石書店、2022年

序章 なぜ「友好」を再考するか

第一節 研究背景と課題

戦後の日中関係は、冷戦の国際背景のもとで展開された。1949年10月1日に、北京で中華人民共和国が建国し、1950年の朝鮮戦争によって、中国とアメリカの対立が激化したことで、中国は同じく社会主義陣営の一員としてソ連との関係を強化していった。一方、日本は西側の自由主義陣営の一員として、1952年に台湾の中華民国と「日華平和条約」を締結した。このように、日中両国はそれぞれ別の陣営に属し、互いに対立関係となり、「不正常」な外交関係が1972年まで続いた。しかし、「不正常」とはいうものの、日中間では、断続的に交流が続いた。とくに、民間レベルでの経済関係が維持されたことが、この時期の日中関係史において大いに評価される。日本は、中国市場への期待感があり、政治問題と切り離して経済交流を展開する意思をもっていた。一方、中国は、経済交流を積み上げた結果として日本との国交回復を目指していた。ゆえに、国交回復前の日中交流は「民間友好」の積み上げとして一般的に認識されていた。そして、日中国交回復に繋がる「民間友好」の役割を評価した歴史観を「友好史観」と呼び、「友好史観」は1990年代まで、日中関係を語る主流の価値観となり、「友好」という感情を捉えた歴史観となった。

2000年代以降、日本の外交資料と中国の外交資料の公開によって、日中関係史研究が大きく進展した。日本、中国、そしてアメリカ、ソ連の対外関係における戦略上の目的が語られ、政治家、官僚および経済界を含む多様な視点から日中関係が再構築されてきた。

しかし、1990年代以前の「友好史観」と2000年代以降の政治外交史研究とは、対話できない状況が続いている。その理由は、以下の二点である。第一に、政治外交史研究の資料となる公文書から、情勢に対する見方および政策の目的は読み取れるが、「友好史観」の軸となってきた「感情」は読み取れない。第二に、そもそも、実証的な政治外交史は友好史観を克服するために、最近二十年の史料公開とともに進んできた。そのため、「友好史観」が学術研究の世界では、「時代遅れ」と見なされている。「友好史観」で語られてきた日中関係史と、一次資料を利用した日中政治外交は平行線を保っているのである。

しかも、このような平行線は学術研究に限らず、日本社会一般の中国認識にも見られる。

すなわち、戦後日本における中国認識は、世論調査に反映された対中嫌悪感を持つ人たちと、「友好」を語り続ける人たちとの平行線が続いているのである。言論 NPO の世論調査(2023)によると、中国に対して「良くない印象」を持っている日本人は 92.3%に達し、調査開始以来二番目に悪い結果となった¹。福島第一原発の「ALPS 処理水」の海洋放出以降、両国大使館に対する嫌がらせ電話が物語るように、日中間における国民レベルの相互不信はより深刻な状況に陥っている。その一方で、2023 年は「日中平和友好条約」締結 45 周年の節にあたり、「友好」ムードをアピールするイベントが頻繁に開催されている。中国駐日大使呉江浩は記念イベントのあいさつで、「民間交流はずっと、中日関係の発展を図る重要な力」として、「中日友好の土台は民間にあり、中日関係の将来は両国人民の手に握られている」²と強調した。しかし、世論調査と照らし合わせてみると、「民間友好」は皮肉な現実離れとなっている。

ただし、時代遅れな「友好史観」にしても、現実離れした「民間友好」にしても、それが存在した以上、研究者はまずそれと向き合わなければならない。そこで、本研究は、「友好史観」と「民間友好」の歴史を辿る試みである。同時に、日中関係史において忘れられた部分の実証的な検討を行う。このような検討は「友好史観」と実証的政治外交史との対話の試みである。この試みによって、「民間友好」を築いた感情の歴史を明らかにする。具体的には、日中関係史における双方の知的交流・文化交流、および日本における中国研究という二つの視点から検討する。

まず、日中関係史における知的交流・文化交流に注目し、中国が主導した「友好交流」の目的および実態を明らかにする。知識人への働きかけに注目しつつ、中国側の対日宣伝の役割を果たした日本語雑誌『人民中国』に対する検討を通して、日本の大衆に対する工作を明らかにする。次に、日中交流の内面に注目し、文化交流を担う「友好団体」日中文化交流協会に対する考察を通して、「友好史観」の背後にある中国側の工作および日本知識人の対中交流における主体性を明らかにする。さらに、学术交流の実態、とくに歴史研究者同士の交

¹ 言論 NPO 「第 19 回日中共同世論調査 日中世論比較結果」2023 年 10 月、<https://www.gennon-ngo.net/world/archives/16585-2.html>

² 中華人民共和国駐日大使館「呉江浩大使、中日平和友好条約締結 45 周年祝賀の夕べに出席」2023 年 9 月 26 日、http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/zrgxx/202309/t20230926_11150601.htm

流に注目し、知的交流の内容およびその推進力となった日本社会の大衆運動を明らかにする。

次に、占領期における GHQ の検閲政策によって行われた中国研究に関する出版物に対する検閲および修正を検証し、戦後日本の中国研究がどのように出発したのかを明らかにする。さらに、代表的な研究組織である中国研究所に注目して、研究者団体と政治の関係から中国認識の政治性を再検討する。

本論文は、戦後日中関係史および社会思想史の二つの研究分野との対話を試み、立体的、重層的な戦後日中関係と戦後日本の中国認識を描いていくものである。

第二節 先行研究の整理と問題点

第一節では、戦後日中関係史の大まかな研究傾向について整理したが、ここでは、①日中関係の政治外交史研究、②戦後日本の中国認識研究に分け、代表的な研究をとりあげ、さらに検討を加えていきたい。

① 戦後日中関係史研究

先述のように、戦後日中関係史研究の流れは大まかに 1990 年代までの「友好史観」に基づく研究と 2000 年代以降の実証的政治外交史研究に分けられる。「友好史観」研究を代表するものは、古川万太郎『日中戦後関係史』（原書房、1988 年）、日中友好協会『日中友好運動史』（青年出版社、1975 年）および島田政雄と田家農の『戦後日中関係五十年』（東方書店、1997 年）である。これらの著作は、友好団体や友好人士の経験と活動から、民間友好が日中国交回復に果たした役割を積極的に評価した。

2000 年代以降、日本の情報公開法および中国外交部の一時的な資料公開によって、戦後日中関係に対する実証研究が可能になった。

まず、日本側の対中国政策について整理しておく。陳肇斌の『戦後日本の中国政策』（東京大学出版会、2000 年）は、日本の外交資料の分析を通じて日本外交が直面していた台湾か北京かという選択のなかで、の対中国政策の戦略性を描いた。神田豊隆の『冷戦構造の変容と日本の対中外交』（岩波書店、2012 年）は、中ソ対立の背景のもと、吉田茂を代表とす

る「保守派」と岸信介を代表とする「反吉田派」の二つの秩序観を考察した。

次に、中国側の対日政策について整理する。岡部達味の『現代中国の対外政策』（東京大学出版会、1971年）と『中国の対日政策』（東京大学出版会、1976年）は、『人民日報』など公式メディアの言論を分析する先駆的な研究である。公的文書の公開と現地の資料調査がまだ実現できなかった時代の中国研究に、大きな示唆を与えた。その後、中国外交部の一時的な資料公開に伴い、1950年代の中国外交を再検討する動きが見られるようになった。杉浦康之の一連の研究「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識」（2006、2008、2009、2013）は、中国の外交資料および『参考消息』という中国指導部の情報源を分析することによって、中国の対日政策における「日本中立化」構想を描いた。そして、大澤武司の『戦後日中民間人道外交』の史的考察』（博士論文、2006年）と『毛沢東の対日戦犯裁判』（中央公論新社、2016年）は戦後処理としての戦犯問題および引揚げに注目し、中国の「民間人道」外交を検討した。また、王雪萍編『戦後日中関係と廖承志』（慶應義塾大学出版会、2013年）は戦後中国外交担当者のなかの知日派に注目し、日中国交回復における知日派の役割を検証した。

また、日中両方の資料を活用することで、日中国交正常化における政治過程の検証も大きな成果を挙げた。王偉彬『中国と日本の外交政策』（ミネルヴァ書房、2004年）は、1950年代を中心に、日中国交回復に向けた政治上の日中の接近を描いた。井上正也の『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版界、2010年）は、日本、中国、アメリカ、イギリスの外交資料に限らず関係者へのインタビューを行い、日中国交正常化に至る政治過程を再現した。その他、服部龍二の『日中国交正常化』（中央公論新社、2011年）は田中角栄、大平正芳と外務省中国課の対中認識および政策決定を描いた。

ほかには、国交回復前における日中間の経済貿易を中心に、日中間の接近を描いた研究が見られる。代表的なものとして、国交回復前の経済外交について民間貿易を中心に検証した李恩民の『中日民間経済外交』（人民出版社、1997）が挙げられる。また、民間経済交流に関する研究の影響を受け、添谷芳秀の『日本外交と中国 1945～1972』（慶應通信、1995年）や国分良成・添谷芳秀・高原明生・川島真『日中関係史』（有斐閣、2013年）などの通史的著作では、政治上の接近・摩擦と民間経済外交を中心に「政経分離」の日中関係史が描かれている。

以上、国交回復前の日中関係史研究を整理したが、以下の二つの視点の欠如が指摘できる。一つは、前節でも触れたが、実証的な政治外交史は従来の「友好史観」の研究との対話が欠如している。その結果、国交回復前の日中関係に対する理解、および日本社会における中国認識においては、理性的な一面と感情的な一面の溝が深くなってしまふ。もう一つの欠如は、日中間における政治と経済貿易の接近は描かれてきたが、文化交流に対する考察が皆無に近いことである。

② 戦後日本の中国認識

戦後日本の中国認識に対する研究は、概ね二つの視点がある。一つは、中国研究に対する研究史の視点である。代表的な研究は、邵軒磊の『戦後日本之中国研究系譜』（台湾大学政治系、2009年）と小野寺史郎の『戦後日本の中国観』（中央公論新社、2021年）である。邵と小野寺は、戦後日本の中国研究の系譜を整理し、とくに学術研究と政治社会の関係を問題意識として、中国研究を整理した。もう一つは、大衆論壇に対する言論分析の視点である。その代表的な研究は、馬場公彦の『戦後日本人の中国像』（新曜社、2010年）が挙げられる。馬場は大衆論壇における中国論を丹念に集め、中国に関する論点を時系列で整理した。また、福岡愛子の『日本人の文革認識』（新曜社、2014年）では、文化大革命に対する日本各界の認識に関して、大衆運動の活動者から政治家まで広範な対象に対するインタビューを通して検証が行われた。

ただし、上記中国認識の研究は、いずれも「交流」という視点が欠如している。つまり、「中国」を認識の客体として扱っているが、「中国」が同時にこのような中国認識を形成する一つの主体でもある。ゆえに、日中交流の視点から、戦後日本の中国研究を再検討する余地があると考えられる。

第三節 本論文の構成

上記先行研究の問題点を踏まえて、本論文は三部構成で、国交回復前の日中間における知的交流および知的認識を検討する。第一部では、中国の対日工作を扱う。第二部では、日中交流の内面を友好団体と歴史家交流の二つの視点から考察する。第三部では、戦後日本の中

国認識の再構築という視点から考察する。最後に、1980年代以降の日中間における学術交流を補章として、1950年代から積み上げてきた交流の継承と現代の日中間における歴史認識問題の発端という視点で本論を補足する。

第一部「中国の対日工作」は三章で構成される。

第一章「中国の対日外交における文化交流とイデオロギー」は、1950年代および1960年代において、中国の対日外交における「文化交流」の位置づけを再考するものである。冷戦期に展開された日中の「文化交流」は、いうまでもなく社会主義対資本主義の交流でもあった。ゆえに、中国の対外戦略におけるイデオロギー問題も本章で検討する。具体的には、日中交渉のなかで、文化交流がいかに語られ、文化交流協定の締結にたどり着いたか。そして、中国の指導者たちが文化交流をどのように認識したのか。さらに、日本政府がいかに中国との文化交流を認識したのかを明らかにする。さらに、上記文化交流の位置づけを踏まえて、中国外交におけるイデオロギー問題を検討する。朝鮮戦争後、中国が打ち出した「平和共存」政策には、どのような思想的背景があったのか。イデオロギーが異なる国々と、中国はいかに関係を持とうとしていたのか。これらの問題をめぐって、指導部における革命路線と平和路線の違いを確認する。

第二章「中国対日招待外交の展開：中国の招待方針と日本知識人の反応を中心に」は、国交回復前の日中関係のなかで、中国が展開した対日招待外交について検証するものである。第一章で明らかにした中国側の対日文化交流の政策目的がいかに実践されたかに注目する。そして、日本知識人の訪中報告書やルポルタージュを通して、その文化交流の効果を検討する。具体的には、本章において地方の公文書（上海市檔案館）などの一次資料を活用し、招待外交の具体的な内容に注目する。中国外交部資料の公開が停滞しているなか、地方政府の外交文書が重要な意味をもっている。

第三章「『人民中国』から見る戦後中国の対日宣伝：1953年～1965年を中心に」では、戦後中国が、日本語月刊誌『人民中国』を通して行った対日宣伝の実態と対日戦略の目的を明らかにする。とりわけここでは、考察対象を文化大革命までの『人民中国』と日中関係をめぐる諸問題に限定し、中国政府による日本国民への宣伝内容を分析し、検討する。『人民中国』創刊の経緯を確認し、中国共産党という組織のなかでの位置づけ、さらには日本への宣伝を実施するにあたって期待された役割を明らかにする。さらに、岸政権下の日中関係の展

開や安保闘争に対応して、『人民中国』がどのような編集方針のもと、記事を掲載していたのかを明らかにする。さらに、1960年代における対日宣伝の方針転換が『人民中国』の編集方針と記事にどのような変化をもたらし、それが日本の読者にどのような影響を与えたのかを明らかにする。

第二部「日中交流の内面」は二章によって構成される。

第四章「日中国交回復前の文化交流と友好団体：日中文化交流協会を中心に」は日中国交回復前の時期において、日中間の文化交流を斡旋し、日本側の窓口組織となった日中文化交流協会を考察対象とする。日中文化交流協会は、どのような目的のもとで、どのような活動を展開したのか。日中文化交流協会の主要人物は、どのような意識のもとで参与したのか。彼らの持つ「文化」観、「日中関係」観および「新中国」観はどのようなものだったのか。さらに、文化交流、および日中文化交流協会は日中関係史においてどのような歴史的意義があったのか。これらの問題意識を踏まえて、本章では、まず協会の基礎的な情報確認をおこない、中国側の資料および関係者の回想録などを活用して、1950年代および1960年代における日中文化交流協会の実態を明らかにする。

第五章「日中歴史家ネットワークの端緒：歴史家交流を中心に」は1950年代から日中国交回復までの期間中に行われた日中歴史家交流に注目し、歴史家ネットワークの端緒を探るものである。具体的には、中国歴史家の訪日と日本の歴史学界との学術交流の実態を確認する。取り上げられる訪問は、1955年および1963年の二回の学術訪問団である。とくに、訪問団に加わった歴史家に対する分析を通して、彼らの歴史認識および社会における影響力を考察する。さらに、日本側の招請に対して中国がどのように対応したのか、そして日本の歴史家が中国を訪問した際、どのような交流をしたのか、などが主な問題関心である。本章は1950年代から国交回復までの期間における日中間の歴史家交流の実態を明らかにすることによって、歴史家ネットワークの時代的特徴を明らかにする。

第三部「戦後日本の中国認識」は二章によって構成される。

第六章「戦後中国認識の再構築：GHQの検閲資料を手がかりに」では、1945年まで遡って、アメリカ占領下の戦後日本において、中国がいかに再認識されたかを試論する。具体的には、まず、GHQによる検閲実施の方針、とくに中国問題を中心に整理する。そして、新聞雑誌の検閲資料「プランゲ文庫」を手がかりに、GHQの検閲によって戦前の中国認識をどのように

乗り越えようとしたのかを明らかにする。さらに、日本占領と同時に勃発した国共内戦に関して、GHQの検閲がどのように行われて、それが知識人の中国認識とどのような齟齬を生じさせたのかを明らかにする。

第七章「戦後日中関係のなかの中国研究学界：中国研究所を中心に」は、1946年に創立された中国研究所を通して、中国研究に従事する戦後日本の学术界と政治の関係を日中関係の枠組みのなかで再検討するものである。具体的には、中国研究所の歴史を三つの時期に分けて検討する。まず、中国研究所が成立した1946年から1950年までの期間を扱う。なぜこれらの中国研究者が集まったのか。彼らが「中国」の変動をいかに受け止めて対応したのかを考察する。次に、1950年から文化大革命勃発前の1965年までの期間を扱う。新しく建国した共産党政権をめぐる中国研究者間の亀裂を中心に、学術研究と政治との関係を考察する。最後に、文化大革命の影響を受けた中国研究学界を検討する。

補章「日中学術交流と歴史学：1980年代以降を中心に」では、日中国交回復以降盛んに行われた学術交流のなかでも、歴史学分野の交流に注目し、歴史研究者同士の知的交流の再開および歴史認識問題の影響を考察するものである。本論の補足として以下の二点を通して日中間の学術交流を考察する。第一に、国交回復前の交流との関連性の問題意識から、1980年代およびその以降の学術交流は何を継承したか。第二に、現在の日中関係にも影響を与える歴史認識問題は、1980年代から歴史研究者のあいだでどのように考えられたのか。これら二つの問題を明らかにするなかで、今後の歴史学術交流を展望する。

第一部 中国の対日工作

第一章 中国の対日外交における文化交流とイデオロギー

はじめに

本章は、中国の対日外交における「文化交流」の位置づけを再考するものである。対象とする時期は1950年代と1960年代である。冷戦期の日中「文化交流」は、社会主義と資本主義のイデオロギーが激しく対立するなかで展開されたものであった。そのため、中国の対外戦略におけるイデオロギー問題も検討の対象となる。

1950年代および1960年代における文化交流は、長く「人民外交」・「友好外交」という文脈のなかで語られてきた。確かに文化交流は、貿易とともに民間の積み上げとして期待された手段である。つまり、日中関係を打開するための「民を以て官を促す」一ルートである。このような「友好史観」に基づく記述は1990年代まで続いた。例えば、日中友好協会編『日中友好運動五十年』および島田政雄『戦後日中関係五十年』が「友好史観」を代表するものと言えよう。一方で、歴史資料の公開に伴い、国交回復前の「積み上げ」に対する本格的な政治外交史研究が2000年頃から始まった。

国交回復前の日中関係に関する先行研究は、おもに政治上の接近および民間貿易の展開に集中している。政治上の接近を描いた先行研究として、陳肇斌（2000）、王偉彬（2005）、井上正也（2010）などの成果がある。一連の研究は、日本側の外交資料を用いて、日中国交回復の政治過程を分析した。これらの研究以外には、中国側の資料を駆使した杉浦康之（2006、2008、2013）が中国の対日認識を中心に、日中関係に新たな解釈を加えた。大澤武司（2003、2009）は在留邦人および戦犯問題から中国の「人道外交」を分析した。廉舒（2001）は1953年—1957年における「人民外交」政策の背景および目的を検討した。ほかに、民間貿易の展開に関する研究には添谷芳秀（1995）、李恩民（1997）が挙げられる。

また、中国の対外戦略に関する先行研究には、岡部達味（1971、1976）、青山瑠妙（1999）などがある。岡部は人民日報を手掛かりに、中国の外交戦略に関する先駆的な研究を行った。青山は、中国の外交路線における「強硬」と「柔軟」の二重性を指摘した。中国語の先行研

究として、牛軍（1999、2007）はこの時期の中国外交を分析する枠組みを提起した。牛は冷戦期の中国外交の政策決定を内政の視点から分析した。

ただし、上記の先行研究に見られる問題は、いずれもこの時期の日中関係における文化交流を視野に入れていないという点である。このような不足が生じた理由として、「友好史観」の克服という問題意識にとらわれすぎている、と考えられる。つまり、日中友好協会に代表される、いわゆる親中団体が中心となって文化交流を行ったという一般的なイメージがまだ強く存在している。しかし、民間交流の一手段として位置づけられた文化交流が、中国の対外戦略においてどのように位置づけられるのかという問題には、再検討の余地がある。友好団体を窓口として展開した文化交流の主体は、結局知識人・文化人たちである。そこで、本研究では国交回復前の文化交流を題材として、資料に基づく実証的研究を試みる。

本章は、全二節で構成される。第一節では、1950年代および1960年代における「文化交流」の位置づけを検討する。日中交渉のなかで、文化交流がいかに語られ、文化交流協定の締結にたどり着いたのか。そして、中国の指導者たちが文化交流をどのように認識したのか。さらに、日本政府がいかに中国との文化交流を認識したのかを明らかにする。第二節では、第一節で論じた文化交流の位置づけを踏まえて、中国外交におけるイデオロギー問題を検討する。朝鮮戦争後、中国が打ち出した「平和共存」政策には、どのような思想的背景があったのか。中国はイデオロギーが異なる国々といかなる関係を持つようとしていたのか。これらの問題をめぐって、指導部における革命路線と平和路線の違いを確認する。

第一節 戦後日中関係における「文化交流」

① 「文化交流」の始まり

戦後中国の対日政策は、軍民二分論という論理から、民間外交を通じた対日工作を展開するというものであった。そして、先行研究のまとめでも示した通り、国交回復前の日中関係は民間貿易の展開を中心に語られてきた¹。確かに、貿易関係の打開が中国側にとって優先

¹ 例えば、国分良成、添谷芳秀、高原明生、川島真『日中関係史』有斐閣、2013年、第一章「1950年代の日中関係」では、「政経分離」（55頁）というサブタイトルでこの時代の日中関係を描いた。

されるべき事項であったことは事実である。1952年のモスクワ国際経済会議に参加した中国代表団の南漢宸（当時は中国人民銀行総裁）は、「中日両国間の正常な貿易関係を回復し発展させる」²という希望をもって、日本代表の国会議員高良とみ、帆足計、宮腰喜助に中国訪問を持ちかけた。1952年6月、実際に訪中した3名の国会議員によって、「第一次日中民間貿易協定」が締結された。

しかし、以上の貿易関係再開までの展開は、中国の対日戦略から出発したものではなく、中国国内の経済建設という課題から要請されたと考えられる。1950年に始まった朝鮮戦争によって、中国は巨大な経済損失に直面した³。それゆえ、この時期の中国では経済復興が最優先とされ、まず周辺各国との貿易関係を打開することが目指された。

中国が対日戦略について最初に明確な見解を打ち出したのは、周恩来が1954年10月に日本の国会代表団および学術文化代表団と会見したときの講話であった。張香山の回想によると、日本側に中国の対日政策を理解してもらうために、新華社がこの周恩来の講話を発表したという⁴。両代表団三十余名は1954年10月11日に、紫光閣で周恩来と会見し、三時間半に及ぶ会談をした。双方が挨拶を交換した後、周恩来は通訳を介して約一時間半にわたって講演し、その内容は『世界』11月号に掲載された。記事のなかでは、「両国の文化交流について」という一節が編集者によって設けられ、そのなかで周恩来は次のように語っている。

文化交流についてはいうまでもありません。両国の文化の交流は長い歴史を通じて頻繁に行われて来ました。最近八十年来、中国は西方の文化をとり入れるのに日本を通じてやって来ました。中国の年とった人物で政治活動に従事して来た人々は、たいてい日本へ留学しました。例えば（郭沫若氏を指しながら）郭先生は、日本の帝国大学で医学を学びました。そして革命が失敗した後日本に亡命して十年おり、日本は郭先生をかくまいました。こんなわけで、中国の代表的人物の幾人かは、日本の文化に感謝しなければなりません。私にしても、初めて留学したのは日

² 国分良成、添谷芳秀、高原明生、川島真『日中関係史』有斐閣、2013年、56頁。

³ 一部の研究では、中国が朝鮮戦争で投入した直接軍費は20億ドルに達するという。楊奎松『中華人民共和国建国史研究2』江西人民出版社、2009年、142頁。

⁴ 張香山『日中関係の管見と見証』（鈴木英司訳）三和書籍、2002年、76頁。

本でありました。一年ぐらい日本におりました。日本語はよくできませんでしたが、その生活の印象は深かった。日本にはたくさんの優れた美しい文化があります。中日両国の文化は歴史上お互いに影響しあい、交流しあっています⁵。

周恩来は自らの留学経験から近代日中間の文化交流を振り返った。とくに、「中国は西方の文化を取り入れるのに日本を通じてやって来」と述べ、近代中国が日本から受けた影響を強調した。

そして、周恩来は今後の日中文化交流について、重要な点は平和共存にあるという。「異なる制度の二つの陣営が平和的に共存できるか」と問題提起し、文化交流のために中国が「平和共存」政策をとることを強調した。「平和共存」政策については次節で詳しく検討するが、ここでは周恩来の講演における「文化交流」の位置づけを考えてみる。周恩来は日中友好の歴史的背景から、平和共存の路線に基づいて交流を深めることを主張し、その具体例として経済交流と文化交流をあげた。講演の相手が学術文化代表団であったことが、文化交流に言及した理由であったかもしれないが、文化交流の展望を示すことで周恩来は親近感と友好ムードを演出することに成功した。

以上の講話を踏まえて、1955年3月に党中央政治局が最初の対日政策文書を採択した⁶。王稼祥が起草したこの文書は「中共中央の対日政策と対日活動に関する方針と計画」（以下「方針と計画」と略す）と題され、中国対日政策の原則と今後の外交上の方向を示した。「方針と計画」で決められた対日政策の基本原則は以下の五条である。①米軍が日本から撤退することを主張し、米国が日本に軍事基地をおくことに反対し、再び日本が武装することで軍国主義が復活することに反対する。②平等互惠の原則に基づき、中日関係の改善を目標し、続いて外交関係の正常化を達成する。③日本人民の勝利により、中日両国人民の友好を築き上げ、日本人民の境遇に同情の意を表す。④日本政府に圧力をかけ、米国を孤立させることによって日本政府に中国政策の変更を迫る。⑤間接的に日本国民の反米要求と、日本の独立、

⁵ 外務省アジア局中国課編訳『中共対日重要言論集 第一集』外務省アジア局中国課、1955年、108-109頁。

⁶ 張香山『日中関係の管見と証言』（鈴木英司訳）三和書籍、2002年、77頁。以下当文書の内容はすべて張香山の回想によるものである。残念ながら、文書の本文が公開資料のなかで確認できない。

平和、民主を求める運動に影響を与えて、これを支持する。そして、対日工作を以下の七つの方面で進めることが決められた。それは、(1) 中日貿易、(2) 漁業問題、(3) 文化友好往来、(4) 中日両国議会間の往来、(5) 中国にいる残留日本人と戦犯問題、(6) 中日両国関係の正常化、(7) 世論工作、である。それぞれ比較的に具体的な計画が提出されたと、張香山は回想している。

「方針と計画」に示された「文化交流」は、「友好」と密接に関連している。「文化友好往来」という項目の具体的な計画はわからないが、1955年以降の中国側の一連の動きから、その具体的な計画がどのようなものだったのかが伺える。中国側の統計（表 1-1）によると、日本人の訪中人数が1953年と1954年には100人台であったが、1955年になると一気に847人にまで増加した。

表 1-1、1949年—1956年の日本人訪中人数⁷

年	日本人の訪中人数	
1949	1(件)	6(人)
1950	0(件)	0(人)
1951	5(件)	9(人)
1952	11(件)	50(人)
1953	16(件)	139(人)
1954	21(件)	192(人)
1955	52(件)	847(人)
1956	108(件)	1182(人)

訪中人数の急激な上昇は、この「方針と計画」の効果とも言えよう。そして、「文化友好往来」方面の工作のなかで代表的な成果としてあげられるのが、「中日両国文化交流に関する協定」の締結である。1955年11月、元首相の片山哲が率いる憲法擁護国民連合団27人が訪中し、毛沢東および周恩来と会見した。周恩来は11月15日の会談で、改めて中国の対

⁷ 「中日人民友好往来知多少」『人民日報』1957年4月20日、5面。

日政策を「平和共存」の方針に基づくものと説明した⁸。そして同日、対日工作を仕切っていた廖承志が片山哲とコミュニケについて会談した。廖承志の報告によると、廖承志と片山は共同コミュニケの内容について意見交換し、片山が中国対外文化友好協会を相手とする文化交流協定を締結することを希望したという⁹。会談の成果として、11月27日に「中国人民対外文化協会と日本憲法擁護国民連合との申し合わせ」(中日両国文化交流に関する協定)が結ばれた。戦後日中間における文化交流の最初の協定として、以下の二点が規定された。

- 一、日本憲法擁護国民連合は、日中友好協会、その他の民主団体、文化団体等と協力し、共同して連絡機構をつくり、この機構が成立した暁には、中国人民対外文化協会と密接な連携をとって、中日両国人民間の文化交流を促進する。
- 二、中国人民対外文化協会と上記の連絡機構は、相手国の絵画、彫刻、建設、映画、演劇、音楽、文学その他の文化財を紹介する展覧会、公演、出版等を行うことを斡旋し、文化交流を行う¹⁰。

協定では「連絡機構」を新たに設けることが約束された。言い換えれば、日本で窓口となる組織を作るよう、片山哲に託したのである。この「連絡機構」は、翌1956年3月に「日中文化交流協会」として発足した。片山哲が会長を務め、理事長中島健蔵、事務局長大野幸一のほか、学界、演劇界、文学界、美術界、舞踊界、体育界など各界から理事が選任された。日中文化交流協会は成立年の9月より、機関誌『日中文化交流』を創刊し、協会の活動を公報した。1955年11月に、同協会の斡旋で第一次日本文学訪問団が訪中を果たし、その後1956年から1957年にかけて、初めての日中文化交流ブームが現れた。

日中文化交流協会の詳細については、本論文の第四章で検討するが、ここでは、なぜ同協会が成立に至ったかという問題を考えてみる。同協会の成立前、中国はすでに日中友好協会

⁸ 中共中央文献研究室『周恩来年譜 1949-1976 (上巻)』中央文献出版社、1998年、518頁、1955年11月15日の条。

⁹ 「廖承志致函周恩来」田桓主編『戦後中日関係文献集 1945-1970』中国社会科学出版社、1996年、241頁。

¹⁰ 「中国人民対外文化協会と日本“擁護憲法国民聯合会”的協議」(関于中日两国文化交流的協定)田桓主編『戦後中日関係文献集 1945-1970』中国社会科学出版社、1996年、247-248頁。

および日本学術会議などの既存団体を通して文化交流のルートを作ろうと試みていた。1955年5月、ソ連科学アカデミーの招待を受けてソ連を訪問することになっていた日本学術会議訪ソ学術視察団は、出発に先立ち、中国科学院長及び中国对外文化協会会長に対して、ソ連の帰途に中国を訪問することを希望した。これに対して郭沫若中国科学院長は、中国訪問を歓迎する旨を回答し、6月に日本学術視察団の訪中が実現した¹¹。1955年の日本学術会議訪中団以降、日中間の学術交流という領域で、「中国科学院——日本学術会議」というルートが構築された。中国科学院の招請に応じて、1957年3月には水利科学訪中団¹²、5月には物理代表団が訪中する¹³など、数回にわたって専門の科学者で組織される訪問団が実現した。加えて、1950年に成立した日中友好協会も文化交流のルートとして機能した。例えば、日中友好協会と中国人民对外文化協会の協議に基づき、市川猿之助(二代目)が率いる歌舞伎訪中団および梅蘭芳が率いる京劇訪日団による相互訪問が実を結んだ¹⁴。

このように、日本学術会議および日中友好協会ともに、文化交流の窓口として機能していたが、それぞれの機関には限界もあった。日本学術会議には学術交流に対する意欲があった¹⁵ものの、対外交流それ自体を専門とする組織ではなかったため、日本国内の学術界を統轄して対外交流の窓口としての役割を担うことは難しかった。また、日本学術会議が進めていた「学術」交流にも、中国側が想定した「文化」交流と必ずしも目的が一致しなかったという一面がある。実際に、1950年代後半に展開された「文化交流」には友好促進の一面が強かったものの、日本学術会議による「学術交流」では科学技術面における交流が中心となっていた。一方、日中友好協会は、日中貿易促進会、日中貿易促進議員連盟および日中貿易協会の三団体による準備会から出発した機関である¹⁶。設立経緯からわかるように、貿易に対する関心が強く、日本共産党との関連性も緊密であった。裏を返せば、日中友好協会にとっ

¹¹ 「訪中学術視察団行動概要」『学術月報』第八巻第6号、1955年9月、10頁。

¹² 「JSCニュース 中国科学院の招請による学術視察団の派遣について」『学術月報』第九巻第12号、1957年3月、170頁。

¹³ 「JSCニュース 訪中物理代表団について」『学術月報』第十巻第2号、1957年5月、34頁。

¹⁴ 板谷俊生「歌舞伎と京劇の交流—1955・1956年の交流を中心に」『北九州市立大学国際論集』3号、2005年3月、133-150頁。

¹⁵ 「JSCニュース 第十六回総会を中心に」『学術月報』第六巻第11号、1954年2月、42頁。「日中間の学術並びに科学者の交流について」という提案が第十六回大会で審議された。

¹⁶ 社団法人日中友好協会編『日中友好運動史』東方書店、2000年、16頁。

対外文化交流の促進は主要目的ではなく、必ずしも強い意欲を持っていたわけではなかった。

このように、日本学術会議も日中友好協会も、中国人民対外文化協会のような対外文化交流を中心任務として動く団体ではなかった。それゆえ、日本側でも中国との文化交流の窓口となるような連絡機構を新たに設置しなければならなかった。中国側にしてみれば、日本側の窓口としてふさわしいと考えられていたのが、社会党右派出身の元首相である片山哲であった。その理由として以下の二点が考えられる。第一に、社会党は日本最大の野党として日本社会における影響力も拡大しており、「中国は社会党の重要性をよりいっそう認識し、社会党との連携を強化し」¹⁷ようとしたからである。第二に、中国が進歩的左派よりも右派に対する働きかけを狙っていたからである。外交部副部長の張聞天は1956年4月30日の外交使節通報会議において、「我らの招請の原則としては、右派、あるいは右よりの人を多めに招請する」と述べ、右派を重視する意向を示していた。その理由として張聞天は、「進歩的な人はもともと進歩しており、工作対象であれば右寄りの方が望ましい」¹⁸と説明した。一部の研究は、日本の元軍人の訪中を取り上げ、中国による日本の右派勢力に対する取り込みを分析している¹⁹。

② 長崎国旗事件による「断絶」と方針転換

1950年代の日中関係における最大の出来事は、1958年5月2日に起きた「長崎国旗事件」である。この事件の背景には、第四次日中民間貿易協定交渉がある。

1957年9月から始まった第四次日中民間貿易協定の交渉では、通商代表部の設置問題、指紋押印問題および国旗掲揚問題が大きな争点となっていた。とくに国旗掲揚問題は、主権承認に関わる問題であるとして、日本側が中国側の要求に難色を示していた。国旗掲揚問題とは、相手国に設置した通商代表部の建物に、本国の国旗をかかげる権利があるかどうかという問題である。日中両国に正式な国交がないなかで、貿易協定を成立させることによって

¹⁷ 廉舒「1950年代の中国対英・対日外交における対野党戦略」『慶應義塾大学湘南藤沢学会』13(2)、2013年、68頁。

¹⁸ 張培森主編『張聞天年譜』中共党史出版社、2000年、716—717頁。

¹⁹ 城山英巳「『元軍人訪中団』と毛沢東外交の戦略性—中国外交档案から見る軍国主義の清算」『ソシオサイエンス』19号、2013年3月、76—91頁。

実質的な国家関係を築くことが、中国の従来目的であった。交渉を重ねた結果、「中国側は最後まで自らの主張を貫き通し、日本側の譲歩を勝ち取ることに成功し」²⁰た。

ところが、第四次日中民間貿易協定の締結は台湾側からの強い抗議を招き、「日華紛争」にまで発展した。1958年5月2日、長崎で行われていた中国切手・切り紙展覧会において、中国の国旗がある日本人青年の手によって引き下ろされた。この青年は当日に逮捕されたが、中華人民共和国が日本政府に承認された国でないため、その国旗も一般器物と見なされ、国旗の引き下ろしには軽犯罪法が適用された²¹。近年、台湾での資料公開によって、この青年と台湾駐長崎領事館との関係、および台湾外交部による関与の存在が明らかにされている²²。5月4日と5日に周恩来は国旗事件について廖承志らと相談し、9日陳毅外交部長の談話を通して岸信介首相に批判の矛先を向けることにした²³。中国外交部档案館の資料によると、陳毅の談話は毛沢東、劉少奇、周恩来および鄧小平の審査を経たという²⁴。この談話では、「岸首相は米国および蔣介石グループにおもねるため公然と日中貿易協定を破壊し、中国に対し、悪意のある屈辱的な攻撃を行っている」、「中国を敵視する岸内閣の態度がすでに我慢のならないところまできている」²⁵と岸内閣の対中姿勢を強く批判した。そして、同談話では貿易と政治の関係から、貿易協定を破壊する行為の重大さを強調した。「岸首相とその一派は日中貿易が日中両国人民の友情と結びつくことに反対し、日中貿易を米国に機嫌をとり、蔣介石グループと結託し、中国を敵視するかれらの政治目的に利用しようとしている」と、貿易と政治を切り離さないという見解を示した。以上の経緯を経て、中国は漁業協定および貿易交渉をすべて中断させ、日中関係は「断絶」状態に陥った。

²⁰ 杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識—第四次日中民間貿易協定交渉過程と長崎国旗事件を中心に」『アジア研究』54(4)、2008年10月、75頁。

²¹ 横山宏章「日中破局への道(3) 長崎国旗事件—『五星紅旗』掲揚をめぐる日台交渉と長崎国旗事件」『東亜』444号、2004年6月、72頁。

²² 横山宏章「長崎国旗事件補論 封印が解かれた長崎国旗事件の『真相』—台湾外交部の外交文書から」(『東亜』502号、2009年4月)および祈建民「周恩来与長崎国旗事件後的対日外交」(『中共党史研究』2014年9月号)において、台湾外交部資料『長崎匪旗』(005-29-0011)によって、当事青年と台湾駐長崎領事館の関係が明らかにされた。

²³ 中共中央文献研究室『周恩来年譜1949-1976(中巻)』中央文献出版社、1998年、143頁、1958年5月4日、5日の条。

²⁴ 祈建民「周恩来与長崎国旗事件後的対日外交」『中共党史研究』2014年9月号、45頁。中国外交部档案館の資料は現在閲覧不可となっている。

²⁵ 外務省アジア局中国課編訳『中共対日重要言論集 第三集』外務省アジア局中国課、1959年、36頁。

ところで、長崎国旗事件は日中の文化交流にどのような影響を与えたのだろうか。5月18日夜、日本向けラジオ「北京放送」において、中国人民対外連絡委員会の副会長陽翰笙は当面の日中問題についての談話を発表し、「岸内閣の中国敵視政策は数年来打ち立てられた中日両国人民の友好関係に水をさす目的のものであると非難したのち、それにもかかわらず両国人民の文化交流は発展する」²⁶という展望を示した。ところが、陽の談話が発表された翌日に、訪日中の中国歌舞団が公演を中止した。もともと5月19日に予定された最終公演「さよなら特別公演」が、中止とされたのである²⁷。「発展」と「中止」が同日の新聞紙に現れたことは、文化交流に対して中国側が矛盾した政策をとっていたことを示している。

6月25日付の外交部報告書「中日民間交流に対する我が方の方針」では、「断すれども絶とせず」という方針を示した。すなわち、「岸に従うものとは接触することを禁止し往來を断絶するが、左派勢力のみならず、日中友好や岸政権の中国敵視政策打倒に有利な人間は積極的に招聘すべきだ」という²⁸。

この外交部報告書と同日に、『人民日報』は、「中日の文化交流は影響を受けざるを得ない」と題する社論が発表された。この社論は、岸内閣こそ文化交流を阻害した責任者であると非難し、中国の妥協しない態度を示した。そして、「岸内閣が引き続き中国人民を敵視し、『二つの中国』を作り出し、両国関係の正常化を妨げている状況では、両国人民間の交流は嚴重なる影響を受けざるを得ない」²⁹と、文化交流を再開するための条件を示した。ここで示した三点は、のちに「政治三原則」と呼ばれ、同年八月に訪中した社会党の佐多忠隆参議院議員に提示して、正式に日本に伝えた³⁰。つまり、①直ちに中国を敵視する言動と行動を停止し、再び繰り返さないこと、②「二つの中国」を作る陰謀を停止すること、③中日両国の正常関係の回復を妨げないこと、という「政治三原則」である。その後、民間貿易再開の交渉においても「政治三原則」が示されることになるが、文化交流の領域の方が民間貿易の領域よりも先にこの条件が提示されていたことが分かる。

²⁶ 「日中文化交流は今後も発展 陽対外文化委副会長談」『読売新聞』1958年5月19日朝刊。

²⁷ 「中国歌舞団 急に帰国」『読売新聞』1958年5月19日朝刊。

²⁸ 杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識—第四次日中民間貿易協定交渉過程と長崎国旗事件を中心に」『アジア研究』54(4)、2008年10月、81頁。

²⁹ 「中日文化往來不能不受影响」『人民日報』1958年6月25日。

³⁰ 田中明彦『日中関係 1945-1990』東京大学出版会、1991年、51頁。

人民日報の社論および外交部報告書から、長崎国旗事件を受けて文化交流の方針に変化が見られたことがわかる。つまり、文化交流の対象として、建前上「左派に限らず」という文言が残っていても、実際には交流の相手が「敵視か友好か」という選別条件が最重要となった。「敵視か友好か」という見方は、中国が従来持っていた「軍民二分法」に由来すると考えられる。「軍民二分法」とは、日中戦争に対する日本側の戦争責任を追及する際に、少数の軍国主義者と大半の日本人民とを区別する認識の仕方である。つまり、戦争責任は少数の軍国主義者にあり、日本人民は中国人民と同じく戦争の被害者であるという発想である。そして「敵視か友好か」を選別する際も、「軍民二分法」と関連させて理解できる。すなわち、日中関係を悪化させた責任は中国を敵視する岸信介をはじめとする帝国主義者にあり、友好的な日本人民は相変わらず中国人民と同じ立場に立っているという解釈ができる。しかし、このような認識は単純な二分法に陥りがちである。指導者は日中関係を回復するという意図をもって善悪を二分化する認識を結論として打ち出したが、宣伝を通して受け取った一般の中国人は二分法的な簡単な思考のみ受け入れ、物事に対する判断が極端になりがちである。実際、1950年代と1960年代に中国国内で繰り返された政治運動は、発想の極端化につながる二分法を固定化してしまった。

上記の陽翰笙談話と歌舞団帰国との間の矛盾は、この「敵視か友好か」という選別条件から生まれた現象である。陽翰笙が話した「発展する」文化交流とは、「友好」と選別された日本人民を相手とする文化交流である。ところが、訪日中の中国歌舞団の公演では交流の対象が「敵視か友好か」、その場で選別できないため、公演を中止して帰国せざるを得なかったと考えられる。1958年後半および1959年の文化交流は、以上のような経緯を理由として、長崎国旗事件以前から大幅に減少したと見られる³¹。

なお、中国の対日宣伝を担う日本語雑誌『人民中国』の発行は、例外的に長崎国旗事件の影響を受けなかった。その背景には、『人民中国』の発行を積極的に進めることを求める外弁の指示があった。書籍の発行は一般貿易と異なり、対外文化活動の一環と見なされてい

³¹ ゆまに書房出版部編集『戦後日中交流年誌 3—日本・中共交流年誌 1958年』ゆまに書房、2015年、192頁。ゆまに書房出版部編集『戦後日中交流年誌 4—日本・中共交流年誌 1959年』、ゆまに書房、2015年、228頁。

たため、数多く輸出すべきであるという主張がなされていた³²。(詳細は第三章を参照)

日中間の文化交流は 1959 年から日中文化交流協会を中心として次第に再開することになった。1959 年 6 月 8 日、「日中両国人民間の文化交流に関する共同声明」が北京で調印された。その後、文化大革命が勃発する 1966 年まで、中国人民対外文化協会と日中文化交流協会による共同声明が毎年更新され、七回にわたって調印された。とくに 1960 年代に入ると、日米安保条約の反対運動の波に乗り、日本国内における左翼勢力がさらに台頭し、中国側から「友好」と判断される対象がさらに増えていった。それに伴い、「文化友好往来」は次第に「文化」から「友好」に傾いていった。

③ 日本政府から見た「文化交流」

民間貿易および文化交流を通して、実質的に国家間関係を構築しようとする中国政府の意図は、日本政府としても見過ごすわけにはいかなかった。中国側もまた、国際会議や第三国領事などを通して自国の意志を日本側に伝えようとしていた。例えば、1956 年 4 月 25 日付の駐パキスタン大使山形清より外務大臣重光葵宛の報告では、新任中国大使耿飈が日本大使館を非公式に訪問し、山形大使と会談したことが伝えられた³³。耿飈は「日本とは同種同文の国であるから、われわれとしては速かに国交を回復したい」という期待を示し、現実的には「先ず経済協力、文化交流問題より始めた方が適当であろう」と中国側の意向を伝えた。

外務省アジア局第二課長は蒐集した情報に基づいて「中国共産党の対外工作と国内における最近の動き」という政府調書を 1955 年 3 月に作成した。そのはしがきには、「中国共産党の対外工作の現状把握にかなり役立つものと認められるので、執務の参考として印刷に付した」³⁴と記されているから、政府内に配布されたと推測できる。同調書は、文化交流の窓口である「中共人民対外文化協会」について、以下のように説明している。

³² 中国外文局編『中国外文局五十年大事記』新星出版社、1999 年、81 頁。

³³ 「耿飈中共大使の談話に関する件」JACAR(アジア歴史史料センター)Ref. B20010071900、中共の対外政策関係雑集 第一巻 (A'. 2. 1. 0. C(C) 1_001) (外務省外交史料館)。

³⁴ 「中国共産党の対外工作と国内における最近の動き」JACAR(アジア歴史史料センター)Ref. B20010071900、中共の対外政策関係雑集 第一巻 (A'. 2. 1. 0. C(C) 1_001) (外務省外交史料館)

(当協会の活動は) 各国との文化芸術の交流を通じて中共への認識を高め、親善を促進しようとするものであるが、劇、映画、舞踊、音楽、絵画等を通じて共産主義の輸出と中共の宣伝をはかるという意図は他の諸機関と同様であり、文化面における浸透を中共としても相当重要視していることは、国内における各種の文化工作隊の活動ぶりからもうかがわれる³⁵。

外務省は文化交流の目的について「認識を高め、親善を促進」することとしながら、「共産主義の輸出と中共の宣伝」にも注目した。そして、これらの「文化面における浸透」について中国の対外工作の重要な部分と分析した。

文化交流をめぐる中国側の動きに対し、外務省以上に警戒心を示したのが、内閣調査室³⁶である。内閣調査室は1956年から1960年まで、年一回「共産圏との文化交流問題」という報告書を出した。このうち1956年の報告書では、「共産圏との文化交流問題は、もはや放置するを許さない当面の切実な課題となってきた」³⁷という認識を示した。警戒が必要な理由として、「共産主義の文化が政治目的に従属している」ことや、「その文化活動によって人に及ぼす心理的な効果は滅殺されていない」³⁸ことを指摘している。「人に及ぼす心理的な効果」とは言うまでもなく、日本人の間に共産主義を支持する意識が拡大することを指している。

内閣調査室の報告書は、中国が進めた文化交流はソ連のそれよりも実質的であると強調し、両方の目的の差異を考察した。それによると、ソ連が「心理戦略の対象として」日本を研究しているのに対し、中国は「日本から科学と技術を真剣に学ぼうとしている」³⁹という。

³⁵ 「中国共産党の対外工作と国内における最近の動き」 JACAR(アジア歴史史料センター) Ref. B20010071900、中共の対外政策関係雑集 第一巻 (A'. 2. 1. 0. C(C) 1_001) (外務省外交史料館)

³⁶ 内閣調査室は内閣官房の情報機関として、情報を収集分析し、官邸直属の情報機関である(内閣官房「内閣官房内閣情報調査室」<https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jyouhoutyousa/yakuwari.html>)。内閣調査室に関する新しい研究成果として、岸俊光の一連の研究が挙げられる。

³⁷ 「共産圏との文化交流について」『調査月報』1956年3月号、2頁。

³⁸ 「共産圏との文化交流について」『調査月報』1956年3月号、2頁。

³⁹ 「共産圏との文化交流について」『調査月報』1956年3月号、8頁。

さらに、文化交流の第一次ブームがみられた 1957 年に、内閣調査室は改めて文化交流による思想改造への懸念を示した。

共産圏諸国にあっては、多くの場合、文化そのものも、従って文化の交流も、政治的・思想的な意図のもとに利用される危険性を内包している。すなわち文化交流を相手国民の思想改造の武器とし、民族解放民主革命の手段として取り上げ、政治的な宣伝を表に表すことなく、広範的な国際的統一戦線の一環に動員しようとする場合もある⁴⁰。

外務省が文化交流を「共産主義の輸出と中共の宣伝」と見なしたのに対し、内閣調査室はそれを「相手国民の思想改造の武器」および「民族解放民主革命の手段」と見なして強く警戒していた。

では、内閣調査室が警戒していた「思想改造」と「革命」は、果たして中国の対外戦略の狙いであったのだろうか。冷戦構造のなかで、中国はイデオロギーの異なる資本主義国家に対してどのような認識と対策を持って、対外戦略を構築していたのだろうか。そして、これらの認識と対策は実際の文化交流政策にどのような影響を与えたのだろうか。次節において、中国の対外戦略、とくに対日戦略におけるイデオロギーの問題を考察する。

第二節 中国の対外関係におけるイデオロギー問題

① 「平和共存」：イデオロギーの弱化

1950 年代における中国の外交戦略は一般的に「対ソ一辺倒」と評される。この「対ソ一辺倒」という概念は、1949 年 7 月に毛沢東が「人民民主独裁について」のなかで、はじめて打ち出したものである。7 月 1 日の共産党成立記念日の記念講演で毛沢東は、中国人民がおさめた重要な対外経験として、「世界でわれらを平等に遇する民族および諸国人民と連合し、ともに奮闘すること」が挙げた。具体的にいえばそれは、「ソ連と連合し、人民民主主

⁴⁰ 「中・ソとの文化交流」『調査月報』1957 年 6 月号、5 頁。

義諸国と連合し、その他の諸国のプロレタリア階級および広範な人民と連合して、国際的な統一戦線を結成すること」⁴¹であった。この毛沢東の発言は、のちに「対ソ一辺倒」の外交路線に発展する。建国直前の9月29日、毛沢東の一辺倒戦略が反映された「中国人民政治協商会議共同綱領」が政治協商会議で採決された。その第十一条では、以下の「対ソ一辺倒」政策が提起されている。

中華人民共和国は、世界におけるすべての平和と自由を愛する国家および人民と連合し、まずはソ連・人民民主主義諸国家および各被圧迫民族と連合して、国際的な平和民主陣営の側に立って、共同して帝国主義の侵略に反対し、世界の恒久平和を保障する⁴²。

政治協商会議で採択された共同綱領は、臨時憲法としての性格を持っていた⁴³。つまり、臨時憲法のなかで、「ソ連・人民民主主義国家および各被圧迫民族と連合」することが唱えられたのである。

1950年2月、「中ソ友好同盟相互援助条約」が締結され、「対ソ一辺倒」は戦略から実践へと移ることになった。中国が「対ソ一辺倒」を決定するに至った要因の一つとして、革命運動の伝統がしばしば指摘される⁴⁴。対ソ一辺倒は国共内戦を戦った中国共産党にとって、政権の正当性に関わる戦略である。

革命的戦略を持っていた中国は、この時期に周辺国家で発生していた武装闘争や革命に積極的に関与する姿勢を見せていた。図1-1で示したように、『人民日報』における語句の出現頻度を統計すると、「武装闘争」は、建国前から1952年まで重要な概念として使われていたことがわかる。武装闘争とは、植民地・半植民地の国家において、労働者階級の代表で

⁴¹ 毛沢東「人民民主独裁について」『毛沢東選集』540頁。

⁴² 中国人民政治協商会議全国委員会「中国人民政治協商会議共同綱領」1949年9月29日、<http://www.cppcc.gov.cn/2011/12/16/ART11513309181327976.shtml>

⁴³ 牛軍『冷戦期中国の政策決定』（真水康樹訳）千倉書房、2007年、20頁。

⁴⁴ たとえば、牛軍『冷戦期中国外交の政策決定』（真水康樹訳）千倉書房、2007年、3-4頁、Chen Jian, Mao's China and the Cold War, University of North Carolina Press, 2001, p. 50.

ある共産党の指導のもと、統一戦線が組織され、武力で独立を勝ち取る意味である⁴⁵。これを中国目線で言い換えれば、中国で成功した革命を海外に輸出するという意味である。これは日本にも適用される戦略であり、その代表的な出来事として野坂参三の平和革命路線に対する批判が挙げられる。1950年1月17日付の『人民日報』では、社説「日本人民解放の道」が掲載された。この社説では、日本における革命闘争について、以下のように述べられている。

日本人民はこのような条件のもとで、アメリカ帝国主義と日本の反動勢力に対して、断固たる革命闘争を進めなければならない。そうして初めてアメリカによる占領支配を早期に終結させることができるのであり、そうしてはじめて民主的な日本を樹立できるのである。(中略)野坂参三はその論文のなかで、日本人民はブルジョア議会を利用して平和的に政権を獲得できるといっておるが、彼のこの論点が完全に誤りであることは、明らかである⁴⁶。

アメリカの占領支配に対する「断固たる革命闘争」という表現に、日本における武装闘争に対する中国側の認識が示されている。注意すべきところは、日本を植民地・半植民地として位置づけたことである。明言してはいないが、「アメリカによる占領支配」が続くなかで、「民主的な日本を樹立」することはできないという主張には、日本はアメリカ帝国主義に支配された非独立地域であるという認識が含まれている。

そもそも、中国共産党もコミンフォルムの機関誌に掲載された日本共産党に対する批判論文「日本の情勢について」を根拠に、日本共産党の路線に対する批判を行っていた。このように、コミンフォルム、つまりソ連からの影響を受け、中国の対外関係においてはイデオロギーの要素が非常に大きな位置を占めるようになった。その後の朝鮮戦争への参戦⁴⁷も、この一例として考えられる。

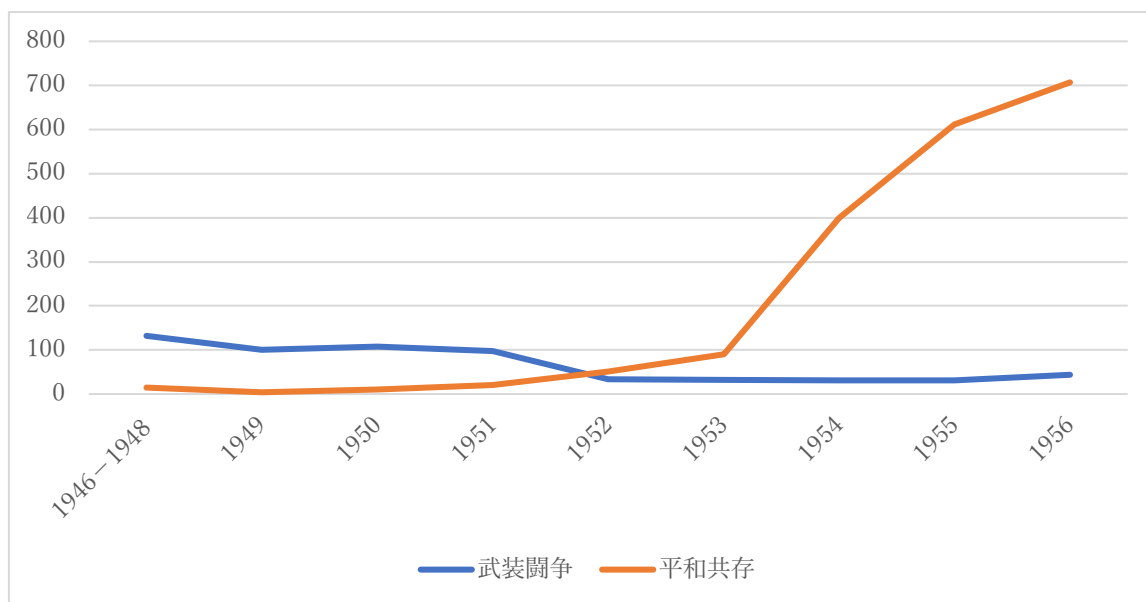
⁴⁵ 岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002年、63—64頁。

⁴⁶ 「日本人民解放的的道路」『人民日報』1950年1月17日。

⁴⁷ 朝鮮戦争の中国参戦に関する先行研究は、朱建栄『毛沢東の朝鮮戦争』（岩波書店、1991年）、沈志華『中蘇同盟与朝鮮戦争研究』（広西師範大学出版社、1999）などを参照されたい。

1953年、スターリンの死去および朝鮮戦争の休戦にともなって、中国の対外戦略には新たな動きがみられた。「平和共存」の提起である。1954年4月―7月のジュネーブ会議で周恩来が「平和共存五原則」を提起したことで、中国の対外戦略がイデオロギー対立から平和重視の方向へ変化したことが明らかになった。「平和共存五原則」とは、①領土・主権の相互尊重、②相互不可侵、③相互内政不干涉、④平等互惠、⑤平和共存の五点である。図1-1で示すように、『人民日報』における「平和共存」の出現頻度は、1954年を境に急激に増加し、1950年代初頭の「武装闘争」と比べ、遙かに多く使われた。これは、「平和共存」が中国にとって極めて重要な対外戦略であることを示している。

図1-1 『人民日報』における「武装闘争」・「平和共存」の出現頻度⁴⁸



「平和共存」路線の採用は、1950年代の中国外交における大きな転換である。このような転換をもたらした要因として、安全保障および経済回復に力集中されたとの分析もある⁴⁹

⁴⁸ 統計データは岡部達味『中国の対外戦略』73頁「武装闘争・国際主義からの乖離状況（『人民日報』）」を参照。

⁴⁹ 例えば、毛里和子は「平和共存」提起の要因について、①朝鮮の休戦で実現する平和な環境のもとで、荒廃した経済を回復させるため、②英仏が対話に動いているとき、平和解決に不満な米を孤立させ、米の中国封じ込め政策を突破するためと分析した。「冷戦と中国」『東アジアと冷戦』103-107頁。

が、本研究では特に、「二大陣営論」におけるイデオロギー対立の弱化という観点からこの現象を評価したい。とくに外交担当者の対外認識に着目して、中国は政治制度の違う国との接し方という角度から考察したい。

② 外交担当者の理念としての「平和共存」

前述したように、中国の対外関係は1950年代前半において、武装闘争路線から平和共存路線へ転換が試みられた。この動きは長い間、国際共産主義運動の文脈で解釈された⁵⁰。近年、外交担当者の資料集の公開にともなって、かれらの対外認識から路線転換の原因を説明することが可能になった。

「二大陣営論」の枠を超えて、「平和共存」の理念が共産党の会議で頻繁に使われるようになったのは、1952年である。この年の4月、周恩来が外交部会議において、中国外交の方針について発言した。当時はまだ朝鮮戦争は膠着状態が続いていた。「我が外交の方針と任務」と題される周恩来発言では、「平和」を最重要方針として強調された。そして、周恩来は「敵我」関係について、以下のように述べた。

それ（敵と友）を区別する主な鍵は、戦争と平和に対する態度である。国の性格から見れば、資本主義世界に属する国でも、戦争に参加せず、中立を表明することもあり得る。（中略）帝国主義との戦争のなかで、もし資本主義国が中立を保てば、われわれにとって有利である。したがって、それらの国に対して敵対的な態度をとったり、かれらを敵の陣営に追いやりたりしてはならない⁵¹。

周恩来は敵と友を区別するには、戦争と平和に対する態度がカギであると強調した。敵として意識されたのは、帝国主義国家である。これは共産党が従来持っていた「帝国主義国家」を戦争の根源として見なす発想と一致する⁵²。そして、周恩来は帝国主義国家と資本主義国

⁵⁰ 例えば、高橋伸夫「武装闘争路線から平和共存路線へ—中国共産党の国際情勢認識、1950年～1955年」『法学研究：法律・政治・社会』64(8)、1991年。

⁵¹ 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室編『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990年、52-53頁。

⁵² 陸明「中国与第四次中日民間貿易関係」沈志華編『冷戦与中国的周辺関係』世界知識出

家を別々に扱うという考え方を示した⁵³。とくに重要なのは、イデオロギー対立のなかで、平和を大切にする資本主義国家も友であると明言したことである。この外交部会議における発言で、外交指導者の理念が提示された。イデオロギーで対外関係进行处理するかつての方針が修正された。前述した「平和共存五原則」は、まさにこのような動きのなかで、対インド・ミャンマー関係を構築するさいに提出されたものである。

そして、周恩来は前述「中日関係の鍵は平和共存」（1954年10月11日、日本国会議員訪中団と文化学術訪中団に対する談話）のなかで、「平和共存」と日本の位置づけについて、以下のように明言した。

過去に日本が中国を侵略したので、今後中国が強くなったら、日本にとって脅威になるかと問うかもしれない。この点について、私は保証する。我々は世界の平和のために奮闘している。安倍能成先生の言う通り、これは一般的な話ではなく、われわれの基本的な政策である。中日関係の歴史が示しているように、過去の二千年のなかで、平和共存ができた。（中略）日中両国の間で「共存共栄」につながる平和の希望を見つけるべきである⁵⁴。

周恩来は日中間の歴史について、日中戦争のような時期は特別であって、平和こそ両国間の基調であると強調した。社会制度の違いがあっても、中国との平和共存は可能であると説いた。そして、日本を「植民地・半植民地」のように扱うニューアンスもなくなり、日本の共産主義運動を支援する発言もみられなくなった。

1956年になると、国務院と外交部の会議のなかで、「平和共存」の議題がたびたび提起され、理念が実践へと発展した。例えば、1956年5月に行われた国務院司局長以上の幹部会議での報告において、周恩来は社会制度の異なる国といかに接していくかという問題について報告した。

版者、2004年、449頁。

⁵³ レーニンの『帝国主義論』では、帝国主義を資本主義の一形態として扱った。

⁵⁴ 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990年、87-88頁。

もし二種の制度の国家が二枚の岩となり、往来もせず、攻撃し合ったら、平和共存がなくなり、戦争を押し動かすようになる。(中略)われわれは、非社会主義の国々にも学ばなければならない。国際関係においては、平和共存、平和な競争が大事である。政治制度を選択するのは、あくまでも人民である⁵⁵。

周恩来は「すべての国の長所に学ぶ」と題する報告で、いかなる国々にも学べるところがあると述べた。そして、平和共存を前提とする平和競争の概念を提起した。そのうえで、日本、イギリス、アメリカのような資本主義国家ですら、長所があれば学べるべきであると述べた⁵⁶。とくに注意すべきは、周恩来による「平和競争」の解釈の変化である。

1952年4月12日の『人民日報』の社説は、「平和的競争の結果は、共産主義は必ず勝ち、資本主義は必ず敗れる」と論じた。また、帝国主義との全面戦争を回避し、長期的な競争を経て最終的に共産主義は勝利するという意思が表明された⁵⁷。一部の研究は、周恩来の「平和競争」方針について、「平和共存と経済競争を通じて共産主義が資本主義を次第に浸食していく長期的な闘争の過程である」⁵⁸と解釈している。

ところが、1956年の「すべての国の長所に学ぶ」報告では、平和競争の結果に対する周恩来の解釈は軟化していた。すなわち、共産主義の絶対的優勢を語らず、資本主義国家の長所を認めるべきだと主張したのである。これはつまり、イデオロギー対立および社会制度における差異に拘泥せず、現実主義に目を向けたということである。この報告の最後に周恩来は、他人を軽視してはならない、大国主義に陥ってはならない⁵⁹と警告した。

周恩来が提起した平和共存の理念を具体化し、さらにそれを前進させたのが、1955年か

⁵⁵ 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990年、158頁。

⁵⁶ 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990年、87-88頁。

⁵⁶ 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990年、160頁。

⁵⁷ 張奚若「平和与戦争的關鍵」『人民日報』1952年4月12日。

⁵⁸ 高橋伸夫『中国革命と国際環境』慶應義塾大学出版会、1996年、145頁。

⁵⁹ 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990年、87-88頁。

⁵⁹ 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990年、162頁。

ら外交部常務担当の副部長となった張聞天である⁶⁰。張聞天は1951年から駐ソ大使を務め、1954年のジュネーブ会議には周恩来とともに出席した。1955年1月、外交部第一副部長に任命され、外交部の常務を担当した。張聞天は総理兼外交部長の周恩来に協力し、周恩来の理念を具現化した。例えば、周恩来が「すべての国の長所に学ぶ」報告を行った一ヶ月後に、張聞天は資本主義国家の国際問題に関する著作の翻訳出版について、積極的に進めていく方針を指示した。すなわち、「過去の数年間、我々が国際問題においてソ連の意見をそのまま受け入れ、自らの定見がなかったのは、国際問題に関する出版物の翻訳に問題が合ったからである」⁶¹と述べ、ソ連の意向をそのまま受け入れる従来の姿勢を反省し、資本主義国家からの著作も翻訳出版すべきであると訴えた。これはまさに、「すべての国の長所に学ぶ」ことの実践であろう。そして、資本主義国家の出版物のなかに中国の見解と異なる意見があっても、「削除せずに書面のままの内容を残しながら、前書きや端書きにおいて我々の意見を提示すれば良い」⁶²と指示した。これはつまり、イデオロギーと関わりなく、資本主義国家の知識も吸収すべきだという指示である。

さらに、張聞天は外交部使節会議において頻繁に平和共存の理念を披瀝していた。例えば、1956年3月の外交部使節会議において、張聞天による「我が国の平和外交政策の執行に関する幾つかの問題について」が決議された。そのなかでは、「平和共存」の立場が以下のよう

外交関係を持つ国とも、外交関係を持たない国とも、平和共存できる。まず、経済と文化関係から着手し、国交へと発展させる。すべての隣国に対しては、善隣関係を展開する。積極的な協商を通して、今までの紛争を解決し、一部の国との歴史上の憎しみと隔たりを解消させる⁶³。

⁶⁰ 程中原『張聞天伝』当代中国出版社、2000年、395頁。

⁶¹ 中央党史研究室張聞天選集伝記組『張聞天文集（第四卷）』中央文献出版社、2012年、210頁。

⁶² 中央党史研究室張聞天選集伝記組『張聞天文集（第四卷）』中央文献出版社、2012年、211頁。

⁶³ 中央党史研究室張聞天選集伝記組『張聞天文集（第四卷）』中央文献出版社、2012年、191頁。

張聞天がここで指摘した「歴史上の憎しみと隔たり」のある国は、おそらく日本を指しているだろう。日本のような国に対して、「経済と文化の関係から着手」することは、平和共存の一手段である。そして、経済と文化の交流を進めるなかで、イデオロギーによる対立が生じた場合、いかように処理すべきかについても述べた。

異なる思想体系の国における異なる思想観点の人々とは、思想上の接点と共同点を求め、「求同存異」の方針を実行する。(中略) 思想体系と思想観点が違えば、論争と批評は避けられない。しかし、平和共存の理念があれば、思想上の共通点は必ずあるはずである。思想の違いは、国家間平和共存の妨げにならない⁶⁴。

張聞天は、異なる思想体系の国、および異なる思想観点の人々とは「求同存異」の方針で交流を実施すべきだと述べた。そして、思想が異なっても平和共存ができるというのは、イデオロギーによる対立や戦争を回避できるというのである。

周恩来および張聞天による「平和共存」の提唱から、イデオロギーを超えた平和共存への期待が窺える。そして何より重要なのは、この時期の外交担当者は、思想上の違いに対して包容的であったことである。外交担当者におけるイデオロギー色の弱化は、1950年代半ばごろに起こった対外方針転換の一大要因であろう。

③ 理念の対立：「平和共存」から「革命外交」へ

前項では、周恩来と張聞天を中心に、外交担当者の理念における「平和共存」およびイデオロギーの位置づけを整理した。しかし、政治外交全般の指導権を持つ毛沢東が対外問題においてイデオロギーの要素をいかに認識していたのかという問題が残っている。本項では、毛沢東の対外認識における「平和共存」およびイデオロギー問題を整理してみる。なお、毛沢東の対外認識は矛盾に満ちており、これを明らかにするのは困難なことである。本論文では、上記の外交担当者との認識の違いに注目して考察する。

1954年10月、インド首相ネルーが中国を訪問した際、毛沢東や周恩来と会見した。周恩

⁶⁴ 中央党史研究室張聞天選集伝記組『張聞天文集（第四卷）』中央文献出版社、2012年、191頁。

来は歓迎会で、中印両国は「平和共存五原則」の提唱者として世界平和に貢献すべきだと挨拶した⁶⁵。毛沢東はネルーとの会談で、「東方国家」の立場から平和共存の基礎について次のように語った。

歴史上、我ら東方人はすべて西方帝国主義の国家に虐められた。(中略) 中国は百年以上列強に虐められた。インドはさらに長く、三百年だ。今、日本も圧迫されている。だからこそ、我ら東方人は団結の気持ち、自衛の気持ちを共有している⁶⁶。

毛沢東は平和共存の対象を「東方人」に限定し、インドと日本をはじめとするアジアは西洋の帝国主義に抵抗するために、イデオロギーの対立に拘泥せず帝国主義の大敵に対抗すべきだと主張した。毛沢東は、周恩来が「敵我関係」講話で表明した帝国主義観を共有していた。なお、『毛沢東外交文選』に収録されたこの講演には、「平和共存五原則をすべての国家関係に普及させるべき」という題が付けられた。確かに、毛の発言には、「すべての国家関係に普及する」という一文があったが、それはあくまで帝国主義に抵抗する「すべての国家」と解釈すべきである。

毛沢東による「平和共存」の解釈が変化したのは、1957年11月にモスクワ会議から帰国した後に開催された中央政治局委員会会議においてである。会議に出席した呉冷西は毛沢東の発言について以下のように回想している。

フルシチョフは「20大」報告において、平和共存を外交政策の総路線とした。平和共存五原則はもちろん正しい。我らの外交政策において、五原則に基づいて国家間関係を処理すればよい。(中略) ただし、国際共産主義運動として、共産党の対外関係の総路線は、平和共存に限ってはいけない⁶⁷。

⁶⁵ 世界知識出版社編『中華人民共和国対外関係文件集 第三集 1954—1955』新華書店、1958年、115頁。

⁶⁶ 中共中央文献研究室『毛沢東外交文選』中央文献出版社、1994年、163頁。

⁶⁷ 呉冷西『十年論戦—1956—1966 中ソ関係回想録』中央文献出版社、1999年、152頁。

毛沢東はソ連の平和共存外交政策を総路線とする「20大」報告を批判した。毛沢東によれば、国家の対外政策と政党の対外戦略は性格の違うものである。平和共存の原則は国家間関係を処理する上で問題ないが、共産主義運動に適用してはいけない。なぜなら、「無産階級国際主義」の問題を無視してはならないからである。例えば、社会主義国家の共産党による世界革命を中国は支持しなければならず、資本主義国家で活動する野党としての共産党も中国は応援しなければならない。

そして、毛沢東の発言のなかで注目すべきことは、「平和共存の対外政策」と「平和共存五原則」を別の概念として用いたことである。国、あるいは党の対外政策としては、「平和共存の対外政策」を採用するが、一方の「平和共存五原則」は、どんな場合でも国の対外関係全般に適用する原則である。その後の中国外交特徴を確認すればわかるように、「平和共存」の路線から転換することはあっても、「平和共存五原則」は中断することがなかった。

毛沢東が「平和共存を共産党の総路線にしてはならない」と発言した後、中国の外交路線は1958年より強硬に転じた。例えば、対日関係の場合、前述した長崎国旗事件を受けて、経済と文化の往来は「断絶」した。岡部達味は長崎国旗事件における中国側の対応を厳しく批判し、「それまでの平和共存外交の成果を一挙に無駄にした愚挙であった」⁶⁸と述べた。対日関係に限らず、チベット問題をめぐってインドとの関係も悪化し、毛沢東はネルーに対する批判を強めた⁶⁹。

ところで、「平和共存」をめぐる毛沢東の認識は、前述の外交担当者と明らかに違っていた⁷⁰。その差異はイデオロギー問題に集中した。つまり、社会制度の異なる国といかに接していくのかという問題である。共産主義の理念に基づいて交流を行うのか、相手国の革命を支持するのか、という一連の問題をめぐって、意見が対立していた。毛沢東が主張する「無産階級国際主義」と距離を置いた張聞天は、1956年3月の外交部使節会議で、「アジア・アフリカ情勢に対する若干の意見」と題する報告を行い、毛沢東と異なる意見を主張した。

⁶⁸ 岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002年、108頁。

⁶⁹ 「西藏革命和尼赫魯的哲学」『人民日報』1959年5月6日。

⁷⁰ 外交路線の認識について、蕭揚および何方は、張聞天と毛沢東がそれぞれ二つの外交路線認識を代表すると分析した。青山瑠妙は強化路線のなかに見られる柔軟路線と分析した。蕭揚『張聞天與中國外交』香港中和出版、2012年、23頁；青山瑠妙「一九五〇年代後半の中国の対外政策—『強硬路線』のなかの『柔軟路線』」『法学政治学論究：法律・政治・社会 冬季』(43)、1999年12月、43-79頁。

(アジア・アフリカ諸国について) 資本主義諸国を社会主義陣営に参入させるのではなく、平和共存の原則に基づき、友好協力関係を発展していくべきである。決して革命を輸出してはいけない。(中略) われわれは資本主義諸国との友好関係を大事にすべきであり、われわれの平和を求める事業には資本主義国家にいる友人の協力も必要である⁷¹。

張聞天は「決して革命を輸出してはいけない」と強調し、資本主義の政治制度を保っているアジア・アフリカ諸国との関係は平和友好で一貫すべきだと述べた。革命についての、張聞天の考え方は毛沢東と明らかに違っていた。張聞天の秘書であった蕭揚の回想によれば、「外交政策をめぐる路線闘争が存在する。一つは毛主席はじめとする党中央の正しい路線と政策、もう一つは張聞天をはじめとする右傾機会主義の外交路線と政策である」⁷²。1959年の廬山会議において、張聞天は彭徳懐とともに毛沢東の大躍進政策を批判したため、両者ともに失脚した。その後、張聞天は外交部副部長も免職された。吊るし上げられた彼は「平和共存を喧伝し、世界革命を妨害した」⁷³と批判された。

張聞天の例に見られるように、中国の対外政策は国内政治と緊密に関係している。国内政治において反右派運動や大躍進で急進化すると、対外政策は「革命外交」という強硬路線に振れる。国内の政治運動が外交領域の人事問題にも波及する。毛沢東が内政と外交の指導権を独占したため、内政と外交がより緊密に連動していたのである。岡部達味は、この時期における国内政治も対外政策も指導部による「統一戦線の幅の広狭」と説明した。つまり、「国内において、統一戦線の幅を狭め、ブルジョア階級、右派分子を敵に回す状態下では、国際的にも統一戦線の幅は狭くなる」⁷⁴という現象がみられたのである。

それでは、中国の内外政策が急進化するなかで、日中化交流はどのように展開されたのか。次章ではこの問題について考察してみたい。

⁷¹ 中央党史研究室張聞天選集伝記組『張聞天文集（第四卷）』中央文献出版社、2012年、206頁。

⁷² 蕭揚『張聞天與中國外交』香港中和出版、2012年、23頁。

⁷³ 蕭揚『張聞天與中國外交』香港中和出版、2012年、23頁。

⁷⁴ 岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002年、102頁。

おわりに

本章では日中関係における「文化交流」の位置づけ、および中国の対外関係におけるイデオロギーの問題について論じてきた。

朝鮮戦争後、中国は日中間の文化交流を「文化友好往来」と定義し、日中関係を打開するためにこの手法を活用した。一方、日本では日中文化交流友好協会が新たな文化交流窓口として創設され、右派に対する工作が計画された。しかし、1958年の長崎国旗事件が原因で、貿易交流が全面的に中断され、文化交流も大きな影響を受けた。中国側は新たに三原則を打ち出し、「敵視か友好か」という日本に迫った。これにより、初期の段階では文化交流の目的とされた「友好」が、この事件以後は交流の前提条件とされた。

一方、日本側は中国が攻勢を強めた文化交流に対して、つねに警戒感を持っていた。外務省と内閣調査室は、文化交流を利用した共産主義の宣伝および「国民の心理的影響」に懸念を示していた。

中国側が文化交流を推進するにあたって、常にイデオロギーを強く意識していた。中国が文化交流を盛んに展開した時期は、対外関係における「平和共存」政策の時期と重なる。1954年から1957年にかけて、外交担当者のイデオロギー色が弱くなると、平和共存の意識が対外政策を主導した。しかし、1957年以降、毛沢東の革命外交が主導的になり、平和共存を唱えた張聞天は失脚した。中国の対外政策における急進性は、内政におけるイデオロギー強化の急進と連動していたのである。

第二章 中国対日招待外交の展開

—中国の招待方針と日本知識人の反応を中心に—

はじめに

本章は、国交回復前の日中関係のなかで、中国が展開した対日招待外交について検証するものである。

1950年代半ばから、中国は国際的地位の向上を背景に対日戦略を立て、対日政策を展開した。いわゆる「人民外交」を通して、日本との国交関係回復、日本の対米中立化を狙っていた。その「人民外交」の重要な一環として、中国は政党・経済・文化など多様な分野の日本人を中国に招き、「招待外交」を行った。本章では、中国が展開した「招待外交」の地方レベルにおける展開に着目し、招待の目的と実態を明らかにし、日本側に対する招待の効果を論じる。

前章で述べてきたように、戦後の日中関係および中国の対日政策に関する研究は、主に二つの流れがある。1990年代以前の研究は、主に「友好史観」に基づき、中国側が行った「人民外交」を人民の底力と評価した。一方で、1990年代以降の研究では、中国側の史料公開に伴い、「人民外交」の裏にある中国政府の対日戦略を明らかにし、「人民」より「政府」側の目的に注目した。しかし、近年、中国側の外交史料の公開が停滞したことにより、中国の対日政策および外交史研究の全体が停滞傾向にある。そのため、本研究では新たに地方の「檔案館」（公文書館）に所蔵されている史料に着目し、招待政策の地方レベルでの展開を考察する。本研究で主に使用する史料は、上海市檔案館所蔵の記録である。中国政府が日本人に対して行った招待外交は、全国の主要都市を日本人に紹介・案内することが主な内容であったため、地方政府の関係部門が招待を担当した。そのため、上海市檔案館では中央からの通達や地方担当部門からの事後報告書などが所蔵されている。対外関係の改善を目的とした招待外交は、地方の檔案館の史料を利用して考察することは可能となった。

招待外交の効果を検証する手掛かりとして、訪中後日本で出版、刊行された訪中紀行・報告書を活用する。知識人に焦点をあてる理由は、以下の二点である。第一に、政界財界要人の訪中時の活動はすでに今までの日中関係史研究で詳細に触れられているためである。第

二に、政界財界と比べれば、学者・ジャーナリスト・評論家などの知識人たちは独立した立場から政治と外交を観察することができるからである。戦後知識人の訪中紀行を考察し、彼らはどのような中国を観察し、理解したのか。そして、中国に関する情報を日本社会にどのように発信したのか。本章では、これらの問題を探るなかで、中国の日本知識人に対する招待、及び宣伝の実態と効果を考察し、戦後日本知識人の中国認識の一端を明らかにする。

本章は四節で構成される。第一節では、招待外交の統計を通して、中国の対日戦略に応じて変化した招待外交の時代区分を明らかにする。第二節では、1952年から1957年までの第一期招待ブームの特徴と効果を考察する。第三節では、1958年から1966年までの第二期招待ブームの特徴を、第一期からの変化を念頭に置いて考察する。第四節では、1966年以降、つまり文化大革命勃発後の招待外交の中断に伴い、日本人の訪中がどのように変化したのかを考察する。

第一節 招待外交の統計と時代区分

本節では、1950年代から1972年までの日本人の中国訪問人数および訪中紀行の発行数の状況に注目し、中国の招待外交を三つの時期に区分する。

中国政府が行った対日招待は1952年から始まる。最初のきっかけは北京で開催されたアジア太平洋地域平和会議であった。この会議は共産陣営より500名以上の参加者を招き、自由世界に対する平和攻勢と見なされた¹。日本は共産陣営の国家ではないため、日本政府は当会議に出席する意思を有する60名の参加者に対し、旅券の発行を拒否した。そのため、実際に会議に参加したのは、当初決まっていた代表ではなく、ソ連やヨーロッパに滞在していた日本人であった。

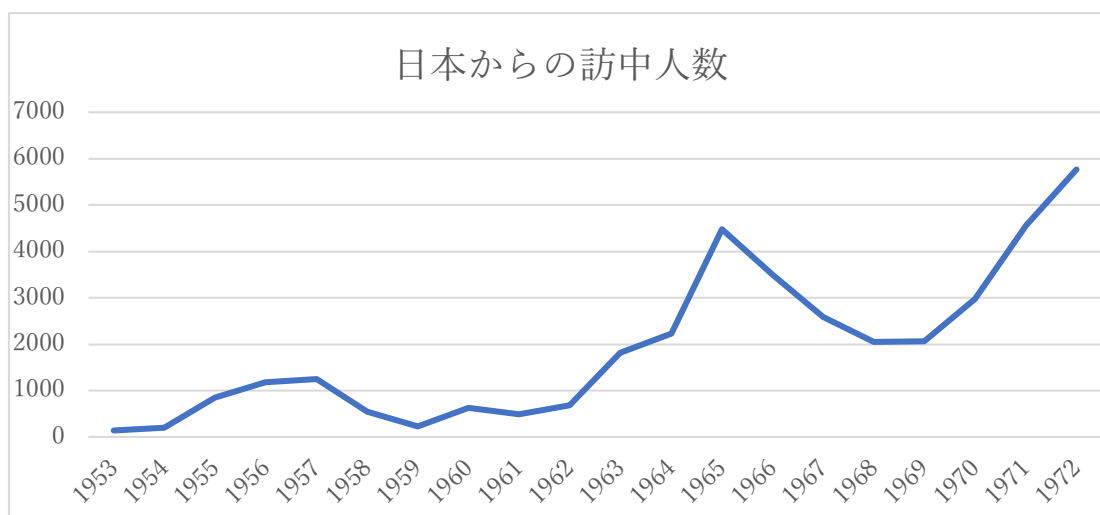
図2-1で示すように、1953年から1957年にかけて、日本人の訪中人数は毎年増加し、第一次訪中ブームとなった。朝鮮戦争の休戦およびサンフランシスコ条約の締結を受けて、アメリカを警戒する中国は1954年以降、日本の中立化を目指して「民間外交」の方針を打ち出した。その一環として、日本各界の団体を中国に招待し、日中間のパートナーシップを実

¹ 「北京平和会議のねらい 対日政治攻勢を強化 人民運動の力を宣伝せん」『毎日新聞』1952年9月27日、夕刊。

現しようとした。招待された人びとは、国会議員や政党関係者のほか、経済界、文化界、知識界など多方面にわたり、婦人代表や宗教関係者代表、学生代表なども含まれた。

1958年から、岸内閣のもとで進められた日米安全保障条約の改定交渉は、中国からの猛反発を受けた。また、5月の長崎国旗事件をうけて、中国は日本との経済文化交流を全面的に断絶すると宣言した。その影響で日本から中国への大規模な招待訪問は行われなくなり、日本からの訪中人数が1954年～1957年に比べ一時的に減少した。しかし、日中間の交流は、宣言通りに断絶したわけではなかった。岸政権に対抗する中国に近い勢力との交流は続けられ、日本の「友好人士」との関係は維持された。

図 2-1 日本から訪中した人数の統計（1953—1972年）²



この状況を変えたのは、1962年の「日中総合貿易に関する覚書」の締結、いわゆるLT貿易の開始である。LT貿易をきっかけに、日中間の人的往来は再び活発になり、特に1964年以降は大幅に増加した。そして、中国が1950年代に行った訪問団の招待に限らず、この時

² 1953—1956年データ出典は「中日人民友好往来知多少」『人民日報』1957年4月20日。1957年データ出典は添谷芳秀『日本外交と中国 1945—1972』慶応通信、1995年、89頁。1958—1972年データ出典はゆまに書房出版部編集『戦後日中交流年誌』ゆまに書房、2015年、各巻統計、筆者作成。

期には日本人の自費による中国観光も可能になった。自費による観光は、香港―深圳を經由して中国に入り、中国国際旅行社が手配した通訳を随行する形で行われた。これにより、明治以降の日中関係のなかで今一度、日本人の中国旅行ブームが起こった。また、1964年の日中記者交換覚書に基づき、日中記者交換協定が交わされたことから、日中双方が相手国に新聞記者を派遣することとなった。日本からは朝日・毎日・読売・日本経済・西日本・共同・NHK・東京放送の九社が北京に駐在員を置いた³。また、日本の研究者が中国の大学や中国科学院に長期滞在することもできた。このように、文化大革命の前に、中国での自由観光と長期滞在は可能となり、中国による招待と異なる訪中の形態が生まれていた。

1966年以降、文化大革命の激化、佐藤内閣の対米接近に対する中国の反発により、日中間の人的交流は再び停滞した。対日交流の窓口である対外文化友好協会などの交流組織は「文化大革命の波に呑まれ、積極的な活動を示す余裕もなかったものとみられる」⁴。また、日本側においても、関係諸団体の親中派・日共派への分裂が大きな影響を及ぼした。日本の訪中者の大部分は春と秋の貿易会参加者となり、それ以外は極めて少なかった。

以上で分かるように、中国の招待外交は1958年と1966年を境に、三つの時期に区分できる。このような招待人数の変化は、第一章で検証した文化交流に関する政策の変化と緊密に関連している。つまり、第一期では「文化友好往来」における「文化」が重要視され、幅広い分野の文化人との交流を通して友好関係を築こうとしたが、第二期では「友好」が前提とされる交流になった。ゆえに、第一期は文化人・知識人・ジャーナリストなどに対する招待が特徴であったのに対し、第二期では友好協会や労働団体などに対する招待が目立つようになった。

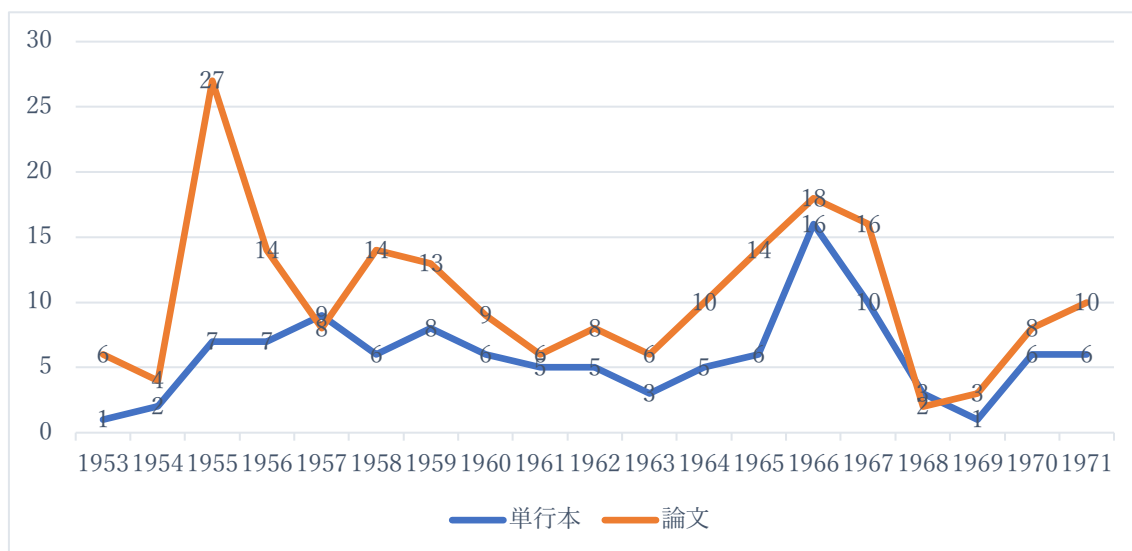
しかし、訪中人数の変化は必ずしも訪中紀行の発行数と合致するものではなかった。図2-2は、日中国交回復までの20年間に日本語で発表・刊行された中国見聞の数量の変化をまとめたものである。図2-1と比べて分かるように、訪中紀行の発行数は訪中人数の増加に伴って増えたわけではない。訪中紀行の発行には二つのピークがあった。一つ目のピークは1955年前後に発生した。この時期の訪中紀行の多くは、第一期招待ブームに伴った文化人

³ 馬場公彦『戦後日本人の中国観―日本敗戦から文化大革命・日中復交まで』、新曜社2010年、268頁。

⁴ ゆまに書房出版部編集『戦後日中交流年誌 12―日本・中共交流年誌 1967年』、ゆまに書房、2016年、3頁。

の新しい中国における見聞に関するものである。そして、二つ目のピークを迎えたのは文化大革命の勃発した1966年であった。この現象は日本国内における文化大革命に対する関心の高さを示したものである。

図 2-2 訪中紀行発行数 1953 年～1972 年⁵



以上の分析から推測すれば、知識人・文化人・ジャーナリストたちに対する招待は、日本社会に一定の影響をもたらしたといえる。友好団体や労働者代表に比べ、知識人たちは訪中の成果を積極的に発信した。ただし、これらの発信は必ずしも中国側の思うようなものとは限らなかった。次節から、各時期における中国側の接待の実像、および日本側における効果を考察していく。

第二節 1953-1957 : 「中国には自由があるか」

① 招待方針と実施

1950年代の招待訪問は、中国人民対外文化友好協会をはじめ、中国の中央部門から招請

⁵ 喜田昭治郎編『現代中国外交研究文献目録 (1949-1980)』(竜溪書舎、1982年)に基づき、筆者作成。『現代中国外交研究文献目録』は、中国建国以降に日本語で発表された中国関連の雑誌記事・書籍を主題別に整理した目録である。雑誌記事および書籍の両方ともに、「訪中」を主題の一つにしている。

される形で行われた。招待された人びとは香港かソ連経由で中国に入国し、十日間ないし一ヶ月間ほどの訪問期間中に、中国の各地に案内された。各地方では、各中央部門の地方局が接待と案内を行うため、中央部門からの招待方針と要求が徹底された。また、現地における訪問終了後、地方から訪問時の詳細が中央に報告される。表 2-1 で示すように、訪問団の性質によって、招待を行う部門が異なり、各訪問団のための専属コースが用意された。

表 2-1 訪中団の性質による招待部門別⁶

訪中団体の性質	中央部門	地方部門(上海)
技術訪問団	四机部	仪表电讯工业局
	軽工業部	轻工业局
	体委	体育局
	中国科学院	科学院華東分院
	化学工農業部	上海化学工業局
貿易訪問団	紡績工業部	外貿局
労働、組合訪問団	中華全国总工会	上海総工会
青年訪問団	共青团中央	共青团上海市委
アジア・アフリカ総 会、平和委員会	中国人民保衛世界和平委員会	保衛世界和平委員会上海分会
日中友好協会、知識 人、文化人	中国人民对外文化友好協会	对外友好協会上海分会

表 2-2 で示した招待担当の中央部門は訪問団の性質によって異なるが、すべてが名目上の招待部門であると推測される。これらの資料では、報告の宛先は「中央外弁」となっている。すなわち、対外弁公室が対日招待における方針の設定および実施体制の中心であった。そして、招待方針というのは「求同存異、实事求是」⁷であった。「求同存異」は内在的な思

⁶ 上海市檔案館所蔵資料により、筆者作成。招待に関わる資料は地方部門別に所蔵されている。

⁷ 例えば、1957年京都合同繊維労働組合代表団を招請した件において、「求同存異、実

想面における方針で、「实事求是」は外在的に建設と風貌の変化を指すと思われる。

「求同存異」は1955年のアジア・アフリカ会議において周恩来によって提起された。アジア・アフリカの国々にとって、植民地経験による災難と苦痛をいかに乗り越えるかという問題は「求同」であり、各国の政治制度は「存異」であった⁸。対外関係のみならず、周恩来は国内の知識人に対する方針としても「求同存異」を用いた。国の法令を守って人民のために研究教育を行う知識人なら、どの階級の出身であっても団結すべきであると主張したのである⁹。

一方の「实事求是」は中国の建設を如何に宣伝するかという面において重視された方針である。例えば、日中文化交流協会が発足して最初に折衝した訪問団に対する中国側の招待方針は以下の通りである。

- ①接待工作を細心かつ熱意をもって、できるだけ向こうの要求を満たし、我が国に対する好感と友情を深め、さらに日中文化交流に関する彼等の意見を吸収する。
- ②我が国の建設状況と社会活動を事実に基づき（实事求是）理解させる。
- ③我が国の文芸方針について、とくに「百花齊放・百家争鳴」を理解させ、日本知識界にある「中国に自由があるか」論争と疑惑を排除する力にさせる。
- ④我が国の文芸界との座談会などを通して、友情関係を作り、両国人民の文化交流を促す¹⁰。

上記の接待方針では、实事求是に基づいて中国の建設状況と社会活動を宣伝するように要求している。この方針の特筆すべきことは、第三点で指摘された「中国に自由があるか」論争である。この訪問団のメンバーには、文芸評論家の青野季吉および小説家の宇野浩二が

求是」を基礎方針として提出されている。「紡績工業部、中国紡績公会全国委員会關於接待日本全蚕勞連等工会紡績工人訪華代表团的聯合指示」上海檔案館、請求番号 B133-2-82-1。

⁸ 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990年、121頁。

⁹ 中共中央文献研究室『周恩来經濟文選』中央文献出版社、1993年、48頁。

¹⁰ 「中国人民對外友好協會上海市分会關於接待日本文學訪華代表团的文件」上海檔案館、請求番号 C37-2-253。

含まれている。発足後、最初に折衝した訪問団として、日中文化交流協会に重視されたことが分かる。この訪問団の北京滞在中には、周恩来主催のレセプションに参加する¹¹ほかに、上海にある著名な作家巴金の自宅訪問なども計画された。彼らの影響力を通して、「中国に自由があるか」という疑惑を払拭しようとしたのである。

では、「中国に自由があるか」という論争はいかなるものか。なぜ接待方針にあえてこの問題について触れたのか。以下、招待外交が始まった初期の三例を中心に、異なる訪問者たちが持っていた共通の問題関心、および中国側の対応と効果について考察を加える。

② 進歩的知識人：中国には自由問題がある

戦後日本の社会思想において、重要な役割を果たしたのは「進歩的知識人」たちである。戦時中、治安維持法によって抑圧されたマルクス主義は、戦後日本の「進歩的知識人」のなかで圧倒的な影響力を持っていた。マルクス主義に近い「進歩的知識人」は、マスコミを利用してオピニオン・リーダーとして公の舞台に登場し、時として共産党の組織する政治運動に参加することによって、権力に反抗するポーズを示した¹²。ゆえに、同じイデオロギーの背景を持ち、中国とソ連を理想視する「進歩的知識人」は自ずと中国へ積極的に接近しつつあった。中国側もその情熱を受け入れ、招待訪問を手配した。

ここで、前節で触れた平和会議に出席した南博の体験を例として考えてみたい。1953年に出版された『中国：ヨーロッパを追い越すもの』は戦後日本における最初の中国ルポとして、南博の中国滞在見聞を紹介した。特に、当時日本社会で関心を集めていた新中国における「自由」、「人間改造」などについて、南博が自らの感想を述べている。南は、自由世界において問題視される中国の「自由」に関しては、相対的に扱うべきだと説いた。中国は日本の尺度から見れば言論が不自由なようであるが、中国では自由の要求がなければ、それに相当する言論や出版が行われなくても、別に不自由ではないという¹³。このような南の理解は、中国の状況を、日本のように自由主義の尺度から考えるべきではないという発想に基づいている。

¹¹ ゆまに書房出版部編集『戦後日中交流年誌 2—日本・中共交流年誌 1949年～1957年』ゆまに書房、2015年、185頁。

¹² 武藤光朗『現代日本の精神状況』創文社、1966年、181-182頁。

¹³ 南博『中国—ヨーロッパを追い越すもの』光文社、1953年、22-24頁。

また、中国の「人間改造」については、日本国内で恐怖政治だと評価する見方もあったが、南はそれを「まったくアメリカの世界政策に便乗して、自主性を欠いた人たちの反感と敵愾心からくるねつぞうの産物」¹⁴だと批判した。南は、中国滞在中に見かけた政府要人が護衛もつけず自由に出かける様子や、政府の「人民のために服務する」姿勢を紹介し、「人間改造」とはまったく正反対の体験をしたことを述べた。特に、その「人間改造」はファシズムとは区別すべきだと強調している。すなわち、中国で行われた「人間改造」は自発的な学習による思想改造であるのに対して、ファシズムは命令に盲目的に従う人間を強制的に作ることでありと区別した。このような主張は、日本国内にあった「人間改造」をファシズムと同一視する論調に反論するものである。つまり、共産主義政権をファシズムに近いものとするイメージを、この見聞紀行で解消しようとしたのである。

南博は、ある種中国の宣伝をそのまま受け入れた知識人の代表である。ただし、必ずしも中国側が思うような接待効果があったわけではない。次に、研究者およびジャーナリストの招待を通じてみた中国を紹介する。

③学術研究者：学問における自由

第一章で取り上げた1954年の学術代表团は、最初の研究者訪問団として接待された。帰国後に発表された紀行や報告書は、新中国における学問の自由を取り上げた。

1950年代の中国では、学術界におけるマルクス・レーニン主義の研究と応用が最優先とされていた。ほかの哲学ないし学問的方法や立場は、批判の対象であった。人文・社会科学はもとより、自然科学も同様にマルクス・レーニン主義で教えられることが一般的となった。学術界でマルクス主義が支配的となったのは、政府によって直接指示された結果であり、中国ではこのようにして広汎な思想改造運動が推し進められていた¹⁵。国家が学問を統制するという中国の状況を見た南原繁が、中国の学術界を「国家の力で永く統一することは不可能であろう」¹⁶と述べているように、マルクス主義が学界に君臨することに対する批判的な見方は、中国を訪れた日本研究者の間で多く見られた。

¹⁴ 南博『中国—ヨーロッパを追い越すもの』光文社、1953年、257頁。

¹⁵ 日本学術会議『ソ連・中国学術視察報告』日本学術振興会、1956年、255頁。

¹⁶ 南原繁『ソ連と中国』中央公論社、1955年、61頁。

また、研究者は自らが専門とする研究分野の中国における動向を観察し、中国の学問的傾向を客観的に見ていた。例えば、文学研究者の桑原武夫は、中国における文学研究に対して、「学界における地位の低さ」¹⁷を指摘した。中国の文学研究者はまだマルクス主義唯物史観を学習中の段階にあって、それを文学作品に柔軟に適用できるほど深く理解していないようであると、当時の研究状況を見ていた。また、当時中国の文学界で行われていた胡適と胡風の徹底的批判に対しては、これを政治上の理由が大きく影響したものであると認識していた。そして、このように胡適と胡風が徹底的に批判される状況は「中国の文学研究界がなお政治的動揺のうちにあることを示しているのであって、その空気は純アカデミックな学的生産には適しない」¹⁸と批判した。

学術代表団が示したように、日本の研究者、とくに文学者が、中国における創作の自由に疑問を呈した大きな原因は、当時の胡風批判である。後の文学訪問団などに対して、中国側は、「胡風の問題は文芸思想の問題ではなく、政治思想の問題である」¹⁹と説明しようとした。言い換えれば、政治上の問題さえなければ、創作の自由はあるという弁明である。しかし、これは桑原武夫が批判した通り、まさに「政治的動揺のうちにある」ことを裏付けた説明である。

以上のように、中国の学界における政治の介入とマルクス主義による支配が懸念される一方で、いったん中国のマルクス主義派と非マルクス主義派が協力する姿が見られると、それに対しては好意的な評価が下されている。

中国の学界はもちろん馬列主義をもって根幹としている。あるいはしようと志向しているが、一方、非マルクス主義者を弾圧ないし排斥することなく、その協力を求めているように見える。科学的実証主義者として歴史学界の最長者である陳垣先生は師範大学長の地位にあり、同じ立場から学を以て官につかえずと称して一時隠遁した世界的史学者顧頡剛氏も、学界の懇望によって今は中国科学院に入り、その学術大

¹⁷ 日本学術会議『ソ連・中国学術視察報告』日本学術振興会、1956年、245頁。

¹⁸ 日本学術会議『ソ連・中国学術視察報告』日本学術振興会、1956年、245頁。

¹⁹ 「中国人民対外友好協会上海市分会關於接待日本文学訪華代表団の文件」上海檔案館、請求番号C37-2-253。

会に参加討論している姿を私は見た。盲目ながらあらゆる基本史料をそらんじている実証史家陳寅恪氏も広州の中山大学で国賓的尊敬を集めているように聞いた。これまた新中国のプラグマチックな態度ではなかろうか。²⁰

このような好感を示した桑原は、それから20年後の回想で、中国に招待されたとき地方の図書館を見学し、図書館館長から父である中国研究者桑原隲蔵の著書『蒲寿庚の事跡』の中国語訳を手渡されたことを記している。このエピソードを回想しながら桑原は、「人を喜ばす技術というのもポリティックの一つ」であると述べた。

日本人は、人を喜ばすこととへつらいとの区別ができていない。それがわからんようでは、あえて中国人とだけでなく、世界の人々と交際することはとうていできないだろうと思います。²¹

この桑原の体験を踏まえれば、中国は招待訪問の対象とする人物を事前に入念に調べた上で、その「人を喜ば」そうと工夫したのであった。

④ジャーナリスト：報道の真相と自由

中国の自由に関する問題に対して、さらなる問題提起をしたのが、ジャーナリストたちである。1955年の日本新聞放送中国視察団は、訪中後に異色の中国見聞を発表した。中国の新聞工作者聯誼会の招待により、使節団は一ヶ月半にわたり北京をはじめ広大な大陸を旅した。ほぼ同時期に中国へ向かった学術視察団とは異なり、新聞放送中国視察団は、戦前・戦時中に中国滞在経験のある記者が主要メンバーであった。読売新聞社の編集局次長高木健夫は戦前に『華北日報』の主筆を務め、中国語が堪能であり、戦前の中国にも詳しくあった。ほかにも、朝日新聞社の記者門田勲、毎日新聞社の編集局次長橋善守は、長く中国関係の部署にあった。彼らは新旧中国の変貌ぶりに敏感に反応し、独自の中国理解を持っていた。

彼らが新聞記者として、中国における言論の「自由」に強い関心を持っていたのは言うま

²⁰ 桑原武夫「思想共存問題」『世界』117号、1955年9月、102頁。

²¹ 桑原武夫、加藤周一『中国とつきあう法』潮出版社、1978年、19頁。

でもない。視察団は中国の新聞界と交流を行った際、『大公報』の社長王芸生と中国の「言論自由」について意見交換を行った。『大公報』は1902年に天津で発行された新聞であり、中華人民共和国建国後も存続し、ほとんどの新聞が国営であるなかで私営の新聞として最大手であった。また、王芸生も中国共産党の党員ではなかった。言論の自由の問題について議論が及ぶと、王芸生は堂々と次のように答えた。

言論自由の問題には日中両国に共通した解釈が必要だ。第一に真実を報道する自由。第二に人民の利益と世界平和の利益に基づいて自分が正しいと思うことを伝える自由。われわれはこの二つの自由を完全に享有している。デマや戦争を挑発することはこの自由の中には入らない。政府の政策の批判も自由である。しかもこの批判は広範な人民大衆によって行われ、新聞の『読者来信專頁』がその役割を果たしている。

22

日本のジャーナリストは王芸生が述べた建前に納得することはできなかった。言論の自由は言論をつくる側の「自由」ではなく、読者の知る「自由」であるという認識を共有する日本の記者にとって、読者の知る自由は王芸生の回答において棚上げにされてしまっていたのである。高木は、『大公報』も私営とはいえ、その本質は「国営と私営とを問わず、社会主義国家建設に協力することを前提としてのみ、存在している。中国の新聞は『読者の要求』というより『政治の要求』ということに重点を置く。それぞれの機関紙であり、それぞれの機関の政治的要求を代弁している」²³と批判した。

また、高木は訪中の過程で、人民代表大会に参加し、そこで目撃した「人民大会劇」の「挙手風景」を次のように諷刺した。

これはどこの国の、どこかの議会に似ているぞ、という気がしたが、なるほど、たしかに昔はこういう議会が存在していた。ナチスの議会がそれであり、戦時下日本の翼賛議会がやはりそれだった。しかも舞台装置とその演出と、およびその効果に神経

²² 高木健夫『おとなりの新世界』読売新聞社、1955年、140頁。

²³ 高木健夫『おとなりの新世界』読売新聞社、1955年、148頁。

を使っている点では、新中国の代表大会ははるかにヒトラーとその一統の感覚をしのいでいる。²⁴

ここでは、ナチスや翼賛議會を人民代表大会と並べることによって、その全体主義的な政治体制を批判している。このような対中認識は、前述した「進歩的知識人」の見方と対照的である。

これらの中国訪問記は読売新聞と朝日新聞などの大手新聞紙で連載され、大きな話題になった。読売新聞を例にすると、1955年9月に全18回にわたり「おとなりの新世界」と題された高木健夫による訪中報告書が連載された。「壮大な人民大会劇 演出効果まさに満点」、「恋愛も“公式”で規格化 国家の利益と合わせて」のように、連載のタイトルも諷刺的であり、結果として中国側からの抗議も受けた。1955年10月26日の天津『大公報』では、「日本記者高木健夫の訪華通信を批評する」という記事が掲載された。そこで、高木が中国の真実を伝えておらず、悪意の報道だと批判した²⁵。『大公報』に限らず、中国公式の日本語放送『北京放送』は、このルポルタージュが「馬鹿げた中傷」、「悪意をもって、故意に歪曲したもの」であると抗議した²⁶。一方で、高木健夫は「報道の自由と真実」で自らの記事の信憑性を弁護し、論争を起こした。

上記では「中国には自由があるか」という問題を巡り、訪中した日本の知識人を、三種類に分けて分析した。第一に、マルクス・レーニン主義のイデオロギーを信奉する「進歩的知識人」にとって、中国の宣伝をそのまま受け入れ、新中国の進歩を肯定的に捉えるのは当然であった。第二に、各専門の研究者にとって、各自の専門領域に関する中国での研究状況が最大の関心事であった。それゆえに、中国の政治宣伝に対する冷静な態度と客観的な評価が広く見られた。第三に、中国の政治宣伝に最も敏感に反応し、批判したのは、ジャーナリストであった。とくに戦前および戦中、中国での長期滞在の経験を有し、中国語が堪能なジャーナリストたちは、新中国の全体主義、政治運動による思想改造などを厳しい目で視ていたのである。この三種類の知識人が持っていた中国認識は、まさに戦後日本における中国認識

²⁴ 高木健夫『おとなりの新世界』読売新聞社、1955年、158頁。

²⁵ 『大公報』記事の日本語訳および高木健夫の反論は、「日中国際論争 報道の自由と真実」(『中央公論』71(1)、1956年1月号)で掲載された。

²⁶ 高木健夫『おとなりの新世界』読売新聞社、1955年、4頁。

が多様な形で存在していたという状況を反映している。特に、大手新聞社によるジャーナリストの訪中報告と「進歩的知識人」による賛美との間に見られる訪中見聞のギャップは、日本国内にある中国認識の両極性を示した。

第三節 1958年-1965年：「友好」の限界

① 「政治三原則」による変化

第一章で明らかになったように、1958年の長崎国旗事件の衝撃を受け、中国は対日工作に新たな基準が提起された。その基準とは、いわゆる「政治三原則」に基づいて、「敵視か友好か」という選別条件のことである。これを受けて、対日招待も、政治三原則に基づいて、「敵視か友好か」の基準で訪問者を選別することになった。

「敵視か友好か」の基準を極端に表したのは、訪問者の身分に関する事前調査である。地方檔案館の所蔵資料によれば、各訪問団メンバーの政治的立場および個人の思想背景などの調査が詳細に行われるようになった。例えば、1963年訪中した化学代表団に対して、以下のような事前調査がコメントされた。

この代表団メンバーは基本的に我が国に対して友好的であり、個別メンバーは以前から我が国の関連部門と繋がりをもっていた。しかし、この代表団に日本政府の関係者も入っており、それは副団長の荒井と秘書の古川である。二人は日本軍国主義の侵略戦争で我が国に来たことがある。今度、この二人を特別に代表団に入れたのは、日本政府の妨害を防ぐためである²⁷。

上記資料では、化学研究者に対して、「友好」であるという前提条件が付けられながら、政府関係者の背景を持つ研究者を加えた意図も推測している。研究者に限らず、一般労働者を集めた組合や労組の代表団に対しても、事前調査が行われた。例えば、1960年の全日通組合代表団に対して、組合の性質およびメンバーの政党関係について調査が行われた。

²⁷ 「中国科学院華東分院弁公室關於接待日本高分子化学代表团的計劃」上海檔案館、請求番号 B76-3-1152-86。

全日通組合は総評以下の民間産業組合として、総評のなかでも比較的右寄りの組合であり、「御用組合」と呼ばれたが、最近は好転している。全日通は過去から中国と距離を保ってきたが、正式な代表団の訪問は初めてである。今回の代表団は全日通本部四地域の本部委員長で構成され、すべて中級職員であるが、おそらく全員社会党員あるいは社会党擁護者である²⁸。

事前調査では、全日通組合が「右寄り」から好転していると評価し、参加者の政治的立場が社会党員かその擁護者だと判断している。つまり、「敵視」陣営を離脱した組合と判断されたのである。このような事前調査は、長崎国旗事件以降、「政治三原則」が重要な基準となったことを示している。

これらの政治的立場や思想背景を調査したのは日本側の窓口である日中友好協会や日中文化交流協会などであった。さらに、最初に招待を行った北京で、訪問者との交流を通じて集めた情報が各地方に通知された。

表 2-2：1958 年～1965 年訪中日本人の分野別統計²⁹

	政治	経済	文化	労働	平和友好	農業	その他	計
1958	2	264	118	54	57	36	10	541
1959	29	16	7	37	91		45	225
1960	23	55	200	95	185	41	28	630
1961	30	159	90	29	152		35	495
1962	67	382	75	99	13		45	681

²⁸ 「中華全国総工会、上海市総工会關於接待日本全日通工会代表団的計劃、名單、日程、簡報、小結、講話稿、消息等文件」上海檔案館、請求番号 C1-2-3421。

²⁹ ゆまに書房出版部編集『戦後日中交流年誌』第 3 巻～第 10 巻、ゆまに書房、各巻統計に基づき、筆者作成。

1963		1258	198	52	225	14	35	1812
1964	107	1168	234	54	422		238	2223
1965	26	2484	928	272	478		298	4483

このような「政治考察」の結果、招待される日本人は「左翼」の人びととなった。表 2-2 では、1958 年から 1965 年まで訪中した日本人の分野別を統計した。当統計は内閣調査室によって毎年行われた調査を統合したものである。前節で述べたように、1963 年以降、LT 貿易を背景に、経済関係の貿易団が増加した。また、労働関係および平和友好関係も統計されるようになった。1965 年の調査結果について、内閣調査室は以下のようにコメントしている。

中共は前年来日の左翼陣営に対する招待攻勢を盛んに展開し、来年も日共、社会党、総評、日中友好協会、日本平和委員会のいわゆる「日中国交回復運動」の推進五団体をはじめ、これと直接間接つながりをもつ左翼系の青年、学生、労働、文化、婦人、宗教、ジャーナリズム関係者を優先して招待した³⁰。

内閣調査室の調査によると、中国の招待は左翼を優先に展開された。この観察は中国の方針の変化、すなわち「敵視か友好か」という選別条件と合致する。つまり、「友好」を促す目的の対日招待は、元々「友好」な人物に対する奨励となったのである。

②招待方針における反米宣伝の重視

招待対象が左翼に偏るにつれて、招待の目的を従来の「右寄りを中間派にする」³¹ことから転換しなければならなくなった。そのため、1960 年の日米安保条約反対運動をはじめ、

³⁰ ゆまに書房出版部編集『戦後日中交流年誌 10—日本・中共交流年誌 1965 年』ゆまに書房、2016 年、6 頁。

³¹ 張培森主編『張聞天年譜』中共党史出版社、2000 年、716—717 頁。詳細は第一章第一節に参照する。

日本国内の左翼の反米運動を支援する形で対日工作が展開された。中国の革命経験を紹介することを通して、日本における大衆運動を支援しようとしたのである。例えば、1963年日本平和委員会代表団の招待計画では、以下の四点が指示された。

- ①平和運動を強調し、修正主義のあやまちを指摘し、反帝反米と平和運動における正しい立場を支持し、彼らの反帝闘争を励ます。
- ②日本人民の反米闘争と平和運動の国際的な重大意義と影響を指摘し、日本人民の反米闘争を支持することを表明する。
- ③我が国の核問題に関する立場を強調し、正しい政治路線のもとで統一すべきことを強調する。
- ④我が国の建設成果と社会主義の優越性、毛主席の正しい指導を知らせ、我が国の建国前の大衆運動の経験を適宜に理解させる³²。

上記の招待計画における指示では、1958年以前の招待計画に比べ、政治的立場の正しさが強調されている。とくに日米安保条約反対運動後、反米闘争と平和運動を関連させ、訪中を通して反米の機運と志気を高めようとした。ゆえに、中国の政策（例えば1956年の百家争鳴政策）を日本人に理解させることから、反帝国主義に勝利した「成果」と「優越性」を強調することに転じたのである。このような招待方針が平和団体、労働者団体、友好協会の団体に共有されたのである。

平和団体の大衆運動への支援を目的とした招待方針と違って、知識人、とくに知名度の高い人びとへの招待方針には、柔軟な一面が見られた。例えば、文学訪中団の作家たちに対しては、次のような招待方針が示された。

目前日本における反米愛国闘争の情勢および米帝国主義の日本知識界に対する懐柔にかんがみて、この訪中団の招待工作は日本人民の闘争および日中両国人民の友情を励ますため、重要な意義がある。とくに日本の文化界に対する影響が甚

³² 「接待日本平和委員会訪華代表団計画」上海檔案館、請求番号 C36-2-160-1。

大だと考えられる。(中略) 外弁廖承志同志の指示では、この訪中団に対して、「自由主義」の方針をとり、できる限り政治問題を語らないようにする。もし今後アメリカ人が有吉に対して、中国で洗脳や行動制限がされたか、と聞くとしたら、その答えが「なし」であったら我らの工作は成功である³³。

著名な作家たちを集めた文学訪中団に対しては、大衆向けの反米宣伝は行われなかった。代わりに、廖承志からは政治を語らないようにとの指示があった。ただし、この指示の目的は文化界、知識界のアメリカ接近を阻止しようとしたものである。とくに、廖承志の指示に登場した有吉佐和子は、重要な「工作対象」であった。有吉佐和子は当時 30 歳の作家で、中国に招待された前年 1960 年にロックフェラー財団の支援で 9 ヶ月間アメリカ訪問をした。中国側が行った事前調査では、有吉が「中道右派であるが、反安保闘争において積極的であり、作品でも民主的、平和的な側面があり、日本共産党の働きかけ対象である」³⁴と説明されている。この文学訪中団には、亀井勝一郎、井上靖、平野謙などの著名作家および評論家が同行したが、アメリカと接点がある有吉佐和子をもっとも配慮されたわけである。ゆえに、文学代表団に対する方針は、一般代表団向けの反米闘争とはあくまで戦術的な違いであり、戦略的には共通の目的があったと言えよう。

③例外となる技術専門家

1960年6月、中ソ対立によってソ連が中国に派遣していた技術専門家は引き上げられた。ソ連技術専門家の撤退によって、中国における工業の技術問題が表面化した。これに伴い、対日招待では、1960年以降日本の技術専門者を「技術交流」の名目で積極的に招待するようになった。ただし、これらの技術者に対して、政治考察および反米宣伝などの公式宣伝をせず、柔軟に対応することが心がけられた。例えば、日本の電子工学の先駆的研究者喜安善市を招待した際には、技術専門を探る手法についての指示があった。

³³ 「中国人民对外文化友好協会上海市分会弁公室關於接待日本文学家代表团的文件」上海檔案館、請求番号 C37-2-774。

³⁴ 「中国人民对外文化友好協会上海市分会弁公室關於接待日本文学家代表团的文件」上海檔案館、請求番号 C37-2-774。

喜安善市は日中文化交流協会事務局長の白土吾夫によって推薦された人選で、日本の無線電子コンピュータ学界の権威的存在だという。ゆえに、喜安教授に働きかけるために、丁寧に招待すべきである。彼の技術専門を探るために、小規模な学術イベントを設けたほうが良い。もし喜安教授が望めば、大規模な学術報告会を計画しても良い³⁵。

この指示は、国务院对外弁公室廖承志の要求を受け、中国国家科学委員会の名目で喜安善市を招待する際に出されたものである。中国は、ソ連の技術支援がなくなったいま、日本の専門家を招待することで、技術情報の取得を狙った。

そして、技術専門家を招待する際には、中国自身の技術進展状況が暴露されないように注意が払われた。例えば、紡績工業部が 1965 年に招請した人造糸会社技術交流団について、「国家機密が漏れない原則のもとで、相手の専攻分野について、計画をもって攻略を立て、ナイロン生産上の技術問題を深く探る」³⁶ように指示した。

第四節 公式招待以外に写される文化大革命

①個人観光から得られた認識：大宅壮一の例

1962 年に日中間の民間貿易が覚書によって展開されたことにより、日本から中国への観光が認められるようになった。とくに、1964 年から 1967 年までの期間には、自弁で中国を観光し、従来の団体招待とは異なる経緯で中国を見ることが可能になり、近くて遠い隣人であった中国に高い関心を持つ人々が、高額な旅費を自弁して中国へ旅行に行った。従来の招待訪問と異なる新たな形式で中国訪問が実現できるようになった。ただし、個人観光にはある程度の制約があり、「おしきせ旅行」³⁷とも呼ばれた。この制約とは、旅行者が中国側が提供した数十種類のコースのなかから行程を選び、時間的制約が設けられ、訪問先の選定など

³⁵ 「四机部、上海市儀表電訊工業局關於接待日本喜安善市教授及電路設計公司經理北野進等 3 人的請示、計劃、簡報」上海檔案館、請求番号 B103-3-554。

³⁶ 「紡績工業部關於接待日本人造糸公司技術交流团的請示」上海檔案館、請求番号 B134-6-1271-1。

³⁷ 岡部達味「中国人の対外態度：見てきた毛の国」『潮』69 号、1966 年 3 月、275 頁。

はかなり中国側のペースに合わせざるを得ないといったことである。また、訪問を申し入れた先から、それを断られることもしばしばあったという。例えば、倫理学者の大島康正は、文化大革命の最中に北京大学への訪問を申し入れたところ、北京大学側から断られたと記している³⁸。また、すべての観光手配にあたるのは中国国際旅行社であり、旅行中常に一人か二人の随行が通訳として付く。したがって、個人観光は中国の招待という形態ではないが、基本的には中国の見せたいもの、聞かせたいものにしか接することができないことになる。ただし、旅行者は絶えず監視されていて行動の自由もないというわけではないため、随行者との交流や一般人と接触する機会も得られ、個人旅行は中国の社会をより深く理解する手がかかりともなった。

このような「おしきせ旅行」に行った日本の知識人たちが、中国に対する強い関心を持っていたことはいまでもない。とくに中国研究者にとって、外部から入手しうる中国の資料が、『人民日報』や『紅旗』などの全国的な新聞雑誌の一部にすぎないという状況であったため、一般人との距離がより近い交流から得られる情報が求められていた。それゆえに、中国の教育や宣伝活動を理解するためには、「地方紙とか、さらに、新聞雑誌を教材とし、それらを補う形で取り広げられる口頭の宣伝について」の理解が必要とされるが、まだ知識が乏しかったという³⁹。しかし、中国を理解するためには、「中国を現実に関心している七億の考え方と行動の方向を決定しているのは、まさにこのレベルにおける教育宣伝」⁴⁰であると認識していたからこそ、個人観光による地方との接触および一般人との交流が、中国研究の重要な手段となった。一方で、旅行者との接触の時間がもっとも長い通訳は、旅行社にとって中国を代表する窓口であり、教育宣伝に示される公式見解以外のことは言わなかった。

1966年に文化大革命が勃発した当初の時点では、日本人は個人観光という形態で訪中できるようになっており、それによって中国の人々とのより深い接触が可能となり、紅衛兵運動の様子を直接観察できるようになっていた。そのなかで、「文化大革命」を一般市民の関心事へと広げ、日本大衆の文革イメージ形成に決定的な影響を与えたのが、評論家大宅壮一を中心とする「大宅考察組」と呼ばれたグループであった。そのメンバーは大宅のほかに、

³⁸ 大島康正『花に思想があるか』東都書房、1966年、まえがき。

³⁹ 岡部達味「中国人の対外態度：見てきた毛の国」『潮』69号、1966年3月、275頁。

⁴⁰ 岡部達味「中国人の対外態度：見てきた毛の国」『潮』69号、1966年3月、276頁。

経済評論家三鬼陽之助、政治評論家藤原弘達、国際事件記者大森実、作家梶山季之と随行の電通顧問小谷正一、ニュースキャスター秦豊であった。一行7名は中国からの「招待客」ではなく、一般旅行者として1966年10月に2週間にわたって中国を旅行した。この時期はまさに文化大革命が勃発した直後であったが、訪中計画自体はずっと前から計画していたものであり、「選んだ時期がちょうど文化大革命と紅衛兵問題でタイムリーであった」という⁴¹。それでは、当初の目的が文化大革命の考察ではなかったとすれば、実際には何であったのだろうか。

私たちは中共から招待されて訪れたのではなく、すべて自弁で、しかも一人当たり相当な金額を払いこんで中共へ来たわけなんです。ということは、経済的にスポンサーがないというわけだけではなくて、イデオロギー的にも、立場の上からも、スポンサーなしでできるだけ公正というか、自由な立場で新しい中共を見たいということ、三月も前から計画していたんです。⁴²

大宅が述べた訪中の目的には、「自由な立場」で先入観なしに新中国を見ようとする意欲があり、このような態度は当時の日本で根強かったイデオロギーや利益の先入観に基づく中国認識に対する不満と批判にもつながっている。大宅は「招待」されることで自然に美化される中国イメージの代わりに、中国の実態を正しく日本に伝え、中国に迎合する間違ったイメージを解消していくという意志を有していたことが以下の記述からもわかる。

いままで中共を見てきた人は、大部分が招待された人、あるいはもと軍人とかなんとか、古い中国に対して非常にあこがれを持っているような人たちが多かった。ところが、われわれのほうは、あんまり先入観なしに新しい中国をみよう、しかもゆれている中共をみよう。⁴³

⁴¹ 「大宅考察組の中共報告」『サンデー毎日臨時増刊』1966年10月20日、22頁。

⁴² 「大宅考察組の中共報告」『サンデー毎日臨時増刊』1966年10月20日、22頁。

⁴³ 「大宅考察組の中共報告」『サンデー毎日臨時増刊』1966年10月20日、22頁。

大宅考察組は2週間にわたって広州・上海・無錫・南京・天津・北京・武漢などを巡り、各地における紅衛兵運動の様子を見て、学生紅衛兵と懇談会も行った。大宅考察組は発表された数多くの報告のなかで、文化大革命に対して「ジャリ革命」、「ラッキョウ革命」などの造語を用い、風刺的に紅衛兵の様子を語った。「ジャリ革命」とは、紅衛兵たちがあくまで子どもであり、遊ぶように楽しそうに活動している様子を指している。また、「ラッキョウ革命」とは、つぎつぎに剥いていくと何も残らない、中身のない革命という意味である。大宅らによれば、紅衛兵をこのような状態に導いたのは、彼らが中国で体験した「精神主義」であった。毛沢東思想が精神的覚せい剤のように使用された結果、中国の革命は精神主義過剰となり、その科学性・合理性を失ってしまったと認識されたのである⁴⁴。

そして、大宅考察組の旅行のなかで注目に値するエピソードは、日中戦争の戦跡を見学する要請が拒否されたことである。上海に到着する前日、中国国際旅行社に対して戦跡の見学を要請し、「旧日本軍の戦場だった呉淞や廟行鎮の跡をたどりたい。日本人には、こうした過去のもので、いまはこうなっていると説明するのが新中国の姿を理解しやすいから」と提案したが、「日本の友人の気持ちはわかるが、あなた方もわたしたちの気持ちはわかってくれるでしょう」と、見学の要請ははっきりと拒否された⁴⁵。戦跡の見学が認められなかった理由は、毛沢東の考えに基づいて説明を受け、それはすなわち、「もう過去のことは言わないで、未来へ向かって行くのだ。われわれの未来への建設面を」見せたいというものであった⁴⁶。

③長期滞在から得られた認識：安藤彦太郎の例

1964年以降、中国に長期滞在していた日本の研究者・記者によって書かれた中国体験と見聞も、特殊な中国認識を示している。例えば、毎日新聞北京特派員新井宝雄(1966)の『中国の素顔』や、放送出版事業に携わった浅海一男(1967)の『中国の内幕』などは、それぞれ一年ほど中国駐在の体験について報告したものである。そして、中国長期滞在者による報告のなかでも、最も影響力が大きかったのが、1966年に安藤彦太郎が発表した『北京通信

⁴⁴ 「大宅考察組の中共報告」『サンデー毎日臨時増刊』1966年10月20日、59頁。

⁴⁵ 「大宅考察組の中共報告」『サンデー毎日臨時増刊』1966年10月20日、29頁。

⁴⁶ 「大宅考察組の中共報告」『サンデー毎日臨時増刊』1966年10月20日、39頁。

1964—1966』であった。

安藤は1964年から1966年にかけての2年間に、早稲田大学の在外研究員として、中国科学院近代史研究所で過ごした。『北京通信 1964-1966』は、中国研究専門の安藤がこの2年間に日本の雑誌に書いたレポートと見聞録を収録したものである。それらは主として、市井の見聞を日記につづり、通信の形にして、定期的に『大安』、『アジア経済旬報』などに掲載されたものであった。旅行者と異なり、長期滞在を認められた日本人は町を自由自在に歩き回ることができたので、中国各地を巡り見物し、市民の生活に密着した深い体験を伝えることができた。また、招待客や一般旅行者に設定されたような時間制限もなく、中国において市民と同じ環境で生活することになった。

安藤が二年間の北京滞在中に執筆した見聞録には、中国において同一事件に対する態度が国外向けと国内向けとで異なっていることへの指摘があった。その典型的な一例が、日中戦争に対する態度である。1965年は日中戦争終戦20周年にあたり、この年には大きな記念イベントが行われてもおかしくなかった。しかし、8月15日の『人民日報』には、第一面に「八・一五」に関する記事は何も掲載されなかった。代わりに、第二面に、「中国人民抗日戦争的偉大勝利」という文章が「資料」として掲載された。終戦20周年を記念する文章が「社説」ではなく、「資料」という形で発表されたことに、安藤は「中国のなみなみならぬ、日本への政治的配慮がある」⁴⁷と感じた。この「資料」では「抗日戦争」の歴史的な経緯とその意義が述べられていたが、日本に関する問題については特に慎重な姿勢を見せていた。これは、『人民日報』の「社説」欄が対外的に重みを持つものだからである。一方で、国内の中国人民に向けては「抗日戦争」を大いに強調した。ただし、その強調は日本を敵視するものではなく、抗日戦争を革命の原動力として位置付けるものであった。前項で触れた大宅考察組の戦跡への見学要請が拒否された際も、中国が「未来志向」であることを理由としており、対外的には過去の戦争の問題を棚上げにしたのである。以上に見られる中国側の日本への対応は、もちろん日本帝国主義と日本人民を区別する二分論の論理にも当てはまるものではあったが、より根本的には日本を自由主義陣営から引き離し、中立化させるため、日本国内の友好勢力に対して示した配慮であった⁴⁸。

⁴⁷ 安藤彦太郎『中国通信 1964-1966』大安、1966年、229頁。

⁴⁸ 中国の日本中立化政策については、杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認

また、安藤彦太郎が北京に滞在した最後の時期は、文化大革命の激動期に重なっており、その文革体験には注目が集まっていた。しかし、安藤は文化大革命について、自身の見解を示すことなく、北京で見聞した事実を一件ずつ紹介したにすぎなかった。このような紹介ぶりに対して「事実還元主義」であると批判する意見⁴⁹もあったが、安藤から見ると、文化大革命は社会の変化を見ることによって評価できる性質の現象ではなく、自らの価値判断を基準として判断を下すしかない抽象的な政治問題であった。

事実は一つしかないはずであるが、政治的出来事の場合、それは抽象的な事実として存在することはなく、かならず価値判断をとまなう。ことに「文化大革命」とは、そういう性格の濃い出来事である。「文化大革命」についても、もし論じあうとすれば、けっきょくは価値判断の基準について意見をたたかわすことになる。このことは、むしろ「文化大革命」の特徴である。したがって、北京でそれをみようが、日本で『人民日報』をつうじて読もうが、基本的にはおなじといえおなじなのである。⁵⁰

激動の時期の中国に二年間暮らした安藤は、平淡に政治運動の事実を描いている。市井生活の視点は、壮大な革命が醸成される生みの苦しみを深層に捉えていたのである。

おわりに

本章は国交回復前の日中関係のなかで、中国が展開した対日招待外交について、中国の招待方針および日本人の訪中紀行を通して検証するものである。

まず、日本人の中国訪問人数および訪中紀行の発行数の統計を比較したうえで、1958年と1966年を境目に、三つの時期に区分した。第一次ブームでは、中国側は文化人・研究者・ジャーナリストなど多様な分野の人びとに対し、対日招待を展開した。中国の建設状況および文芸政策を理解させ、友好関係を作ろうとした。一方で、訪中した日本人は必ずしも中国

識」において、中国の対米・対台湾政策の観点からもたらされる「日本中立化」政策の必要性を明らかにした。

⁴⁹ 竹内実「安藤彦太郎著『中国通信』『世界』255号、1967年2月、220-223頁。

⁵⁰ 安藤彦太郎『中国通信 1964-1966』大安、1966年、538頁。

の政治宣伝をそのまま受け入れたわけではない。とくに「中国には自由があるか」という問題について、研究者とジャーナリストたちは冷静な態度で批判的な認識を示した。

1958年の長崎国旗事件を受けて、中国の招待方針のなかの「友好」は、目的から選別の基準に変わった。そのため、1960年代前半の対日招待は左翼団体を中心に展開されるようになった。そして、中国側の宣伝は主に反米闘争を中心に展開するようになった。文学者などの文化人への招待は、堅苦しい政治宣伝が行われなかったが、アメリカによる日本の文化界への影響力を払拭するための働きかけであった。また、技術専門家に対しては政治宣伝を行わず、日本の技術者からの技術支援を狙っていた。

1964年以降、中国を訪問する手段は訪問団の招待という形態に止まらず、自費の自由観光とジャーナリストや研究者の長期滞在が認められるようになった。日本で出版された中国見聞録も、単に中国側が招待宣伝した内容に限らず、多様な中国見聞と中国認識をもたらした。訪中した日本知識人は、中国の一般人との接触を通して、中国社会に対する理解と認識を深めた。特に、1966年文化大革命の勃発が日本人の大きな関心を集めた際には、自由観光と長期滞在の日本人による中国紀行は、文化大革命の生々しい実態を知る一つの経路となった。このような中国の招待宣伝から離れた見聞を通して、より多面的な中国認識ができるようになったが、文化大革命の激化にともない、1968年以降の訪中は再び招待訪問のみという状態に戻った。

第三章 『人民中国』から見る戦後中国の対日宣伝

—1953年～1965年を中心に—

はじめに

本章では、戦後中国が、日本語月刊雑誌『人民中国』を通して行った対日宣伝の実態と対日戦略の目的を明らかにする。とりわけここでは、考察対象を文化大革命までの『人民中国』と日中関係をめぐる諸問題に限定し、中国政府による日本国民への宣伝内容を分析し、検討する。いうまでもなく、対外宣伝というものは、内容の取捨選択を経て、諸外国との関係を好転させるために必要な情報を発信するという過程を経て行われた。そこで、本研究では、どのような情報やコンテンツに重点が置かれていたのか、またそれらが日本でどのように受け止められたのか、を考えていく。すなわち、国交のない日中関係にとって、中国政府の宣伝がどのような影響を与えたのかを検討するものである。

従来の中国対外政策研究および日中関係史研究は、対外宣伝が十分に重視されなかった。その理由は、宣伝活動が、二国間関係を論じるうえで、付随的な存在として捉えられがちだからである¹。しかし、他国に対する宣伝は、外交上付随的なものであったとしても、両国関係とその相互イメージを計るためには、重要な要素となるはずである。そして、なにより、対日宣伝を長いスパンで体系的に考察することによって、中国の対日政策における方針の変化および傾向を探求することができる。

なお、「対外宣伝」を対象とした先行研究は少ないが、「対外観」という用語は頻繁に使われてきた。戦後日中関係史の分野においては、『戦後日本人の中国観』（馬場 2010）をはじめ、対外観をめぐる研究が近年多くの蓄積がある。しかし、対外観と対外宣伝は相互に影響し合う一面がある。すなわち、情報の受信側から見れば、受信した情報が対外観の形成に一定の影響を与えることはあり得る。また、対外観が国家の対外政策に影響を与えることも考えられる。

本論文は国交回復前の中国の対日宣伝を検討する。検討に利用した資料は、1953年6月

¹ 村上享二「中国の対アフリカ宣伝活動」『愛知論叢』98号、2015年、15頁。

に創刊した日本語版の『人民中国』である。『人民中国』は建国まもない1950年に英語とロシア語で出版された月刊誌である。日本語版は1953年に創刊され、国交正常化前に中国に関心を持つ多くの日本人に読まれた。『人民中国』は中国の対外宣伝を担う雑誌として発行され、なかでも日本語版はほかの言語版のように廃刊されることなく、対外宣伝のなかで重要な役割を果たしてきた。実際、中国の国際宣伝担当者からは「対日宣伝の中堅」²とみなされていた。1980年代の日中蜜月期において、『人民中国』は日本各地で読書会が開かれるほど関心を集めたが、その宣伝組織の体制は1950年代～60年代から継承されたものである。本研究は『人民中国』日本語版が創刊された1953年から文化大革命勃発前の1965年までを研究対象に設定し、考察を行う。

本章は三節で構成される。第一節では、『人民中国』創刊の経緯を確認し、中国共産党という組織のなかでの位置づけ、さらには日本への宣伝を実施するにあたって期待された役割を明らかにする。そのうえで第二節では、創刊当初から1961年までの時期を扱い、岸政権下の日中関係の展開や安保闘争に対応して、『人民中国』がどのような編集方針のもと、記事を掲載していたのかを明らかにする。最後に第三節では、1961年から文化大革命が始まる1965年までの期間を対象とし、対日宣伝の方針転換が『人民中国』の編集方針と記事にどのような変化をもたらし、それが日本の読者にどのような影響を与えたのかを明らかにする。

第一節 『人民中国』創刊の経緯

① 創刊当時の組織所属

1949年10月、中華人民共和国の建国と同時に国際新聞局が新聞総署のもとに設置された。局長を務めたのは戦前から中国共産党の宣伝業務に携わっていた胡喬木であった。国際新聞局のもとで、海外記者の派遣、中国書籍の海外発行および対外宣伝の雑誌出版などの業務が新聞総署に組み込まれた。そして、対外宣伝の一環として、英語版『人民中国』が創刊された。この英語版『人民中国』には、戦時中に香港で発行された対欧米宣伝紙『チャイナ・

² 張彦「人民中国誕生記」中国外文局編『中国外文局五十年回億録』新星出版社、1999年、318頁。

ダイジェスト』の編集部から引き継がれた編集者たちが編集に携わった。1950年にはソ連からのリクエストに応じて、『人民中国』のロシア語版も発行されたが、その内容は英語版と同じであった³。

1952年、国際新聞局が外文出版局へと改組され、出版総署の所属となった。その業務について言えば、海外ニュースの翻訳と編集業務が新華社に組み込まれ、外国記者の管理が外交部情報司に担当されるようになった。改組後の外文出版局は主として海外向けの外国語書物の出版と編集業務を携わってきた。

『人民中国』編集部の所属が新聞総署から出版総署に変更されたものの、両組織とも文化教育委員会の指導のもとにあった。対外宣伝が外交部門に所属していなかったために、対外宣伝の方針および目的は、ときの国際問題に関わる対外政策の方針につねに対応するのは不可能であった。ゆえに、建国直後における中国の対外宣伝は、従来の国内宣伝の延長線上に置かれていたと思われる。この問題は1958年に共産党中央に外事委員会、國務院に対外弁公室が成立されるまで続くことになった。

② 日本語版編集部

日本語版『人民中国』の創刊と深く関わった人物の一人が康大川である。康大川は1915年に日本植民地下の台湾に生まれ、日本留学を経て、1938年に早稲田大学商学部を卒業した。その後、「抗日」戦争に参加するため大陸へ渡った。湖南省北部に駐在した第十九軍に従軍した後、郭沫若が管轄する国民党軍事委員会政治部第三庁に移り、文化工作委員会のメンバーとして貴州省鎮遠県和平村反戦同盟収容所で捕虜の管理員となった。当時「日本人反戦同盟」の責任者だった鹿地亘とも知り合った。1943年には、収容所で日本人捕虜に対してマルクス・レーニン主義の書籍や中国共産党系の新聞雑誌を提供したとして「共産主義の思想宣伝」で逮捕された。戦後釈放されると、国共戦争の際には新四軍に従軍し、安徽省南部のゲリラ軍隊として戦闘に参加した。そして1950年になると、戦時中文化委員会でできた郭沫若との繋がりをきっかけとして、中華人民共和国建国後の国際新聞局に指名され、康大川は日本関係を担当する記者となった。康大川の回想によると、所属が外文出版社に代わ

³ 張彦「人民中国誕生記」中国外文局編『中国外文局五十年回憶録』新星出版社、1999年、322頁。

った後、康大川は自ら上層部に「『人民中国』英語版とロシア語版をモデルに、日本語版を作りたい」⁴と提案した。1952年、中国共産党中央委員会対外連絡部（以下、中連部）と出版総署の批准を得て、日本語版『人民中国』の出版準備を任された康大川は、日本語人材を確保するために中国東北部へ向かった。

日中戦争後の1948年頃から、中国東北部に残留していた日本人のために、ハルビンや瀋陽で日本語紙『民主新聞』が発行されていた。『民主新聞』の社長は日本人の井上林であり、もともと日本で革命運動に関与したとして投獄され、その後に満洲で無期懲役の判決を受けた人物であった。井上は八路軍に救出された後、戦後東北人民政府に赴任した趙安博の助言を受け、「日本居留民は食料や給料はもっていて、物質方面ではまあまあ問題はないが、欠けているのは精神方面だ」⁵と考え、『民主新聞』の発行を思いついたという。1952年、北京の中連部に転任した趙安博は、『人民中国』創刊に携わった康大川に『民主新聞』で活躍した専門家たちを紹介した。1952年当時、日本居留民が次々と帰国していたため、『民主新聞』の読者は激減し、停刊に近い状況であった。康大川は、『民主新聞』社に勤めていた日本人のうち中国にとどまることを希望する一部の者を、北京の『人民中国』編集部へ連れて行った。なお、『民主新聞』は日本人の引揚げが一段落つく1953年に停刊となった。

『人民中国』日本語版の編集部へと移った日本人は、「専門家」6人と職員4人であった。そのうち、菅沼不二男は戦時中「同盟通信社」上海支社の特派員として活動し、戦後には『民主新聞』の編集長を務めたジャーナリストであった。菅沼は1961年に日本に帰国するまで、『人民中国』編集部で時事問題に関わる文章の編集を主に務めていた。ほかには、池田亮一が京都大学卒業後に地下党時代の『赤旗』で編集長を務めた。一方、『人民中国』編集部には日本語堪能な中国人職員も集められた。その職員たちは、日本留学経験者、台湾出身者、および東北、なかでも大連から移ってきた人たちであった。後に中国最初の駐日記者となった劉徳有も大連から移った一人であった。このとき、編集部の中心となったのは康大川であり、「政策の趣旨を理解し、大筋の方向を把握するうえで、絶えず良い題材を提案し選択す

⁴ 水谷尚子「康大川回想録—中国の日本語雑誌『人民中国』初代編集長の生涯(8)」『東方』290、2005年4月、20頁。

⁵ 姫田光義、水谷尚子「趙安博回想録—日中関係史の一断面」『世界』653号、1998年10月、292頁。

る」⁶ことに優れていたと同編集部メンバーから認められていた。

康大川は編集部の人員のみならず、日本語堪能な植字工 4 人を東北の瀋陽鉄道印刷所から北京に連れて行き、日本語の活字も持って行った。それまで、北京の外国語文印刷工場には、上海から移った英字工場があるのみで、日本語の活字自体がなかった⁷。日本語版『人民中国』の創刊をきっかけとして、中国政府は初めて日本語の文字による宣伝を実施できるようになったのである。

③日本へのルート

日本語版『人民中国』が創刊された 1950 年代初期は、日中間の交流が皆無に近い状況にあり、中国で日本語雑誌がつくられてもそれが日本へ運ばれることもなかった。そうしたなかで日本との民間交流が再開したきっかけは、1952 年 10 月に北京で開催されたアジア・太平洋地域平和会議であった。高良とみ、帆足計、宮腰喜助が代表として平和会議に出席するために訪中できたことは、中国にとって日本とのパイプができたことを意味し、日本語版『人民中国』の創刊が許可されるきっかけとなった。

創刊初期、『人民中国』は内山書店および極東書店を経由して日本に流入した⁸。内山書店は戦前から上海で内山完造が経営していた書店であり、1953 年に内山完造が戦後ふたたび訪中すると、内山書店は中国との文化交流のパイプとなった。一方の極東書店は安井正幸を中心とする中国書籍の輸入と発行を専門とする書店であり、1966 年にその中国部門が東方書店として独立し、『人民中国』日本語版の販売元となった。

1955 年に、中国貿易代表団が訪日した際、『人民中国』出版社から編集長の康大川および翻訳の劉徳有と安淑渠も団員として随行した。『人民中国』をより多くの日本人の手に届けるために、康大川らは日本での発行者や読者と、雑誌の内容や販売方法について商談を行った。

そして、1956 年に日本語版『人民中国』が日本政府から第三種郵便として認められた。これによって『人民中国』は日本国内で法的地位を得、日本で正式発行されることになった

⁶ 劉徳有『時は流れて（上）』（王雅丹訳）藤原書店、2002 年、74 頁。

⁷ 康大川『『人民中国』日文版創刊の前前後後』『中国外文局五十年回憶録』新星出版社、1999 年、341 頁。

⁸ 「共産圏との文化交流について」『調査月報』3 号、1956 年 3 月、14 頁。

第二節 1953～1961 政治闘争のなかの『人民中国』

① 初期の方針と主旨

1953年6月に創刊した日本語版『人民中国』には、郭沫若による「創刊のことば」が寄せられた。そのなかでは、『人民中国』の日本語版は、日本語の文章が読める読者、主として日本の人民に、今日の中国の国家建設事業——政治・経済・文化・教育・社会活動など各分野にわたる事業の実際の姿をつたえ、これによって、読者が正確に迅速に不断に、また事業の発展に即して、比較的全面的な理解が得られるようにすることを主旨としている⁹と、日本の「人民」を相手とする雑誌の主旨について述べられた。しかし実際のところ、創刊当時の『人民中国』

は日本をターゲットとする編集方針ではなかった。

1953年2月、中央宣伝部が日本語版『人民中国』の創刊準備を許可した際には、英語版とロシア語版の原文をそのまま日本語に翻訳するように要求した。8月に、中宣部副部長の胡喬木は『人民中国』の編集方針について、雑誌の内容が①中国の現状を系統的に報道すること、②中国に関する基本知識を紹介すること、③中国の科学、文学および芸術を紹介する

図3-1 『人民中国』創刊号目次

創刊 號	目 次	1953
<p>本誌は 中国人民の生活と新民主主義社會の建設を報道し、 中國の藝術、文學、科學、教育その他人民の文化生活面での新しい動きを傳へ、 中國人民と日本人民との間の理解と友誼を深め、平和をまもる事業に参與することを目的とするものです。</p>		
<p>月刊 毎月一日發行 編集者：「人民中国」編集部</p>		
創刊のことば	郭沫若	4
中國労働者階級は第一次五カ年計畫實現のために奮闘している	劉寧一	6
新中國の労働保護について	江 濤	10
友誼をこめて贈り物を交換		12
普通選挙をめざして	孫 戰 科	13
屈原——古代中國の愛國詩人	郭沫若	17
北京で日本版畫展		19
生命の喜びあふれるメデー	フェルナンソ・レリシユ	20
二つの事實——板門店で私はなにを見たか	本誌特派記者	30
ひらかれた藝術の寶庫	楊 友	34
うまれかわる銅像の都——鞍山	徐 遲	36
紡績労働者の樂園——青島休養所	本誌記者	39
山村の一日	田 流	40
前進せよ祖國	魏 巍	43
人民中国グラフ		21—28
中國だより、読者の手紙		40—47
表紙写真——天安門のメーデー祝賀大会檢閲台上で少年兒童隊員から花束を受ける毛澤東主席。 毛主席の向つて右は朱德、李濟深、左は彭真、劉少奇、周恩来、林伯渠、鄧小平。 表紙裏写真——中日兩國人民の友誼		
<p>別冊付録 政治報告……………周恩来 1953年度の國家予算についての報告……………薄一波 中國の土地制度改革について……………董必武</p>		
出版者 外文出版社	中華人民共和國北京國會街26號	
發行者 國際書店	中華人民共和國北京蘇州胡同38號	一九五三年六月一日發行

⁹ 中国外文局編『中国外文局五十年大事記』新星出版社、1999年、65頁。

¹⁰ 郭沫若（1953）「創刊のことば」『人民中国』1号、1953年6月、4頁。

ことを定めた¹¹。各言語版は以上三つの方針に合致しなければならず、中国共産党の基本政策を世界に周知することが中宣部からみた『人民中国』刊行の目的であった。

しかし、雑誌編集部の中には、言語版間の編集理念の違いが翻訳を通して露わになり、編集部内で意見の衝突もあった。副編集長の張彦の回想によると、1950年に英語版『人民中国』が創刊された当初、編集は英米留学経験者を中心として行われたが、ロシア語版が発足すると、英語版の内容をそのままロシア語に翻訳したところ、ソ連の読者からは受け入れられず、大きな反響が生じてしまった。結局、『人民中国』編集部では、まず中国語で原稿を執筆し、そのなかで審査を通過したものを各言語に翻訳するという編集方式となった。実際の編集作業では、ソ連から派遣された専門家の意見が大きな影響力をもったために、編集部の各言語編集者の間では衝突が頻発するようになった¹²。中国語の原稿は、『人民日報』などから直接採用された文章以外は、すべてその内容を審査された。そのうえでまず内部用の中国語版『人民中国』を編集し、それを各言語に翻訳し発行した。実際には出版されないこの中国語版は、1990年代まで上層部の検閲と指導を受けるために内部で作られ続けた¹³。

1955年になると、各言語編集上の理念衝突を受けて、中宣部から「大同小異」¹⁴の原則が定められた。各言語版の「一致」を固く要求しなくなったのだが、「異」を認めるようになった背景には、各版が読者として想定していた相手が異なってきたという事情がある。すなわち、ロシア語版はソ連および「人民民主国家」向けで、英語版は資本主義国家向けで、日本語版は日本の読者向けであった。さらに、1956年には各版の「異」の内容をより細かく規定し、ロシア語版は科学性と芸術性を重視し、英語版は国際性と戦闘性を重視する一方、日本語版は大衆性を強化するという方針が固められた。とくに日本語版については、読者から内容が難解であるとの不評が伝えられており、日本の大衆により親しまれやすい雑誌に改新すべきであると判断されるに至った。これ以降、各言語版で独自の編集が始まる。なお、

¹¹ 「胡喬木同志在中宣部部務會議上关于『人民中国』方針問題的講話」中国外文局編『中国外文局五十年史料選編』、新星出版社、1999年、89-90頁。

¹² 張彦「人民中国誕生記」中国外文局編『中国外文局五十年回忆录』新星出版社、1999年、322頁。

¹³ 水谷尚子（2005）「康大川回想録—中国の日本語雑誌『人民中国』初代編集長の生涯（9）（9）」『東方』291号、2005年5月、14頁。

¹⁴ 「中宣部就关于『人民中国』編輯方針中各版内容应否完全一致等問題的复函」中国外文局編『中国外文局五十年史料選編』新星出版社、1999年、118頁。

翌 1957 年に『北京週報』が創刊したことで、『人民中国』英語版およびロシア語版は廃刊になったが、日本語版だけは生き残った。

表 3-1、各言語版の『人民中国』の創刊と廃刊

	創刊	創刊組織	廃刊
『人民中国』英語版	1950	国際新聞局	1957
『人民中国』ロシア語版	1951	国際新聞局	1957
『人民中国』日本語版	1953	外文出版社	現在まで存続
『人民中国』フランス語版	1958	外文出版社	1963
『人民中国』インドネシア語版	1958	外文出版社	1964

② 岸政権反対宣伝と長崎国旗事件

1958 年 3 月、国務院に外事弁公室（以下「外弁」）が設置された。従来宣伝部のもとで行われてきた対外宣伝には、外弁の指導も加わるようになったのである。そして、『人民中国』の編集も外弁の指導を受けるようになったのだが、日本語版だけが廃刊せずに出版し続けられたのは、この時期の日中関係に重大な転機が訪れており、対日宣伝の重要性が強く意識されていたためであったと考えられる。すなわち 1958 年以後の日中関係は、岸政権批判および長崎国旗事件によって民間貿易が「断絶」に至るという事態に陥る時期であった。中国が日本に対してとった強硬な態度は、さらに 1960 年の日米安保改定に際して、大衆運動を通して安保闘争への支援という形になって展開された。これら一連の対日政策は『人民中国』でいかに反映されたのか。『人民中国』のなかのどのようなコンテンツに重点が置かれ、どのような目的とねらいをもって宣伝が実施されたのか。

1957 年の岸政権成立以後、岸信介による反中国的な言動を根拠として、中国は「岸批判」を開始したが、実のところ『人民中国』においては中国国内メディアのような「岸批判」は見当たらなかった。中国が当初日本を批判した意図は、岸の対中・対米姿勢を軌道修正さ

せることにあり¹⁵、この段階では本格的な対日批判宣伝を取り入れなかったのである。実際、岸政権が成立すると同時に第四次民間貿易協定の交渉が開始され、1958年3月5日に協定は締結した。『人民中国』の5月号は、この協定締結を「中国と世界」というコラムのなかで、調印に関する『人民日報』の社説を引用して報道するのみであった。ところが、調印からまもない4月には、中国国際貿易促進委員会首席の南漢宸が第四次日中貿易協定について日本側三団体に電文を送り、「日本政府の設けた障害が取り除かれるまでは、この協定は実施する方法がない」と、協定実施延期を通告した。この電文の原文は『人民中国』6月号の「付」として掲載され、さらに同号の「中国と世界」では「中日貿易を破壊するものは誰か」と題した記事が誌面に載り、日本政府が日中貿易を破壊しようと批判する中国世論の不満が伝えられた。ただし、『人民中国』としての態度は、同号に掲載された中国人民外交協会理事の李純青による「国民外交で結ぶ中日両国民の友誼」という論説記事に明確に表われている。李純青は民間訪問および友好団体の活動をふりかえりながら、「アメリカの『禁輸』政策と日本の一部の為政者の妨害と破壊行為」を批判した。その一方で、日本国内において「各方面の人々と進歩的党派が第四次中日貿易協定にたいする岸信介政府の破壊行為をさかんに非難していることをわれわれは満足に思っている」¹⁶と、日本国内における岸政権批判の活動を高く評価している点は重要である。

さらに、この年の5月2日には、1950年代日中関係の転換点と見なされる長崎国旗事件が起こった。中国側は日本漁船の拿捕、貿易全面停止および中国歌舞団の緊急帰国など一連の強硬措置をとったが、日中関係を全面的に断絶させる意図はなかった。このとき『人民中国』7月号は、5月16日の『人民日報』社説「岸信介氏を駁す」を訳載した。この記事では、中国を敵視する岸政府を強く批判していたが、「善意の友人たちに対しては、両国人民のあいだの貿易上の往来、経済の交流をこばむ気持ちはない」¹⁷と強調した。

『人民中国』は中国国内で編集、印刷され、日本で発行する月刊誌として、若干のタイムラグを有しながらも、この時期の日中関係の展開に言及し続けた。1958年の5月号から7月号まで『人民中国』は、第四次貿易協定の締結とその施行延期、及び長崎国旗事件につい

¹⁵ 杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識—岸信介内閣の成立から『岸批判』展開まで」『法学政治学論究』70号、2006年、117頁。

¹⁶ 李純青「国民外交で結ぶ中日両国民の友誼」『人民中国』1958年6月号、5頁。

¹⁷ 「岸信介氏を駁す」『人民中国』1958年7月、6頁。

て、上記のように『人民日報』の訳載を通して中国の強硬な態度を代弁したが、一方で中国に友好的な勢力には好意的にアプローチする姿勢も保持した。『人民中国』における「善意の友人」の動向を高く評価する論調は、中国政府による「岸批判」とは対照的であった。

『人民中国』の誌面全体をみても、岸批判および長崎国旗事件などのトラブルを原因として大きな編集上の変更がもたらされることはなかった。岸批判を載せた『人民中国』6月号は、日中バレエ界の交流として松山樹子と王昆とが対談した記事「中国と日本の白毛女」、7月号には日中古美術交流に関する「古い芸術・新しい友情」、9月号には日中舞踊界の交流として花柳徳兵衛と呂驥とが対談した記事「中国の踊り・日本の踊り」が掲載された。

そして、長崎国旗事件で一時的に中止した日中貿易関係も、『人民中国』の発行には影響しなかった。その背景には外弁の指示があり、書籍の発行は一般貿易と異なり、対外文化活動の一環として見なされていたため、むしろ数多く輸出すべきであると主張された¹⁸。『人民中国』の刊行は貿易ではなく文化活動と見なされたために、貿易中断からは影響されなかったのである。

③ 安保反対運動支援宣伝

1960年1月19日、岸信介がアメリカでアイゼンハワーとの間で「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」（「新安保」）が調印された。その直前の1月14日に、中国外交部は「日米軍事同盟条約に断固として反対する」との声明文を発表し、中国人民保衛世界和平委員会の主宰で、1月22日に北京において日米軍事同盟反対大会が開催された。同大会での講話内容と大会の意義を唱える『人民日報』1月24日の社説が『人民中国』の3月号に訳載され、このとき『人民中国』における安保反対運動支援の宣伝が本格的に始まった。

1960年6月号の『人民中国』では、はじめて増刊が設けられ、中国における安保闘争支援と呼びかけの特集が組まれた。中国共産党外事領導小組の起案によって、5月9日から15日の間に、日本で予定されていた安保闘争に呼応する形で、北京をはじめ全国各地で大規模な安保闘争支援大会を開催した。『人民中国』の6月号増刊では、全国各地で合計1200万人

¹⁸ 中国外文局編『中国外文局五十年大事記』新星出版社、1999年、81頁。

の参加者が「中日両国人民は団結してアメリカ帝国主義を打倒せよ」と叫んでいる様子が報道され、写真付きで各地の集会の様子と公示された集会参加人数のデータも報じられた。また、5月10日、12日、14日、16日と立て続けに『人民日報』に掲載された安保闘争支援を主張する社説も、『人民中国』6月号増刊に訳載された。

日本の安保反対運動に対して、中国は「その宣伝機関の総力を結集し」¹⁹だが、『人民中国』にはとくに日本国民に向けて宣伝を行うという路線が見られる。安保闘争が先鋭化していく初期段階で、『人民日報』には既成左翼および自民党反主流派による反米・反岸闘争を激励する内容の記事が掲載された²⁰が、『人民中国』がこれらの記事を訳載することはなかった。のちに日本における国民運動としての安保闘争が高揚したところで、『人民中国』は対日宣伝の手段として大いに活用されるが、そのときもつねに「日本国民」を支援対象としていた。また、『人民日報』などの中国語メディアにおいて用いられた「日本人民」という表現が、『人民中国』においては「日本国民」という語句に訳されたことも、党派やイデオロギーを越えて大衆に向けて宣伝するという性格を表している。岡部達味は、「人民という概念は本来きわめて流動的なもの」で、「中国の用語における「日本人民」を「反米・反帝国主義の自覚をもった一般民衆」²¹と定義したが、『人民中国』においてこうした概念を日本語に訳す際に、「中国人民」はそのまま「中国人民」としたのに対し、「日本人民」は「日本国民」と表現を改めていた。この訳し分けには、党派やイデオロギーのニュアンスを避けようとする『人民中国』の意図が感じられる。つまり、中国の対日工作ではつねに「左」、「中間」、「右」というイデオロギー概念が重視されていたが、『人民中国』では「国民」という二文字を使うことで、こうした概念を打破しようとしていたのである。

そして、「日本国民」へのアプローチのなかでは、中国の知識人たちの役割がとくに重要視されていた。5月17日に中国共産党中央が出した指示では、大規模闘争に代わる手段の一つとして、「郭沫若などが日本の著名な人間と座談会を行い、その文章を活用し対日宣伝を行う」ことが提案された²²。「対日宣伝の中堅」としての役割を担っていた『人民中国』で

¹⁹ 岡部達味『現代中国の対外政策』東京大学出版会、1971年、98頁。

²⁰ 杉浦康之「対日政策としての大衆動員の原点—60年安保闘争と中国」国分良成、小嶋華津子編『現代中国政治外交の原点』慶應義塾大学出版会、2013年、303頁。

²¹ 岡部達味『現代中国の対外政策』東京大学出版会、1971年、102頁。

²² 杉浦康之「対日政策としての大衆動員の原点—60年安保闘争と中国」国分良成、小嶋華

は、郭沫若をはじめとする知識人たちによる呼びかけが公開状や手紙のかたちで掲載された。『人民中国』4月号には、「日米軍事同盟にだんこ反対！」と題する呼びかけが誌上に載せられたが、その執筆者は郭沫若のほかに、1955年に訪日を果たした中国赤十字会会長李徳全、戦前留日した国際法学者で中国人民外交学会副会長の周鯁生、1955年に訪日した歴史家翦伯賛がいた。また、6月号の増刊には、郭沫若による「日本国民に寄す」という題の詩、劇作家田漢による随筆、翦伯賛による日本歴史家に宛てた公開状が掲載された。翦の公開状は、江口朴郎による返事とともに、『歴史学研究』にも転載された。

『人民中国』が安保闘争を支援する宣伝を行うなかで、訳載する『人民日報』の記事を選択したこと、そして自主的な宣伝路線を進展したことに、『人民中国』の性格とそのねらいが反映されている。そして、安保闘争のなかで日本国民を支援するという性格は、その後の『人民中国』において編集方針が大衆向けへと改革されるという方向を示唆していた。

第三節 1962～1965 大衆向けの『人民中国』

①反省と編集方針の変化

『人民中国』の編集方針に変化をもたらしたのは、1961年1月3日に成立した国際宣伝領導小組であった。組長には『人民日報』編集長の呉冷西、副組長には張彦が任命された²³。國務院外事弁公室の副主任を務めていた張彦は以前国際出版局に所属しており、1950年初頭に英語版『人民中国』の創刊に携わったために、国際宣伝領導小組のなかで『人民中国』に関する実質的な主導者となった。張彦が本組の成立一週間前に、珍しく周恩来に面会した²⁴ことから、外弁で国際宣伝に力を入れることが周恩来からの指示であったと推測される。国際宣伝領導小組は重大な国際事件が発生すると、宣伝の趣旨に関する意見を各宣伝機関に伝達する責務を持っていた²⁵。

1962年3月、対日宣伝問題を再検討するため、張彦は各宣伝機関を集め、そこで新たな

津子編『現代中国政治外交の原点』慶應義塾大学出版界、2013年、305頁。

²³ 中国外文局編『中国外文局五十年大事記』新星出版社、1999年、119頁。

²⁴ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜 1949-1976（中巻）』中央文献出版社、1997年、382頁、1960年12月25日の条。

²⁵ 中国外文局編『中国外文局五十年大事記』新星出版社、1999年、119頁。

宣伝路線を決定し、中央に「対日宣伝工作問題に関する報告」²⁶を提出した。そのなかで、従来の対日宣伝が有していた問題を反省しながら、今後の改正方向を示した。

従来の宣伝の欠点については、内容、方式および宣伝対象が言及された。内容については、(1)政治的な記事が多すぎて扱っている題材が狭いこと、(2)日本に関わるものが足りないこと、(3)国際問題については一方的に反米闘争を唱えるのみで、平和に関する宣伝は足りていないことが指摘された。また、方式については、国内宣伝のように説教や一方的な植え付けをそのまま訳載するのでは、日本大衆からは受け容れがたいと指摘された。そして、このような宣伝内容であれば、宣伝の対象も日本の左派と「進歩的」な大衆の一部にとどまってしまうと判断されたのである。

これらの問題を解決するために、まず対日宣伝のターゲットを広範な中間大衆に向けることと規定した。そして、対日宣伝の狙いを明確にする。中国に対する理解と友誼を求めることから始まり、社会主義の建設と民族革命の様子を客観的に紹介し、そのうえで対外政策を宣伝するという方式を採用し、あくまで日本国民に啓発を与えるように努めた。とくに強調されたのは、日本での革命を指導しようとするような宣伝姿勢を取ってはならないということであった。また、多様な内容を含む対日宣伝が必要となるため、(1)日本の大衆から親しまれやすい題材を通して、中国の状況や中国人民の日常生活と考え方を紹介すること、(2)文芸作品などを通して中国革命史を紹介すること、(3)全面的に中国の対外政策を宣伝することを提言した。さらに、読者からの手紙や中間派の団体などを活用して、宣伝の影響力と効果を広めることを目指した。

以上の対日宣伝路線が決定されたことを踏まえ、『人民中国』の総合月刊誌としての位置づけが明確になった。日本の中間大衆を宣伝対象として定め、国際問題に関する社論のような文章を引き続き掲載するのは構わないが、国内向けの社論をそのまま訳載する代わりに、それをわかりやすく書き直す必要があることが指摘された。

『人民中国』編集部は以上の指示を受けた後、この方針変更について郭沫若に見解を訊ねた。そこで郭も「中間化」の指示に同意しつつ、「今後、文章の論調を柔らかくして、糖衣

²⁶ 「关于对日宣传工作问题向中央的请示报告（草案）」中国外文局編『中国外文局五十年史料選編』新星出版社、1999年、272—279頁。

に包まれるようにして、多くの読者を獲得するように」²⁷という見解を示した。

1962年の時点で対日宣伝路線を明確にする必要が出てきたのは、当時の中国の対外政策を踏まえれば、主に三つの要因が考えられる。第一に、1960年以降におけるソ連との決裂を受け、「一辺倒」路線による反米姿勢を採用する必要がなくなり、むしろ自由主義陣営との繋がりを探ろうとし始めた。第二に、大躍進以後、中国国内の経済は貧困状態に陥り、中止していた対日民間貿易の再開も視野に入るようになった。最後に、対日関係を打開するためには、日本の左翼の活動のみに期待しても成果を得がたいということが、次第に認識されるようになった。日本共産党と社会党などの「既成左翼」のみを相手にすると、中国の対日認識においても、日本における国際世論の形成においても、偏りが生じるに違いない。中間の大衆、さらに右寄りの人々に対しても次第に目が向けられるようになった結果、対日宣伝もその一環として日本の中間大衆を対象として定めることになった。

なお、この対日宣伝における「大衆化」の路線で文芸作品が重視されることになった背景には、当時の文芸政策もあった。大躍進以降、極左からの路線修正は文芸工作でも行われた。周恩来が1962年3月の広州会議で発表した「知識分子問題に関する報告」では、知識人を労働者とみなし、専門テクノクラートとしての知識人を優遇保護することを主張した。1963年2月における廖承志と『人民中国』編集部との懇談で、廖承志は社会の力を借りて文士たちに文章を書かせることを薦めた。このような意見は編集部にしてみれば、「当時支配的だった左寄りの思想風潮のもとで、私達にはそうしたことを考える勇気さえなかったし、考えに及んだとしてもそれを実行しようとする度胸もなかった」²⁸と驚くべきものであった。

対日宣伝の必要性と国内の文芸政策の変化を受け、『人民中国』の編集方針は大幅に変更されることになり、中国の対日宣伝が「大衆化」の路線へと転じることになった。

② 誌面の変化

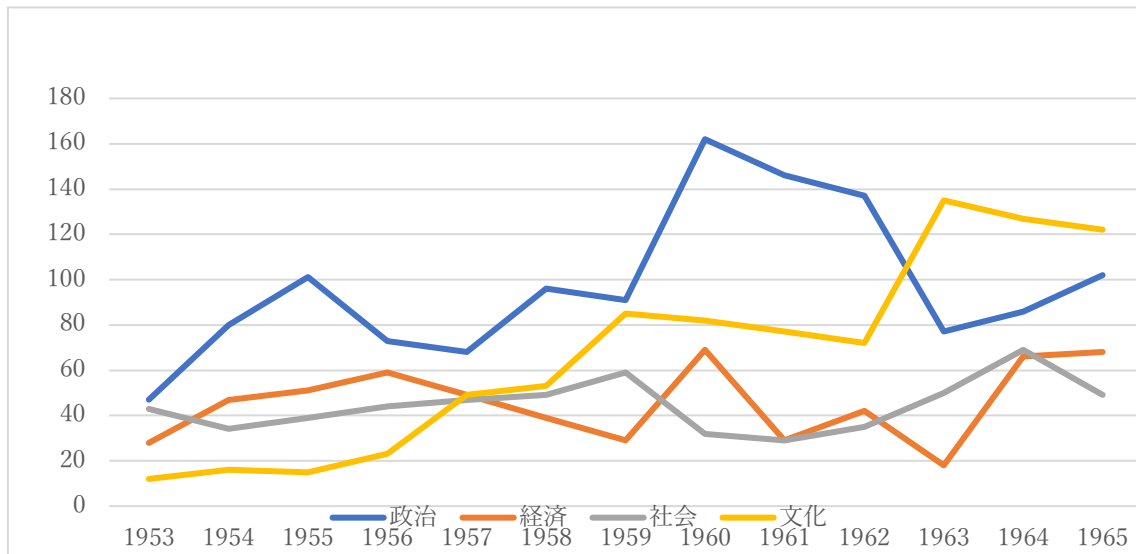
1962年後半、上記の対日宣伝方針に関する新たな指示を受け、『人民中国』の編集および雑誌の記事構成は大幅に改められることになった。図1で示すように、1962年の前後を比

²⁷ 「郭沫若同志關於『人民中国』日文版的談話」中国外文局編『中国外文局五十年史料選編』新星出版社、1999年、223頁。

²⁸ 劉徳有『時は流れて(上)』（王雅丹訳）藤原書店、2002年、84頁。

べてみると、政治類の記事数が大幅に減少する一方で文化類の記事数が急激に増加し、両分類で記事数が逆転していることが非常に目立つ。

図 3-2、1953～1965 『人民中国』 記事分類統計²⁹



『人民中国』の記事を政治、経済、社会、文化の4種類に分類すると、文化類の記事は創刊当初、4種類のなかで最少だったが、1963年以降、文化類の記事数は4種類のなかで最多となった。その内容を見ると、中国の伝統文化に関する民話、古美術、歴史物語のほか、いくつかの連載も始まった。知識人や文化人をインタビューする「私の歩んできた道」の欄と、共産部幹部による「革命の思い出」などの連載は、まさに国際宣伝領導小組からの指示通りに「文芸作品を通して中国革命史を紹介」するものであった。これらの連載によって『人民中国』は、当時の日本の読者から「新中国における人間改造の問題がいきいきとでてい

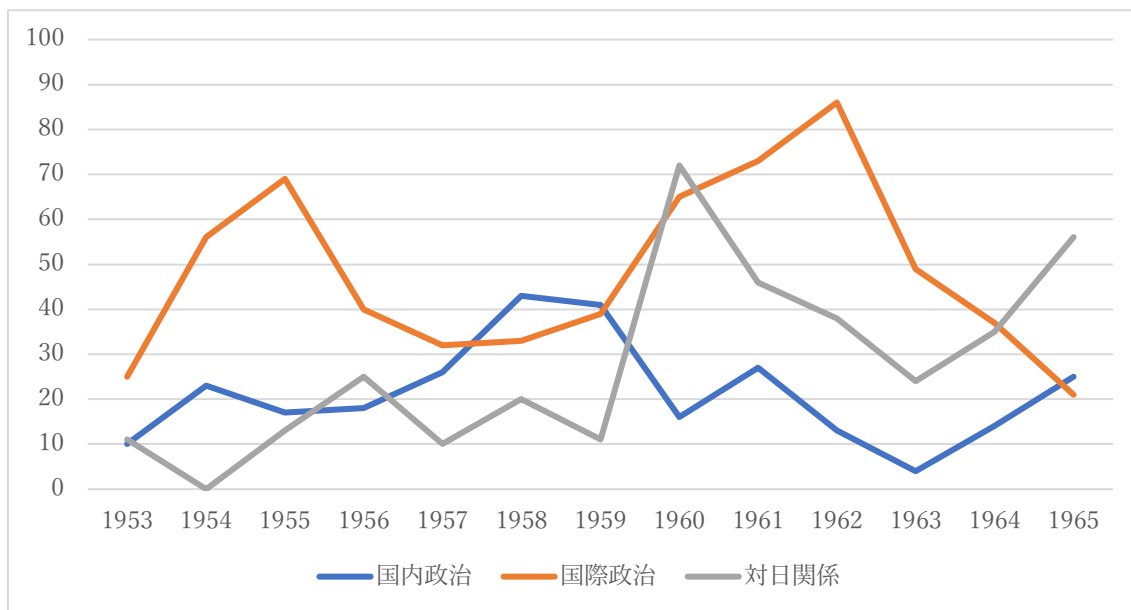
³⁰という評価を受けることになった。また、1957年に北京へと移住した西園寺公一は、日中関係の「民間大使」として、中国滞在中の見聞を市井生活の角度から『人民中国』で連載していた。その内容は、帰国後の1970年に『北京十二年』に収録された。そのほかにも、1963年から2年にわたり溥儀の「元皇帝の回想・わが半生」が連載され、その時期の記事のなか

²⁹ 『人民中国』 毎年の12月号に付された『年度総目次』に基づく筆者の統計。

³⁰ 岩村三千夫「新中国人間像の一側面：さいきんの『人民中国』から」『アジア経済旬報』542号、1963年6月、4頁。

でもっとも注目を集めたものとなった。読売新聞の「雑誌から」というコラムでも、『人民中国』の連載記事「西太后の専横ぶり」³¹の一節が転載されるということもあった。

図 3-3 1953 年～1965 年『人民中国』政治類記事の分類



出所：『人民中国』毎年の12月号に付された『年度総目次』に基づく筆者の統計

1962 年以後、政治類の記事は数が少なくなっただけでなく、その内容とスタイルも 1950 年代から変化が見られた。図 2 で示すように、国内政治に関する記事が減少し、1963 年に至っては国内政治の記事は 1 年間でわずか 5 本であった。『人民日報』などの国内メディアの記事を直訳するものが少なくなり、国際的な「闘争」を強調する記事もみられなくなった。そのかわりに、毛沢東による「詩六首」のように、政治性を和らげる政治記事が多くなった。国際問題に関する記事のなかでも、日中関係に関する報道が一般的な国際問題より多くなった。とくに 1962 年 11 月以降、「L・T 協定」で知られる民間貿易の再開によって日中間の民間交流が盛んになったが、それに参加した日中双方の関係者からの寄稿や座談会、インタビューが数多く掲載されるようになった。このような記事の傾向は、このときの日中関係の

³¹ 「[雑誌から] 西太后の専横ぶり 『人民中国』連載の「元皇帝の回想記」『読売新聞』1964 年 4 月 5 日朝刊。

展開を反映している。

③ 日本における反響

1962年以降、大衆向けの宣伝方針が実際の誌面にも反映されると、『人民中国』の発行部数にも変化が見られた。1950年代には毎月1万部前後であった発行部数は、文化大革命直前の1965年ごろには月12万部³²ほどにまで上っていた。『人民中国』の方針転換が、日本において大きな反響をもたらしたのである。

日本政府の史料を見ても、1950年代と比べれば、1960年代になると共産圏の文化攻勢に対する警戒は弱まっていた。外務省アジア局第二課が1953年に作成した『中国共産党の対外工作と国内における最近の動き』³³では、中国の平和運動が世界革命の単なる一手段であるとみなされ、「アジア革命推進」のために、日本向け的手段として『人民中国』の日本語版、北京放送の日本語ニュースの増加等対日宣伝も著しく活発化して来ている」という認識を示した。また、内閣調査室も1956年の報告では、日本語版の『人民中国』が「漸次読者層を獲得しつつある」と観察し、「中共からの出版攻勢の方が（ソ連より）遙かに旺盛で」³⁴あることに注意を向けていた。

しかし、外務省にしても内閣調査室にしても、このような警戒が1960年代以降には見られなくなった。

その一方で、民間においては1960年代以降、『人民中国』の影響力が確実に増大していた。1963年には、『人民中国』日本語版創刊10周年を記念して、『人民中国』編集者代表が

³² 水谷尚子「康大川回想録—中国の日本語雑誌『人民中国』初代編集長の生涯(9)」『東方』291号、2005年5月、14頁。

³³ 『中国共産党の対外工作と国内における最近の動き』JACAR(アジア歴史史料センター) Ref. B20010071900、中共の対外政策関係雑集 第一巻 (A'. 2. 1. 0. C(C) 1_001)(外務省外交史料館)。

³⁴ 「共産圏との文化交流について」『調査月報』3号、1956年3月。この文書で中国がソ連と比べられたのは、ソ連も日本に向けて『ソヴェト同盟』という月刊誌を出版していたからである。ただし、実際のところ『ソヴェト同盟』が日本で広く読まれることはなかったようである。『ソヴェト同盟』の発行部数に関するデータが存在しないため、実際どれほどの読者がいたのかを確認するのは難しいのだが、日本の大学図書館における所蔵数から状況を推察することはできる。現在Cinii Booksを用いて日本の大学図書館における両誌の所蔵状況を確認すると、『人民中国』が288箇所所蔵されているのに対して、『ソヴェト同盟』には6箇所しか所蔵先がなかった。

訪日し、東京で10周年祝賀集會が開かれた。このとき、代表団の来日を受けて『人民中国』読者の座談会も開かれた。この座談会³⁵では、読者が『人民中国』を購読するきっかけについて語っており、それによれば日本共産党機関誌『アカハタ』での広告や極東書店の広告を見て『人民中国』に関心を持つようになった人もいたようである。共産主義イデオロギーに近い思想を持つ読者、そして満洲を含めて中国での生活経験があり、引き揚げ後も新中国に自然と興味を持つ読者が多かったと言える。なお読者たちは、1962年以降の『人民中国』を「読みやすくなって」、「とっつきやすくなった」と評価していた。『人民中国』の方針変更は、日本の読者から好意的に受け止められたのである。

おわりに

本章では、1950年代から文化大革命までの『人民中国』記事を分析し、戦後中国の対日宣伝の変化とその特徴を明らかにした。

当初、中国の対日宣伝は、対ソ連や対欧米宣伝の付随的なものであった。しかし、1957年から対日宣伝が独立して構想されるようになり、対日関係を好転させるための情報発信として、活用されるようになった。冷戦下の1958年ころ、中国政府は岸政権に対する批判を行ったが、このような強硬策は対日宣伝に反映させることはなかった。むしろ国民間の友好を印象づけるような情報を発信し続けた。

日本で安保反対運動が盛り上がると、『人民中国』もそれを支援しようとしたが、その際も特定の勢力やイデオロギーを明示せず、「日本国民」を相手に安保反対を呼びかけた。つまり、一般大衆に向けた宣伝を意識したのである。1962年は対日宣伝の方針が大きく変化する転換の年であった。国際宣伝領導小組の意見に従って、対日宣伝の対象を日本の中間大衆に設定し、大衆に受け入れられやすい記事を発信するようになった。これにともなって、『人民中国』の誌面構成も変わり、政治に関する記事よりも文芸に関する記事が多く掲載されるようになった。このような変化は日本の読者からも好評され、『人民中国』は発行部数を大きく伸ばした。

³⁵ 「座談会：東京でひらいた本誌読者の座談会」『人民中国』1963年6月号、23-27頁。

1962年に改められた対日宣伝政策は、日本の大衆に良好な中国イメージを伝えることに成功した。『人民中国』が民間に日中国交正常化機運の醸成に一翼を担ったという意味で、大きな効果があったと言える。そして、1962年に再定義された、「脱イデオロギー」と「大衆性」に特徴付けられる対日戦略は、日中国交正常化とその後の対日政策にも受け継がれたのである。

第二部 知識人交流の内面

第四章 日中国交回復前の文化交流と友好団体

―日中文化交流協会を中心に―

はじめに

本章は日中国交回復前の時期において、日中間の文化交流を斡旋し、日本側の窓口組織となった日中文化交流協会（以下、略記する場合には単に「協会」と記す）を考察するものである。

第一章では、日中間の文化交流の始まりおよび中国側の思惑を考察した。簡単に振り返ると、1954年から日本学術会議や日中友好協会を通して戦後最初の文化交流ルートが構築されたが、対中国文化交流を斡旋する日本側の窓口組織が新たに必要となった。1955年の片山哲ひきいる憲法擁護国民連合代表団の訪中をきっかけに、中国人民対外文化友好協会と文化交流に関する申合せが締結され、東京で日本側の窓口組織を創立することが約束された。この協定による新しい組織は、翌1956年3月に成立した日中文化交流協会である。

日中文化交流協会は1956年創立してから今日まで、日中間の文化交流をリードしてきた。残念ながら、当協会を扱う先行研究は皆無に近い。その理由は以下の二点が考えられる。第一に、第一章でも述べたように、文化交流は「友好史観」の代表例として扱われてきたため、政治外交史を中心とする実証研究が盛んになる1990年代以降、「友好史観」の克服を目指した結果として文化交流は研究対象として扱われなくなった。第二に、日中文化交流協会が民間団体であるため、研究者にとって関連資料の収集に難がある。例えば、日中文化交流協会の機関誌として今日まで発行され続けてきた『日中文化交流』という月刊誌がある。日本国内の大学図書館における所蔵状況を調べると、35件の所蔵箇所ではすべて欠巻ありの状態である¹。このように、日中文化交流協会に関する研究は、歴史家によ

¹ Cinii Booksにおける日中文化交流協会編『日中文化交流』の所蔵状況：<https://ci.nii.ac.jp/ncid/AN10179075#anc-library>

る歴史認識という主観的な要因と、資料の收拾が困難という客観的な要因と相まって、停滞していると言えよう。

しかし、日中文化交流協会は民間団体として、日中関係史で活躍した実績があるため、団体の活動から性質まで研究する価値がある。具体的には、日中文化交流協会は、どのような目的を実現しようとしたのか、その活動内容はどのようなものだったのか。日中文化交流協会の主要人物は、どのような意識のもとで参与したのか。彼らの持つ「文化」観、「日中関係」観および「新中国」観はどのようなものだったのか。さらに、文化交流、および日中文化交流協会は日中関係史においてどのような歴史的意義を持っていたのか。これらの問題意識を踏まえて、本章では、まず協会の基礎的な情報を確認したうえで、中国側の資料および関係者の回想録などを活用して、1950年代および1960年代における日中文化交流協会の実態を明らかにする。

本章は、以下の二節で構成される。第一節では、日中文化交流協会の創立当時の経緯および1958年長崎国旗事件で一時中断された文化交流がいかに打開されたかを中心に、日中文化交流協会が文化交流を通してどのような役割を果たしたのかを明らかにする。第二節では、日中文化交流協会と政治の関係について考察する。具体的には、協会と日本政界との関係、中国政府との関係に加え、日本共産党との関係および中心人物の政治関係について確認する。このように、協会と政治の関係性という観点から、日中関係における文化交流の位置づけを試論する。

第一節 協会の概要

① 創立経緯

1950年代半ば、中国の対日工作の一環として、「友好文化往来」が盛んに行われるようになった。中国の対日工作および「友好文化往来」については、すでに第一章第一節で詳述した。国交回復前であっても中国は、日本の政界、経済界、文化界などを対象とした幅広い招待を通して交流ルートを作り、経済関係および文化交流を通して日中間の実質関係を築こうとした。そのなかで、日本の文化界に対する働きかけは、1955年に訪中した元首相の片山哲に託した。憲法擁護国民連合代表団を率いた片山哲は、中国人民対外文化友好

協会とのあいだに文化交流に関する申合せを締結し、日本側の連絡機構の創立を約束した。この連絡機構は中国側の中国人民対外文化友好協会とともに、「相手国の絵画、彫刻、建築、映画、演劇、音楽、文学その他の文化財を紹介する展覧会、公演、出版等をおこなうことを斡旋し、文化交流の活動をおこなう」²役割を果たすと定められた。憲法擁護国民連合代表団はもともと政界、財界、文化界の要人を含む連合体であった。政界からは片山哲のほかに、日中・日ソ国交回復国民会議理事長を務めた社会党の風見章が参加した。そして、文化界の代表には、のちに日中文化交流協会の顧問となった千田是也がいた。

文化交流のための連絡機構を設立する過程で、関係者のあいだで度重なる打合せが行われた。憲法擁護国民連合、および従来日中間交流を斡旋していた日中友好協会は、「保守的な目で見れば、左翼的な団体とされていたので、団体として指導的に動くことを避け、表面に出ないこと」³が望まれると考えていた。中国側が「右寄りの人」に対する工作⁴を望んでいたことを踏まえれば、イデオロギーに偏らない機構の設立は、中国側の希望が実現したことを意味している。中島健蔵の回想によると、新組織結成の準備にあたって、「文化交流の性質上、一党一派に偏することを極力避け、できうる限り広い範囲の人びとの参加を求めること」⁵に決めたという。そして、呼びかけ人として先頭に立ったのは片山哲のほかに、千田是也の推薦で加わった中島健蔵である。

片山哲、中島健蔵、および片山の秘書を務めていた大野幸一を中心に、日中文化交流協会の世話人会が1956年初頭から組織設立を準備し始めた。表4-1で示した後に初期役員となる人物のほかに、宗教家・大谷瑩潤、中国文学者・倉石武四郎、前厚生大臣・鶴見祐輔、大日本医師会理事・堂森芳夫、大日本水産会会長・平塚常次郎、国際貿易促進協会会長・村田省蔵、朝日新聞取締役・加藤祇文、毎日新聞社編集長・渡瀬亮輔、読売新聞社取締役・岡野敏成、毎日新聞社編集次長・橘善守も世話人であった⁶。世話人会の人選は、

² 「中国人民対外文化協会和日本“擁護憲法国民聯合会”的協議」（关于中日两国文化交流的協定）田桓主編『戦後中日関係文献集』中国社会科学出版社、1996年、247-248頁。

³ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、84頁。

⁴ 張培森主編『張聞天年譜』中共党史出版社、2000年、716-717頁。

⁵ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、84頁。

⁶ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、88-89頁。

1955年以前に中国が行った招待外交に参加した人物から行われたと考えられる。そして、上記メンバーは種々な個人的判断で、日中文化交流協会に加入しなかった。

表 4-1 1956年3月日中文化交流協会成立初期役員⁷

氏名	役割	説明	世話人会	
片山哲	会長	社会党、国会議員（元首相）	✓	
中島健蔵	理事長	文芸評論家、フランス文学者	✓	
青野季吉	顧問	文芸評論家、日本文芸家協会会長		
東龍太郎		茨城大学学長、日本赤十字社社長		
梅原龍三郎		洋画家	✓	
久保田万太郎		作家、俳人、日本演劇協会会長	✓	
佐藤春夫		詩人、作家		
谷崎潤一郎		作家		
南原繁		政治学者、東大総長		
山田耕筰		作曲家、指揮家	✓	
伊藤武雄		常任理事	中国研究者	
牛原虚彦			映画監督	
茅誠司	物理学者、東大総長、日本学術会議会長		✓	
川崎秀二	政治家、民主党			
鈴木一雄	文学者			
千田是也	演出家		✓	
武田泰淳	小説家			
竹中勝夫	社会福祉学者、政治家、社会党			
花柳寿輔	舞踊家			
福田豊四郎	画家			
星島二郎	弁護士、政治家、社会党	✓		

⁷ 「第一回常任理事会開かる」『日中文化交流』1号、1956年9月、2-3頁。

穂積七郎		政治家、社会党	✓
堀内敬三		音楽家	
山本健吉		文芸評論家	
川端康成	監事	作家	
北村徳太郎		文芸評論家	
蔵林誠一郎	参与	新劇家	
越寿雄		写真家	

1956年3月23日、東京丸の内の工業クラブで創立総会が行われ、会長に片山哲、理事長に中島健蔵が選任された。ほかに、顧問十名、常任理事十四名、監事二名を文化関係の各会代表に任じた。表4-1で示したように、顧問および常任理事の人選は「できる限り広い範囲」となっている。そして、創立総会で起草された『趣意書』は以下のようである。

趣意書⁸

日本と中国は最近数十年を除いては過去二千年の歴史に於て互いに隣邦として共に平和に生活したばかりでなく、その文化の他のいずれの国より共通し互いにその向上と友好に役立って来たのに鑑み当面まず国交回復前であっても、せめて両国間の文化の交流だけでも促進しなければならないと考える。

われらは昨秋日本各党国会議員団中国訪問団と中国全国人民大会常務委員会との共同コミュニケに示された「両国の文化交流は中日両国の平和と友好を促進する上に役立つものであり、今後いっそう増進させるために両国は努力すべきである」との声明を支持し、その具体的実現に努力するため日中両国の文化交流を斡旋し、文化活動を行うため中国人民対外文化協会との連絡機関として超党派、超イデオロギーで日本中国文化交流協会の創立を企図したものである。

昭和三十一年三月二十三日

⁸ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、92-93頁。

日中文化交流協会の「趣意書」でもっとも強調されている事項は、「超党派、超イデオロギー」という位置づけである。党派関係については次節で詳しく検討するが、ここでは日中友好協会との違いについて説明する。

日中友好協会は1950年10月に設立された当初から、日本各地に支部を組織した。大衆組織の性格を持つ日中友好協会と比べると、日中文化交流協会はエリート組織だったと言えよう。また、日中友好協会は成立当初に八項目の活動方針を設定したが、そのなかには「文化交流の活動」が含まれていた⁹。日中文化交流協会が成立すると、「文化交流の活動」は日中友好協会から日中文化交流協会へとバトンタッチされることになった。1956年10月、中島健蔵と常任理事の千田是也は日中友好協会内山完造理事長、宮崎副理事長と会合し、両協会間の連絡関係、日中両国間の文化交流発展についての協力が約束された¹⁰。「大局的にそれぞれの性格に応じて事業を分担して行うという考え方」¹¹に基づき、両協会は事業を分担する協力関係となった。

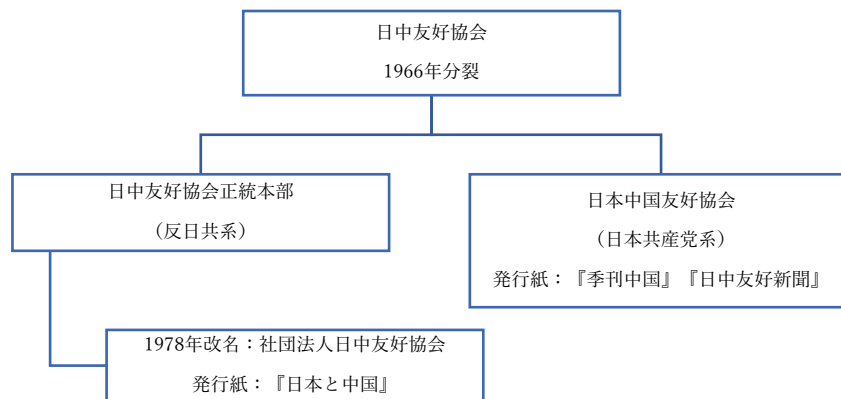
しかし、文化交流における活動の内容には差異がないとしても、日中友好協会と日中文化交流協会とのあいだには組織形態およびイデオロギー問題で違いがある。図4-1で示すように、1966年の日本共産党と中国共産党との決裂によって、日中友好協会の反日共系が別に日中友好協会正統本部を結成した。これ以降、日本共産党系の日本中国友好協会は1999年関係回復まで、中国との関係を断絶させていた。裏を返せば、分裂に至るまでは日中友好協会と日本共産党とのあいだに緊密な関係があったことが窺えよう。

⁹ 「創立大会で決定した日本中国友好協会活動方針」日本中国友好協会中央本部編『日中友好運動史』青年出版社、1980年、246-250頁。

¹⁰ 「第二回常任理事会開かる」『日中文化交流』3号、1956年11月、4頁。

¹¹ 「第一回常任理事会開かる」『日中文化交流』1号、1956年9月、2頁。

図 4-1 日中友好協会の組織変遷



一方で、日中文化交流協会は少なくとも名目上の「超党派、超イデオロギー」を維持できたため、1960年代に分裂を免れた。常任理事の千田是也は日中共産党の分裂について、「共産主義陣営内のけんかのしかた」が「どうもなじみにくい」と困惑を示しながら、自身が「参加してきた日中友好・国交回復の呼びかけに加わったときと、ちっとも変わっていない」¹²と述べた。

② 長崎国旗事件の「反省」

第一章で詳述したように、1958年5月の長崎国旗事件の影響を受けて、日中間で積み上げてきた民間交流も一時中断となった。中国側は「断すれども絶とせず」という方針のもと、いわゆる「政治三原則」を文化交流再開の前提として打ち出した。

長崎国旗事件および交流の中断が日中文化交流協会にとって大きな打撃であったことは言うまでもない。中島健蔵は、「民間でようやく積みあげつつあった日中関係打開の努力は、日本政府の首相岸信介によって突きくずされ、開きかけた道が土砂に埋められ、戦後日中関係史を危うく台無しにしてしまう」¹³と、中国側の岸政権批判と同様の見解でこの時期を回想した。しかし、日中文化交流協会の行動は政府批判のみに止まらなかった。協会名義で公表した「声明」では、文化交流途絶の責任を日本政府に帰していたが、日本国民の責任と反省もあわせて呼びかけた。

¹² 千田是也「もう一度、友情を確かめ合おう」『日中文化交流』133号、1968年10月、1頁。

¹³ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、154頁。

(前略) いっさいを政府の責任に帰しその態度の是正を求めることにのみ努力を傾けるならば、その政府を成立せしめた政治的基礎がまさにわれわれ国民にあるという厳然たる事実の前に当惑するに至るであろう。日本と中国との関係悪化させたことについては、ただに政府のみならず、われわれ国民もまたひとしくその責任を負わねばならぬこと明らかである。この点について、痛烈な反省なしに問題の解決をあせることは、われわれのもっとも戒しめなければならぬことである。中国の真意を理解し、不幸な状態を改善するカギは、実に日本国民の自主的反省にあると信じ、あえて声明するしだいである¹⁴。

日中文化交流協会の名義で公表した「声明」では、「日本国民の自主的反省」に言及していたが、ここに中国側の見解との違いが見て取れる。第一章で述べたように、中国の公式見解では、「友好か敵視か」という観点で日本側の勢力を分別しており、岸信介をはじめとする中国敵視の勢力のみが批判の対象であった。このような見解は戦後中国が持っていた「二分法」の歴史認識や、「統一戦線」戦略に由来する。ところが、中国からみれば友好勢力であるはずの民間団体が、自らの責任および国民の反省を呼びかけたのである。

協会の声明のみならず、各友好団体の指導者が署名した「反省」という声明も7月20日に出された。風見章が起草した「反省声明」に署名した人物には、日中文化交流協会の中島健蔵のほか、日中友好協会の細川嘉六および伊藤武雄がいた。声明に署名した伊藤武雄は、「3人(風見・細川・伊藤)で熱心に署名同志を著名人間に呼びかけたのだが、勧誘に応じて同調したのはけっきょく中島健蔵氏唯一人であった」¹⁵と、回想した。

7月20日に発表された「反省声明」では、「われわれは過去の侵略戦争によって中国人民に与えた絶大な苦痛を忘れることはできない。この人道上の責任に対する深刻な反省なしには日本民族将来の発展はありえない」¹⁶と述べられた。すなわち、日本人が反省すべきは、選挙を通して岸内閣を成立させたことだけでなく、過去の侵略戦争に対して深刻な

¹⁴ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、163頁

¹⁵ 伊藤武雄「日中復交における2つの『反省声明』—戦争責任から解放されうるか」『アジア経済旬報』879号、1972年10月、4頁。

¹⁶ 早稲田大学史資料センター「風見章の生涯」、<https://www.waseda.jp/culture/archives/assets/uploads/2015/10/cbd1f32a870d4f50cf08f10b00067e1c.pdf>

反省をできていない状態であった。

9月30日の『人民日報』では、「岸政権が敵対政策を変更しない限り、中日関係は打開できない」という題で、上記「反省声明」の全文の中国語訳が転載された。タイトルの下には、「侵略によって繁栄を追求しようとする日本政府の妄想的な試みは、必然的に国家そのものの破壊につながるだろう」¹⁷というコメントが付けられた。この『人民日報』のコメントでは、「反省声明」から「侵略」の二文字を使ったが、これは風見章などが意図していた「反省」の中身とは異なっている。つまり、『人民日報』は「声明」の要点をあくまで現在の敵対政権に対する反対に限定して解釈し、過去の侵略戦争に対する反省は認識しなかった。1950年代、日本知識人による戦争への反省が中国に伝えられたが、当時の情勢のもとでこの反省も現実的な政治宣伝のために利用されることになった。中国側が真に日本側の反省を受け入れなかったことは、のちに歴史的な負の遺産となった。

③ 正式共同声明の締結

第一章では、長崎国旗事件による中国側の方針転換を明らかにした。1959年3月、日本社会党使節団団長として訪中した浅沼稻次郎は著名な「アメリカ帝国主義は日中両国人民の共同の敵」という発言を行った。その背景には、社会党内に、日中関係打開に対する使命感および中国との連帯感が一貫して存在していたように思われる。そして、「浅沼発言」によって日中関係の行き詰まりが一応打開されたと評価されている¹⁸。

浅沼は帰国した翌月、日中文化交流協会の機関誌『日中文化交流』に「友好を基礎に文化交流の発展を」という文章を寄稿した。この文章は、中国側の文化交流における方針転換について、日本国内に伝達する役割を果たしたと考えられる。浅沼は、中断前の日中文化交流を「積み上げ方式によって国交の正常化をはからんとしていた」としたが、今後の文化交流については「岸内閣の中国敵視政策によって重大な影響をうけざるをえない。したがって、ある程度、ある範囲において、日中友好をねがう団体、個人の間での交流をすす

¹⁷ 「岸政府不改變敵対政策 無法打開中日両国関係」『人民日報』1958年9月30日。

¹⁸ 浅沼稻次郎の「アメリカ帝国主義は日中両国人民の共同の敵」発言については岡部達味「『浅沼発言』と中国の対日態度」(『社会科学ジャーナル』6号、1965年10月、149-186頁)を参照。

めよう」¹⁹と述べた。つまり、この文章は中国側の方針転換、文化交流の対象を「友好」と選定した者に限定することを日中文化交流協会に言明したのである。

1959年3月5日付で、中国人民対外文化友好協会から、日中文化交流協会の代表を招待する電報が届いた²⁰。長崎国旗事件で中断した文化交流を打開するため、理事長の中島健蔵が5月23日から6月20日まで、一ヶ月近く訪中した。この訪中の成果として、日中間の文化交流に関するはじめての正式共同声明「日中両国人民間の文化交流に関する共同声明」が締結された。中島が起草した原案はほぼそのまま採用されたが、タイトルに「人民間」を加えたのは中国側の提案だという²¹。共同声明は以下のように数年来の文化交流の状況について述べた。

数年来、日中両国人民の共同の努力により、両国人民のあいだの文化交流は非常な発展をとげ、両国人民の友誼を増進することに大きく貢献した。しかし、日本の岸内閣の中国敵視によって、日中両国関係の中国敵視によって、日中両国関係はきわめて正常でない状態に陥っている。現在、岸内閣は、依然として、中国敵視の政策を変えようとせず、二つの中国をつくりだす陰謀を放棄しようとせず、日中両国の国交回復を妨げつづけており、そのために日中両国人民の文化交流も厳しい影響を受けている。したがって、現在においても、将来においても、中日両国人民のあいだの文化交流は、両国人民のあいだの相互の友好と信頼をたえず増進することを基礎としなければならないし、両国人民の友好関係を妨げるすべての勢力と戦わなければならない。これによって、独立自主を新たな基礎とするアジア・アフリカ文化の復興を推進し、世界平和の擁護に寄与するものである²²。

中島健蔵は回想のなかで、共同声明の締結を「ダメ押しのようなもの」²³と吐露してい

¹⁹ 浅沼稻次郎「友好を基礎に文化交流の発展を」『日中文化交流』28号、1959年4月、1頁。

²⁰ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、190頁。

²¹ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、193頁。

²² 「日中両国人民の文化交流に関する共同声明」『日中文化交流』30号、1959年7月、3頁。

²³ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、195頁。

る。つまり、共同声明がなくても、民間団体としての日中文化交流協会は今まで通りに文化交流の斡旋および後押しを行えばよい。共同声明そのものの価値は、日中文化交流協会より、中国側がそれを実感したように思われる。署名をおえて、正文を交換したあとで、中国側が「大功告成」（大功成れり）と叫んで肩を抱かれたと中島は回想している²⁴。中国側にとっては、日本の民間と締結した共同声明でも、実質的な関係作りに繋がる大きな一歩であった。文化交流に関する共同声明だけではなく、1952年の第一回民間貿易協定をはじめとして、1955年に締結された日中民間漁業協定、1956年の日本赤十字社等と中国紅十字会との天津会議コミュニケなども、実質的に日中間の国家関係の構築に繋がるものであった。

なお、共同声明では具体的な文化交流の項目についても決定された。①日本において、中国文化産業展覧会、中国版画展覧会、中国郵便切手展覧会、中国書道展覧会を開催する。②中国において、日本画展覧会、日本書道展覧会を開催する。③中国人民対外文化協会の招請をうけ、日本の劇団は中国を訪問して公演をする。④中国人民対外文化協会は、日本文学代表团、日本文字改革代表团、および文化界の個人を中国に招請する。⑤そのほか、その他の文化・学術交流と友好訪問とについては、こんご双方はひきつづいて緊密な連絡をとって協議する²⁵。以上の五項目は1959年6月から1960年秋にかけて、日中文化交流協会を通して全て実施できた。第一回の共同声明が一年間の期間中に成果を上げた結果、共同声明はその後毎年中国側と協議され、更新されることになった。文化大革命の勃発で、中国人民対外文化友好協会などの窓口組織までもが正常な役割が果たせなくなる1967年まで、日中間の文化交流は「友好」という前提のもとで盛んに行われた。

第二節 日中文化交流協会の党派関係

① 「無党無派」という自称

前節で、日中文化交流協会の概要を確認し、協会が日中文化交流において果たした歴史

²⁴ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、195頁。

²⁵ 「日中両国人民の文化交流に関する共同声明」『日中文化交流』30号、1959年7月、3頁。

的な役割を確認してきた。それでは、協会が持っている「超党派、超イデオロギー」という自己認識はいかなるものだろうか、日本および中国の政治といかなる関係を持っていたのだろうか。本節では、協会の党派関係を再確認する。

1956年の日中文化交流協会の設立当初、政治分野の関係者たちも声をかけられて、準備活動を行った。第一節で示した参加者には、社会党の片山哲などはもちろん、与党自民党からも、国会議員の星島二郎、鶴見祐輔、大谷瑩潤、平塚常次郎がいた。世話人会で自民党代表の星島二郎（のちに顧問となった）は、自民党の立場について発言した。

自由民主党は、この問題につき相談の結果、日中友好交流のことは非常に賛成で、けっこうである。党所属の議員は、個人として社会党議員の片山哲提唱の団体に参加してもさしつかえない。しかし政治的色彩を濃くし、政治的宣伝をしないように、つとめて色がつかないように希望する²⁶。

自民党は日中文化交流協会の活動が政治的でないかぎり「けっこうである」という意見を示した。「色がつかないように希望する」というのは、「赤化」しないようにと理解してよい。共産党政権下の中国と交流関係を築こうとする協会は、左翼的になりがちであると自民党からは理解されていた。実際、1950年に創立された日中友好協会も「保守的な目でみれば、左翼的な団体」と認識されている。それゆえ、自民党は「文化交流の仕事の性質上、一党一派に偏することを極力避け、できうる限り広い範囲の人びとの参加を求める」²⁷という方針を決定した。

「無党無派」という位置づけは、自民党からの要請のみならず、日中文化交流協会自身の目的にも通じるものである。無国交の中国と交流を展開するには、「政界において支持がなければ困難であることはいうまでもなく、超党派での政界関係者の協力」²⁸が望まれていた。政界からの協力を得るため、日中文化交流協会は成立後まもない1956年11月に、政界関係者との懇親会を開催した。懇親会に参加した政界関係者は、自民党から稲葉

²⁶ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、89頁。

²⁷ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、84頁。

²⁸ 「政界関係者の懇談会ひらく」『日中文化交流』4号、1956年12月、2頁。

修、川崎秀二、坂田道太、星島二郎、松村謙三、社会党から竹中勝男、穂積七郎である。懇親会で松村謙三は、超党派、超イデオロギーを強調し、「文化交流を盛んにすることにはまったく異議はないのだが、それが特定の政治目的に利用されるようなことになると、与党の立場として協力しがたい。この協会がその意味で、慎重な配慮をされることを希望する」²⁹と、自民党の立場を改めて強調した。

自民党をはじめ、政界関係者の意見は日中文化交流協会にも受け入れられたため、長崎国旗事件までの二年間は少なくとも「超党派、超イデオロギー」な協会として維持できたと考えられる。一方で、第一節で確認したように、長崎国旗事件以降、協会の活動は中国の方針転換にしたがい、「友好」を前提に、やむを得ず左翼的な意味合いを強めていくように感じられる。次項では、中国側の資料に基づいて、表面上には現れていない1960年代の日中文化交流協会の党派関係を明らかにする。

② 中国側資料からみる党派関係

第二章では、中国の地方公文書館（檔案館）に所蔵されていた日本人の招待に関連する資料を通して、中国の招待外交の展開を確認した。日中文化交流協会は日本側の窓口組織として、文化関連の訪問団の斡旋を担当した。それゆえ、中国側に対して情報提供の役割を果たしていた。訪問者の基本プロフィールのほか、国際問題に関する認識、イデオロギーの認識および中国に対する認識など、詳細な情報が提供された。そのなかで、日中文化交流協会自身の情報も、中国側に提供されていた。

1961年に文学者訪問団が訪中したさい、同行した日中文化交流協会の事務局長白土吾夫が協会の近況について報告した。白土吾夫は1956年協会創立当初から事務局で働き、1958年より専務理事となり、のちに事務局長を務めた。2006年に亡くなった白土は、中国側の「古い友人」とされ、「中日友好の井戸を掘った功労者」³⁰と賞された。白土の報告では、1961年3月に東京で開催されたアジア・アフリカ作家会議の成功によって、日中文化交流協会はアメリカ側から警戒されるようになったという。その結果、片山哲を中心と

²⁹ 「政界関係者の懇談会ひらく」『日中文化交流』4号、1956年12月、2頁。

³⁰ 中華人民共和国駐日本大使館「白土吾夫先生お別れの会における王毅大使の弔辞」2006年9月、http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn/dszl/200609/t20060904_10429336.htm

して、新たな組織「日中文化研究協会」が創設された³¹。第一章で述べたように、片山哲が1955年に訪中したさい、中国人民対外文化友好協会とのあいだで「中日両国文化交流に関する協定」が結ばれ、それが日中文化交流協会の設立に繋がった。しかし、白土の報告では、新しい組織「日中文化研究協会」が日中文化交流協会と対抗するものであると非難された。

「中国文化研究協会」は日中文化交流協会に対抗し、さらにそれに代わろうとする団体である。会長は片山哲氏で、会員獲得を手口とし、接待や宴会などを利用して日中文化交流協会の会員を集めようとしている。しかし、日中文化交流協会の会員の9割以上は動じず、引き抜かれなかったが、同協会常務理事の一人、林弘高氏が引き抜かれた³²。

白土は中国に対する報告のなかで、新しい組織「中国文化研究協会」と日中文化交流協会との競争関係を強調した。さらに、日中文化交流協会の理事会では、林弘高が白土を日本共産党の秘密党员として非難し、協会の事務局長としてふさわしくないとして、人事更迭を要求したという。この非難をうけ、理事長の中島健蔵は、「白土の留任が仕事ぶりによるもので、秘密党员かどうかという問題によるものではない」と、白土の党派関係による人事更迭を拒否した³³。中国側の資料によると、白土吾夫が日本共産党の秘密党员であることは確かなようである³⁴。ただし、「中国文化研究協会」に対する白土の思い込みがすべて事実であるとは考えにくい。少なくとも1960年代に入ってから日中文化交流協会のなかでは、「無党無派」というスローガンに対する疑問が生じてきていた。協会のメン

³¹ 「中国人民対外文化友好協会上海市分会弁公室关于接待日本文学家代表团的文件」上海市檔案館、請求番号 C37-2-774。

³² 「中国人民対外文化友好協会上海市分会弁公室关于接待日本文学家代表团的文件」上海市檔案館、請求番号 C37-2-774。

³³ 「中国人民対外文化友好協会上海市分会弁公室关于接待日本文学家代表团的文件」上海市檔案館、請求番号 C37-2-774。

³⁴ 作家訪問団のメンバーの一人として、白土吾夫は以下のように紹介された。「日本共産党党员、1950年早稲田大学電気専門卒業、学生幹部としてストライキを組織。卒業後、出版社での勤務を経て、西園寺公一の秘書となった。1956年から日中文化交流協会に勤めた。」出典：「中国人民対外文化友好協会上海市分会弁公室关于接待日本文学家代表团的文件」上海市檔案館、請求番号 C37-2-774。

パーのあいだでは、「無党無派」を維持できるかどうか、共産党の外延組織になっているかどうかといった点に不安が生じてきた。

片山哲は1956年の日中文化交流協会創立当初の会長として参加者を集めていたが、次第に協会での影が薄くなっていた。中国側の公式見解では、「片山哲が病気でたおれたのちは中島氏が日中文化交流協会の仕事を死の直前までとりしきっていた」³⁵と理解されている。片山哲自身の回想録では、日中文化交流協会に関する思い出はほぼ語られなかった。かわりに、「中国文化研究協会」の創立について、以下のように述べられている。

長き生命の続く中国を知らんとするため、また更に、その影響を受けているアジアの情勢を知り、然る後、その繁栄と発展と平和を念願せんとする者は、どうしても、中心をなすこの大陸中国を知らなければならぬ。日本のことを申せば、日本文化の源も多く中国より流れている故、その文化の源泉である古代中国の文化研究を大いにやらなくてはならないと感ずる。こうした感想に基づいて、帰って直ちに、今度は「中国文化研究協会」を設置し、以て中国文化研究に乗り出すこととしたのである³⁶。

片山哲は「古代中国の文化研究を大いにやらなくてはならない」と痛感したために、新たに「中国文化研究協会」を設置したという。そして、協会の会報『中国文化研究』第一号において、片山哲は「中国文化の妙味は初めて明らかにされ、中国の実態に対する理解は本格的になる」と、古代文化の奥深さに対する感嘆を示し、「今後両国間の平和と国交の正常化を実現すること」³⁷に期待を寄せた。このような期待のもと、「中国文化研究協会」は月一回の例会で、中国古代の文化・文学・思想・歴史を専門とする知識人を招き、パンフレット『中国文化研究』を1966年まで年に一回のペースで発行している³⁸。

片山哲が作った新しい組織「中国文化研究協会」には、日中文化交流協会と比べると、

³⁵ 孫平化『日本との30年-中日友好随想録』（安藤彦太郎訳）講談社、1987年、55頁。

³⁶ 片山哲『回顧と展望』福村出版、1967年、318頁。

³⁷ 片山哲『回顧と展望』福村出版、1967年、319頁。

³⁸ ただし、全国図書館の所蔵で調べると全巻を閲覧するのは不可能となっている。Cinii booksによる『中国文化研究』所蔵状況 <https://ci.nii.ac.jp/ncid/AN00145543>

以下の二点の違いがある。一つは、中国に対する関心は古代か現代のどちらかにあることである。片山哲自身が中国の古代文化に対する凝り屋であり、とくに白居易の漢文に「すっかり引きつけられた」³⁹という。だからこそ、「古代中国の文化研究」を専門に展開する「中国文化研究協会」であった。一方で、日中文化交流協会は現代中国に着目しており、古代より現代中国の文化に強い関心を持っていた。もう一つの違いは、中国との関係の有無である。日中文化交流協会は「友好七団体」とされるほど、「友好交流」の活動に尽力したのに対して、「中国文化研究協会」はあくまで日本で中国の古代文化をさらに「知る」ための組織であった。

以上の二点の違いから「中国文化研究協会」の本質は窺える。つまり、新たに「中国文化研究協会」を設立するのは、共産中国に遠ざかるためであった。加えて共産中国のみならず、日本国内で日本共産党に浸透された可能性の高い日中文化交流協会の事務局からも遠ざかることも、「中国文化研究協会」の設立目的であった。

ところが、日中文化交流協会が共産党のシンパになった証拠は確かに存在しなかった。中心メンバーのなかで、白土吾夫が日本共産党の秘密黨員であったことのほかに、共産党黨員が参加していた証拠はなかった。ただし、気になるのは、中国側資料において、日中文化交流協会の中心人物中島健蔵について、以下のような記録が残されていたことである。

中島健蔵は日本の著名な文芸評論家、フランス文学研究者であり、戦後は積極的に社会活動に参加した。日中文化交流協会設立後、会長に就任し、日中交流の促進に尽力し、文化交流で大きな成果をあげた。近年、政治的にも大きな進歩を遂げており、日本共産党第8回党大会で採択された反米帝国主義・反独占資本綱領を支持し、生前に共産黨員になる意向を表明している。(中略)中島にどのように役割を果たしてもらい、広く文化界、特に文化界の統一戦線活動をよりよく推進していくかが当面の重要な課題となっている⁴⁰。

³⁹ 片山哲『回顧と展望』福村出版、1967年、353頁。

⁴⁰ 「中国人民対外文化友好協会上海市分会關於接待日中文化交流協会理事長中島健蔵的計劃与匯報」上海檔案館、C37-2-930。

上記引用部分は1963年に中島健蔵が訪中した際、中島への接待のために中国各地の対外友好協会分会に送られた資料である。中国側にしてみれば、中島健蔵には、日本の文化界における「統一戦線活動をよりよく推進していく」ための役割が期待されていた。そして、中島の日中交流における貢献が認められ、彼の共産主義に寄り添う政治的立場も評価されている。とくに「生前に共産黨員になる意向を表明している」というのは、日中文化交流協会の無党無派の立場にとって衝撃的なことであろう。

ただし、実際には中島健蔵は生前共産黨員にはなっていなかった。中国語のできない中島健蔵は、常に通訳を通して中国側と交流してきた。この表明は中島健蔵の本音なのか、中国側の誤解なのか、あるいは報告書におけるポリティカル・コレクトネスのただの一言なのか。次項において、文学者である中島健蔵の回想録『後衛の思想』を用いて、タイトルに付けられた「後衛」の意味を吟味しながら、中島と共産党との関係を探ってみる。

③ 中島健蔵：「前衛」に対照する「後衛」

中島健蔵はフランス文学を専門として、戦後日本論壇で活躍する文芸評論家の一人である。中島は戦前から中国と個人的関わりを持っていたわけではなかったが、戦時中に外地の軍要員として徴用され、1942年にシンガポールへと向かった。シンガポールでは、日本占領軍による華僑の大量虐殺を経験し、それが戦後の「苦悩」の種となった。戦後、中国大陸における日本軍の暴虐の事実を知り、さらにその「苦悩は、ますます耐えがたいものに」⁴¹なったという。

戦後、中島健蔵を日中関係に導いた人物は豊島与志雄であった。豊島は同じく東京大学フランス文学科に席を置き、中島と親交を持つようになり、日中友好運動に携わった。中島は豊島の人物像について、「後衛」であると以下のように評価した。

もともと特別に前衛的ではなく、社会運動に関係するにしても、後衛にとどまるべき大勢の人びとの中に彼（豊島与志雄）もいた。前衛をもって自任する人びと

⁴¹ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、19頁。

の目から見れば、後衛は歯がゆい存在であろう。しかし、後衛という以上、広い戦線の中における後衛であって、保守反動ではありえない。戦後もなお残存している封建的習慣、極端な国家主義、軍国主義、官僚主義、そしてそれらの背後にあって権力の動きを左右している資本主義に対して戦いを挑む以上、広い意味の前衛の中での後衛なのである。前衛が後衛を無視し、軽べつした瞬間に、戦線が弱体化するのはわかりきったことである⁴²。

この豊島についての記述を通して、中島は自らも自認する「後衛」の意味合いを解説した。そもそも、政治的にいう「前衛」とは、プロレタリア階級の先頭に立つ革命者を指す。日本共産党の理論政治誌は『前衛』という誌名が付けられ、1946年から発行されていた。中島がいう「前衛」とは、言うまでもなく共産主義を指しているはずである。そして、「後衛」とは、前衛の「広い戦線の中に」置かれている。「後衛」は前衛の進む方向を肯定し、「極端な国家主義、軍国主義、官僚主義」の背後にあるのは「権力の動きを左右している資本主義」であるという認識を持っている。以上の記述から、中島健蔵が言う「後衛」は、共産主義の理念に賛同しながら、広い「統一戦線」に組みこまれる文芸関係で働くことと解釈できよう。前項で引用した中国側資料で示した中島健蔵に対する「広い文化界の統一戦線工作」とは、互いに認識が通じている。

そして、中島健蔵は日中文化交流協会の理事長を引き受けたさいに、「後衛」の自覚もっていたという。

日中関係の打開は、当時の現状の改革である。だから前衛を必要とする。前衛は常に少数である。それを大きな勢力にするためには後衛が必要であるというかねてからのわたくしの考えに合うからこそ、後衛の自覚を持つわたくしが、理事長を引き受ける気になったのである。そう考えれば、無理もない人選かもしれなかった⁴³。

国交のない中国と交流を行う活動そのものが、「改革」であると認識された。そして、

⁴² 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、30頁。

⁴³ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、91頁。

「改革」のためには前衛が必要としながら、その勢力を拡大するための「後衛」が必要という認識である。中島がここで前衛として指しているのは、日中友好協会である。彼の認識では、日中友好協会は「もともと大衆組織として出発したはずだが、占領軍をはじめ、政治権力の圧力が強かったために、いや応なしに前衛的になっている」⁴⁴という。そして、日中文化交流協会が後援の立ち位置になっている「後衛」である。「後衛」である以上、協会の位置づけは「統一戦線」に置かれていると言えよう。

したがって、中島が持っている協会の位置づけに対する認識は、片山哲のそれとは明らかに異なっている。その違いの根本には、文化と政治の関係に対する理解がある。中島は文化と政治が不可分であると考えていた。貿易関係の存在によって日中関係が政経分離の状態にあるのに対して、「政治と文化との分離が、現実性のないフィクションではある」⁴⁵という。一方で、片山哲は最初に日中文化交流協会を提言したときから、「政治経済外交を離れ」⁴⁶た文化交流という意識をもっていた。文化と政治の関係に対する認識の違いが、片山の新組織に繋がったのだろう。

なお、中島健蔵は生涯にわたって共産党に入党しておらず、回顧録においても入党の意を示さなかった。上記の「後衛」に対する分析は、1974年に出版された回想録に基づく解釈である。中国との長い付き合いのなかで、いつから、どのような状況のもとで、中島の政治的立場における「後衛」という自己認識ができたのだろうか。つまり、いつから、中国の「広い統一戦線工作」に自らの役割を位置づけたのか。これらの疑問に答えるのには無理がある。ただし、この「後衛」という自認には、前衛まで進まず、あくまで「文学者としての立場から、という基本的な姿勢を護りぬく決意でのぞんできた」⁴⁷という立場が明瞭である。

中島健蔵は日中文化交流協会の中心人物であり、その政治的立場が持つ影響力は無視できない。一般的に中島健蔵は「親中共」の「道義派」とされ、いわゆる「進歩的知識人」の一人と見られている。例えば、図4-2で示すように、「'67日本論壇合戦絵図」⁴⁸のイラ

⁴⁴ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、91頁。

⁴⁵ 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年、75頁。

⁴⁶ 片山哲『回顧と展望』福村出版、1967年、304頁。

⁴⁷ 中島健蔵『回想の戦後文学—戦後から六十年安保まで』平凡社、1979年、344頁。

⁴⁸ 「'67日本論壇合戦絵図」『現代の目』8(1)、1967年1月号。

ストで中島健蔵は「中共グループ」の旗を背負って戦っていた。中島が自認する「後衛」という位置づけは、世間からみれば、まさに「前衛」となってしまうのかもしれない。

図 4-2 「中共グループ」とされる中島健蔵



おわりに

本章では、知識人交流の内面を探るため、交流を担う組織となった日中文化交流協会の歴史を通して、1950年代から1960年代までの日中間の知識人交流におけるイデオロギー問題について試論した。

日中文化交流協会は1956年3月より、「超党派、超イデオロギー」の文化界組織として発足した。会長片山哲および理事長中島健蔵の呼びかけで、日本文化界・知識界の知識人たちが集まり、超党派の民間団体が成立した。中国側の中国人民対外文化友好協会とのあいだで文化交流のルートを作り、日本から各分野の訪中団や展覧会などの交流活動を斡旋した。1958年まで日本で中国交流ブームを醸成したと言える。

1958年5月、長崎国旗事件の影響を受け、日中間の交流は一時的に中止となった。中国側は従来の方針を変えて、「友好」意識の有無を交流の相手を選別する基準にした。中国の方針変化を受け、左翼団体の交流が中心になったが、日中文化交流協会は1959年から1966年まで七回にわたる「日中両国人民間の文化交流に関する協定」を結び、毎年の文化

交流を実務レベルで展開した。

一方、中国側の資料を確認すれば、日中文化交流協会は「超党派、超イデオロギー」なのか、疑問が生じる。1960年代の招待資料によれば、協会の白土吾夫事務局長は日本共産党員という政治的立場を持った人であった。そして、白土の話で明らかになったように、協会内部には考え方の対立が存在した。対立のなかで、文化と政治を分別すべきだと考える初代会長片山哲は次第に協会における影が薄くなり、新たに「中国文化研究協会」を設立することになった。

日中文化交流協会のイデオロギー問題で大きな影響力を持った人は、理事長の中島健蔵である。中島は1974年に出した回想録『後衛の思想』において、自らを日中関係打開の「後衛」で位置づけ、「前衛の広い戦線にある」と語った。つまり、中国側が考えていた「広い文化界の統一戦線工作」のなかに、中島健蔵も組み込まれたのである。

最後に、中国の作家王蒙が2000年代に訪日した時の、日中文化交流協会への感謝の言葉を引用したい。

あらゆる活動において、事務局の人たちは自分を最後にする。文化界の著名人たちを前面に立てる。ささやかな記念品や贈り物でさえ、彼らは文化人に譲り、あえて自分たちに何も残さない。宴会の席も、彼らは出席者をできるだけ減らし、代表団とは別に食事をとる。彼らは綿密に計画を立て、決して無駄遣いをしない。彼らは真の奉仕者、公僕である⁴⁹。

本章において、日中文化交流協会の1960年代における政治的立場を論じてきたが、日中文化交流協会はまさに1960年代の日本の知識人グループの縮図であり、1960年代の時代像を理解するための重要な手掛かりである。日中文化交流協会は長年の活動で知識人間の友情と日中両国間の相互理解を築いたことを再度指摘して本章を終えたい。

⁴⁹ 王蒙「訪日散記」村田雄二郎、張競編『日中の120年文芸・評論作品選 5—蜜月と軋み』岩波書店、2016年、263頁。

第五章 日中歴史家ネットワークの端緒

—歴史家交流を中心に—

はじめに

戦後、日中間の学術・文化交流が長期にわたって停滞状態にあったことはよく知られている。確かに一九七二年九月の日中国交正常化をもって、日中間の本格的な交流がようやく再開し、とくに1978年の日中文化交流協定成立以降、交流が活発に行われるようになったことは事実である。しかし、国交回復以前に、日中間の文化交流が全く存在しなかったわけではない。無国交の時代における歴史家交流の歴史を探ることは、戦後日中文化交流史の濫觴を探究することにつながり、極めて意味深いことである。1950年代から1960年代までの国際環境のもと、日中の歴史家たちがどのように交流を開始し、どのような対話を行ったのか。彼らの交流は、その後の両国の歴史認識のあり方にどのような影響を与えたのか。また国交正常化以降の歴史家交流にどのように継承されていったのか。これらの問題を明らかにすることは、日中の戦後和解に向けた知識人ネットワークの意味を理解する上で、極めて重要なことである。

以上の問題意識から、本章は1950年代から日中国交回復までの期間中に行われた日中歴史家交流に注目し、歴史家ネットワークの端緒を探るものである。そのうえで、和解に向けた歴史家ネットワークを検証する観点から、戦後歴史家はこの時期にネットワークを構築することができたのか、彼らが発信したものが政治と社会にどのような影響を与えたのかについて検証したい。

戦後から国交回復までの日中文化交流に関する実証的な先行研究は少なく、当時の歴史家に注目した研究は皆無に近い。平野健一郎は「戦後から1960年代までの時期には東北アジアの国々・人々との知的交流は基本的に皆無であったが、わずかに存在したものは、

政治関係に大きく規制され、経済・貿易に牽引される形で展開された」¹と指摘している。一方、日本と中国の史学史研究には、豊富な蓄積が残っている。本章では、史学史における議論を踏まえながら、各種年鑑・年表、新聞・雑誌、学術論文、歴史家の日記および回想録を活用しつつ、歴史家同士の交流を実証的に検証する。

本章は以下の三節で構成される。第一節と第二節においては、中国歴史家の訪日と日本の歴史学界との学術交流の実態を確認する。取り上げられる訪問は、1955年および1963年の二回の学術訪問団である。具体的な内容は、学術訪問団の訪問経緯、メンバーの構成と構成理由、訪問先での活動、および訪問団の残した影響などである。とくに、訪問団に加わった歴史家たちの交流を分析することで、彼らの歴史認識および社会における影響力を考察する。第三節においては、中国側の思惑を考察する。第一節および第二節で取り上げられた訪日をめぐり、日本側の招請に対して中国がどのように対応したのか、そして日本の歴史家が中国を訪問した際、どのような交流をしたのか、などが主な問題関心である。要するに、本章は1950年代から国交回復までの期間における日中間の歴史家交流の実態を明らかにすることによって、歴史家ネットワークの時代的特徴を明らかにする。

第一節 マルクス主義歴史学の歴史家交流——一九五五年学術訪日団

① 戦後日本の歴史学界

マルクス主義歴史学が最初に日本に登場したのは1930年代であった。1930年に刊行された野呂栄太郎の「日本資本主義発達史」と、1932年からシリーズ化した『日本資本主義発達史講座』をはじめとして、マルクス主義歴史学者は日本資本主義の歴史を系統的に解明しようとした。「資本主義」という言葉がタイトルにあるように、これらの研究は史実の確認

¹ 平野健一郎「戦後五十年の努力は報われつつあるか」賀来景英、平野健一郎編『21世紀の国際知的交流と日本』中央公論新社、2002年、264頁。

にとどまらず、その奥底に通じる社会的進歩とその法則を見出す理論が用いられた。しかし、革命とプロレタリア文化運動を防止するため、戦前には治安維持法と特別高等警察によって、多くのマルクス主義者が検挙された。よって、マルクス歴史学も終戦まで水面下に潜むにしかなかった。

1945年以降、歴史学界は戦前の知的遺産を引き継ぎながら、戦争へと導いた「皇国史観」を克服することを重要課題の一つとした。歴史の研究法をめぐって、アカデミズム的実証研究が戦時中に「無思想」、「脱政治」に陥り、社会のなかで無力であったことに対する失望は強く、自然と「人民」の視点に立つマルクス歴史学が脚光を浴びることになった。全面戦争への突入を許したことに対する反省から、戦後の歴史学界ではマルクス歴史学に基づく政治的思考が大いに強まった。戦争に対する批判と反省という流れの延長上に書かれたのが、ベストセラーとなった遠山茂樹、今井清一、藤原彰の『昭和史』であった。のちに、本書は「昭和史論争」と呼ばれる論争を引き起こし、文学者亀井勝一郎によって「人間不在の歴史」と厳しく批判された。

一方で、マルクス歴史学以外にも、「近代主義」と呼ばれる思潮が戦後日本歴史学界のもう一本の柱となった。その源は西欧近代への高い関心であり、西欧の近代化を理念的に捉える歴史認識が生まれた。この「近代主義」思潮は、1961年当時駐日アメリカ大使ライシャワーの「日本近代化論」によって、より深められた。

② 中国学者最初の日本訪問

戦後日本歴史学界における多様性と比べ、1949年に建国したばかりの新中国は、学界の組織化およびマルクス主義による学問の再構築に直面した。建国間もない一ヶ月後の1949年11月1日に、中国科学院が設立された。院長を務めたのは、日本でもよく知られる知日知識人の郭沫若であった。一九七七年に中国社会科学院が成立されるまで、人文・社会科学を含むすべての領域専門がこの中国科学院に包含されていた。一九五四年、中国科学院は国

務院の直属となり、中国の国家最高学術機構となった。

中国の学者による最初の訪日は一九五五年のことであった。一九五四年に、ソ連訪問中にあった日本学術会議の学者代表一五名が中国科学院に招かれ、ソ連からの帰途に中国を訪問した。翌年の五月に、その返礼として、日本学術会議の会長を務めていた東大総長茅誠司が、中国科学院院長郭沫若に対して学術訪日団の招待を伝えた。中国政府はこの訪問を許可し、十五人の学術訪問団を結成させた。これは戦後日本に訪問した最初の中国学者の訪問団であった。そのメンバーの中には、歴史家の翦伯賛も加わっており、日本の歴史学界との学術交流の機会が作られた。

翦伯賛は、マルクス主義の唯物史観を用いて中国歴史に対する再解釈を行った代表的な歴史家であり、1955年当時、北京大学歴史科主任を務めていた。中華人民共和国が建国する前の1949年7月7日の盧溝橋事件勃発記念日に、翦は『新民報』において「対日講和に対する私見」を發表し、日本ファシズム軍国主義者と日本人民を区別し、日本人民と平和共存すべきだという意見を述べたことがある。その後、建国した中華人民共和国が同様の対日方針をとったように、翦伯賛の意見は主流派の考えを反映したものであった。また、翦は中国政府の立場を代弁する歴史家として選ばれたと推測される。ちなみに、この代表団のメンバーには、団長の郭沫若および考古学者の尹達もくわわっていた。

代表団は12月1日に東京に到着し、25日の午後を下関からフェリーで帰国した。三週間あまりの日本滞在期間中に、東京をはじめ日本各地の大学や研究所を視察し、日本の学者や関係者と懇談した。その中でも、歴史家同士の交流は活発に行われた。歴史学研究会・史学会・大塚史学会・東洋学会・民科歴史部会・歴史教育者協議会共同主催の懇談会が、一九五五年十二月七日、二十一日の二度にわたって開かれた。懇談者を出したこれらの学会は、戦争中から「軍国主義」に批判的な立場に立って研究活動を続けてきた学者が中心になって活動していた研究組織であった。そのなかでも、歴史学研究会は戦後の歴史学界に大きな影響力を持っていた。民主主義科学者協会歴史部会などは歴史学研究会と協力関係にあった。

東京で行われた歴史家の二回の会合は、全交流会のなかで、「最もまとまったもの」と評価された。歴史家会合の記録は、『中国史の時代区分』（東京大学出版会、1957）として出版された。その内容は、二回の会合の記録、翦伯賛が執筆した論文三本、日本側研究者の手になる時代区分に関する論文五本などであった。この会合は、六つの歴史関係の学会による共同開催であったため、各学会の学会誌にも会合に関する記録や感想文が掲載された。これらの記録から、中国と日本の歴史家の間で何が議論されたかを知ることができる。

これらの記録を参考して会合の内容を復元してみれば、次のようになろう。会合ではまず、翦伯賛による報告「中国史の時代区分について」が行われた。この報告は、なぜ歴史区分を問題にするのか、そして中国歴史学界における歴史区分の各見解を紹介した。翦伯賛によれば、歴史区分問題を重要視するのは、歴史時期を上古・中古・近代などに区分するためだけではなく、また王朝の交替を説明するためだけでなく、各時期の社会性質、つまり生産力と生産関係状況による発展モデルを明らかにするためであった。また、郭沫若の「戦国封建論」が紹介されたが、それは西周を奴隷制社会に区分する見解である。それに対して、翦伯賛本人は「西周封建論」の賛成者であり、西周を封建社会に区分する論拠を紹介した。

続いて、翦伯賛は「中国近代史における時代区分」に話を進めた。この時期の時代区分は古代史と異なり、中国歴史学界ではほぼ一致した意見が見られた。つまり、中国近代の始まりがアヘン戦争と認識され、また中国現代史の始まりが五・四運動であったと述べられた。

翦の講演の後、日本の歴史家による質問と交流が行われた。中国史学者の西嶋定生から「唐代までの奴隷制社会」に関する補足説明、中国法制史学者の仁井田陞からも「方法的な奴隷制」に関する問題提起が行われた。翦伯賛はこれらの質問および問題提起に答えたが、問題を十分に深掘りすることはできなかった。主催者側の六学会は、中国史の時代区分、民族文化と文化遺産の評価、アジア諸民族の歴史が中国でどう扱われているのかの三点に問題を整理したが、時代区分の問題を議論しただけで時間切れとなり、意見交換の部も主奴隷制について討論しただけであった。

そこで、当初予定されていたのは十二月七日の会合だけだったが、二日に学術座談会の形で二回目の会合がセットされ、民族文化、文化遺産などについて議論した。中国側の参加者は翦伯贊のほか、考古学者の尹達であった。まず、日中間の文化交流に関する日本側の希望条項に対して、尹達が中国の態度および今後の展開について説明した。また、前回の翦伯贊との討論で話題となった資本主義の萌芽問題に関して、中国近代社会史学者の古島和雄から質問があった。次に、日本史学者の松本新八郎は、日中間の歴史家が将来に向けて協力を進めることを提案し、文化遺産、人物の再評価、および現在の中国におけるアジア諸民族の歴史についての研究状況について質問した。翦伯贊はそれぞれの質問に答えたが、その回答はやや質問の趣旨からはずれており、中国側の立場をアピールするのに終始した。

④ 時代区分問題と歴史認識

二回の会合のなかで、翦伯贊の講演と日本側学者の質問は、いずれも時代区分問題に集中していた。それぞれの学説と根拠を羅列して説明するつもりはないが、今回の交流で見られた歴史解釈の方法と歴史認識について触れておきたい。

前述した議論のテーマで分かるように、奴隷制の解釈問題や、資本主義の萌芽に関する議論は、いずれもマルクス主義歴史学の観点に立った時代区分論である。日本における「唯物史観史学あるいはマルクス主義歴史学は、戦前と異なり、研究の自由を得、学会に確乎たる市民権をえている」²と評価されている。日本の歴史学の傾向は、マルクス主義歴史学に依拠した中国の歴史学界の動向と酷似していた。マルクス主義の歴史家たちが従来の「中国停滞論」を否定し、中国の歴史を質的に捉えるという実践は、まさに時代区分の作業であった。ただし、同じマルクス主義歴史家とはいうものの、日中双方が全く同じ歴史解釈と認識をもっていたわけではない。日本側、とくに歴史学研究会が代表する「歴研派」は、七・八世紀の唐代を古代奴隷制社会の終末とし、九・十世紀ごろからは中世封建制社会になるという説

² 遠山茂樹『日本近代史学史』岩波書店、1992年、239頁。

を唱えた。このような歴史の見方は翦伯賛にとって「初耳」であった。中国学界で行われていた論争、つまり周王朝は奴隸制なのか封建制なのかという論争は、古代の終末を周王朝に置くかどうかという問題であった。したがって、古代史の時期区分、つまり奴隸制の終末をどの時期に設定するかという認識をめぐり、日中の歴史学会のあいだには、大きな意見の相違があった。しかし、「奴隸制」と「封建制」の境界をめぐって異なる見解が見られたものの、マルクス主義の歴史観を用いて発展段階を時期区分するというコンセプトは一致していた。

一方、実証主義の伝統的な東洋学を代表する京都学派の宮崎市定は、のちに出版された会談記録『中国史の時代区分』に対して書評を寄せた。宮崎は、この交流にみられた中国の中華思想の復活を危惧した。すなわち、「翦氏は訪日前まで日中学界は殆ど無交渉だったと言っているが、実際は日本の史学は相当大きな影響を中国に与えている。ただ表面に引用されていないだけである。近頃の中国の雑誌を読むと、本文の中に引用されているのはマルクスだけで、脚注に引用されたのは原典で、その他は一切斬捨といった調子がよくある」³と、その研究方法を批判した。

④ 歴史家交流の目的

以上のように、時代区分をめぐる議論では意見の違いが見られたが、日中の参加者の記録や感想文を見れば、歴史家の交流が穏やかに進められたことがわかる。その理由は、歴史家たちが必ずしも学術上の合意を追究しなかったからである。それでは、この時代の歴史家の交流目的は何であろうか。一九五五年の訪日団が掲げたスローガンは、「戦争反対、平和擁護」であった。翦伯賛が「日本訪問の思い出」で述べたように、日中の歴史家が「友人になれたのは、座談会で、歴史研究をめぐって一致を達成したからではなく、違いを認め合い」

³ 宮崎市定「書評『中国史の時代区分』」『歴史学研究』214号、1957年12月、43頁。

4、共通点を求めたのである。

中国歴史家の目に映った日本像には、その時代のヒューマニズムと国際関係の影響がみられた。例えば、翦伯賛は前記の感想文で、広島原爆ドームを訪れたときの感想として、「原爆を投下した、人間性のひとかけらもない狂人たちにたいする強い怒りを覚える」と述べている。記念館に陳列された腕時計を見た彼は、「罪なき広島市民のおびただしい生命を一瞬に奪った」という感想を述べており、そこには反戦、反米の意識が強くにじみ出ている。

一方、日本側の研究者に見られたのは、戦争への反省であった。仁井田陞は翦伯賛の歓迎会での挨拶を引用し、次のように述べた。日中の文化交流の歴史は二千年以上も続いた。その間、不愉快な時期は50年間、もっとも不愉快な時期は十数年であった。歴史家の時間感覚で言えば、十数年は非常に短い。しかし、未来は永久である。要するに、仁井田は中国側の未来志向を「寛容」と理解し、日本としては、深く反省しなければならないと考えていたのである⁵。

最後に、1955年の学術訪日団が日本の歴史学界に及ぼした影響について触れておきたい。日本の歴史学界には、諸学術団体が一堂に会し、学術会議を開催するという前例はなかった。中国学術訪問団をきっかけに、六団体による共同開催が実現し、学界の融合を実現した。また、歴史の時期区分の問題は、以前から注目されてきた問題であったが、日本の学界では各学説が併存していた。1950年代初頭には、前田直典「東アジアに於ける古代の終末」によって時期区分の問題が話題となったが、中国側との交流を契機に、再度注目されるようになった。その影響をうけ、翌年の歴史学研究会年度大会は、「時代区分上の理論的諸問題」をテーマに設定し、中国の史学会からも祝賀メッセージが寄せられた。この学術訪問は日本学術会議と中国科学院の協力で実現されたものであったが、両国の歴史学界に交流のチャンネルが構築される画期的な出来事であった。

⁴ 翦伯賛「日本訪問の思い出」『人民中国』1956年4月号、16頁。

⁵ 仁井田陞「中国史の時代区分と歴史的感覚」『歴史学研究』192号、1956年2月、44頁。

第二節 大衆運動からなる学術交流——一九六三年学術訪日団

① 中国学術代表团招請運動とA・F資金問題

二回目の中国学術訪問団が来日したのは、一九六三年十二月のことであった。この代表团について詳述するまえに、まず一九五五年以降の日中関係、国際情勢およびそれにかかわる日本国内の学問状況について触れておきたい。一九五八年の長崎国旗事件以降、日中国交回復の流れが頓挫した。親中派は「岸内閣の反中政策」を激しく批判した。一連の動きのなかで一九六〇年の安保闘争が知識人にも影響を与え、中国研究者の多くは反米闘争に投身した。一九六一年、ライシャワーが駐日大使に任命されたことは、アメリカの懐柔政策、文化統合政策として認識され、知識人の警戒を呼び起こした。知識人が注目したのは、大使就任前の一九六〇年秋、ライシャワーがハーバード燕京研究所所長として、日・台・韓の一体化を促す「東亜学術研究連絡会議」を台北で主宰したことである。一九五〇年代に一度取り沙汰された「NEATO」(North East Asia Treaty Organization)の学術版が現実味を帯びてきたのである。また、歴史学界においては、マルクス主義歴史学と距離をおくような傾向がみられ、代表的なマルクス主義歴史学の団体であった歴史学研究会は、一九五七年の年度大会のテーマを「戦後歴史学の方法の反省」と設定した。

以上のような背景のもと、1958年に日中友好協会の京都府連の呼びかけで、「学術交流委員会」が成立した。この委員会は、物理学および中国研究の若手研究者が中心的な構成員で、学術交流を専門的に討議することを目的とした。安保闘争以後、学術交流と国民運動との関連性も討議され、1961年の春に、京都を中心として中国学術代表团を迎えようとする動きが活発化した。10月に、学術交流委員会と京都在住の戦後訪中経験者たちが懇談を重ね、かれらの「自発的要求」に基づき、「中国学術代表团招請京都準備委員会」が発足した。中国研究者の貝塚茂樹が委員長を務めた。貝塚は中国研究者の協力を求めた文章のなかで、こ

れからの日中学術交流について、「専門学者たちにとっては、啓蒙の段階はすでにすぎさつて、形式的・儀礼的な交流の段階から、実質的な共同研究の段階に入って」⁶いくべきだと主張した。そして、京都準備委員会が出した「招請要綱」には、中国人民対外文化協会、中国科学院との交渉窓口は、「日中友好協会」と明記された。

ところが、その後の学術交流をめぐる動きを見れば、招請準備委員会は必ずしも「実質的な共同研究」のみを追求したわけではなかった。委員会発足の直後に、日中友好協会京都府連合学術交流委員会は、「中国学術代表团招請運動を支持する」声明を発表した。以下はその声明の一部である。

世界の平和勢力においつめられたアメリカ帝国主義者も、〈親日文化人〉大使ライシャワーを送りこみ……わが国文化・学術界に対する巧妙にして悪質なる策動・工作を強化している。わが国政府の学術研究に対する軽蔑冷遇を一つのテコとして、日米独占・反動勢力による学術機関研究者の下請・隷属化が広汎に進行していることは周知の事実であるが、中国研究部門もその例外でないばかりか、むしろ重要な対象となっているのである。それは第一に、研究者の熱望する中国との交流を遮断しつつ、その不満をアメリカ・台湾・香港などとの交流奨励によってそらし、研究の無国籍性、反共性を育成する方向であり、第二に東南アジア研究に動員し、日本の帝国主義的復活に奉仕させる方向であり、第三に研究資金の供給を通じて、日本研究者を直接アメリカの下請研究に組織する方向である。かつて満蒙支配、大東亜共栄圏の正当化・理論化にわが国研究者が動員された悲劇が、ふたたびより巧妙な形で再演されようとしているのである⁷。

⁶ 貝塚茂樹「学術交流について—中国学専門家の協力を訴える」『大安』8(5)、1962年6月、1頁。

⁷ 小野信爾「A・F資金問題と中国学術代表团招請運動—懐柔と分裂の策動への反攻」『歴史評論』1963年11月号、15頁。

日中友好協会による声明では、学术交流の重点が対米闘争に置かれてあるのは明白である。ゆえに、貝塚が求めた「共同研究」の学术交流との間には温度差が見られ、このことはまたのちにアジア・フォード資金問題で貝塚が批判されたことにも関連する。なお、以上の経過と声明の内容から明らかなように、招請運動の突破口は中国研究者によって開かれた。この声明は、中国研究者の要求で発足した中国学術代表招請運動は、アメリカという「敵」と正面对決するものと指摘し、「正しい」中国理解の普及と日中国交回復への寄与は、中国研究者に対する国民の期待と述べた⁸。その後、実質的な運動が推進され、各地の招請運動委員会が日本全国の中国研究と歴史学の学術誌の誌面を利用して研究者に呼びかけた。また、京都の委員会は雑誌『中国学術代表団招請運動ニュース』を発行して情報を発信した。

そもそも、日本の中国研究者、とくに運動の中心となった若手研究者が中国学術訪問団の招請運動に熱心だったのには、ある素朴な理由があった。彼らは「中国を見たい、留学したい、資料を漁りたい、発掘の現場に立ち会いたい」⁹という純粋な願望を持っていたのである。ただ当時においてそれは不可能であったため、中国から学者を招いて直接話を聞くことにした。このように考えた大学院生は、「日中の戦闘的友誼と学問至上主義」¹⁰をモットーに、熱心に招請運動を支持した。

この「戦闘的友誼」という発想をより強化させたのが、翌年のアジア・フォード財団の資金問題（以下、A・F資金問題と称す）であった。1961年12月、アジア・フォード財団の予算案の公開により、東京の東洋文庫、台湾の中央研究院、ならびにアメリカ社会科学研究会議に対する総額140万ドルに及ぶ補助金の存在がおおやけとなり、問題になった。東洋文

⁸ 小野信爾「A・F資金問題と中国学術代表団招請運動」『歴史評論』1963年11月号、15頁。

⁹ 近藤秀樹「中国学術代表団招請の経緯と意義」『新しい歴史学のために』91号、1963年11月、23頁。

¹⁰ 近藤秀樹「中国学術代表団招請の経緯と意義」『新しい歴史学のために』91号、1963年11月、23-24頁。

庫に対する援助は、中国の政治思想・政治制度・工業化・土地改革などの研究分野を強化するためのものであった。この巨額な財政支援を背景にしたアメリカの影響力拡大が懸念され、日本の中国研究学界で学術研究の主体性をめぐり大論争が発生した。招請運動にかかわった若手研究者は、A・F資金問題は露骨な政治性を有するものと批判し、招請運動そのものが「敵」の攻勢を招いたと主張した¹¹。中国学術訪問団を招請するために組織化した若手研究者たちが、またA・F資金問題によってより大規模な大衆運動を組織した。ただし、京都の組織者自身は、中国学術訪問団の招請運動をA・F問題とまったく性質の異なる運動として捉えていた。前者は政治的、思想的な立場の相違を保留した統一行動であるのに対して、後者は単純な反帝闘争であった¹²。なぜこのように区別したかという点、招請運動の委員長貝塚茂樹は、アジア財団資金の受け入れ責任者の一人でもあったからである。ゆえに、一部の研究者から、招請運動を通して研究者の闘いの目的を対米闘争から日中交流へそらそうとしているという批判もあった。とくに東京では、一連の運動が京都と逆の展開になり、A・F資金問題への反対運動の結果として、招請運動が盛んになったという現象が見られた。

A・F資金問題は最終的に運動側の勝利となり、アジア・フォード財団の資金援助は実行されなかった。中国研究者研究団体連絡協議会が、「中国研究者研究団体学生各位に訴える」を發表し、今後もアメリカの援助を拒否するよう呼びかけた。この運動の結果として、一九六三年末に中国学術代表団が来日した¹³。

② 大衆運動と学術交流

1963年12月、文学・歴史・哲学・考古学・言語学の多分野を網羅した代表によって構成された11名の中国の代表団が、日本各地を訪問した。その中で、侯外廬（古代史・思想史）

¹¹ 小野信爾「A・F資金問題と中国学術代表団招請運動」『歴史評論』1963年11月号、17頁。

¹² 小野信爾「A・F資金問題と中国学術代表団招請運動」『歴史評論』1963年11月号、19頁。

¹³ 野沢豊「日中学術交流を終えて」『大安』1964年1月号、28頁。

と劉大年（近代史）が歴史学の代表として、日本の歴史学界と交流を深めた。この学術訪問団は、前節で取り上げた 1955 年の日本学術会議、つまり公的機関の招待による学術訪問団とは異なり、政府機関の資金援助を受けず、研究者と学生の積み立てで実現したものである。日本全国にわたる一般研究者から集金したため、訪問団は日本全国の大学および団体を一ヶ月間の過密なスケジュールで回るようになってしまった。劉大年の記録によると、訪日期间中に 11 回の学術講演、10 回の一般講演、17 回の座談会があった。そのほか、十九カ所の大学研究所と九カ所の団体を訪問し、座談会 21 回、講演 19 回に参加した。平均毎日二回の講演をこなしたことになる¹⁴。

日本全国における多数の訪問と講演は、内容が重複するものが多く、東京で行われた講演および交流会のみを取り上げることにする。前述のように、A・F 資金問題の勃発で、東京における招請運動は京都と異なる形で展開された。日本の研究者は、研究者・研究体制のあり方、また研究と実践との関連性に強い関心をもっていた。この関心が日中学術交流のあり方にも影響を与えた。12 月 5 日午前に東京教育大学で行われた劉大年の講演のテーマは、「中国現代史における知識人の役割」であった。このなかで、劉大年は中国の知識人を、「建国前からのマルクス主義者」、「建国後育った知識人」および「建国前からの伝統的知識人」の三つのタイプに分類し、知識人の労働化を進めることで、「革命的知識人」を養成すると述べた。この会合の参加者は研究者と学生を中心に千人以上であったが、劉大年は日記に「安保闘争以来の盛況」と記した。また午後には、教育大学の近代史専門の研究者との座談会が行われ、「歴史研究がいかに関人民に奉仕するか」について懇談した。交流のなかで中国の歴史研究者が目指したことは、専門性の高い歴史学の討論・講演ではなく、大衆的集会を活用した学説の紹介であった。

このような形式の交流は、日本側最初の招請目的とは違っていた。貝塚が望んでいた「共同研究」は実現されなかった。ただ、中国側の考えを聞きかかった若手研究者が劉大年ら中

¹⁴ 黄仁国編著『劉大年年譜』人民出版社、2017 年、223 頁。

国の歴史家の「経験した生活と学問との関連について知ろうとする欲求」¹⁵は、ある程度満たされた。とくに、この欲求に含まれる「生活」の部分、なかでも知識人としての「革命生活」が語られたことは、彼らを大いに満足させた。

要するに、この時期の交流は、学術的であったと同時に、政治的でもあったのである。政治色の強い学術交流に対する批判がなかったわけではない。しかし、日中間の無国交という現実のなか、「政治を除外して日中学術交流が推進できない」¹⁶という現実的な意見が多かった。このような事態になった理由は、学術交流のパイプ役が日中友好協会であったことと関係している。そのため、学術交流が友好運動の一環となった。中国側の訪日研究者のあらゆる行動は、友好協会の許可を得なければならなかった。例えば、考古学者夏鼐は、出発前に毎日新聞社から論文掲載の依頼を受けたが、「すべてのことを日中友好協会に介し」¹⁷で交渉しなければならなかったので、結局毎日新聞の掲載依頼は白紙となってしまった。日中友好協会は、友好運動の拡大に一定の役割を果たしたが、日本の研究者が求めた「共同研究」と学術交流を阻害したという側面も否定できない。

第三節 中国側の思惑

①訪日団に対する指導

これまでの二節において、日本側の学者が積極的に中国と学術交流を展開しようとした経緯、およびその参加者の思惑と目的について述べてきた。本節では、このような日本側のアプローチに対して、中国側がどのように対応したのか、そして中国が積極的に展開しようとした学術交流はどのようなものだったのかについて考察する。

¹⁵ 佐伯有一「中国学術代表団との交流について」『歴史学研究』285号、1964年2月、57頁。

¹⁶ 栃木利夫「日中学術交流をおわって」大塚史学会編『史潮』86号、1964年、93頁。

¹⁷ 夏鼐『夏鼐日記 卷六』華東師範大学出版社、2011年、381頁。

一九五〇年代および一九六〇年代の中国は、「仲間」と見なされた共産主義国家のみと正式な交流関係を持ち、その他の国々とは限定的な交流しかしなかった。そのなかで、日本からの熱心なアプローチが「友好」と認定され、単発的な交流が行われた。しかし、中国から訪日した研究者は、中国政府から事前の指導を受けていた。

劉大年の未公開日記をベースに編纂された『劉大年年譜』や考古学者夏鼐の日記によると、出発する前に、参加者は報告論文を提出し、中央宣伝部および中国科学院の審査を受けなければならなかった。また、訪日前に数回の会議に招集され、国務院対外弁公室や中国対外文化連絡委員会から訪問の趣旨が伝えられた。国務院外事弁公室の対日工作指導者とみなされる廖承志からは以下の指示があった。

訪日代表団の発言は学術問題に限定すべきであり、目前の闘争問題（外交問題）について発言してはならない。皆さんの訪日は日本の知識人に対する工作の一環であり、学術を通して友人をたくさん作ることに心がけなさい。政治問題については、できるだけ共通点を求めて相違点を保留する（「求同存異」）原則を守りなさい。…日中関係正常化を促す発言をしてもいいが、世界平和などの大きな話はしなくてよい。日本の進歩的知識人との交流だけでは足りない。発言する際、日本の中間層を意識し、中間層を架け橋と考えて、多数派の支持が得られるように発言すること。日中友好はもともと「反米」と「反修」の戦闘意義をもっているが、学術的に、専門性の高い話をしてきてください。学問について、あまく油断しないように、事実に基づいて語ろう¹⁸。

廖承志の訪日研究者に対する発言は、一九六〇年代前半における中国の対日工作の方針と、中国における政治と学問の関係を示すものでもある。対日工作において、中国側は

¹⁸ 黄仁国編著『劉大年年譜』人民出版社、2017年、210—211頁。

「進歩的」な社会主義の仲間に限らず、多数派の中間層を重視するようになった。知識人に対するプロパガンダも、対米闘争より中間層を意識することによって、できるだけ多くの「友人を作る」という目的があった。この意図が、日本の招請運動における対米闘争の姿勢と大きく異なっており、最終的には大衆運動に積極的な「進歩的知識人」に対する交流となった。一方、中国における政治と学問の関係についていえば、廖承志の発言から強い指示によって、知識人は外交関係の一パイプとして認識されていた。また、このような認識は中国の研究者たちからは自分の使命として受け止められていた。

廖承志の次に指示を出した中国対外連絡委員会も、そのような政治性を強く強調していた。「中日人民の友好を掲げ、学術工作を通して政治目的を目指さなければならない。一般国民と中間層に働きかけるように」¹⁹。

このような指示を受けた中国の歴史研究者は、日本訪問を「政治的任務」と見なしていた。学術交流という表看板を掲げて、「友好」と「闘争」の目的を追究していたのである。

② 一九六四年北京科学シンポジウム

海外へ訪問する研究者に対する指導を行う一方で、中国政府は海外の研究者を中国に招請することにも力を入れた。国交回復前の日本の研究者と知識人の間では、訪中することが静かなブームとなっていた。多くの研究者に訪中の機会を提供したのは、1964年の北京科学シンポジウムであった。

科学シンポジウムは、世界科学者連盟北京センターと中華人民共和国科学技術協会による共催で行われた。1963年9月に北京でその準備会議が行われた。日本では、「世界科学連盟東アジア地域シンポジウム日本連絡協議会」が窓口となり、戦前に上海自然科学研究所と東亜研究所に勤めていた柘植秀臣、歴史家井上清が代表として準備会議に参加した。準備会議は、コミュニケを発表し、「帝国主義と植民地主義が、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ地域の科学文化のたちおくれの主要な根源であり、(中略) 科学者が民族独立をかちと

¹⁹ 黄仁国編著『劉大年年譜』人民出版社、2017年、211頁。

り擁護することに努力しなければ、これらの地域の科学事業は発展できない」²⁰と、学問と政治の関係を積極的に主張した。学問と政治の緊密な関係を研究者に納得させるため、研究者が持つ学問の立場が「社会的責任」として強調された。準備会議後コミュニケの内容が日本に伝わってくると、現実の政治に密着しすぎたことに敏感に反応する歴史家もいたが、マルクス主義歴史学の研究者によってシンポジウムの参加が支持された。科学シンポジウムに臨んだ江口朴郎は、以下のように説明した。「歴史学における方法上の諸発展は……新しい世界史の段階からの影響を免れないように思われる。……マルクス主義の立場はもとより……あらゆる歴史上の価値判断が、このような状況から一定の影響を受けつつあるように思われる」²¹と、歴史と現実世界との関係はマルクス主義の立場から考えれば当たり前のことだと指摘した。したがって、批判の声があっても、江口朴郎をはじめ、マルクス主義歴史家たちは中国側が提示したシンポジウムの趣旨に賛成し、コミュニケの精神に基づいて参加していたのである。

この大会は、1964年8月21日から31日まで、11日間にわたって北京で開催された。アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ、太平洋地域の四四の国家と地域から367名の科学者が参加し、理学、工学、農学、医学、政治学と法律学、経済学、教育学、言語学と文学、哲学と歴史学の分科会で構成され、二九九の報告論文が提出された。哲学と歴史学の部会では、日本から九名の研究者が発表し、それらは主として日本における研究の現状に関する内容であった。そして、「民族独立」を掲げたこのシンポジウムにおける各国の論文報告が、個別歴史事件の認識や、史料批判など研究成果を挙げることを重要な目的とするわけではなく、「それぞれの地域の現実からみた歴史認識の相互理解を深める」²²ことを重視するべきであると参加者も認識していた。もちろん、ここでいう歴史認識は、反帝国主義・反植民地

²⁰ 柘植秀臣・井上清・原善四郎「1964北京科学シンポジウム準備会議に関する報告」『歴史評論』161号、1964年1月、21頁。

²¹ 江口朴郎「1964北京科学シンポジウムに参加して」『史学雑誌』74(3)、86頁。

²² 江口朴郎「1964北京科学シンポジウムに参加して」『史学雑誌』74(3)、1965年3月、90頁。

主義という趣旨に合致するものである。

そして、論文発表後の討論も、個々の論文内容をめぐる議論ではなく、「帝国主義の文化侵略への反対と、民族文化の樹立」、「現代世界史の主要な潮流」などが主たる議題であり、現実の政治を強く意識したものであった。

③ 「人脈」の形成

前述のように、1950年代から、新しい中国に触れたいと考えていた研究者たちは、様々な方策をとって中国と連絡し、代表団を組織して訪中した。数人の代表的な研究者が中国の研究者とプライベートな友人関係を築き、人脈を構築した。中国側は訪問した研究者に、講義と接待をアレンジするが、その担当者はほとんど中国科学院の研究者であった。安藤彦太郎の回想によると、「日本から代表団が訪中すると、何人かの中国の学者がホテルを訪れ、一時間ほど中国事情を講義することが行われていた。中国近代史については劉大年先生である」²³という。

訪中した代表的な歴史家は井上清であった。井上清は1960年に初めて訪中し、中国の歴史学者たちと何回も長時間会談した。また、井上は、中国の歴史学について多くの時間をかけて視察した。このとき中国科学院が接待役を担い、劉大年をはじめ、侯外廬、翦伯贊、劉桂五などの歴史家たちが井上清と交流した。

ちなみに、文化大革命が開始すると、劉大年は下放される。一九七一年、井上清が再び訪中する前に、「劉大年氏に会いたい」という意思を中国側に伝えた。これをうけて、劉大年は接待のメンバーに加わった。このことをきっかけに、劉大年は名誉回復された²⁴。

1987年、盧溝橋事件50周年を記念して、東京と京都で二回にわたる日中シンポジウムが行われた。このシンポジウムの実施を提言したのは、当時中国社会科学院近代史研究所名誉

²³ 安藤彦太郎「私の日中関係史—中国アカデミズムの基礎を築いた「劉大年さん」との忘れ得ぬ縁」『Decide』25(5)、2009年9月、44頁。

²⁴ 王玉璞、朱薇編『劉大年来往書信選（下）』中央文献出版社、年表。

所長の劉大年であった。彼は 1950 年代から親交を続けた東京の衛藤瀋吉、安藤彦太郎と京都の井上清に対して、シンポジウムを提言した。シンポジウムの性格について、「だれかを糾弾し、だれかを礼賛するのでもない。純粋な学術会議にしたい」²⁵と日本側に約束した。この約束は守られ、当時日中間には光華寮問題があったものの、アカデミックな会議のなかで「ただ歴史家として「学問」上の問題を扱うことに終始した」²⁶のであった。

おわりに

本章は日中国交回復前に行われた歴史家交流について述べた。交流を概観すれば、歴史家交流は日本側の歴史家によって積極的に推進され、中国側は政府の対外戦略の一環としてこれに応じた。その際、中国の歴史家は政府からの強い指導を受けた。

それでは、日本の歴史家はなぜ中国と交流しようとしたのか、その背後にある歴史認識について二点触れておきたい。その一つは、日本の歴史学界におけるマルクス主義歴史学の影響で、「進歩的歴史家」の歴史研究方法が中国と一致していたことである。「進歩的歴史家」は新中国に強い関心をもち、近代史への新しい解釈を試みていた。もう一つは、歴史家が知識人として、現実の政治にも注目していたことである。日本政府は中華人民共和国政府を正式に承認していなかったが、知識人は中国に対する贖罪意識を抱いていた。このような意識は国交回復への熱意に向けられた。

一方、中国政府は自国の研究者に対する政治的指導を行い、政府の対日戦略に合致する交流を推進した。中国の歴史家の日本への派遣と日本の歴史家の中国への招待は、中国のプロパガンダと対外戦略の一環であった。

最後に、「ネットワーク」の有無の視点から考えてみたい。総じて言えば、この時代の交

²⁵ 衛藤瀋吉「日中学術討論会裏方の序」井上清、衛藤瀋吉編著『盧溝橋事件 50 周年日中学術討論会記録—日中戦争と日中関係』原書房、1988 年、5 頁。

²⁶ 衛藤瀋吉「日中学術討論会裏方の序」井上清、衛藤瀋吉編著『盧溝橋事件 50 周年日中学術討論会記録—日中戦争と日中関係』原書房、1988 年、5 頁。

流は形式的で、そして礼儀的な面が強い。また、交流の内容も中国側の意思が強く反映され、ほぼ一方通行であった。とはいえ、すでに「共同研究」形式の交流が望まれており、共通の歴史認識を目指す動きが存在していた。ただし、大衆運動など強い政治性を持つ方法によって展開された結果、両国の歴史家による「共同研究」は実現されなかった。最終的に、この時代には、交流が単発的に存在していたが、それらがネットワークのような「学術共同体」を構築することにはいたらなかった。しかし、イデオロギーの影響が強かったという時代背景のもと、歴史認識をおおまかに共有した歴史家の間では、交流が進められ、そのなかでネットワークの端緒のようなもの、その後の交流につながる「人脈」が構築されたと言えよう。

第三部 戦後日本の中国認識

第六章 戦後中国認識の再構築

—GHQの検閲資料を手がかりに—

はじめに

本章では、1945年まで遡って、アメリカ占領下の戦後日本において、中国がいかに再認識されたかを試論する。

第一部では、中国政府が行った宣伝及び日本人を丸め込む工作を描いた。第二部では、中間で行われた交流を中心に、交流の担い手となる組織および交流の実態に注目した。この第三部では、直接的な日中間の接触がなかった日本の中国研究および論壇に注目する。第一部では主に中国政府を扱ってきたが、本論文は全体として日本政府を分析対象とすることは少ない。なぜなら、日中両国は政治と知識人の関係において異なる構造を呈していたからである。そこで、戦後日本における政治と知識人の関係を占領期に遡って考えてみたい。第六章では、まず、占領期にGHQが行ったメディア検閲を分析することを通して、戦後日本の中国再認識に影響を与えた外的要因を明らかにする。

GHQ検閲に関する代表的な先行研究として、福島鑄郎(1979)、有山輝雄(1996)、山本武利(2013)などの研究を挙げることができる。福島は戦後GHQによる検閲が戦時中の情報組織に由来していることを指摘する先駆的な研究成果を残した。有山はアメリカ国務省戦後計画委員会の政策立案に遡って、戦後日本のメディア史の視点から検閲の制度的背景を描いた。また、山本はプランゲ文庫を駆使し、GHQによる検閲の実態を明らかにした。総じていえば、これらの研究は、GHQ検閲の準備と実施をめぐる制度問題を中心に論じてきた。近年は、研究者以外のものによる著作も出版されている。とくにジャーナリスト江藤淳の『閉ざされた言論空間—占領軍の検閲と戦後日本』が大きな話題を呼んだ。江藤はGHQによる検閲と「ウォー・ギルト」プログラムとを関連づけ、戦後日本における「作られた歴史認識」を是正しようとした。江藤は著作で厳密な分析を行ったわけではないが、その作品の社会的影響力が大きい。言論・出版・思想の自由が保障される社会では、さまざまな意見と認識が

存在するのは当然である。しかし、これら多種多様な意見があるなかで、学術研究も欠かせない存在であるべきだ。

また、戦後日本の中国認識に関する代表的な先行研究には、吉見義明（2009）、馬場公彦（2010）などがある。吉見は占領期の中国観を概観し、「蔑視観・差別感」と「帝国意識の残存」を指摘した。なお、上記の指摘に関わる引用箇所は、ほぼGHQの検閲によって削除されていた。また、馬場は戦後論壇における中国認識を綿密に整理した。ただし、これらの研究ではGHQの価値判断が中国観に与えた影響を考慮にいていない。

本章は、三節で構成される。第一節では、上記の先行研究を踏まえて、GHQによる検閲実施の方針、とくに中国問題を中心に整理する。第二節では、「プランゲ文庫」を手がかりに、GHQの検閲によって戦前の中国認識をどのように乗り越えようとしたのかを明らかにする。第三節では、日本占領と同時に勃発した国共内戦に関して、GHQの検閲がどのように行われて、それが知識人の中国認識とどのような齟齬を生じさせたのかを明らかにする。

第一節 GHQによる検閲の実施

① 対日占領の基礎方針とメディア政策

1945年8月14日、日本がポツダム宣言を受諾し、「戦後」が始まった。連合国占領軍の進駐が始まるとすぐに、一連のメディア政策が発令された。これらの政策には戦時中にアメリカが構想していた綿密な戦後計画の方針が含まれていた。本節では、まずアメリカの占領方針を確認し、占領下におけるメディア政策を整理する。

先行研究によると、アメリカの対日戦後処理政策の始まりは1942年8月にまで遡られる。アメリカ政府は「戦後外交政策に関する諮問委員会」(Advisory Committee on Post-War Foreign Policy)を設置し、東アジア問題の専門家を集め、対日戦後処理政策を発案させていた。当委員会が起案した「日本の戦後処理に適用されるべき一般原則」はのちの一連の政策の源流となった。1944年1月、戦後計画委員会(PWC)がアメリカ国務省によって設置された。PWCは同年3月に「合衆国の対日戦後目的」を起草し、対日政策の基本方針を定めた。当文書は上記「一般原則」を継承し、日本の自主的改革による国際社会への復帰に期待した。

つまり、戦後目的の基本原則として、「日本の自主性尊重を再度掲げ」¹たと指摘されている。

上記方針を具現化したのが、1945年9月22日に公開された「降伏後におけるアメリカの初期の対日方針」である。当方針は8月末にすでにマッカーサーに送付された。方針のなかで、日本に関するアメリカの最終目的を二点、以下のように明記した。

- (a) 日本カ再ヒ米国ノ脅威トナリ又ハ世界ノ平和ト安全ノ脅威トナルコトナキ様保証スルコト
- (b) 他国家ノ権利ヲ尊重シ聯合國憲章ノ理想ト原則ニ示サレタル米国ノ目的ヲ支持スヘキ平和的且責任アル政府ヲ樹立スルコト²

アメリカが提示した二点の目的は、いうまでもなくアメリカ中心になっている。といても、連合国という立場も忘れられていない。それゆえ、中国（当時は国民党が支配した中華民国）が連合国の主要メンバーとして、その「権利を尊重」という目的が含まれている。

上記二点の目的を達成するための手段として、言論・出版の自由が言及された。すなわち、「日本国民は個人の自由への希求、また基本的人権、とりわけ、宗教、集会、言論、出版の自由の尊重を発展させることを奨励される」と明記された。そして、これらの自由は「軍国主義の影響力を排除される」うえでの自由であることはいうまでもない。

日本ハ完全ニ武装解除セラレ且非軍国主義化セラルヘシ、軍国主義者ノ権力ト軍国主義ノ影響力ハ日本ノ政治、経済及社会生活ヨリ一掃セラレヘシ、軍国主義及侵略ノ精神ヲ表示スル制度ハ強力ニ抑圧セラルヘシ³

「言論、出版の自由」を尊重すると同時に、「軍国主義の影響力」を排除しなければなら

¹ 有山輝雄『占領期メディア史研究—自由と統制・1945年』柏書房、1996年、14頁。

² 「5. 降伏後に於ける米国の初期の対日方針（仮訳）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C15011312900、「終戦事務情報 第1・2号 終戦連絡中央事務局庶務部第1課」（防衛省防衛研究所）

³ 「5. 降伏後に於ける米国の初期の対日方針（仮訳）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C15011312900、「終戦事務情報 第1・2号 終戦連絡中央事務局庶務部第1課」（防衛省防衛研究所）

ない。また、これらは「日本の自主性を尊重」する一般原則でなければならない。ところが、アメリカ政府による上記「対日方針」が公開される以前より、占領軍によるメディア統制はすでに始まっていた。占領開始まもない9月に、表6-1で示した一連の政策が発令された。

表6-1 1945年9月発令された対日方針およびメディア政策

発令日	指令名	Code
1945年9月10日	言論及び新聞の自由に関する覚書	SCAPIN-16
1945年9月19日	日本新聞規則に関する覚書（プレス・コード）	SCAPIN-33
1945年9月22日	降伏後におけるアメリカの初期の対日方針	
1945年9月24日	新聞の政府より分離に関する覚書	SCAPIN-51
1945年9月27日	新聞および言論の自由への追加措置に関する覚書	SCAPIN-66

9月10日、連合軍最高司令部が「言論及び新聞の自由に関する覚書」を布告した。この覚書は、占領軍による最初のメディア政策となった。その第一条では、「日本帝国政府ハ事実ニ即セズ、若ハ公安ヲ害スル新聞、ラジオ又ハ他ノ発表手段ニ因ル諸報道ノ伝播ヲ防止スル為必要ナル命令ヲ発布スベシ」と定めた。言い換えれば、自由と制限のあいだに線引きをしたのである。その線引きは「事実ニ即セズ、若ハ公安ヲ害スル」ところにあった。また、第二条で「連合軍最高司令官ハ言論ノ自由ニ関スル制限ハ絶対的の最小限度ニ止ムル」と定めた。先行研究でも指摘されたように、この第二条で定めた「制限」は民主主義と言論の自由を掲げる占領軍の理念と、大きな矛盾がある⁴。また、一部の先行研究では、当覚書を「公共の安寧を乱す報道の禁止する通達」として位置づけ、占領軍の悪行や原爆被害を報道禁止にする側面を強調している⁵。

「制限」をより具現化したのは、9月19日に発布した「日本新聞規則に関する覚書」（通称「プレスコード」）である。全文は以下の通りである。

⁴ 有山輝雄『占領期メディア史研究—自由と統制・1945年』柏書房、1996年、73頁。

⁵ 例えば、山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』岩波書店、2013年、6頁。

- 一、ニュースは厳格に真実に符合するものたるべし。
- 二、直接又は間接公安に害する惧ある事項を印刷することを得ず。
- 三、連合国に対する虚偽又は破壊的批評は行わざるべし。
- 四、連合国占領軍に対する破壊的批評および軍隊の不信若は憤激を招く惧ある何事も為さざるべし。
- 五、連合国軍隊の動静に関しては公式に発表せられたるもの以外は発表又は論議せざるべし。
- 六、ニュース・ストーリーは事実に即し編輯上の意見は完全に之を避くべし。
- 七、ニュース・ストーリーは宣伝的意図を以て着色することを得ず。
- 八、ニュース・ストーリーは宣伝的意図を強調又は拡大する目的を以て微細の点を過度に強調することを得ず。
- 九、ニュース・ストーリーは関係事実又は細目を省略することを得ず。
- 十、新聞の編輯においてニュース・ストーリーは宣伝的意図を設定若は展開する目的を以て或るニュースを不当に誇張することを得ず⁶。

以上の10点の「プレスコード」は、前半1から5の禁止事項と、後半6から10の報道規律によって構成される。とくに後半の部分は、「言論及新聞の自由に関する覚書」にはなかった規定である⁷。一部の研究では、「プレスコード」と後に発令された出版法（ブックコード）、ラジオコードなど一連の措置は、「全面的に検閲の強化をおしすすめてきた」⁸と批判している。また、プレスコードはメディアの報道基準を示したものでもある。報道基準を新たに明示したのは、「言論及び新聞の自由に関する覚書」でGHQの目的が達成できなかったからである。その代表的な出来事が天皇記者会見記事事件と『朝日新聞』の発行停止処分であった。すでに先行研究で明らかにされたように、占領軍は「『国体護持』のために敗戦と

⁶ SCAPIN-33: PRESS CODE FOR JAPAN 1945/09/19 (文書名:Supreme Commander for the Allied Powers Directives to the Japanese Government (SCAPINs) = 対日指令集)、国立国会図書館日本占領関係資料。

⁷ 詳細の分析は有山輝雄『占領期メディア史研究—自由と統制・1945年』柏書房、1996年、169頁に参照されたい。

⁸ 福島鑄郎「占領下における検閲政策とその実態」中村隆英編『占領期日本の経済と政治』東京大学出版会、1979年、340頁。

いう事態をできるだけ偽装しようとする日本のメディアに大きな不満を」持ったうえで、「日本のマスメディアに彼らの置かれた状況を認識させよう」⁹としたのである。つまり、プレスコードは戦後まもなく、占領軍の思うようにメディアが急転回できなかったために、新たに加えられたパワーであった。

もちろん、これらの一連の発令の背景には、占領軍の悪行や原爆被害の甚大さ¹⁰をメディアに報道させない目的があった。しかし、その後の検閲実施で分かるように、占領軍の検閲対象はそれだけではなかった。では、「軍国主義の根絶」と「民主化の実現」という占領軍の根本的な目的は、1945年9月から1949年10月まで続いた検閲制度によってどのように具現化したのか。

② 占領期における検閲制度

上記一連のメディア政策を受け、1945年10月に新たな二つの機関が設置された。それは民間情報教育局（CIE）と民間情報局（CIS）である。CIEは独立機関として設立されたが、CISはG2（幕僚第二部）に所属されていた。教育と宣伝を主要任務とするCIEに対して、CISは占領政策上に必要な調査活動を行った。CISのもとで、さらに民間検閲局（CCD）が設置され、占領期の直接検閲を実施した。CCDには一般の検閲作業と、検閲のなかで得た情報を収集する二つの目的があった¹¹。それゆえ、CCDの業務は、新聞・雑誌・放送課の検閲と、郵便・通信の検閲の二部に分けられる。もともと、G2は戦時中、南方の島々で捕虜になった日本兵のうち、情報や諜報に所属している兵士を教育し、転向させたという経験がある。つまり、対日占領後の検閲政策は、このような情報戦のために用意されたものであった。7月27日、太平洋陸軍は「日本における民間検閲の基本計画」を作成した。この計画における検閲対象は、言論・マスコミではなく、日本の郵便と通信であった¹²。

本論文では、中国問題をめぐる新聞雑誌の言論を中心に検証するため、主に活字検閲を対

⁹ 有山輝雄『占領期メディア史研究—自由と統制・1945年』柏書房、1996年、152頁。

¹⁰ 山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』岩波書店、2013年、6頁。

¹¹ 福島鑄郎「占領下における検閲政策とその実態」中村隆英編『占領期日本の経済と政治』東京大学出版会、1979年、356頁。

¹² 福島鑄郎「占領下における検閲政策とその実態」中村隆英編『占領期日本の経済と政治』東京大学出版会、1979年、346頁。

象に検討する。新聞、雑誌などの定期刊行物に対する検閲は、事前検閲と事後検閲に分けられる。新聞の場合、東京と大阪で発行される全国紙はほとんど事前検閲を実施することが定められ、地方紙は事後検閲を受けることになっていた¹³。一方で、雑誌の場合は1947年の時点で28誌のみが事前検閲を受けるとされていた。このとき『不二』と『彗星』の2誌は右翼系雑誌、他の26誌は左翼イデオロギーの雑誌と見なされた¹⁴。そのなかで、中国研究所の機関誌『中国研究』（1947年7月より、『中国評論』は1946年6月創刊、1947年2月廃刊）は事前検閲を受ける雑誌の一つである。

事前検閲の実施方法について、占領軍より出版社に「雑誌及び定期刊行物ノ事前検閲ニ関スル手続」が通告された。「雑誌及び定期刊行物ノ事前検閲ニ関スル手続」¹⁵が1947年2月号の『自由出版新聞』に掲載された。その手続きの詳細は以下のように定められた。

雑誌又ハソノ他ノ定期刊行物ヲ事前検閲ノタメ提出セントスル総テノ出版社ハ左ノ手続ヲ履行スルモノトス。

一、雑誌ノ同一ナルゲラ刷ニ綴ヲ提出スベシ。ゲラ刷ハ挿絵カット表紙奥附、予告、広告頁番号、目次、及び完成雑誌中ニ含マルルベキ一切ノ印刷事項ヲ網羅セル完全ナルモノタルヲ要ス。

二、ゲラ刷ハ雑誌ノ主筆或ハ他ノ責任者ガ東京都芝区田村町・関東配電ビル四階、マッカーサー総司令部新聞雑誌検閲部へ持参スルコトヲ要ス。

(中略)

八、削除又ハ抹殺箇所ハ返却セラレゲラ刷ニ色鉛筆ヲ以テ明示シ雑誌ノ代表者ガゲラ刷ヲ求メテ当検閲部ヲ訪ルルトキ、ソノ注意ヲ喚起スベシ。

九、訂正ハ常ニ必ズ製版ノ組直シヲ以ツテナスベク、絶対ニ削除箇所ヲインキニテ抹殺シ、余白トシテ残シ、当検閲部ノ承認ナキ追加又ハ変更ヲナスコトヲ得ズ。

十、必要ナル削除ガ行ハレテ雑誌ガ印刷セラレタル暁ハ、完全雑誌二部ヲ当検閲部

¹³ 『北海道新聞』を例に、最初は事後検閲であったが、共産党系労組によって激しい政府批判を行ったため、1946年7月より事前検閲となったケースもある。詳細は山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』岩波書店、2013年、63頁を参照する。

¹⁴ 山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』岩波書店、2013年、80頁。

¹⁵ 山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』岩波書店、2013年、65頁を参照する。

へ郵送又ハ持参スベシ。コノ完成雑誌ハ当検閲部ニ於テ曩ニ提出セラレタルゲラ刷ト比較対象シテ要求セラレタル一切ノ訂正ガナサレタルカ否カヲ検査ス。

十一、事前検閲ノタメ提出セラレタル雑誌ソノ他ノ刊行物ハ、ソノ代表者ガ当検閲部ヨリ承認セラレタルゲラ刷一綴ヲ受領スル以前ニ之ヲ印刷シ、配布シ、或ハ販売スルコトヲ得ズ¹⁶。

(後略)

ここで提示した検閲手順は、ゲラ2部の提出から始まる。提出されたゲラは、まず日本人職人による一回目のチェックを受ける。一回目のチェックで問題とされた箇所はバイリンガルの日系二世文官らによって英訳される。英訳されたリストと文章はさらに将校によって検討される。しかし、この段階の検討にはガイドブック・マニュアルなどの線引きがなく、将校のコモンセンスで判断するという¹⁷。将校の検討でも結論が出ない場合は、マッカーサーが最終判断を下す。

上記一連の検閲を受けた結果はゲラ一部を通して出版社に到達される。このとき大きく分けると四種類の結果が告げられる。一つ目は何も問題なく通ったという結果 (Passed) である。次に、一部の不具合な文言を削除した場合に限り出版可能という結果 (Deleted) である。写真6-2で示すように、一つの言葉から数行にわたる長文まで、削除対象となる文言は文章によって様々である。三つ目は文言を変更した場合に限り出版可能という結果

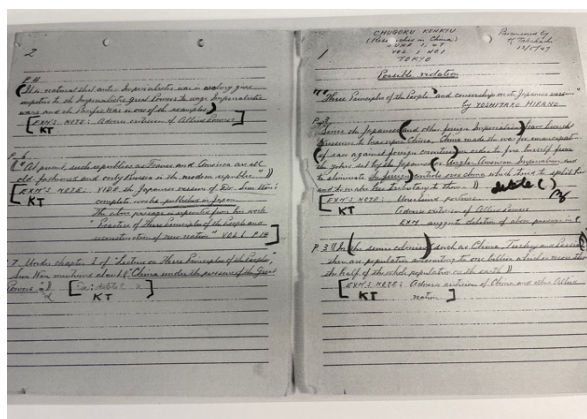


写真6-1. 英訳された記事内容と問題点

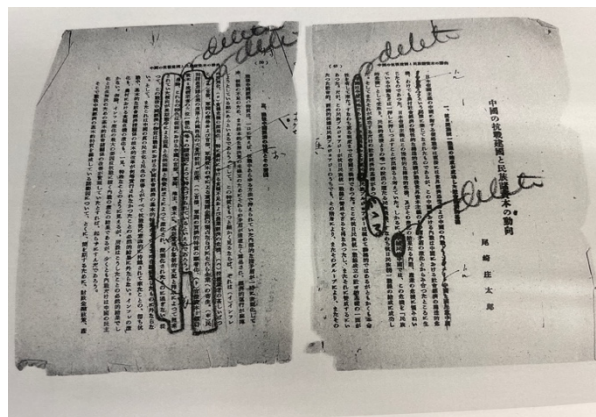


写真6-2 『由田研空』1号の検閲ファイル例 (プランゲ文庫)

¹⁶ 山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』岩波書店、2013年、65頁。

¹⁷ 山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』岩波書店、2013年、72頁。

(Changed) である。筆者が蒐集した史料をみた限り、これに該当する記事は最も少なかった。最後の一種類は掲載禁止 (Suppressed) である。ただし、一回目のチェックでただちに掲載禁止と判断されるものはまれであるため、ほとんどは一旦押さえられ (Hold)、将校および上の判断に仰ぐという手順を経る。ただし、基本的に押さえられた記事は掲載禁止という結果になる。

出版社に通達用のゲラ一部を除いて、残ったゲラ一部と検閲ファイルは GHQ で保存されることとなった。この検閲ファイルには、問題箇所 of 英訳と検閲官のメモが含まれている。CCD は 1949 年 11 月に廃止されたが、保存された膨大な検閲ファイルの処分がこのとき問題となった。当時 G2 に従事していたメリーランド大学の歴史学教授ゴードン・プランゲ (Gordon William Prange、1910-1980) は、検閲ファイルの歴史資料としての価値を認識し、メリーランド大学に移管させた¹⁸。これらの資料が現在の「プランゲ文庫」となり、占領期の検閲を研究するための貴重な資料となった。本論文も、おもにプランゲ文庫に所蔵された中国研究関連の記事を対象として、検討する。

③ 知られざる検閲の存在

前文で引用した「雑誌及び定期刊行物ノ事前検閲ニ関スル手続」の第九条では、「絶対ニ削除箇所ヲインキニテ抹殺シ、余白トシテ残シ、当検閲部ノ承認ナキ追加又ハ変更ヲナスコトヲ得ズ」と定められた。言い換えれば、GHQ によって削除される箇所は、伏せ字などの形で削除があったことを知らせてはならない。また、検閲を受けた箇所が変更される場合も、再度チェックされなければならない。つまり、検閲というプロセス自体が出版物を通して世間に知られてはならない。そのため、削除を実施したうえで、文章が自然に繋がるかどうかは、検閲者にしてみれば注意しなければならない。さらに、雑誌の「編集後記」などにおいて、編集者が検閲について言及することも禁止される。「雑誌及び定期刊行物ノ事前検閲ニ関スル手続」は『自由出版新聞』に掲載されたが、これはこの新聞が会員制の業界紙であったから許されたわけである。このような検閲手法は、戦前および戦時中に日本政府が行った検閲とは大きく異なったやり方である。要するに、占領下の日本社会では、GHQ による検閲

¹⁸ 国立国会図書館「Gordon W. Prange Collection」、<https://rnavi.ndl.go.jp/occupation/jp/Prange.html>

の存在が知られていなかった。なぜ検閲の存在が知られてはならないのか、明確にその答えを示す史料は残されていないが、検閲を隠蔽する理由は二つあると考えられる。

一つは前述したように、検閲という行為自体が、アメリカが提唱した民主主義のイデオロギーと根本的に矛盾することである。もう一つは、検閲の結果が確実にメディアを通して反映されてしまうことである。つまり、伏せ字を読者に見せてしまうと、何かが削除されたことが一目瞭然となり、GHQ とメディアに対する不信が高まってしまう。ところが、削除と検閲の存在が知られていなければ、メディアで報道され、伝えられることを読者はただちに疑いなく受け止められる。

以上の二点を理由として、検閲官たちは常に敏感に記事を見ていた。以下に検閲を研究対象とする論文が、いかに検閲されたかを例に説明する。『中国研究』第一号（1947年7月）では、平野義太郎による「『三民主義』とその邦訳検閲について」がゲラとして出された。この論文は、1929年に中央公論社および改造社によって翻訳・出版された「三民主義」を検証したものである。戦前の日本政府が行った検閲によって、日本人がゆがんだ孫文認識と「三民主義」認識に陥ったと説明した。しかし、GHQ 検閲の結果、この論文が全文「Hold」とされ、最終的には掲載不可という結果になった。担当の検閲官は以下のようにコメントした。

「三民主義」は孫文、中華民国の国父が書いたものである。日本では、1929年に中央公論社および改造社によって刊行された。二社とも一流の雑誌社だが、日本政府の検閲によって削除が行われた。平野はこれらの削除箇所を検討したが、正直に言うと、我々が今やっている削除箇所と似ている。つまり、反アメリカ、反「外国の帝国主義」と反白人の内容にあたるものである¹⁹。

¹⁹ 『中国研究』1号、検閲ファイル、プランゲ文庫雑誌コレクション。原文：「three principles of the people' was written by Dr. Sun Wen, father of the Republic of China. It was published in Japan in 1929 by both Chuo Koronsha and Kaizosha, two topflight magazine firms, but passages therein were deleted by Japanese censorship. Hirano recounts some of these Japanese deletions which, oddly, are similar to those which we would make because they are anti-US and anti- "foreign imperialism" and anti-white race.」

検閲官からみると、戦前の日本検閲官が問題視し、削除された箇所は、現在 GHQ が行っている検閲で削除されるどころと変わらない。例えば、平野論文によると、「アジアの黄色人は、いまや白人の圧迫をうけ」という「三民主義」の一文は、日本語訳で検閲によって伏せ字とさせられた。GHQ からみると故意に検閲の問題を提起した文章であるため、記事は掲載不可と判断された。さらに『中国研究』編集者に対し、記事の裏付けとなる 1929 年の出版物および孫文『三民主義』中国語原本の提出を要求した。これらの証拠と平野論文と対照したうえで、「(戦前) 日本検閲官が行った削除はまさに平野が指摘した通りである」と認められた。結局、平野論文は一部書き換えられたうえで、翌年の『中国研究』第 5 号において「『三民主義』とその邦訳について」として掲載された。タイトルに「検閲」の二文字がなくなり、さらに本文のなかで一段落が書き換えられた。

表 6-1 平野論文のゲラ文章と掲載文章の比較

	1947 年に提出されたゲラ	1948 年に掲載された文章
タイトル	「三民主義」とその邦訳検閲について	「三民主義」とその邦訳について
変更段落	しかし、日本人としては、この三民主義の理解が従来、いかに不完全にしかおこなわれず、したがってまた、いかに歪められざるをえなかったかを振り返って顧みることから再出発する必要がある。…… <u>いかなる点において、いかなる理由から検閲削除をうけねばならなかったかを、ふりかえって吟味すること</u> が、三民主義研究の再出発点ではないかと思う。	しかし、日本人としては、神戸における大アジア主義講演はアジア植民地の解放の思想であって、けっして人種戦の思想ではなく、また欧州文化にたいする東洋の王道文化を強調して日本をその盟主にするものでもない。孫文の王道文化は、アジアの古い官僚政治や封建主義を意味するものではなく、帝国主義にたいする民主民族革命をさすものである。

(下線は筆者によるもの)

表 6-1 で示したように、変更された段落は検閲行為に対する批判であった。平野は 1947

年に提出されたゲラにおいて、戦前日本の検閲を「いかなる点において、いかなる理由から検閲削除をうけねばならなかった」と批判した。この文脈をみる限り、GHQの検閲官は自分たちが批判されているように感じるのも分からなくはない。ゆえに、敏感に記事を見ていた検閲官たちは、戦前日本の検閲に対する批判を掲載させなかった。

「検閲方針」によると、平野論文は「検閲制度への言及」という項目に当たる。「検閲方針」は全部で30箇条となり、次に説明する。

④ 検閲方針

CISの検閲資料²⁰では、三十項目の検閲方針がまとめられていた。

削除または掲載発行禁止の対象となるもの

- (1) SCAP—連合国最高司令官（司令部）に対する批判
- (2) 極東軍事裁判批判
- (3) SCAPが憲法を起草したことに対する批判
- (4) 検閲制度への言及
- (5) 合衆国に対する批判
- (6) ロシアに対する批判
- (7) 英国に対する批判
- (8) 朝鮮に対する批判
- (9) 中国に対する批判
- (10) 他の連合国に対する批判
- (11) 連合国一般に対する批判
- (12) 満洲における日本人取扱についての批判
- (13) 連合国の戦前の政策に対する批判
- (14) 第三次世界大戦への言及

²⁰ 「Censorship Requirements」（課係名等:Press, Publication & Broadcast Division）（シリーズ名:Central File, 1945-49）（ボックス番号:8568；フォルダ番号:35）。江藤淳『閉ざされた言語空間—占領軍の検閲と戦後日本』文藝春秋社、1989年、237-241頁に参照。

- (15) ソ連対西側諸国の「冷戦」に関する言及
- (16) 戦争擁護の宣伝
- (17) 神国日本の宣伝
- (18) 軍国主義の宣伝
- (19) ナショナリズムの宣伝
- (20) 大東亜共栄圏の宣伝
- (21) その他の宣伝
- (22) 戦争犯罪人の正当化および擁護
- (23) 占領軍兵士と日本女性の交渉
- (24) 闇市の状況
- (25) 占領軍軍隊に対する批判
- (26) 飢餓の誇張
- (27) 暴力と不穏の行動の煽動
- (28) 虚偽の報道
- (29) SCAP または地方軍政部に対する不適な言及
- (30) 解禁されていない報道の公表

長々と引用したが、以上が三十項目でなる検閲方針である。これらの項目は、主に三種類に分けられる。一つ目は「批判」である。批判してはならない対象は、占領軍を初め、連合国の国々および連合国全般である。二つ目は「宣伝」である。宣伝してはならない内容は、戦前の日本が行ってきた宣伝が想定されているのだろう。三つ目は「言及」である。検閲制度そのものをはじめ、占領下の社会混乱全体が言及してはならないものとして含まれている。注意すべきなのは、三十項目にある検閲方針には、「資本主義に対する批判」或いは「共産主義の宣伝」という項目が存在しないことである。かわりに、第十五項目の「ソ連対西側諸国の『冷戦』に関する言及」が禁止事項であった。

前記平野論文は、第四項目「検閲制度への言及」に当たるため、掲載禁止となった。しかし、前述したように、平野論文はあくまで戦前日本が行った検閲を検討したものであった。ゆえに、検閲方針はあくまで大まかな規制の方向を示したに過ぎない。実際に、検閲の線引

きがどのようになっていたのかは、ケースバイケースで検討しなければならない。

中国関連の記事を限ってみると、最も多い処罰項目は「中国に対する批判」であった。ただし、すべての問題箇所コメントが付けられているわけではないので、どの項目が適用されたのかをすべて量的に分析することは困難である。そこで、第二節と第三節では、中国研究所が発行した『中国評論』と『中国研究』を中心に、ほかの大衆雑誌、研究雑誌を加えて、中国問題における検閲にどのような線引きがあったのかを明らかにする。

第二節 戦前の中国認識をいかに乗り越えるか：中国研究者とGHQの同調

① 戦前の中国研究に対して

戦前の中国研究を扱う論文として最初にGHQの検閲を受けたのは、野原四郎の「内藤湖南の『支那論』」である。1946年10月号の『中国評論』でゲラとして出された当論文は、掲載不可という判定を受けた。しかし、二ヶ月後の12月号には、野原四郎が修正した「内藤湖南『支那論』批判」が掲載された。10月号で出されたゲラはなぜ掲載不可だったのか、その理由を示すコメントは残されていない。ただし、修正後の文章と比べてみると、いくつかのヒントが得られる。タイトルに「批判」の二文字が加えられたほか、論文の冒頭に以下の段落が加筆された。

これまでの「支那論」は、殆ど全部が表向き中国人民の幸福のためと称しながら、実は日本帝国主義の侵略政策のため助言している。所謂支那学の開拓者の一人として、学識兼備を謳はれた内藤博士にしても、その「支那論」となると、やはり同様なたましい宿命的な結果を、知らず知らず招いている。とりわけ、博士の場合はその学問によって裏打ちさせていて、一見権威のある姿を帯びているので、これを不問に附して置くことは、これから新しい中日関係を考えて行く上に、一つの大きな差障りを残すことになる。批判者は博士の支那学が、ある部分科学性に乏しいと思う。そしてその科学性の希薄な点と、博士の「支那論」との間には、不可分なつながりがあるものとする。それで、博士の学問全体の正しい評価のためにも、

ぜひこのしみ抜いて置かねばならない。われわれとしては、中国に対する科学的研究を充実なものとし、それに基づいて真に両国人民の幸福を希求する。新しい中国観を確立すること、これを今後の任務とする。この批判は積極的にはそういう仕事への道ひらきを期している²¹。

上記段落の加筆はまさに論文全体の主張を明確に示すものであった。野原は内藤湖南の中国研究を「日本帝国主義の侵略を政策のため助言している」と冒頭において言い切った。そして、この論文を「積極的」な批判として位置づけた。では、最初のゲラの段階から、野原には内藤批判の意図があったのか。それとも GHQ の検閲を受けてから野原は主張を変えたのだろうか。

表 6-2、野原論文ゲラ文章と掲載文章の比較

	1946 年 10 月に提出されたゲラ	1946 年 12 月に掲載された文章
タイトル	「内藤湖南の『支那論』」	「内藤湖南『支那論』批判」
「共和制」について	博士の「共和制」も一応近代的な□□のよう <u>に</u> うけとれる。だが、それを根拠づけている近代支那観（博士は宋以降を近代支那と見る）からすれば、必ずしもとはいえない。	博士の「共和制」なるものが、宋代以降を近代支那と見る、その <u>非科学的な歴史観</u> によって根拠づけられている点に問題がある。

(下線は筆者によるもの)

表 6-2 では、野原論文における修正箇所を一カ所引用した。内藤湖南が『支那論』で提示した「共和制」に対して、野原四郎は根拠付けの不十分な解釈、つまり宋代以降を近代中国と見なす歴史観を批判した。ゲラでは、「必ずしもとはいえない」という議論の余地を残した言い方であったが、修正版では「非科学的な歴史観」と明確に批判した。冒頭で加筆した

²¹ 野原四郎「内藤湖南の『支那論』批判」『中国評論』1946年12月号、プランゲ文庫雑誌コレクション。

段落と同じように、野原は内藤の主張を「科学性の乏しい」と一貫して否定していたものの、ゲラと修正版との間では程度の差があった。ただし、野原がもともと論文で主張していた考え方は、どちらの文章にも共通して見られている。

さらに、野原論文においては、二種類の修正パターンが見られる。一つは、欧米列強に言及する際、表現が曖昧になったことである。例えば、軍閥の混乱に陥る中国を論じるなかで、欧米の軍閥支持に触れられた。ゲラでは、「こうした列強の中国圧迫とそれを反映する軍閥戦争」と表現していたが、修正版では単に「このなか」という文言を用い、列強が中国を圧迫していることを明言するのを避けた。同じような言い換えと削除はほかの検閲文章にも見られる。例えば、岩村三千夫の「孫文三民主義の発展過程」²²では、『三民主義』の原文を引用するなかで、中国の現状を描写する「中国が列強の共同植民地と化していること」という一文が削除された。「列強」による「中国圧迫」あるいは「植民地化」は、英米のイメージを悪化させるからであろう。とくに日本占領中のアメリカにとって、「圧迫」と「植民地化」を連想させるのは好ましくない。

野原論文におけるもう一つの修正パターンは、内藤原文の引用をやめたことである。ゲラ文章では、内藤湖南の『支那論』と『新支那論』の原文が数多く引用されていた。ところが、修正した文章では引用部分が削除され、その結果、論文冒頭に一段落の加筆をしたにもかかわらず、文章全体の量がゲラの三分の二にまで縮小されてしまった。例えば、野原はゲラの段階で内藤湖南の「排日問題」観を以下のように引用していた。

排日問題は支那国民の愛国心や公憤から発したのではない、全く煽動の結果である。これを解決するに、別にそれほど根本から考える要はない(二二五)とし、また今日にあって、支那人が真に民衆運動を起すとか、いうことは根底からありえない。ありとすれば、それは賈物の煽動からと思えば良い(二五五)とし、しいて民衆の力に目をつぶる²³。

²² 『中国研究』第二号検閲ファイル、プランゲ文庫雑誌コレクション。

²³ 括弧内は内藤原文の頁数、内藤湖南『支那論』昭和13年、創元社。野原四郎「内藤湖南の『支那論』」『中国評論』1946年10月ゲラ、プランゲ文庫雑誌コレクション。

上記のように、中国の民衆運動を根底からあり得ないとみなす内藤湖南の結論に対して、野原は疑問を呈していた。しかし、修正版では上記の原文引用をすべて削除している。一つ考えられる理由として、検閲指示の「戦争擁護の宣伝」という項目に違反すると判断された可能性が高い。だとすれば、野原が論文の冒頭で、「日本帝国主義の侵略を政策のため助言している」内藤湖南の中国研究を批判する主旨を加筆したのも納得できる。

なお、野原四郎は1966年に弘文堂で出版された自身の論文集『アジアの歴史と思想』に、1946年12月に執筆した「内藤湖南『支那論』批判」を収録させた。その内容はGHQの検閲を受けて修正した原稿と同じである。その理由として第一に考えられることは、すでに発表された原稿をそのまま出版する方が便宜であるということである。しかしより重要なのは、初出から20年後の論文集に、GHQの指示で修正された原稿を載せたということは、修正された原稿が著者の意図と矛盾していないということである。なぜなら1966年に出版した論文集には、GHQの統制と検閲が加わっておらず、自らの意思で修正された原稿を収録していると考えられるからである。

上記論文のほかにも、1945から1949にかけて、中国研究の在り方については、中国研究者たちは活発な議論をおこなった。例えば、同じく野原四郎の「東洋史の新しい立場」（『中国評論』1巻1号）、仁井田陞「中国研究の現状—東洋文化研究所」（『中国研究』1号）、板野長八「戦後支那学の動向」（『歴史学研究』131号）などの論文では、いずれも「過去の研究方法・研究態度・研究機構等に批判と反省とが加えられ」²⁴た。こうした共通の傾向があるにも関わらず、いずれの論文もGHQの検閲処罰を受けていない。むしろ、戦前の研究に対する批判と反省はGHQから賞賛される傾向である。したがって、内藤湖南の『支那論』を扱う野原四郎の論文が検閲処罰を受けた理由は、野原自身の主張にはないと考えられる。

② 大陸経験者の中国認識に対して

上記野原論文を分析した際に、内藤湖南の『支那論』と『新支那論』の原文の引用が削除された理由として、「戦争擁護の宣伝」という項目に違反したからと推測した。野原論文に対する検閲コメントが残されていないため、正確な理由は分からない。しかし、類義表現の

²⁴ 村松祐次「戦後日本の近代中国研究の動向」『一橋論叢』23（1）、1950年1月、46頁。

検閲結果によって、推測は可能である。ヒントとなるのは、数名の大陸経験者と研究者が参加した1946年の座談会である。この座談会の内容を掲載する予定だったのは、日本科学技術連盟の機関誌『アトム：科学技術雑誌』の1946年12月号であった。野原論文が掲載された『中国評論』と同月であるため、検閲の基準はそれと一致していたと考えられる。

戦後まもない混乱の続く1946年5月に、日本科学技術連盟は成立した。機関誌『アトム』の第二号（1946年12月）ゲラには、「座談会・中国との文化交流の問題—特に科学技術の場合」という座談会記録の記事があった。座談会の主旨は以下のように述べられた。

将来、日本が国際間に伍し得るやうになった場合、我国の文化政策、経済国策といったやうなものが、諸外国との関係の上で如何なる形を取るであらうかといふことは、今のところ我々には不明である。しかしそれが「東亜共栄圏」といったやうな偏狭なアウトルキー的なものであってはならぬことは勿論であるが、さればいつて、ブレトンウッズ協定の如きものが全世界の経済関係を全く一変するものとも考へられない。それはとにかくとして、国土を接するといふ点から云つても、また人種的、文化的生活習慣から云つても、中国と日本との文化、経済——その基調であるべき技術交流の問題は特に科学者、技術者の切実なる関心事でもあり、困難ではあつても等閑に附すべきではない。かういふ観点から、これに関する色々な問題や動きを検討してみようといふ意図の下に、戦争前後に中国にあつて、夫々の機関に關係せられた各方面の技術家、専門家にお集まりを願つて懇談会を催した次第である²⁵。（下線は筆者によるもの）

主旨で述べられているように、これは将来の日本の対外関係がまだ不透明な状態のなかで、とくに中国との文化交流、技術交流を中心に検討する座談会であった。座談会は日本科学技術連盟によって主催され、戦前・戦中において中国の占領地に滞在経験がある技術者などが集められた。具体的には、元北支開発調査局長、農事試験場技官、土木試験所技官、野口研究所長、東方学術協会中国研究所長、地下資源調査所長、復興建設技術協会、元華北電

²⁵ 「座談会・中国との文化交流の問題」『アトム』1946年12月号ゲラ、プランゲ文庫雑誌コレクション。

業副総裁などの参加者がいた。当時の中国研究所所長とは、前述『『三民主義』とその邦訳検閲について』の著者、平野義太郎である。GHQの検閲を受けた結果、当座談会記録は掲載不可 (Suppressed) と判定された。検閲コメントでは、以下のように述べられている。

この記事では中国が劣等民族として扱われ、発言者から批判されている。おそらく意図的ではないかもしれないが、大東亜共栄圏という目標が実現していれば、日本が東アジアの他の国々を助けていたように、中国も助けたという考えがそこにはある。審査官のコメント：このような記事は、日本の中国侵略を擁護する間接的なプロパガンダとして機能する可能性があるとは私は懸念している²⁶。

(下線は筆者によるもの)

検閲官のコメントから分かるように、「戦争擁護の宣伝」という項目に違反した当座談会記録は、掲載不可となった。その理由は、「文化交流」という名目で、無意識でも中国侵略の考え方を残してしまうからである。検閲官がこのようなコメントをつけた背景を考えると、ヒントとなるのは、座談会でも同じような批判した発言者がいたことである。「発言者から批判された」というコメントにある発言者とは、座談会に参加した中国研究所の平野義太郎である。平野は座談会の後半で発言し、中国側が当時の文化交流に臨んでいた態度を解説した。

(前略) 技術者においても技術的優越感と民族的優越感が結びついて居る。民族的優越感が少しも払拭されていない。敗戦の態度に徹底していない、中国に負けたのだと心から思わない、これがある限りはいくら両者の間に必然的協力が必要で

²⁶ 「座談会・中国との文化交流の問題」『アトム』検閲ファイル、プランゲ文庫雑誌コレクション。原文：Whole Article SUPPRESSED – propaganda.

In this article China is treated as an inferior race and is criticized by the speakers. Although maybe not intentional, the idea that Japan helped China as she would have helped other nations of East Asia had her aim of a GEA Co-prosperity sphere been realized is there. The examiner comments: such an article may serve, I fear, as indirect propaganda in defense of Japanese aggression in China.

あるにしても、中国はこれを求める気持ちになれない。最近の大公報の論説が、日本の政治経済及び対華態度を論評している中にも、これは徹頭徹尾はっきりしていて、まだ旧態勢が変わっていないと、そういう印象を述べております。閻錫山將軍が華北鉄道接收の際に言った話として日本の新聞にも伝わって居るが、日本人技術者は自分たちがいなければ、鉄道の運営ができないというが、今はもう中国人だけで出来るのだと云って居る。従ってもし日本の技術者が依然として技術的優越感と民族的優越感を結びついている限り、技術上の協力を求める気になれないというのが今の気持ちだろうと思います。結局事務屋政治屋の場合においても、或いは技術者の場合においても、すべて同様、従来の日本の進出ということと関連を持つならば、もしそのような気持ちが腹の底に一点でもあれば、中国人は日本技術者を信用しない（後略）²⁷。（下線は筆者によるもの）

平野は中国側の態度を説明しながら、座談会における技術者たちの発言に対して、「技術的優越感と民族的優越感」がまだ残っている限り、中国側から信頼されないと批判した。そして、平野はこのような優越感を「従来の日本の進出」と関連付けて述べていた。平野は「進出」という言葉を使っているが、GHQの検閲官はこれを「侵略」と意味づけた。では、平野がいう「優越感」とGHQ検閲官がいう大東亜共栄圏的な考え方は、具体的にどのような発言であったか。一例として、元北支開発調査局長の伊沢道雄は戦時中の産業開発について座談会で以下のように発言していた。

日本の技術は、日本としては勿論、主として戦争遂行のためのものではありませんでしたが、同時にそれは、現地一億万人民大衆の民需の充足をも考慮したもので、華北を中心とする重工業その他の化学工業を起し、戦争に役立てる共に中国の民度もあげようという訳なのですから、立場を異に、いま中国が、近代国家として成長するためには、どの産業をみてもやめてよいものはない。悉くが中国のために用意さ

²⁷ 「座談会・中国との文化交流の問題」『アトム』1946年12月号ゲラ、プランゲ文庫雑誌コレクション。

れ、準備されつつあったと云っても差し支えないように考えられます²⁸。

伊沢からみれば、産業開発は日本の戦争に役立ちながら、中国にとっても利益となるものであった。民需を充足させ、民度をあげたため、中国が近代国家として成長したという理解である。これらは、戦時中に戦争を正当化するために行われた宣伝と一貫したものであろう。満鉄に勤務した経験のある伊沢は、『満洲交通の展望』で日本の開拓精神を以下のように欧米の植民政策と区別していた。

我らが満洲に建国し、満洲の開拓を企てる目的は、一切の民族的差別観念を撤した五族が、相融合結合して渾然一体となり、この地に安居楽業の地を建設することによってその文化・産業を振興し、延いて日満両国の共同の反映を図らうとするものである²⁹。

欧米の植民地政策が異人種の征服であるのに対し、日本は「民族的差別観念」を撤した。そして、「安居楽業の地を建設する」という意識は、まさに戦後彼が語った「近代国家として成長する」と共通している。伊沢をはじめとして、一部の技術者および大陸経験者が、戦時中の意識を戦後になっても引き継いでいたのは確かであろう。さらに伊沢が終始「終戦前後」という言葉を使っていたのに対し、平野は強調するかのように「敗戦」という語句を使っていた。彼らの意識のギャップは、まさに「終戦」と「敗戦」という語句に現れている。この意識のギャップこそ、座談会の記事が掲載不可となった理由であり、GHQは平野と同じ立場に立った上で、この記事が「日本の中国侵略を擁護する間接的なプロパガンダ」と判断したのである。

③ 「戦争擁護の宣伝」から中国蔑視問題の払拭

以上検討した二つの文章、すなわち座談会記事および野原論文に対するGHQの検閲には、

²⁸ 「座談会・中国との文化交流の問題」『アトム』1946年12月号ゲラ、プランゲ文庫雑誌コレクション。

²⁹ 伊沢道雄『満洲交通の展望』中央公論社、1942年、4頁。

以下の二つの共通点があると考えられる。第一に、GHQは「戦争擁護の宣伝」に当たると判断した文章に対して、厳しい検閲処罰を下した。野原論文では、内藤湖南の『支那論』と『新支那論』の原文引用がゲラ段階では数多く行われていたが、修正した後の文章では原文の引用が全くなくなった。代わりに、内藤の研究及び見解に対する明確な批判が強調された。一方、技術者が参加した座談会記事では、編集者が意識的に主旨説明で「『東亜共栄圏』といったやうな偏狭なアウトルキー的なものであってはならぬこと」を前提としていると強調したにもかかわらず、記事の掲載が不可となった。これは一部の参加者の発言が一線を越えた結果である。検閲の存在を知られないようにするにあたって、座談会の記事で大半の参加者の発言を削除するわけにもいかず、記事そのものを掲載不可とするしかなかった。

第二に、戦前の中国認識をいかに乗り越えるかという問題に関して、中国研究所のメンバーであった野原四郎も平野義太郎も、GHQの見解と対立していなかった。むしろ、GHQの検閲意見を受けて、自らの主張をさらに強化していった。野原が検閲を受けた修正版を論文集に掲載したことは、まさにGHQの見解に同調していた証である。

以上の二つの共通点を通して、「戦争擁護の宣伝」を禁止するというGHQの検閲方針が明らかになった。では、この検閲方針を受けて、日本の中国認識はいかに変えられたのだろうか。中国は戦争対象として、「大東亜共栄圏」宣伝の一部に含まれていた。ゆえに、戦後まもなくの日本社会には、中国を後進国として扱うような帝国意識が根深く生き残っていたと先行研究でも指摘されている³⁰。前述の座談会での発言はまさにその一例である。しかし、これらの発言のほとんどはGHQの検閲によって、世に出ることはなかった。その代わりに、中国への蔑視観を批判する主張がGHQの検閲によって強調された。ゆえに、GHQは無意識だったかもしれないが、戦後間もない日本に生き残っていた帝国意識と中国への蔑視観を払拭する役割を果たした。なぜなら、前記座談会記事のコメントにあるように、戦争擁護の宣伝は無意識的に中国を「劣等民族」(inferior race)として扱ってしまうからである。

同じような役割を果たしたのは、アメリカのイメージを守るために施した「植民地」の削除である。例えば、写真6-2の右下にある「植民地」の三文字はGHQによって削除された。

³⁰ 吉見義明「占領下日本人の中国観 1945—1949」斎藤道彦編著『日中関係史の諸問題』中央大学出版部、2009年、197-200頁。吉見論文の注を見ると、そこで引用された記事の多くはGHQの事後検閲によって削除処分を受けていたことがわかる。

中国近代史を扱う記事における「列強の植民地」という中国の位置づけが、検閲によって問題視された。今日の中国でも正式見解となっている「半植民地半封建」という歴史認識は、GHQの削除対象であった。前述したように、これにはアメリカが日本を占領している最中に、「欧米国家の圧迫」や「植民地化」を連想させたくないという意図が確かにある。しかし、「植民地」としての中国が削除されることによって、中国を弱者とみなす認識も薄らいでいくことになった。とくに中国で国共内戦が続いているなかで、GHQの検閲は新たな中国認識が生まれるバックグラウンドを作った。

第三節 戦後の中国認識をいかに修正するか：共産主義とGHQの齟齬

① 国共内戦における同盟批判と左翼宣伝

第一節で、中国関連の記事に限定してGHQの検閲を分析すればわかるように、実際に適用された処罰項目のうち最も多いものが「中国に対する批判」であると述べた。では、これらの処罰を受けた記事は具体的に中国の何を批判していたのか。そして、国共内戦が進展していくにつれて、検閲側の検閲方針はどのように変化していったのだろうか。

まず、国共内戦が勃発してから間もない1946年12月の記事を確認しておく。中国研究所の岩村三千夫が書いた「国共内戦の力学」は、五つのセクションで構成されていたが、そのうち、5頁にもわたる第四セクションがすべて削除された。削除理由として、検閲官が以下のようにコメントした。

この記事では、中国の内戦は評論家がよく主張するような二つの「主義」の必然的な衝突の結果ではなく、中国に今も残る封建主義的・軍国主義的要素によって引き起こされたものだと言われている。……この記事は続けて、国民党政府と党内の封建主義的および軍国主義的要素を批判している。このセクションは現在の中国国民党政府を強く批判しているため、削除する必要がある。この論文は、敵対行為停止の可能性には国内の発展と同様に対外関係が大きく関係しており、この件は

完全に絶望的ではない、と述べて締めくくられている³¹。

検閲官のコメントからわかるのは、「中国国民党政府を強く批判したため」にこの記事の一部が削除されたということである。具体的には、「国民党政府と党内の封建主義的および軍国主義的要素」を批判した点が問題視されている。

実際に岩村のゲラ原稿を確認すれば、このセクションがマルクス主義歴史学の分析方法で「国民党政府」の封建主義と軍国主義を批判した文章であることがわかる。

これらの（内戦を牽制せんとする諸勢力に）反対勢力のうちで、もっとも積極性があり、且つ現実的な実力をもっているものは、封建的性格をもつところの軍事的勢力である。もともと現代中国政治における軍事的勢力の比重は、日本資本主義における軍閥の比重にも比すべきものである。それは封建的生産関係がこの国の経済の九割を支配しているという経済的基礎のうえに築かれたものである。国民党は孫文の指導の下に、資本主義的中国の建設をめざして革命にたちあがったが、ブルジョアジー並びプロレタリアートの未成熟のために、その闘争方法も中国の封建的社会機構に適応した武力反乱の形態を取らなければならなかった³²。

削除されたセッションの冒頭において、岩村は封建的な性格を持つ軍事的勢力を内戦に導いた要因と考えた。そして、その歴史的背景を紹介するために、岩村はマルクス主義歴史学の分析視点から、資本主義建設を目指した「国民党政府」が革命に失敗したという解釈を

³¹ 岩村三千夫「国共内戦の力学」『中国評論』1946年12月号、検閲ファイル、プランゲ文庫雑誌コレクション。原文：This article states that the civil war in China is not the result of an inevitable clash between two `isms` as is commonly claimed by commentators, but that it was brought about by the feudalistic and militaristic elements still remaining in China. ……The article goes on to criticize the feudalistic and militaristic elements within the Nationalist government and party. This section must be deleted, as it is strongly critical of the present Chinese Nationalists' government. It closes by saying that foreign relations, as well as internal developments will have a lot to do with the possibility of cessation of hostilities, and that the case is not entirely hopeless.

³² 岩村三千夫「国共内戦の力学」『中国評論』1946年12月号ゲラ、プランゲ文庫雑誌コレクション。

示した。その後も土地改革などの問題を通して、国民党右派の「封建的」側面を強調しながら、国府軍が抗日戦争中に反共の側面を持っていたことを批判した。最終的に、岩村は停戦の可能性を新しい民主主義的勢力に託した。そして、この新しい民主主義的勢力が誕生すること、中国共産党の新民主主義政策が実現することに期待を寄せた。

これら一連岩村の分析は、検閲官によって「中国国民党政府を強く批判した」ものとして理解された。そして、「中国に対する批判」という検閲方針に該当するものとして、「国民党政府批判」とコメントされた。1946年から1947年まで、この記事以外の国共内戦に対する報道でも、この方針で検閲された箇所が見られる。例えば、『世界』1947年1月号の時事コラム「世界の潮」に掲載された「蒋介石の立場」という記事が所々検閲によって削除された。これらの削除はいずれも「国民党政府批判」および「蒋介石批判」にあたる。

この民衆の蔣主席に対する強い信頼感は次第に失望と当惑とへ転じつつある。六月の暫定停戦協定が破れ、内戦が次第に激化してゆくにつれて、この失望と当惑とが増大している。民衆はいつている。蔣主席は国民の広汎な要求にもかかわらず、なぜに党と政府との改造に緩慢な動きしか示さないのであろうか。党と政府とのなかにいる同志になぜかくも忠実なのであろうか。党や政府の根本的な改組を行わないかぎり、共産党に対する抵抗力をますます弱化することを知らないであろうか。かれの政府に対する内外の批判が、どの程度のものであるか知らないであろうか³³。

上記段落は民衆の支持を失いつつある蒋介石の立場を描いたものである。共産主義のイデオロギーを持つ岩村論文と対照的に、大衆雑誌『世界』における時事的分析はより純粋な「国民党政府批判」になるだろう。裏を返せば、岩村論文も『世界』の記事と同じように「国民党政府批判」として片付けられていたことになるが、それはこの時点ではまだ共産主義寄りの研究者が脅威として見なされていなかったからである。

しかし、1949年以降、国共内戦において共産党が優勢になると、日本の研究者たちは記事のなかでさらに新しい「主義」の中国を期待しはじめた。1949年3月、月刊『潮流』で

³³ 「世界の潮 蒋介石の立場」『世界』1947年1月号ゲラ、プランク文庫雑誌コレクション。

は特集「中国革命の発展：新中国に何を学ぶか」が組まれた。この特集には、平野義太郎と野坂参三の対談「中国革命の世界史的意義」、岩村三千夫「連合政権の基本的性格」、芝寛「民族解放運動の推進力：革命の基本的諸階級」が含まれていた。これらの記事ではいずれも、数カ所の削除が行われた。そして、これらの削除には、「中国に対する批判」のみならず「左翼宣伝」(Leftist Propaganda)と見なされたものがあつた。例えば、対談のなかで野坂参三が述べた「世界の資本主義自体が、どんなにしてももう回復できないところまで内部の矛盾が深刻している」³⁴という発言が「左翼宣伝」の項目に違反しているとして削除された。ほかにも「左翼宣伝」とされる箇所があつたが、関連語句の削除だけに止まった。ただし、第一節で述べた「検閲方針」が設定された当初、「左翼宣伝」という項目は存在しなかつた。しいていえば、「戦争擁護の宣伝」、「ナショナリズムの宣伝」、「大東亜共栄圏の宣伝」に続く「其の他の宣伝」という項目はあつた。「ソ連対西側諸国の「冷戦」に対する言及」が検閲方針の一項目として定められたため、あえて共産主義に関する項目を設定する必要性が認識されていなかつたのであろう。

しかし、中国内戦における共産党優勢の拡大とともに、日本の中国研究者はさらに「左傾」していった。GHQの検閲処罰理由も次第に、「左翼宣伝」に止まらず「資本主義批判」までも含むようになった。同時代の国共内戦問題に限らず、日中戦争や対日講和問題に関する論説でも「資本主義批判」が行われるようになっていたのである。

② 資本主義批判の展開

『潮流』1949年10月号では、中国研究所所長の平野義太郎による「対日講和の国際的背景」が掲載禁止という処罰を受けた。処罰理由について、検閲官は以下のようにコメントした。

この記事は対日平和条約に関連して米国に代表される資本主義諸国を批判する傾向にある。第二次世界大戦は資本主義の矛盾によって引き起こされたと宣伝した。

³⁴ 野坂参三、平野義太郎対談「中国革命の世界史的意義」『潮流』1949年3月号ゲラ、プランゲ文庫雑誌コレクション。

日本の講和条約の遅れも資本主義の矛盾と人民民主主義の強化によるものである。
(中略)結論として、それはソ連との不和に関するアメリカのジレンマを示唆して
いる。記事全体が反対すべきである (objectionable) ³⁵。

従来の検閲コメントにあった違反項目の明言がないのみならず、検閲官の意見は「反対すべき」と止まっていた。この記事が批判したのはアメリカをはじめとする「資本主義諸国」ではあるが、「連合国」および同盟国ではなかった。そして、「第二次世界大戦は資本主義の矛盾によって引き起こされた」という解釈を生じさせたのは、以下の段落である。

それは、連合国のなかでも、アメリカ、イギリス、フランス、ソヴィエト、中国の五大国がおのおの平和会議の方法・時期・手続きについて意見の一致に達することができないからであるが、それというのも第二次世界大戦を巻き起こした世界資本主義の発展の行き詰まりが戦後においてますます深化し、戦争の過程を通じて世界資本主義経済における不均衡が激化し、そこへもってきて社会主義勢力がよくなり、戦争の廃墟のなかからは人民民主主義国が東欧にも中国にも誕生するという政界情勢における根本的な変化のためにほかならない³⁶。

平野義太郎は戦後の国際情勢を分析する前提として、戦争の原因を資本主義に帰していた。全文の前置きとして書かれたこの段落は、その後の議論の基調、すなわち二つの陣営による冷戦という枠組みを導入する部分である。ところが、検閲コメントでは、1946年当初に定められた処罰条項「ソ連対西側諸国の『冷戦』に関する言及」を処罰の理由としなかった。全文が掲載不可と判断されたのは、「資本主義を批判する」ことを理由としている。こ

³⁵ 平野義太郎「対日講和の国際的背景」『潮流』1949年10月号ゲラ、検閲ファイル、プランゲ文庫雑誌コレクション。原文：The article tends to criticize capitalistic countries represented by USA in connection with the peace treaty for Japan. It propagates: World War 2 was caused by capitalistic contradictions; delay of Japan's treaty is also due to capitalistic contradictions and intensified people's democracy.…… In conclusion, it suggests America's dilemma pertaining to her discord with Russia. The entire article is objectionable.

³⁶ 平野義太郎「対日講和の国際的背景」『潮流』1949年10月号ゲラ、プランゲ文庫雑誌コレクション。

のような変化が、国際的な共産主義の台頭に関わっているのはいうまでもない。ただし、中国問題に限っては、第二次世界大戦、とりわけ日中戦争の原因を資本主義に帰していることが、規制の対象となった。

平野論文と類似した検閲コメントを付けられたのが、『中国研究』1949年1月号で掲載禁止とされた戒能通孝の「中日戦争と太平洋戦争—日本ファシズム論の序説として」である。戒能通孝は法学研究者出身であったが、戦時中には平野義太郎と同様に満鉄調査部に身が置いていた経験がある。戦後、極東国際軍事裁判の法廷において、日本側の弁護団の一員として参加していた。戒能は弁護団の経験から、戦争責任やそれにかかわる天皇制の問題について実感をこめるようになったという³⁷。

戒能論文は中国研究所が出した雑誌のなかで唯一、掲載禁止とされた後、書き換えもされずに、世に出なかった文章であった。この論文は出版という形で世に出ることはなかったが、プランゲ文庫の公開に伴い、かえって後世の研究者の注目を集めることになった。戦後の日本人の戦争観を分析した吉田裕はこの論文を取り上げて、「最も重要な論点を提起している」³⁸と評価した。この論文で「重要な論点」として提起されたのは、「戦争責任問題の核心に対中国侵略戦争が据えられなければならないこと」³⁹である。つまり、戒能は、太平洋戦争を「中日戦争の心理的、および論理的拡大であり、かつその帰結過ぎなかった」⁴⁰と認識していたのである。ところが戒能のこのような認識は、当時のアメリカの戦争認識と齟齬を生じる。アメリカの戦争認識を代弁した文章が、GHQ/CIE（民間情報教育局）が1945年12月8日から各新聞に提供した連載「太平洋戦争史—真実なき軍国日本の崩潰」であった。由井正臣によると、この連載記事は「満州事変から日本の敗戦までを連続した戦争としてとらえるとともに、その主要部分は太平洋を主戦場とする『日米戦争』であった」⁴¹と分析していた。つまり、戒能論文とアメリカの戦争認識では、中国戦場と太平洋戦場をどのように位置づけるかという点で、大

³⁷ 松島栄一「戒能通孝さんと太平洋戦争史研究—その死を偲んで」『歴史評論』307号、1975年11月。

³⁸ 吉田裕『日本人の戦争観—戦後史のなかの変容』岩波書店、2005年、64頁。

³⁹ 吉田裕『日本人の戦争観—戦後史のなかの変容』岩波書店、2005年、65頁。

⁴⁰ 戒能通孝「中日戦争と太平洋戦争—日本ファシズム論の序説として」『中国研究』1949年1月号ゲラ、プランゲ文庫雑誌コレクション。

⁴¹ 由井正臣「占領期における『太平洋戦争観』の形成」『史観』130号、1994年、3頁。

大きく異なっている。

一方、検閲官の検閲コメントでは、掲載禁止の理由として以下のように述べられていた。

この長文は日本の資本主義に対する批判を伝えている。日中戦争は軍国主義ではなく日本の資本主義によって始まったような印象を与える。太平洋戦争を日中戦争の発展と扱った。ファシズムが資本主義に由来するという考えは、日本が資本主義によってファシズムを根絶することはできないことを示唆している⁴²。

検閲官は、この文章の趣旨を「資本主義批判」であると判断し、とくに日中戦争を導いた要因が「資本主義」にあると読み取った。図式で説明すれば、戒能は「日本資本主義の発展→ファシズムの生成→中日戦争→太平洋戦争」という流れで戦争までの経緯を説明した。中日戦争と太平洋戦争の関係性に関しても、前述のようにアメリカ側の歴史認識と齟齬がある。しかし、掲載禁止とされた最も重要な判断基準は「資本主義に対する批判」であった。要するに、このとき GHQ の検閲基準では、戦争認識それ自体よりイデオロギーのほうが問題視されたのである。

おわりに

本章のまとめとして、以下の三つの問題を考えてみる。第一に、GHQ の検閲によって、「中国認識」はどのように変わったか。第二に、これらの検閲を通して、知識人たち、とくに中国研究者と、GHQ が代表する権力側との間でどのような関係性が形成されたのか。第三に、中国研究と中国自身の変動との間にどのような連動があったのか。

⁴² 戒能通孝「中日戦争と太平洋戦争—日本ファシズム論の序説として」『中国研究』1949年1月号ゲラ、検閲ファイル、プランゲ文庫雑誌コレクション。原文：The above lengthy article conveys criticism of capitalism in Japan. It gives an impression that the Sino-Japanese War was started by Japanese capitalism rather than militarism. The Pacific War is the development of the Sino-Japanese War, it says. The idea that fascism is from capitalism hints that Japan cannot exterminate fascism by capitalism.

GHQの検閲方針によって、多くの中国研究者の文章が処罰を受けたが、処罰された「中国認識」は概ね二種類に分けられる。

一つ目の「中国認識」は、第二節で扱った戦前の「中国認識」に関連する文章のなかで、「戦争擁護の宣伝」という項目に違反しているとされたものである。これらの「中国認識」の対象は、ある特定の政党、政権を指しておらず、中国人一般を指す場合が多い。つまり、戦前の帝国主義的意識に基づく蔑視観を表出しているものである。このような否定的な中国認識に対して、GHQの見解と中国研究者たちの見解は矛盾しない。むしろ、GHQの検閲意見によって、研究者たちはより強く戦前の中国認識を批判するようになった。

二つ目の「中国認識」は、第三節で扱った共産主義が台頭した中国において、蒋介石および「国民党政府」を批判していると判断されたものである。一つ目の「中国認識」が中国人一般を対象にしているのに対し、この「中国認識」は政府・政党に対する批判意識が濃厚であった。さらに、冷戦のエスカレートおよび中国共産党の優勢が進んでいくにつれて、GHQの検閲も次第に「主義」に対する批判を処罰の対象とするようになった。このようなGHQの検閲を受けても、中国研究者たちは妥協しない姿勢を見せた。

GHQの検閲制度は1949年10月に終止符を打った。まさに中華人民共和国が建国した数日後のことであった。その後の日本における中国研究はGHQの束縛から解放され、一時的に左翼の影響力が莫大となった。

一方で、本章で取り上げた一連の研究に見られるように、戦後の中国研究がはじめから「共産主義」だった訳ではない。1946年1月に設立された中国研究所は当初、趣意書のなかで「隣国中国の民主主義への偉大なる歩み」⁴³を日本の民主主義建設の見本としていた。言うまでもないが、1946年当初の「隣国中国の民主主義」とは、重慶会談後に国民党と共産党が結んだ「双十協定」を背景としている。当時の中国研究所の出版物でも、三民主義をめぐる研究が目立っていた。しかし、国共内戦の進展に伴い、国民党批判が拡大していくとともに、「共産主義」の色も次第に濃くなった。GHQの検閲方針も冷戦の対立構造が明確になるにつれて、イデオロギーに対する取り締まりが強化された。つまり、戦後日本における中国研究は、変動する中国と国際情勢のなかで、再構築されたのである。

⁴³ 大里浩秋「中研70年史(その1)『中国研究所設立趣意書』『中国研究月報』69(9)、2015年9月、46頁。

第七章 戦後日中関係のなかの中国研究学界

—中国研究所を中心に—

はじめに

本章は、1946年に創立された中国研究所を通して、戦後日本における中国研究に従事する学界と政治の関係を日中関係の枠組みのなかで再検討するものである。

前章では、GHQの検閲下における戦後の中国研究の出発を確認した。GHQの検閲方針および意図は、戦前の中国観および優越感から生まれる中国蔑視の払拭から始まった。一方で、中国国内の国共内戦の情勢及び国際的な冷戦によって、GHQの検閲の方針は次第に共産主義および左翼に対する抑圧に移った。GHQの検閲で主な対象となったのは、1946年に成立した中国研究所である。戦後における中国研究の再出発を意味する中国研究所の成立は、人的つながりから考えれば戦前の中国研究と切り離せない。戦前、国策に加担した中国研究学界は、戦後、自ら転身したのではなく、「敗戦」という外部環境の変化によって再構築されなければならなかった。ゆえに、そのきっかけとなった外部環境であり、同時に欠かせない研究対象そのものである「中国」が、戦後日本の中国研究学界とどのような関係性にあったのかを明らかにする必要がある。

戦後日本の中国研究に関する先行研究は、マクロ的な研究史の概説から始まった。代表的な研究は、研究入門や研究案内の専門書として研究史の整理を行った山根幸夫（1983）および伊藤一彦（1990）である。近年では、中国研究所など特定の研究団体や研究系譜を扱うミクロ的な研究も多くなってきた。末廣昭（2006）は、戦前の満鉄調査部から戦後の主なアジア調査研究機関・団体へ、どのような人脈が媒介したつながりがあったのかを検討した。また、邵軒磊（2009）と小野寺史郎（2021）は長いスパンで戦後における中国研究の系譜を検討している。

一方で、中国における先行研究は儒学・漢学に対する研究整理、および日本知識人の中国観における感情的分析に集中する。例えば、李慶（2002）は「漢学」に限定して、漢学家の系譜および漢学における研究成果を整理した。また、巖紹壘（2005）は戦後六十年間における日本知識人の中国観を、その贖罪意識および戦争嫌悪感から説明した。

上記の先行研究を通して、戦後日本の中国研究の流れがすでに明らかになってきたが、学界と政治、政党、外交の関係については研究がまだ不十分である。近年、中国研究所が創立70周年を迎えたことをきっかけに、中研関係者のインタビューおよび資料整理が行われた。これにより、学界に対する新たな研究が可能となった。ゆえに、本章では戦後の激動期における中国および日中関係の枠組みのなかで、中国研究所が代表する戦後日本の中国研究学界を再検討する。

本章では、以下の三節に分けて分析する。第一節では、中国研究所が成立した1946年から1950年までの期間を扱う。なぜこれらの中国研究者が集まったのか。彼らが「中国」の変動をいかに受け止めて対応したのかを考察する。第二節では、1950年から文化大革命勃発前の1965年までの期間を扱う。新しくできた共産中国に対して、中国研究者の間で起きるイデオロギーの変化および亀裂を中心に、学術研究と政治の関係を考察する。第三節では、1966年以降、文化大革命の影響を受けた中国研究学界を検討する。

第一節 1946—1949：「新中国」の受け入れ

① 中国研究所の成立

戦後まもない1946年1月に成立した中国研究所は、「新しい中国を紹介する先頭」¹として知られている。そして、論壇を分析した馬場公彦によると、敗戦後の「論壇での中国論者の寄稿数において圧倒的優位を保持したのは、同年（1946年）一月に設立された独立の民間研究所である中国研究所の所員たち」²であった。

2015年、中国研究所が成立70周年を迎えた際に、大里浩秋を中心とする研究グループが中国研究所の史料整理および関係者へのインタビューに尽力し、「中研70年史」を『中国研究月報』において2022年まで連載した。今度の史料整理で発見された1946年創立当初に作成された『中国研究所案内』は、今度の史料整理で発見されたものである。その中では、中国研究所の創立事情について、以下のように述べられている。

¹ 末廣昭「序章 他者理解としての「学知」と「調査」山本武利（ほか）編『岩波講座「帝国」日本の学知 第六巻 地域研究としてのアジア』岩波書店、2006年、3頁。

² 馬場公彦『戦後日本人の中国像—敗戦から文化大革命・日中復交まで』新曜社、2010年、85頁。

戦争中ファシズムの暴圧のために研究と発表の自由を奪われ、或ひは外地において或ひは国内において苦難の生活を続けて来た多くの有能な人々が終戦後続々上京して来られたのを機会に、新事態に即応した中国の研究を要望する声が同好の士の間で翕然と起り、この要望に答へるために有志の間に計画されましたのがこの中国研究所であります。この研究所は近く設立さるべき社団法人東方学芸協会の一翼として活動することになっております³。

創立事情では、外地あるいは国内における中国研究者が再集合した結果、中国研究所が設立されたと語られた。この背景には、東亜研究所および満鉄調査部に所属していた中国研究者が戦後、組織の消失とともに職を失った事情があった。創立総会では、平野義太郎が初代所長として選出され、石濱知行、伊藤武雄、岩村三千夫、幼方直吉、尾崎庄太郎、小野忍、鹿地亘、具島兼三郎が理事となった。一点注意すべきところは、上記理事のなかで、大学に所属する研究者がいない現象である。中国研究所創立大会にも参加した早稲田大学の安藤彦太郎は、「創立大会には大学の関係者はさねとうさんと私だけだった」ため、「非常に場違いな所へ迷い込んだような気がした」⁴と回想している。先行研究で指摘されたように、このメンバーには、プロレタリア科学研究所支那問題研究会、プロレタリア文学運動など、戦前に社会運動や共産主義活動に参加していた人物が含まれているため、マルクス主義中国研究および日本共産党のシンパと考えられがちである⁵。

しかし、創立事情で言及されたのは、マルクス主義中国研究や共産党ではなく、中国研究所の「社団法人東方学芸協会の一翼」としての位置づけである。東方学芸協会について、一部の史料およびインタビュー回想では、「中華学芸協会」「日華学芸協会」および「中華学芸

³ 「中研 70 年史(その 1)」「中国研究所設立趣意書」「中国研究所案内」「創立総会」『中国研究月報』、2015 年 9 月、46 頁。

⁴ 安藤彦太郎「戦時期日本の中国研究」小島晋治、大里浩秋、並木頼寿編著『20 世紀の中国研究—その遺産をどう活かすか』研文出版、2001 年、157 頁。「さねとうさん」は安藤彦太郎と同じく早稲田大学所属のさねとうけいしゅうである。

⁵ 末廣昭「序章 他者理解としての「学知」と「調査」」山本武利(ほか)編『岩波講座「帝国」日本の学知 第六巻 地域研究としてのアジア』岩波書店 2006 年、39 頁。小野寺史郎『戦後日本の中国観』中央公論新社、2021 年、73 頁。

懇話会」「日華学芸懇話会」となっていたが、いずれも同一組織の初期構想であると考えられる（以下、東方学芸協会と称す）。この組織、すなわち東方学芸協会は、終戦前和平工作を目的とし、近衛文麿が総裁とした日華協会の後身として構想された。1947年「東方学会」（初代会長は京都大学羽田亨）が創立されるまで、平野義太郎を含めた中国研究所関係者が構想段階に関わっていた。中国研究会の理事でもある具島兼三郎は日華協会の事務局員であった。伊藤武雄は、「東方学芸協会は日華協会の後身で、官民混合のような団体ですから東方文化研究所に事務所があった。そこのホールで中国研究所の創立総会が開かれた」⁶と創立当初を回想している。

外務省史料「中華学芸懇話会関係」⁷によると、平野義太郎は当懇話会の幹事となっていた。外務省調査局第三課のもと、「中華学芸懇談会」の名義で、1946年に少なくとも三回の研究報告が行われた。参加者は平野のほか、同じく幹事の上田辰之助および外務省嘱託の山之内一郎がいた。

ほかに、1946年初頭から1947年にかけて、「日華学芸懇話会」の名義で、日本評論社の発行で「日華叢書」が計画された。例えば蒋介石の『中国の運命』（1946年）など新中国を紹介する書籍が翻訳出版された。『中国の運命』原書は蒋介石が1943年、重慶正中書局から刊行した著書である。その日本語訳では、平野義太郎著「跋」が附されている。そのなかで、平野は蒋介石に対して、「己を推して人に及ぼす忠恕の道によって、アジア民族のため亡を存し絶えたるを継ぎ、弱を濟し傾を扶ける国際平和秩序の基本思想を本書いたるところで述べている」⁸と高く評価した。

中国研究所の設立当初は、財政上の理由で嘱託研究あるいは支援の形で、平野自身が幹事として関わっている東方学芸協会の一翼になることが構想されていたと考えられる⁹。しか

⁶ 伊藤武雄、野原四郎、斎藤秋男、岩村三千夫「座談会中研創立のころ」『中国研究月報』1976年10月。

⁷ 「16. 中華学芸懇話会関係」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B18090117600、本邦の対外政策調査研究関係雑集 対アジア政策関係 中国の部 第1巻（A'.1.1.0.1-1-1）（外務省外交史料館）

⁸ 平野義太郎「跋」蒋介石『中国の運命』日本評論社、1946年、183頁。

⁹ 民間研究所として、財政的基礎の確立はたびたび所長平野義太郎などによって提起して中研で議論された。例えば、1949年4月に行われた中研所員総会では、平野義太郎の報告で「民間研究所は一般に財政的基礎が不遇であり、そのためその多くは研究を放棄解体するしかなく、中研としても財政的基礎の確率は大きな仕事であり、そのために大いに努力

し、中国研究所所内報の記録では、この構想は第二回総会で諦められた。平野が1946年9月の第二次総会で「中研ははじめ東方学芸協会の付属研究所として発足しようとしたが、その後の東方学芸協会の規模、性格に照して、この第2回総会を機会に独立の社団法人に改めて、東協は文化的事業団体、中研は研究調査団体として密接に提携しつつも各独自の発展を期したい」¹⁰と挨拶した。ただし、伊藤武雄の回想では、「日華協会によりかかるのをやめたという主体的なことではなく、むこうから排斥されたんですよ。つまり、中西とか岩村さんとかのはっきりと左翼であるとわかる連中にこの財産はやれないというわけです」¹¹と、左翼と思われるメンバーが参加していたために排除されたという。

しかし、第六章の考察から分かるように、1946年成立当初の中国研究所において、中国に対する研究関心が必ずしも共産党に集中し、マルクス主義が徹底されたわけではなかった。表7-1で、代表的な研究者二人、所長平野義太郎と理事岩村三千夫の主要論文をリスト化した。岩村が代表的なプロレタリア研究者として、戦後変わらず中国共産党に高い関心を示し、国共関係を中心に研究を行った経緯は明らかである。

表7-1 平野義太郎、岩村三千夫1946年-1949年における主要論文

研究者	論文タイトル	掲載誌	掲載年月
平野義太郎	郷村の新民主主義化	中国評論	1946/6
	中日新関係の前提：敗戦一年に当り再び蔣主席の 放送演説より学べ	中国評論	1946/10
	中国をめぐる米ソ関係調整の基盤	中国評論	1946/12
	「三民主義」とその邦訳について	中国研究	1948/9
	新民主主義の三つの実践：中共の司法と人民裁判	中国研究	1949/7
岩村三千夫	中共の整風肅正運動	中国評論	1946/8

してきたが、まだまだ貧弱である。これをどう解決するか議論してほしいと訴えていたことが記録された。大里浩秋「所内報から見る中研の活動状況(2)」『中国研究月報』70(3)、2016年3月。

¹⁰ 大里浩秋「所内報から見る中研の活動状況(1)」『中国研究月報』2016、2月、32頁。

¹¹ 伊藤武雄、野原四郎、斎藤秋男、岩村三千夫「座談会中研創立のころ」『中国研究月報』1976年10月、22頁。

	国共内戦の制止力	中国評論	1946/12
	国共内戦の力学	中国評論	1946/12
	七・七宣言に示された中共の基本方針	中国研究	1947/6
	中共党史の二労作	中国研究	1947/7
	孫文三民主義の発展過程	中国研究	1947/12
	国共両党戦後の土地政策	中国研究	1948/9

一方、表 7-1 から分かるように、戦前よりマルクス主義法学者として知られていた平野義太郎は、必ずしも戦後すぐに共産主義に近い問題関心を持っていたわけではない。満鉄調査部の経歴を持つ現地調査派の平野は国民党政権が率いた中華民国に高い関心と評価を示した。第六章で扱った孫文の『三民主義』に対する研究に限らず、平野義太郎は「中日新関係の前提」を戦後まもなく提言し、その副題において「敗戦一年に当り再び蔣主席の放送演説より学べ」と、前記『中国の運命』訳本の「跋」と同じように蒋介石の「以德報怨」を高く評価した。さらに、平野は当該論文で、自らの戦争責任および反省について、「ただ心のなかで反省していたり、あるいはつべこべと饒舌を弄することは決して真意を伝達する所以ではないのみか、却って信用を害するゆえんである。むしろ現実行為で示すことだ」¹²と、言論の過ちを反省の実践で解消すると語った。

平野義太郎の考え方を最も代弁したのは、中国研究所の創立「趣意書」であった。1946年1月に作成された「趣意書」は前記「中研70年史(その1)」(『中国研究月報』2015年9月号)に全文掲載されている。そのなかで、とくに注意を払いたいのは「民主主義中国」に対する高い評価である。

我々がかかる自覚と決意とをもって民主主義建設のための闘争に向はんとする時、何よりも先づ我々の目につくものは隣国中国の民主主義への偉大なる歩みである。民主主義のための闘争はそこでは文字通り血みどろの闘ひであった。しかも中国

¹² 平野義太郎「中日新関係の前提—敗戦一年に当り再び蔣主席の放送演説より学べ」『中国評論』1946年8月。

はよく幾多の試練を克服して民主主義への大道を切り拓いた¹³。

「趣意書」では、中国の「民主主義への偉大なる歩み」が日本にとって学ぶべきものであると訴えられている。中国の「民主主義建設」とは、趣意書が書かれた同月に行われた中国の政治協商会議を指していると考えられる。1945年8月の重慶会談を経て、国民党と共産党の妥協点を探り、1946年1月に政治協商会議が開催された¹⁴。

1946年初頭、中国の「民主主義」に対する期待は上記蔣介石『中国の運命』日本語訳の「跋」でも示された。平野義太郎は、「国民党の一党専制に対してはこれを民主主義化する運動が頓に進行しており殊に憲政の実施が目睫に迫っている。そのため本年五月五日に国民大会が開かれようとしている」¹⁵と、当時の中国情勢に対する認識を示した。ゆえに、「趣意書」の執筆も、平野である可能性が大いにあると同時に、中国研究所の参加者に抵抗なく受け入れられたと考えられる。戦後初期の中国研究者たちの中国認識は、まさに「以德報怨」をキーワードとする戦後日中関係を反映していた。なお、当時の彼らが国共内戦の勃発および中華人民共和国の建国を予想していた様子は全くなかった。

② 「新中国」研究の「磁場」

しかし、国民党と共産党の開戦および共産党の優勢につれて、中国研究者たちも問題の関心方向を変えざるを得ない状況となった。中国研究所内部で、初めて「新中国」に関する議論が出たのは、1948年年末から1949年年初にかけてであった。

1948年12月の「中研ニュース」では、平野義太郎による新年抱負が掲載され、「一九四九年において、新中国の情勢は画期的に進展し、日本も講和会議を要請してくるばあい、新中国の研究は、いっそう今後の日本の運命にとって大切になってゆく」と述べられている。

「新中国」の情勢による「新中国」研究の必要性が語られたのである。これは、「国共内戦が共産党側に有利に進展していることを踏まえての発言」¹⁶と見なされている。

¹³ 「中研70年史(その1)「中国研究所設立趣意書」「中国研究所案内」「創立総会」『中国研究月報』69(9)、2015年9月、45-46頁。

¹⁴ 久保亨『社会主義への挑戦：1945-1971』岩波書店、2011年、5-6頁。

¹⁵ 平野義太郎「跋」蔣介石『中国の運命』日本評論社1946年、185頁。

¹⁶ 大里浩秋「所内報から見る中研の活動状況(2)」『中国研究月報』70(3)、2016年3月、

「新中国」の成立に向かう中国の情勢変化は、日本社会の広汎な関心を集めた。1949年10月、中華人民共和国の建国と同時に発行された『中国研究』は、特集「新中国をどう見るか」が組まれている。岩村三千夫、平野義太郎および幼方直吉の寄稿で、それぞれシナ学者の新中国論、中国に支援した技術者の中国観、竹内好の中国観を批判している。上記三者への批判は、まさに中国研究所が行う「新中国」研究の主張を表明した好材料となったのである。

まず、岩村三千夫が「中国の現状を理解する鍵」で、雑誌『世界』（1949年8月号）の特集「中国の現状をどう見るか——シナ学者のこたえ」における「シナ学者」たちに対して批判を行った。『世界』の特集に寄稿したのは、歴史学者仁井田陞（東京大学教授）、吉川幸次郎（京都大学教授）、平岡武夫（京都大学助教授）、松本善海（東大東洋文化研究所員）および貝塚茂樹（京都大学教授）であった。そのなかで、岩村の批判はとくに平岡と吉川に集中した。岩村は、平岡および吉川の「シナ学」の立場から現代中国をみる姿勢および、彼らの「シナはやはりシナだというような不変論」を批判した。そして、現代中国を理解する鍵として、岩村は「今日までに革命が発揮した力の正しい評価」、すなわち「人民の力の偉大な飛躍」を評価すべきだと主張した¹⁷。なお、中国研究所内部では、当『世界』特集に対する合評会が1949年8月に行われた。そのなかで「中研に集う研究者が、中国は今大変化を遂げつつあるとの断固とした確信からあれこれ論じている構図が見え」¹⁸たため、「シナ学者」の中国停滞論に対する岩村の批判が中研の意識を代弁したと考えられる。

つぎに、平野義太郎は「中国革命の理解を妨げるもの」で、戦後に技術支援者として中国に残留していた阿部良之助の中国観を批判した。阿部良之助は『招かれざる国賓』、および「中共に科学ありや」（『文藝春秋』1949年8月号）などの著作を通して、「戦後中共に招かれ、科学政策の顧問として中共地区における日本人の代表として喧伝され」¹⁹た人物である。平野義太郎は、阿部を古い日本知識層の代表者と位置づけ、その中国観では「ふるい優越感をすて切れず、その見方で中共をみるから、中国革命の新民主主義的な経済建設や国家建設、その背後にある民族の恐ろしい革新的エネルギーを理解できぬのみか、かえって革命の恐

36頁。

¹⁷ 岩村三千夫「中国の現状を理解する鍵」『中国研究』（10）1949年11月、11頁。

¹⁸ 大里浩秋「所内報から見る中研の活動状況（2）」『中国研究月報』70（3）、2016年3月、39頁。

¹⁹ 平野義太郎「中国革命の理解を妨げるもの」『中国研究』（10）1949年11月、17頁。

ろしさやそれへの反発心がおこってくる」と批判した。つまり、阿部が技術者として「権威を自負する」気持ちは、「日本帝国主義のもとに育てられたごく平凡な、先入観」²⁰だと解釈した。平野の阿部に対する批判は、第六章で扱った1946年の座談会での発言「技術者においても技術的優越感と民族的優越感とが結びついて居る」²¹という批判に共通している。ゆえに、平野の中国認識は、戦後において一貫した日本人の「帝国主義の優越感」に対する批判から生まれており、そのため、本来はその認識の対象である「中国」の変化のとの関係性は希薄である。そのため、「民主主義」と「忠恕」²²で高く評価した「国民党政府」と蒋介石が国共内戦で劣勢となると、「新民主主義」と「革新」という点で中国共産党の「新中国」を賞賛した。このような変化は「変節」・「転向」と思われる一面もあるかもしれないが、本質的には平野の関心の根本が日本人の意識の変革にあるため、「国民党政府」であれ「新中国」であれ、平野義太郎はその当時の「中国」を対象に日本人に意識の変革を訴えていたに過ぎないのである。

最後に、幼方直吉が「魯迅を活かす道」で、竹内好に対する批判を行った。魯迅研究者として知られる竹内好は、戦後日本の論壇における最も重要な中国論者の一人である。幼方は、竹内の中国知識人論「中国人の抗戦意識と日本人の道徳意識」、日本文化のドレイ性を批判した「中国の近代と日本の近代」および「伝統と革命—日本人の中国観」を取り上げ、これに対して反論した。幼方は、竹内の論理における中国像を批判し、「中国近代および中共を、歴史的、社会的地盤から切り離して、観念的に聖化し、誇張しその立場から日本の近代ないし日本の民主化のおくれた面を指摘し、前者が本ものであるのにたいし、後者が本質的についてニセモノであること」²³という二者対立的な見方を批判した。たしかに、竹内好の中国研究は中国を鏡として、中身は日本論であると、現在でもしばしば指摘されている²⁴。しかし、幼方は単に竹内による中国の「聖化」を批判するのではなく、竹内の「近代主義」立場

²⁰ 平野義太郎「中国革命の理解を妨げるもの」『中国研究』(10)1949年11月、16-17頁。

²¹ 「(検閲前)座談会・中国との文化交流の問題」『アトム』1946年12月号ゲラ、プランゲ文庫雑誌コレクション。

²² 平野義太郎「跋」蔣介石『中国の運命』日本評論社1946年、183頁。

²³ 幼方直吉「魯迅を活かす道—竹内好氏の中国観について」『中国研究』(10)1949年11月、40頁。

²⁴ 例えば、小野寺史郎『戦後日本の中国観』中央公論新社、2021年、86頁。

こそ、民衆の果たした役割を無視した限界と指摘した。ゆえに、幼方は竹内の方法論をマルクス主義の立場から批判したと解釈できよう。

上記三編の「批判」をまとめてみると、中国研究所を中心に行われた「新中国」研究が着目した点と方法論が窺える。まず、「新中国」研究の研究対象は言うまでもなく「現代中国」である。現代中国に注目するかぎり、戦前の研究の主流であった「シナ学」と決別するうえで、中国共産党が新しく樹立する政権に目を向ける動きも容易に理解できる。次に、「新中国」研究の方法はマルクス主義に立脚した「科学的」な研究である。

しかし、この時期における中国研究は、一つ重要な時代的制限が存在する。この制限は、実際の中国との断絶である。本研究の第一部および第二部においては、1950年代以降の日中関係における文化交流と知識人交流を描いてきたが、この時期はまだ交流の空白期である。この空白期においては、第六章で検証したように、冷戦の進展と占領期GHQの検閲政策によって、中国研究者にとって情報の断絶がさらに深刻化となった。したがって、「現代中国」に着目しようとする中国研究所を含めた中国研究者たちは、否応なく日本社会の内部で「新中国」という理論的想像を行わざるを得なくなった。毛沢東の理論に基づくマルクス主義研究者たちも、魯迅の理論に基づく竹内好も、現実の中国というより理論的想像に基づく中国研究になりがちであった。

第二節 1950—1965：イデオロギーの強化と反対

① 組織面における日本共産党の影響

1950年代に入ると、「現代中国」に着目する中国研究所は、中国共産党の各種政策に関する資料や毛沢東をはじめとする指導者の論文を翻訳して出版する事業に集中した²⁵。毛沢東の著書だけでも、1950年の一年間で所内研究資料として「連合政府論」、『中国革命と中国共産党』、『中国革命戦争の戦略問題』、『中国の人民民主主義』、『新民主主義論；遊撃戦争の戦略問題』、『農民運動と農村調査』、『経済問題と財政問題』の七種が翻訳され、発行された

²⁵ 大里浩秋「所内報から見る中研の活動状況(2)」『中国研究月報』70(3)、2016年3月、37頁。

²⁶。これらの資料が所内資料という形態で発行されたのは「やはり GHQ が外国出版物の翻訳についてきびしい制限を付していたからであるが、この所内資料は当時の中国関係文献の入手難のおりから相当に広汎な研究者によって利用された」²⁷と、中国研究所 10 周年の際に評価されていた。

「新中国」に関する文献資料の翻訳事業を進めるなかで、中国研究所にとって最大の変化は所内における日本共産党細胞の成立である。実際に日本共産党の細胞がいつ成立したのか、現在の資料では明らかにできない。1949 年 8 月に「中国研究所“労働組合”誕生す」という記事が『中研ニュース』に出ていたことから推測すれば、共産党細胞の成立もその前後と考えられる。当記事では、調査部員事務局八名（理事以外の常駐者十一名）が集まった組合を結成し、「組合員の生活権の擁護とその社会的経済的地位を向上し、調査研究機構を拡充強化し、その成果と活動の民主化と社会化を推進することを目的する」²⁸と記録された。なお、日本共産党との関係派明確に示されていない。組合の結成と活動に中心的に関わった久保孝雄は、2015 年の中国研究所のインタビューにおいて「いくら呼びかけても研究者は入ってこな」くて、「事務局員だけ」²⁹だと語った。

さらに、久保孝雄はインタビューにおいて、日本共産党細胞の役割について、以下のよう

中研というのは今と違って、共産党の影響力が非常に強い研究所だったんです。主なスタッフ、関係者の多くは非転向の党員でした。（中略）党員しか採用しないという方針だったかもしれませんね。それで、主要なメンバーは共産党員だったので、中研の活動方針、調査研究方針、経営方針は、理事会や事務局会議で決める前に、細胞会議で決めていました。しかも中研細胞は地区委員会所属ではなく、党本部直属だったんです。ですから中国研究所の中国研究の基本方針も、党本部から直

²⁶ 「中国研究所出版物一覧（1946 年～1965 年）」『中国研究月報』70(2)、2016 年 2 月、39 頁。

²⁷ 中国研究所『十年のあゆみ—創立十周年記念』中国研究所、1956 年、7 頁。

²⁸ 大里浩秋「所内報から見る中研の活動状況(2)」『中国研究月報』70(3)、2016 年 3 月、39 頁。

²⁹ 久保孝雄ほか「中研 70 年史その 2 中国研究所時代の思い出—久保孝雄氏に聞く」『中国研究月報』69(10)、2015 年 10 月、42 頁。

接、指示・指導されていたと言ってもいいんじゃないかと思います。なぜそのようなことをしたのかというと、中国革命をどう評価するのか、ということは、日本共産党の戦略問題と関わってくるからです³⁰。

久保は、中研の活動方針、研究方針が日本共産党の細胞会議で決められ、党本部から直接指導されたと証言した。久保孝雄自身は東京外国語大学在学中に日本共産党に加入し、共産党員の身分で 1949 年夏から 1953 年まで中国研究所の事務局において勤務した。久保の解釈では、「中国革命」に対する評価が研究内容だけでなく、日本共産党の戦略問題と関わるため、共産党細胞は中国研究所における役割を保持しなければならなかったのである。

ただし、「中国革命」に対する評価は日本共産党のなかでも意見が統一できていた訳ではない。第一章でも触れたように、1950 年 1 月、コミンフォルムの機関誌において「日本の情勢について」という論文が発表され、日本共産党の平和革命路線を強く批判した。中国共産党もコミンフォルムと同調し、1950 年 1 月 17 日『人民日報』において社説「日本人民解放の道」を発表した。コミンフォルムの批判を受け入れるかどうか、すなわち平和革命路線から武装闘争へ路線変更するかどうかという問題で、日本共産党のなかで意見が分かれた。いわゆる「所感派」と「国際派」の分裂であった。のちに「所感派」と呼ばれたグループは、徳田球一を中心に野坂参三の平和路線を支持し、コミンフォルムの批判を受け入れなかった。一方で、「国際派」は、志賀義雄と宮本顕治を中心に、コミンフォルムの批判を受け入れ、武装闘争を支持した。中国革命の成功と GHQ の共産主義弾圧を背景に、日本共産党は帝国主義批判への明確な路線転換を迫られた³¹。中国側の工作を受けた結果、所感派は国際派から急進的な武装闘争を受け入れたが、結局国際派を追放する形となった。日本共産党における公式見解では、この分裂は「50 年問題」と語られ、スターリンが「日本共産党への中国流の武装闘争のおしつけ」を狙ったものと位置づけ、「きわめて陰謀的なもの」³²と認識されている。

³⁰ 「中研 70 年史その 2 中国研究所時代の思い出—久保孝雄氏に聞く」『中国研究月報』69(10)、2015 年 10 月、39 頁。

³¹ 中北浩爾『日本共産党—「革命」を夢見た 100 年』中公新書、2022 年、176 頁。

³² 日本共産党中央委員会『日本共産党の八十年 1922～2002』日本共産党中央委員会出版局、2003 年、101 頁。

日本共産党内部の闘争は、教育研究機関の細胞にも影響を与えた。例えば、国際派とくに宮本顕治の強い影響下にあると見られていた東大細胞と早大細胞は、解散を命じられた³³。そして、中国研究所においても、久保孝雄を含めた五名が分派活動を理由に日本共産党から除名され、中国研究所を自主退職することとなった³⁴。

もちろん、上記久保孝雄のインタビューから見られる中国研究所と日本共産党の関係は、久保が中研に在籍していた1953年までであった。ただし、中研のその後の研究活動および人事においても大きな変動は見られないため、中研細胞の影響力は1966年末文化大革命の頃まで持たれていたと考えられる。

中国研究所と日本共産党の関係が明らかになると、研究と政治の関係性として一つの特徴が見られる。それは、戦前の中国研究における「国策」的な側面を継承してしまった結果、政治的姿勢が研究活動の舵取りとなる現象である。もちろん、中国研究所は戦前の中国研究に対する批判から始まった。前節で引用した中国研究所設立「趣意書」の冒頭では、以下のように戦前の過ちを語った。

我々は今日冷厳なる現実を前にして謙虚に自己を反省し、かかる犯罪的戦争の再発を防止するために万全の策を講ずべきである。このため我々にとって必要なことは、日本の軍国主義や侵略主義を生み出した半封建的、ファッショ的基盤を破壊し、その廢墟の上に新なる民主主義日本を建設することである³⁵。

中国研究所の研究者たちは、日本の軍国主義や侵略主義を「半封建的、ファッショ的基盤」に帰因する「新なる民主主義日本を建設する」政治目的を掲げた。ゆえに、中国研究所は単なる学術団体のほかに、政治団体の一面もある。ただし、このような政治的姿勢が、学界における多様化の動きを生み出した。

³³ 中北浩爾『日本共産党―「革命」を夢見た100年』中公新書、2022年、173頁。

³⁴ 「中研70年史その2 中国研究所時代の思い出―久保孝雄氏に聞く」『中国研究月報』69(10)、2015年10月、41頁。

³⁵ 「中研70年史(その1)「中国研究所設立趣意書」「中国研究所案内」「創立総会」」『中国研究月報』、2015年9月、45頁。

② 学界における多様化の動き

1951年6月、中国研究所第六回会員総会において、現代中国学会の設立が提案され、可決された。現代中国学会の事務所は中国研究所におかれ、『中国研究』および『現代中国学会報』の編集業務が学会に移された。新たに学会を設立する目的は、以下のように語られた。

内外の情勢の変化により一つは、中研自体の研究組織の強化の必要と、他は、昨年来中研外部から中研になんらかの関係をもちたいという要望がしばしばおこり、中研が今までの研究所の枠内ではこれらの協力者の希望を受入れる組織をもたなかった欠陥を改める必要がおこったからである³⁶。

学会創立の目的について、中研の組織強化の必要性と外部からの加入要望が説明された。ただし、外部からの加入要望は、すでに固定された内部ができているというように読み取れる。1960年代事務局長を務めた大林洋五はインタビューで「増えてきた所員のうち、自分たちの目的とあまり関係のない人は現代中国学会の会員にそのまま横滑りしてもらっ」³⁷たと説明している。大林は「自分たちの目的」の意味を明言していないが、中国研究所のなかで固定化された団体ができつつあったことが窺える。そして、その「横滑り」の受け皿となったのは、新たに作られた現代中国学会である。中研のなかで現代中国学会を担当することになったのは幼方直吉であり、中研理事のなかでは日本共産党との関係が薄かったためと考えられる。

現代中国学会の成立は、中国研究所と外部の中国研究者に対話の機会を与え、多様な意見をぶつけ合う場を生み出した。例えば、前述三編「批判」の対象の一人竹内好も、現代中国学会第一回全国学術大会に参加し、野原四郎の報告に対して問題提起と討論を行った。竹内好は「日本の侵略に対する民族の抵抗を重視する」一方で、中研所員は「国民党官僚資本主義政権に対する階級の革命と社会主義建設を強調」³⁸したと記録された。竹内好が強調する

³⁶ 『資料・日本現代中国学界の60年—1951～2011』日本現代中国学会2011年、110頁。

³⁷ 「中研70年史その3インタビュー 1960年代の中国研究所——大林洋五氏に聞く」『中国研究月報』69(12)、2015年12月、35頁。

³⁸ 近藤邦康「シンポジウム 日本現代中国学会60年を振り返る 草創期から1970年代ま

「民族の抵抗」は前記の幼方による「民衆の果たした役割を無視した限界」という批判に対する反論かもしれない。なお、「新中国」に対する理論的想像は、竹内にも中国研究所にも共通していると考えられる。

現代中国学会に限らず、1950年代初頭、中国研究学界においてほかにもいくつかの学会が成立した。例えば、哲学・語学・文学の人文系を中心とする学会である日本中国学会が1949年10月に創立された³⁹。また、アメリカ式の地位研究を取り入れ、後に大きな影響力を持つ学会となるアジア政経学会は1953年に成立した。政治イデオロギーから独立した研究を主張したアジア政経学会には、中国研究所の政治性、イデオロギー性に合流しない姿勢の研究者たちが集まった。創立当初から加入し、のちに中心人物の一人となった衛藤藩吉はアジア政経学会30年記念座談会で以下のように学会の趣旨を説明した。

民科が日本共産党に乗取られ、歴史学研究会がほとんど共産党ないしはそのシンパによって占められ、それから現代中国学会が、中国研究所を中心とするマルクス主義者によって指導権を握られている。何れも政治的な姿勢が明瞭で活発な社会的活動を行っていた。それに対して、いわばもっと実証的なアジア研究者が文字通りのアカデミックな学会をつくるという、そういう主旨で実際は始まったんだ⁴⁰。

衛藤藩吉は、アジア政経学会は政治的姿勢が主導権を握る研究団体とは違い、実証的な研究に基づくアカデミックな学会であるという主旨を説明した。実際に、中国研究所は安保改定の際に、岩村三千夫による連続評論「安保調印と日中関係」、「安保審議と日中問題」、「安保改定後と日中関係」を当時の所内報となる『アジア経済旬報』に掲載した。政治的姿勢を明らかにする中国研究所の一方で、アジア政経学会が「文字通りのアカデミックな学会」として活動した。

で」『現代中国』86号、2012年、210頁。

³⁹ 『日本中国学会五十年史』汲古書院、1998年、5頁。

⁴⁰ 『アジア政経学会の四十年——一九五三～一九九三』アジア政経学会、1993年、37頁。

第三節 1966—1972：文化大革命の影響

① 日本共産党との決裂

中国研究所をはじめとするマルクス主義中国研究者たちにとって、1966 年は大きな分かれ目となった。中国研究所が 20 周年を迎える 1966 年の年明け、『アジア経済旬報』において平野義太郎所長による「本年を、日中間の文化・学術・経済交流の画期的な年に」と題した文章が掲載された。前年、日中文化交流協会と中国対外文化交流協会のあいだで結ばれた「日中両国人民間の文化交流に関する共同声明」（第四章参照）に基づき、「中国研究所もその一翼としての役割を果たさなければならない」⁴¹と意気込みを示した。

しかし、文化大革命が始まるにつれて、中国研究所も予想外の激動に巻き込まれ、文化大革命に関する議論と対立が行われた。1965 年末からの京劇『海瑞罷官』をめぐる政治的批判が、文芸界における文化革命の発端となった。中国研究所では、1966 年 6 月の定例研究会で、「中国の社会主義文化革命について」と題して、伊藤敬一と徳田潤による報告が行われた⁴²。ほかにも、岩村三千夫および北京駐在の安藤彦太郎による文化大革命論考が『中国研究月報』に掲載され、いずれもプロレタリア文化大革命を積極的に受け止めた論調を示した。

また、現代中国学会関東支部は 7 月に「中国の文化大革命をどうみるか」というシンポジウムを開催した。シンポジウムの趣旨として、福島正夫は「現在中国に起こりつつある文化大革命を正しく理解するためにまず学問的な立場からできるだけ事実を明らかにすることにある」⁴³と指摘した。特定の政治的姿勢を取らずに、学問的立場の議論を行ったことが現中學會と中国研究所の差異を示している。

文化大革命をめぐる討論とともに、1966 年年初に計画された中国研究所 20 周年記念の活動や、中国との文化・学術交流は水の泡になった。中研創立 30 周年のさいに、岩村三千夫は 10 年前の所内対立について以下のように回想した。

⁴¹ 平野義太郎「本年を、日中間の文化・学術・経済交流の画期的な年に—中国研究所 20 周年を迎えて」『アジア経済旬報』634 号、1966 年 1 月、7 頁。

⁴² 「研究会員 6 月月例研究会」『中国研究月報』1966 年 6 月号、27 頁。

⁴³ 「現代中国学会関東支部シンポジウム 中国の文化大革命をどうみるか 経過報告」『中国研究月報』1966 年 6 月号、25 頁。

66年はじめ頃から、当時中国共産党とソ連共産党の国際共産主義運動の論争の評価をめぐって、中研の所員のあいだで対立がおこり、それがひいては中国文化大革命の評価をめぐる対立となりました。そして、一部の所の中心にあった人は、講座や研究報告をもってポロレタリア文化大革命を前むきに受け止めるのですが、その動きにたいして日本共産党の側から圧迫が行われます。そのころ、中研の常勤的所員のなかには日共に所属する人がかなりいたのですが、その人たちのあいだで、文革をあくまで支持する人と、日共のいいなりになって文革を非難する人の対立がはげしくなりました⁴⁴。

岩村の回想では、共産主義論争から日中両共産党が対立し、文化大革命に対する評価をきっかけに中国研究所における日本共産党党員のあいだで対立が生じたと説明している。この対立の結果として、所長平野義太郎を含めた一部の所員が、日本共産党追随と非難され、研究所から排除されることになり、中国研究所は日本共産党と正式に決裂した。

1967年1月、中国研究所の発行紙『アジア経済旬報』および『中国研究月報』の両方に、中国研究所理事会署名「声明」が掲載され、中国研究所の人事更迭を公表した。

去る12月23日と同27日開かれた本研究所理事会では、圧倒的多数の理事が、日中友好運動と中国研究の分野にあらわれているこれらの妨害勢力からの各種妨害の諸事実について認識を深めると同時に、これを排除し創立いらいの伝統にもとづく科学的中国研究の自由と創造を守る本研究所の研究体制をいっそう確保するための提案がなされました。2回にわたる理事会の討議の結果、平野義太郎理事長の辞任を全員一致で承認するとともに、新理事長として伊藤武雄理事を全員一致で選出いたしました⁴⁵。

⁴⁴ 伊藤武雄、野原四郎、斎藤秋男、岩村三千夫「座談会中研創立のころ」『中国研究月報』1976年10月号、21頁。

⁴⁵ 「声明」『アジア経済旬報』670号、1967年1月、1頁。

中国研究所の声明では、日中友好運動と中国研究の妨害を排除し、研究の自由を確保するためにこの人事が提案討議されたことを触れた。声明では明言しなかったが、添付資料に「現代中国研究とその妨害者＝日本共産党」という記事が添付された。そのなかで、日本共産党による「妨害」の詳細が記録された。具体的には、前記現代中国学会のシンポジウムを「内面指導」の名目でやめさせようとするものがあげられた。その理由は、「日本共産党がまだ中国の文化大革命について評価をくだしていない」ためであると⁴⁶と、日本共産党中央委員の上田耕一郎によって伝えられた。ほかにも、過去に幼方直吉を中国研究所から除名させた「内面指導」も暴露された。中国研究所における政党の影響力は、1966年の人事更迭を境に排除できたと考えられる。大里浩秋はこれを「それまで20年間続いてきた平野理事長を中心とする運営体制を否定して、中国との関係を重視し文革を支持することを鮮明にする所員たちの運営へ舵を切ったこと」⁴⁷と評した。したがって、この変革は中国研究所における政治的影響力を排除したというわけではない。むしろ、中国による政治的影響力は依然と強く存在し、「新中国」の理論的想像が最高峰に達したとも言えよう。

③ 中国研究の「磁場」と「幻滅」

第一節で確認したように、戦後日本における中国研究の「磁場」は、1945年から1949年まで中華人民共和国が建国するまでにすでに形成されていた。マルクス主義中国研究を行う中国研究所の研究者たちも、文学・思想研究分野で魯迅研究を中心に行う竹内好も、戦後重要な中国認識を提供する研究者たちであった。これらの研究者を中心に構築されてきた中国研究の「磁場」は、戦前・戦中世代だけではなく、1990年代まで長く存在した。彼らが作った理論的想像に基づく「新中国」は、マルクス主義に立脚する研究にしても、道義的感情に立脚する研究にしても、その研究の中核にある「新中国」はすでに現実の中国を超えた存在である。そして、マルクス主義中国研究と道義的感情に基づく中国研究による相互批判や対話によって、中国研究の磁場が強化されていく。やや抽象的に説明すると、図7-1で示すように、中国研究のコアとなる「新中国」とは、両端にあるマルクス主義研究および道義

⁴⁶ 「現代中国研究とその妨害者＝日本共産党」『アジア経済旬報』670、1967年1月、3-4頁。

⁴⁷ 大里浩秋「中研70年史その11 所内報から見る中研の活動状況(5)」『中国研究月報』72(9)、2018年9月、31-32頁。

的感情による相互作用で、磁場の増強効果を果たした。研究者によっては、必ずしも両端に置かれなくても、この時代における中国研究の「磁場」に吸引され、「新中国」の理論的想像に影響されることが極めて多かったのである。

図 7-1 「新中国」研究の「磁場」



ただし、中国研究所と竹内好は戦後の対中国交流への姿勢においては対照的である。中研の研究者たちは積極的に日中友好の事業に加入し、中国側との交流を行った。一方で、竹内好は戦後最も知られる中国論者の知識人でありながら、1949年中華人民共和国の建国以降、中国側との交流に一切参加していなかった。なお、交流の有無および研究手法の違いがあるとしても、中研と竹内好が代表する中国研究者たちには大きな共通点がある。それは、「新中国」という理論的想像に終始したことである。中国研究所は、1950年頃から1966年まで、日本共産党によって大きく影響されたが、その影響力はマルクス主義的研究手法および日中共産党との協力関係から生まれた影響と考えられる。ただし、本研究の第一部で確認したように、このような交流は中国側の強い外交目的に基づいている。ゆえに、交流を通して真実の中国に接するどころか、中国側の工作によって理論的想像な「新中国」がさらに強化された。一方で、竹内好は、戦後中華人民共和国との交流や関係性を一切持っていなかったにも関わらず、中国のナショナリズムと民衆の革命を高く評価し、文化大革命について、批判

的な意見を一切示さなかった⁴⁸。ゆえに、文化大革命が「新中国」の象徴として、理論的想像の最高峰となった。

しかし、文化大革命以降、「新中国」という磁場が徐々に弱くなり、中国研究の新たな流れが作られた。この新たな流れでは、アメリカ型の地域研究が次第に主流となっていた。国分良生の評価によると、「アメリカ型の地域研究をベースに中国政治研究に従事してきた研究者は、そうした政治運動やイデオロギー論争に大きく関わることはなかった」うえに、「石川忠雄のほか、衛藤瀋吉、宇野重昭、岡部達味、中嶋嶺雄などがいわば地域研究型中国研究の中心的存在」⁴⁹となったのである。

おわりに

本章では、中国研究所を中心に、戦後日本における中国研究学界を日中関係の枠組みのなかで、日本共産党との関係性、および研究と政治の関係性について論じてきた。中国研究所の組織形態および研究を整理すると、主に三つの時期に分けられる。

第一期（1946年—1949年）では、戦後中国研究の「磁場」が形成され、「新中国」に対する理論的想像が作られた。満鉄調査部や東亜研究所に所属していた中国研究者たちが、戦後中国研究所に再集合して、戦前の「シナ学」研究に対する反省から新たな中国研究の道に乗りだした。1946年成立当初の中国研究所は、政治協商会議の実施と蒋介石の「以德報怨」に対する高評価を示していたが、国共内戦に伴う情勢の変化によって、次第に研究対象として「新中国」に目を向けていった。

第二期（1950年—1965年）では、新中国の成立とともに、中国研究所はさらにマルクス主義に傾きつつあり、日本共産党から大きく影響を受けるようになった。日本共産党細胞が中研の中核となり、政治的姿勢を前面に出すようになった。一方で、イデオロギーの強化に対する反発として、共産党と距離を置く研究者たちは新たに設立された現代中国学会で集合した。ほかに、アジア政経学会がアメリカ型の地域研究を取り入れ、実証に基づくアカデ

⁴⁸ 竹内好の文化大革命認識については、土屋昌明「竹内好と文化大革命—映画『夜明けの国』をめぐって」『専修大学社会科学研究所月報』（539号、2008年5月）に参照。

⁴⁹ 国分良成『中国政治からみた日中関係』岩波書店、2017年、17頁。

ミックな研究を提唱した。このような学界における多様な組織の形成は、中研をはじめとするマルクス主義、共産党寄りの組織に対する抵抗でもあった。

第三期（1966年—1972年）では、文化大革命に対する評価をきっかけに、中国研究所が日本共産党と決裂した。中国研究所の研究者たちは、基本的に文化大革命を支持し、日本共産党からの干渉を排除して親中国の姿勢を貫いた。ただし、日本共産党の影響力を排除したとしても、依然として政治には強く影響され続けた。それは中国の影響であり、「新中国」研究で現れた理論的想像が最高峰となっていたためである。しかし、最高峰の次は、下り坂しかない。マルクス主義と道義的感情を持たない世代が誕生し、それに伴い「新中国」研究の「磁場」も次第に消散していったのである。

補章 日中学術交流と歴史学

—1980年代以降を中心に—

はじめに

本章では、日中国交回復以降盛んに行われた学術交流のなかでも、歴史学の交流に注目し、歴史研究者同士の知的交流の再開および歴史認識問題の影響を考察するものである。

本論文ではこれまで、国交回復前の日中学術交流、とくに歴史学を中心に考察してきた。1954年の日本学術文化訪中団および1955年の中国学術訪日団が代表的な事例として、国交回復前の学術交流の特徴を表している。それは、研究者の人的つながりを作り上げた一方で、交流自体は儀式的、礼儀的な側面が極めて強かったということである。とくに、第一部で明らかにしたように、学術交流は中国側の対日工作の一環として位置づけられていた以上、純粹な知的交流は到底実現できなかった。

1972年9月、日中共同声明の発表に伴って、「不正常」な日中関係が正常な国家間関係へと発展した。1978年8月、日中平和友好条約が調印され、日中間のあらゆる交流が盛況を迎えた。学術交流も文化交流の一環として、1979年の「日中文化交流協定」の締結によって、正式に再開できた。しかし、日中間の相互関係は1980年代に、いわゆる「蜜月期」となったが、1990年代からは再び暗雲に包まれた。天安門事件の影響が極めて大きいのは、いうまでもない。しかし、日中間の歴史問題は1980年代から度々水面上に浮き上がっていた。これらの問題は当時学術交流を行っていた日中間の研究者からどのように受け止められ、克服されたのか。

本章では、本論の補足として以下の二点の問題意識を中心として、日中間の学術交流について考察を行う。第一に、国交回復前の交流との関連性の問題意識から、1980年代およびその以降の学術交流は何を継承したか。第二に、現在の日中関係にも暗雲をもたらした歴史認識問題は、1980年代から歴史研究者のあいだでどのように考えられたのか。これら二つの問題を明らかにすることによって、今後の歴史学術交流に対する展望を示してみたい。

第一節 「日中文化交流協定」の締結

1978年の年末、「日中平和友好条約」締結の4ヶ月後、中国では鄧小平の指導体制のもとで、中国共産党第十一期中央委員会第三回全体会議（三中全会）が開催された。本格的な経済建設と政府借款が検討され、いわゆる「改革開放」路線に踏み出す転換点となった。そこで、日本政府は中国の現代化路線を支持し、中国の安定を促すように、対中ODAを始めた¹。

このような経済協力の約束のもと、1979年の年末に、大平正芳首相が訪中し、「日中文化交流協定」を締結した。大平は12月7日に、政治協商会議講堂で、「新世紀をめざす日中関係-深さと広がりを求めて」と題する講演を行った。日中両国要人のほか、各種団体の代表など聴衆が約1100人もいたという²。講演のなかで、大平正芳は日中間文化交流の意義について以下のように語った。

由来、国と国との関係において最も大切なものは、国民の心と心の中に結ばれた強固な信頼であります。この信頼を裏打ちするものは、何よりも相互の国民の間の理解でなければなりません。しかしながら、相手を知る努力は、決して容易な業ではないのであります。日中両国は一衣帯水にして2000年の歴史的、文化的つながりがありますが、このことのみをもって、両国民が十分な努力なくして理解しあえると安易に考えることは極めて危険なことではないかと思えます³。

大平は日中間国民の「心と心の中に結ばれた強固な信頼」に向けて、相互理解の必要性を説いた。とくに、その相互理解を安易に考えてはいけないと警告した。ゆえに、「日中文化交流協定」は、大平によって両国国民の心と心の中で理解しあえるための協定であった。協定の第一条で学術交流は、文化交流、教育交流とともに、両国政府の協力が約束された。

第一条：

¹ 国分良成、添谷芳秀、高原明生、川島真『日中関係史』有斐閣2013年、137頁。

² 服部龍二『大平正芳—理念と外交』岩波書店2014年、184頁。

³ 外務省「大平総理大臣の中国訪問の際の政協礼堂における公開演説」『我が外交の近況』1980年版、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1980/s55-shiryou-10208.htm>

両国政府は、次に掲げる形態により、それぞれ自国の実施体制に従い、できる限り協力する。

(1) 学者、教員、学生、芸術家、スポーツマンその他の文化的、教育的又は学術的活動に従事する者の交流

(2) 大学その他の教育又は研究の期間における修学および研究に従事する他方の国の国民に対する奨学金その他の便宜の供与

(3) 学者又は研究員による共同の学術研究又は学術調査の実施

(4) 講演、演劇、演奏会、映画会、美術展覧会その他の文化的行事の実施

(5) 書籍、定期刊行物その他の出版物及び学術研究資料の交換

(6) フィルム、音盤、テープその他の視聴覚用資材の交換⁴

第一条では、各種文化交流の形態を提示した。そのなかで、(1) 学者による学術的活動の交流、(3) 共同の学術研究又は学術調査の実施、(5) 学術研究資料の交換といった方面から、学術における人的交流と物的交流が位置付けられた。

「日中文化交流協定」の締結以降、日中間では二年に一度の政府間協議を経て、多様活発な文化交流を実施した。そのなかでもっとも注目される事業が、中国言語大学における日本語研修センターの創設であり、これはのちに「大平学校」と親しみを込めて呼ばれるようになった⁵。

しかし、1989年の天安門事件の影響で、6月に中国で行われる予定だった第五回政府間協議が延期された。6月27日の産経新聞では、「文化交流も全面見直し」⁶と報道されたが、外務省内部では、文化交流について継続して差し支えないという方針で固めた。産経新聞の報道当日に、外務省は対外応答要領において、「対中文化交流は、中国が対外的に開かれた国となることに資するものであり、これを継続したいと考えている」と、交流の形態を配慮し

⁴ 外務省「日中文化交流協定」『日中関係重要文献集』、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/A-S54-267.pdf>

⁵ 小熊旭、川島真「『大平学校』とはなにか(1980年)―日中知的交流事業の紆余曲折」園田茂人編『日中関係史 1972-2012 III 社会・文化』東京大学出版会、2012年、63頁。

⁶ 「日中閣僚会議延期へ 文化交流も全面見直し」『産経新聞』1989年6月27日。

つつも、「基本的にはこれを維持することが適当である」⁷と判断した。そして、11月に日中文化協議が再開するようになると、天安門事件後初の政府高官の交流が行われたのにあわせて、外務省は改めて「中国が孤立化することなく、対外的に開かれた国として改革・開放政策を進めていく上で、両国の相互理解増進の意義は従来にもまして重要」⁸であると、天安門事件以降における文化交流のさらなる必要性を語った。

要するに、1980年代に天安門事件の衝撃があったとしても、日本側の対中文化交流の思惑は一貫して国民間の「相互理解」を重視しており、「開かれた国」となる中国への期待が底にあった。

第二節 人的交流：日本から見た中国歴史学界

「日中文化交流協定」の締結によって、日中間の学術交流は1980年代から本格的に再開した。そのなかで、中国や日本で行われる国際シンポジウムが交流の場となり、文化大革命から断絶していた日中の研究者たちで賑わっていた。とくに近代史を専門にする研究者は、日中両国で共有する歴史記憶に関してどのように対話・交流したのか、本節で考察を行う。

1981年、中国近代史研究の野沢豊を中心とする研究グループが個人誌『近きに在りて』を創刊し、近代中国をめぐる討論の広場として位置づけた。学界の動向を窺える討論の広場では、もちろん中国側との学術交流も討論の焦点であった。ただし、学術交流を語る前に、1980年における日中歴史学界の変化について語らないといけない。

1980年代において、日本の歴史学界、とくに中国史を専門とする領域では、研究者の世代交代に直面している。戦前から活躍していた研究者たちが、つぎつぎと他界し、「一つの時代が過ぎさりつつあるとの感をよくする」⁹と野沢豊が発刊の辞で語っていた。一方で、1980年代において、中国の歴史学界は文化大革命の收拾に直面していた。1980年前後の中

⁷ 外務省外交史料館「文化交流政策」ファイル名『天安門事件（二国間協力等）』分類番号2020-0546、https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/shozo/pdfs/2020/0546_02_05.pdf

⁸ 外務省外交史料館「第5回日中文化交流政府間協議についての対外応答要領」ファイル名『サミット第15回アルシュ会議（中国に関する宣言）』分類番号2020-0555、https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/shozo/pdfs/2020/0555_10.pdf

⁹ 野沢豊「発刊の辞」『近きに在りて』1号、1981年8月、1頁。

国史学界の近況について考察した坂野良吉は、「中国史学界の問題意識・方法・歴史評価全般をドラスティックに変えつつある」¹⁰と驚嘆していた。具体的には、ポスト毛沢東時代において、「毛沢東中心の党史の相対化、ブルジョワ民主主義や資本主義的生産力構造の媒介的意義の承認、国家資本主義の再評価」などの変化が顕著であった。ただし、基本的な歴史認識の枠組み、党史本意の枠は不動であるという限界も指摘された。ゆえに、相対的自立性を持ちつつある中国学界に対して、「日本の中国研究者と問題意識を共有し、論争を通じて高め合える契機となっていく」¹¹と、学术交流に対する期待も高くなった。

このような期待にこたえる学术交流は、真の「民間」交流の実現である。例えば、1982年8月末、池田誠を団長に行われた「中国近現代経済史座談会」は、日本側の「民間団体」が中国側に学术交流を申し込み、実現できた交流である。参加者の西村成雄は準備過程について、日本側の要望として「学問上の自由な討論であること・座談会としていわゆる基調報告や結論を出さぬことと・学术交流の成果は公開されることなどを確認し、その延長線上に日中両国の研究者の積極的な学問交流を実現したい」¹²と中国側に要請した。1980年代以降の中国で対外交流政策が大きく自由化されたことに加え、中国側が日本側の要請をすべて受け入れたことで、民間研究団体を主体とする学术交流を実現できた。

ところで、なぜ国境を越える学术交流が必要なのか。これは、中国へ向かう日本の研究者たちにとって心の中で終始考えなければならない問題である。外国である中国を研究しているからという当たり前の理由のほかに、中国研究者はさらなる「本質的問題」に1980年代に直面していたからである。西村は、「洋務運動と明治維新の比較といった問題にとどまらない歴史意識にまで切り込んだ交流なしには、学术交流の新しい方向をみいだせないのではないか」¹³と感じた。つまり、この「本質的問題」を従来の歴史発展段階の比較（詳細は第五章を参照）というより、歴史意識に切り込んだ交流が必要だと訴えた。

¹⁰ 坂野良吉「中国史学界における近・現代史研究の近況によせて」『近きに在りて』1号、1981年8月、17頁。

¹¹ 坂野良吉「中国史学界における近・現代史研究の近況によせて」『近きに在りて』1号、1981年8月、17頁。

¹² 西村成雄『1982年・中国近現代経済史学術座談会』を準備して-その私的メモ『近きに在りて』3号、1983年3月、5頁。

¹³ 西村成雄『1982年・中国近現代経済史学術座談会』を準備して-その私的メモ『近きに在りて』3号、1983年3月、6頁。

西村がいう「歴史意識」に切り込んだ交流が、歴史意識をめぐるすれ違いを実感したのかもしれない。ほかの日中合同研究会に参加した吉見義明は、「日中両国の日本現代史研究者の発想のズレが相当大きいこと」だと感じ、「一面議論がすれ違いに終わることになりかねない」¹⁴と指摘した。このようなすれ違いは、1990年代になると、日本人研究者にとってさらに強く感じられるようになった。笠原十九司は1999年に参加した日中関係史シンポジウムでは、「日中関係史＝日本侵略史と捉える中国人研究者の意識と、それを政治的として敬遠ないし回避したがる日本の研究者の意識との温度差が大きい」¹⁵と感じた。笠原が言う「意識の温度差」とは、中国の研究者たちが戦争損害賠償、戦後補償に対する責任を追及していくと強調されたからである。日本研究者からみれば、この話題は「政治的であり、学問的な論議には馴染まないという拒絶姿勢が強いように見受けられ、両者の意識のギャップが大きい」¹⁶と指摘された。

ただし、すれ違いや意識のギャップが指摘されると同時に、そこから学术交流の必要性が見えてくるわけである。日中間の研究者のすれ違いを指摘した吉見義明は、「相手の問題意識を知ること自体に大きな意義があり、相手の自由な発想が自己の思いがけない死角を気付かせてくれるという点でも交流は有益である」¹⁷と、交流の意義を語った。逆に、もしこのようなすれ違いと意識のギャップを放置すると、「双方の不信の溝は埋められず、却って深くなっていく」¹⁸と懸念される。紆余曲折があるからこそ、大平正芳が中国で行った講演で語った「十分な努力なくして理解しあえると安易に考えることは極めて危険」という状態が避けられるようになる。

¹⁴ 吉見義明「日本現代史に関する日中合同研究会の印象」『近きに在りて』4号、1983年9月、81頁。

¹⁵ 笠原十九司「第5回近百年日中関係史国際シンポジウム参加記」『近きに在りて』35号、1999年6月、103頁。

¹⁶ 笠原十九司「第5回近百年日中関係史国際シンポジウム参加記」『近きに在りて』35号、1999年6月、103頁。

¹⁷ 吉見義明「日本現代史に関する日中合同研究会の印象」『近きに在りて』4号、1983年9月、81頁。

¹⁸ 笠原十九司「第5回近百年日中関係史国際シンポジウム参加記」『近きに在りて』35号、1999年6月、104頁。

第三節 書物交流：商務印書館『日本叢書』

1980年代以降、書籍の翻訳という領域では、基本的に日本から中国への知的輸出が中心となった。中国がベルヌ条約および万国著作権条約に加入したのは1992年10月のことであった。条約の加盟は、中国と世界各国との技術・文化・経済の交流を促進する役割を果たした一方で、1980年代までのように翻訳書をコストなしに輸入することができなくなった¹⁹。

人文歴史系翻訳書の出版社の重鎮である商務印書館は、1992年から1995年にかけて、合計20種の人文歴史系翻訳書「日本叢書」を出版した。このシリーズは万国著作権条約に加入した後の初の日本関連翻訳書であり、1990年代以降長く中国における基礎的な日本論を提供し続けていた。日本関係翻訳書「日本叢書」とともに、「米国叢書」(6種)と「ソ連叢書」(3種)も計画されたが、「日本叢書」の量と影響力には比べ者にならなかった。シリーズ編集者の陳応年は、「アメリカ、ソ連、日本の歴史・思想・文化を理解すべきであり、理解が深めれば、真の平和共存ができ、戦争の惨禍を避けられるようになる」²⁰と、シリーズ企画当時の目的を語っていた。「日本叢書」では、欧米作者の日本論、例えばライシャワーの『当代日本人』とベネディクトの『菊と刀』も出版されたが、本章では日中の学術交流に注目するため欧米翻訳書の分析を割愛する。表8-1では、「日本叢書」における日本語原著からの訳本を整理した。

表8-1 商務印書館「日本叢書」日本語原著からの訳本

著者	書名	原著発表年	訳本出版年(初)
福澤諭吉	文明論之概略	1875年	1992年(1959年)
中江兆民	三酔人経綸問答	1887年	1992年(1988年)
村上専精	日本仏教史綱	1898年	1992年(1981年)

¹⁹ 田雁『近代中国の日本書翻訳出版史』(小野寺史郎、古谷創訳) 東京大学出版会、2020年、282頁。

²⁰ 陳応年「関于商務印書館策劃出版『日本叢書』的回憶和感想」『商務印書館館史資料』第二期、2013年1月、121頁。

新渡戸稲造	武士道※	1899年	1993年
永田広志	日本哲学思想史	1938年	1992年(1977年)
近代日本思想史 研究会(遠山茂樹等)	近代日本思想史 (全三巻)	1956年	1992年(1982年)
坂本太郎	日本史概説	1962年	1992年
中根千枝	タテ社会の人間関係	1967年	1994年
村上重良	国家神道	1972年	1992年(1984年)
信夫清三郎	日本外交史	1974年	1992(1979年)
遠山茂樹	日本近現代史(第一巻)	1974年	1992年(1983年)
今井清一	日本近現代史(第二巻)	1977年	1992年(1983年)
藤原彰	日本近現代史(第三巻)	1977年	1992年(1983年)
都留重人	日本経済の奇跡はおわった	1978年	1979年
小林義雄	戦後日本経済史	1978年	1985年
家永三郎	日本文化史	1981年	1992年

※商務印書館『武士道』(原著英語)は矢内原忠雄の日本語訳をもとに中国語に翻訳された。

表8-1で示すように、「日本叢書」は人文歴史系の著作を中心に、思想史・政治外交史・経済史・宗教史などの著作を中心に編集された。福澤諭吉と中江兆民たちの名著を除けば、翻訳された研究書はほぼ1970年代の日本における代表的な研究成果である。歴史家の遠山茂樹や信夫清三郎の著作がマルクス歴史学の最後の代表作として選ばれたといえよう。なお、前述したとおり、1980年代以降、日本の歴史学界において大きな転換が迎えられ、マルクス歴史学の影響力が弱くなっていった。しかし、中国における日本学術界の認識は、商務印書館の「日本叢書」に代表されるように、1970年代で止まっている部分が多い。日中間の非対称性は、書物交流において顕著であると言えよう。

第四節 歴史認識問題の顕在化：共同研究への道

第二節で示したように、1990年代以降、学術交流の場において日中研究者の「意識の温度差」が次第に高くなったが、その背景には日中の歴史認識問題の浮上がある。1980年代には、日本の歴史教科書における「侵略」と「進出」問題、および中曽根首相の靖国神社参拝問題があったが、中曽根—胡耀邦の個人的な信頼関係により日中間で大きな問題には発展しなかった。しかし、2000年以降、とくに小泉首相の6回にわたる靖国神社参拝および中国の反日運動により、歴史認識問題は両国間において無視できない問題となった。

歴史認識問題に真剣に取り組もうとしたのは、国境を越えた歴史研究者たちであった。例えば、共同研究『国境を越える歴史認識—日中対話の試み』では、「日中関係史の分野では、史料を共有できるという利点を活かして、より深層の対話」²¹を図った。その中国語訳も社会科学文献出版社によって同時出版され、歴史研究者の「史料」に基づく対話を試みた。

民間の動きと同時に、日中政府が主導する日中歴史共同研究が2005年に提案され、2006年から2009年にかけて実施された。日中両国とも歴史認識問題による政府間・国民間の摩擦を改善するために、歴史共同研究の実施に合意したが、両国の思惑は異なっていた。日本側は中国の歴史教育における反日的態度を是正すべきだと考えていた一方で、中国側は日本の右翼による侵略否認の歴史認識を是正しようとしていたと考えられる。共同研究の実施方法は、「同一の対象について、意見を交換し、十分に討論して、各自が論述する」²²という基礎に立っていた。古代・近世分科会は特定のテーマを設定して執筆を分担したのに対して、近現代史分科会は時期を区分して執筆者を割り当てる方法をとった。そして、「戦争の本質と戦争責任の認識に関し、相互に理解するにはかなり困難」²³とされる近現代史は、より多くの注目を集めた。

2010年に日中の報告書が公開されてから、両方の歴史認識における差異が広く検討されるようになった。報告書のなかで、歴史認識における最大の差異は日本の侵略性の連続性と一貫性をめぐる問題だと総括されている。一方で、「歴史研究の基本原則と学術規範を厳格

²¹ 劉傑「はしがき」『国境を越える歴史認識—日中対話の試み』東京大学出版会、2006年、IV頁。

²² 歩平「中日歴史共同研究は重要な第一歩を踏み出した」笠原十九司『戦争を知らない国民のための日中歴史認識—「日中歴史共同研究〈近現代史〉」を読む』勉誠出版2010年、245-246頁。

²³ 北岡伸一「日中歴史共同研究報告書 近現代史総論」https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/pdfs/jc_rekishi_04d.pdf

に遵守し、史実を尊重し、事実に基づいて真実を求め²⁴る姿勢が日中両方の歴史研究者の間で共有できたことは大きな成果であった。つまり、歴史事実を議論するにあたって、一次史料の尊重と実証的研究が両国における基本的な手法となった。代表的な事例は、「田中上奏文」の真偽に関する問題である。中国では一貫した侵略の裏付けとして見なされていた「田中上奏文」は、この共同研究では証拠たり得ないと評価されるようになった。この変化は、中国側の歴史認識が歴史事実に基づいたものであることを示している。日本側執筆担当の服部龍二は、中国側の「柔軟な姿勢をとりつつある」と見なし、「田中上奏文を本物と断定する論調は少なくなっている」²⁵と中国側の変化を語った。このような変化の背景には、前記民間共同研究の成果として、中国語訳され、「田中上奏文」の研究状況は中国語圏でも知られるようになったという²⁶。

政府主導の共同研究とはいえ、研究者たちの資料重視、歴史事実に基づく姿勢が共通していることを確認しておきたい。このような姿勢は、そもそも歴史学の本質であり、今後の歴史学術交流の基礎である。

おわりにかえて：学術交流の未来へ

さて、服部龍二が「田中上奏文」をめぐる中国側の言説変化を辿ったさい、1981年に中国で発表された沈予の「日本東方会議和田中義一内閣対華政策——評『田中奏折』偽造説」²⁷が取り上げられた。沈論文は、田中上奏文の矛盾点を指摘しているにもかかわらず、その信憑性を否定することはなかったという²⁸。沈論文のおわりには、重光葵『昭和の動乱』²⁹の

²⁴ 北岡伸一「日中歴史共同研究報告書 近現代史総論」https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/pdfs/jc_rekishi_04d.pdf。

²⁵ 服部龍二『日中歴史認識—「田中上奏文」をめぐる相剋 1927-2010』東京大学出版会、2010年、313頁。

²⁶ 服部龍二『日中歴史認識—「田中上奏文」をめぐる相剋 1927-2010』東京大学出版会、2010年、21頁。

²⁷ 沈予「日本東方会議和田中義一内閣対華政策——評『田中奏折』偽造説」『近代史研究』1981年第一期、273-291頁。

²⁸ 服部龍二「「田中上奏文」をめぐる論争」劉傑、三谷博、楊大慶編『国境を越える歴史認識』東京大学出版会、2006年、99頁。

²⁹ 重光葵が巣鴨獄中で書かれた『昭和の動乱』は最初1952年中央公論社によって刊行された。本書の中国語訳『日本侵华内幕』（解放軍出版社）は1987年に出版された。

中国語訳が引用されている。以下の重光葵による原文のなかで、沈論文の引用部は下線部である。

要するに田中覚書なるものは、左右両極端分子の合作になったものと見て差し支えはない。而して、その後に発生した東亜の事態と、これに伴う日本の行動とは、恰も田中覚書を教科書として進められたような状態となったので、この文書に対する外国の疑惑は拭い去ることが困難となった³⁰。

引用文から分かるように、沈論文では、「田中上奏文」と現実の情勢との関連性から、その真偽に関する議論を避けようとしていた。とはいえ、重光による外交官としての回想では、田中上奏文の存在が明らかに否定されている。

沈予論文が1980年代における日中研究者の間のすれ違いと「意識の温度差」をまさしく表している。そして、上記重光葵『昭和の動乱』が1987年に、『日本侵華内幕』（解放軍出版社）と題して翻訳出版された。重光が記した本文、つまり田中上奏文は悪意の宣伝に利用されたものと見なす見解が、原意のまま翻訳された。資料の翻訳出版も、時を経て認識の変化に繋がったと考えられる。

筆者自身が、10年前に学部生として、中国地元の図書館で信夫清三郎『日本外交史』および共同研究『国境を越える歴史認識—日中対話の試み』を手にしたのは、その後の留学生活および本論文の発端であった。書籍の翻訳や共同研究を含めた学术交流の成果は、本論文のような「塵」が積もる過程である。「塵」がいつか「山」になる過程は、紆余曲折あっても、地道に積みあげる研究者たちの努力である。

³⁰ 重光葵『昭和の動乱（上）』中公文庫、2001年、39頁。

結論 日中「友好」の再考

序章では、戦後日中間の「友好」を再考するため、二つの視点を提起した。すなわち、日中関係史における知的交流・文化交流、および日本における中国研究という二つの視点である。結論では、各章の総括を意識しながら、国交回復前の文化交流を中国側の対日工作と日本側知識人の「感情」の歴史をふまえつつ整理し、最後に、日中「友好」の再検討について若干の考察を加えたい。

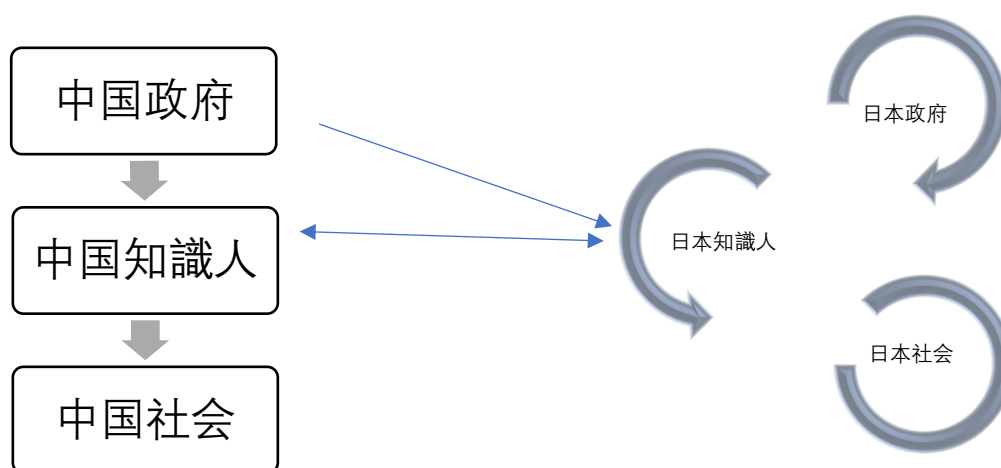
1950年代以来、中国の対日工作において、文化交流は「文化友好往来」とみなされ、日中関係を打開するための工作の一環と位置づけられてきた。当初は日本の右派および右寄りの中間派に対する工作を企図していたが、対日招待外交においてはできるかぎり多様な分野にわたる日本人を工作の対象とした。一方で、訪中した日本人は必ずしも中国の政治宣伝をそのまま受け入れたわけではない。とくに「中国には自由があるか」という問題について、研究者とジャーナリストは冷静な姿勢で批判的な認識を示した。1958年の長崎国旗事件をきっかけとして、貿易交流が全面的に中断されただけでなく、文化交流も大きな影響を受けた。中国側は新たに三原則を打ち出し、「敵視か友好か」という選別条件を前面に出した。これにより、初期の段階では文化交流の目的とされた「友好」が、この事件以後は交流の前提条件となったのである。対日招待も1960年代前半は左翼団体を中心に展開されるようになった。そして、中国側の宣伝は主に反米闘争を中心に展開されるようになった。文学者などの文化人に対して、型にはまった政治宣伝を避けたが、アメリカによる日本の文化界への影響力を払拭するために、対日工作の手を緩めなかった。これらの文化界知識人に対する工作とは異なり、大衆向けの宣伝工作は日本語雑誌『人民中国』によって展開された。とくに安保反対運動の際、特定の勢力やイデオロギーを明示せず、一般大衆に向けた宣伝が意識された。

中国の対日工作に対して、日本の知識人は、感情とイデオロギーのはざままでその対中国認識を形成していった。日本の知識人の対中国感情は、戦争への反省から生まれた贖罪意識や反戦思想に強く影響された。同時に、古い中国に対する文化的親近感も感情の一つの源となった。第四章で扱った日中文化交流協会の中心人物片山哲と中島健蔵は、それぞれ文化的親近感と贖罪意識、反戦思想に基づく対中国感情を持っていた。

そして、イデオロギーと言えば、日本共産党の影響も無視できない。第四章で扱った日中文化交流協会も、第七章で扱った中国研究所も、組織の事務レベルでも日本共産党員の影響が広がっていた。また、歴史学研究の世界でも中国研究の世界でも、マルクス主義による研究手法が戦後一時期の主流となったため、中国を含むアジアの時代区分論と発展段階論が一般的な知的関心となっていた。

ゆえに、国交回復前の日中「友好」は、中国の対日工作における「統一戦線」の戦略と、日本の知識人における対中感情と共産主義イデオロギーとの融合といえよう。

図 10-1 日中知的交流のメカニズム



上記の分析を踏まえて、1950年代から現代までに共通する日中間の知的交流のメカニズムを提示してみたい。図 10-1 で示すように、日中間の知的交流は、日中両国の異なる社会・政治背景において行われた。中国では、政府の意図と公式見解は、知識人から社会全般まで共有される。その意図と公式見解は、時々々の外交利益や国際情勢に応じて変化するが、国内政治において、中国政府は常に「統一戦線」の戦略で知識人と社会に政府との同調を求めてきた。一方で、日本では、知識人たちは必ずしも政府の公式見解に同調したわけではない。第六章から分かるように、GHQ による占領期ですら、知識人が厳しい検閲統制を受けても、自らの考えを語り続けた。戦後日本の知識人は、このような自主性と独立性を保ってきた。ただし、知識人たちの自主性と独立性は必ずしも日本社会に全面的に受け入れた訳ではな

い。ゆえに、日本における政府・知識人・社会の三者間の温度差や、認識の相違は、中国社会にみられない現象である。そこで、1950年代における知的分野の「日中友好」は中国政府が日本の知識人に対する働きかけの形で実現されたものであり、両国の知識人同士の間で「友情」が育まれたのである。

最後に、利用可能な資料状況から生じた本論文の限界に触れたい。

まず、中国の対日工作研究において、何より中国外交部の資料公開が望まれている。本研究では、地方公文書館に所蔵されている中央の伝達文書を活用したが、伝達はあくまでも結論の部分であり、外交部の政策決定過程に関わる資料がない限り、その過程を分析することは困難である。

次に、日本における左翼運動と中国の関連について、日本共産党の関連資料の公開が望まれる。例えば、中国側の資料からみると、日本文化人の情報は日本共産党文藝担当の蔵原惟人から蒐集していたことがわかる¹。これは蔵原の個人的な繋がりによるものなのか、日中両共産党間の恒常的な繋がりなのか、現段階では資料の不足で確認できない。さらに、日中文化交流協会や中国研究所などの団体と日本共産党の関係をさらに明らかにするには、日本共産党の史料の活用は不可欠であろう。

また、近年においてアメリカの対日文化交流に関する研究が進んでいる²。ロックフェラー財団、アジア財団、フォード財団などのフィランソロピー（民間財団）を通して展開された日米間の知的交流が日中間の知的交流とともに、冷戦下日本の世界認識にいかなる知的影響を与えていたか。これらの問題意識を今後の課題として、日中に限らずアメリカ側の要素も視野に入れて、国際的な知的交流を研究していきたい。

¹ 「中国人民对外文化友好協会上海市分会办公室关于接待日本文学家代表团的文件」上海檔案館、請求番号 C37-2-774

² 例えば、藤田文子『アメリカ文化外交と日本—冷戦期の文化と人の交流』（東京大学出版会、2015年）、松田武『戦後日本におけるアメリカのソフト・パワー—半永久的依存の起源』（岩波書店、2008年）、山本正『戦後日米関係とフィランソロピー—民間財団が果たした役割、1945～1975』（ミネルヴァ書房、2008年）などが挙げられる。

引用・参考文献一覧

一、 史料

【外務省史料】

外務省アジア局中国課編訳『中共対日重要言論集 第1集』外務省アジア局中国課、1958年

外務省アジア局中国課編訳『中共対日重要言論集 第3集』外務省アジア局中国課、1958年

中共の対外政策関係雑集 第一巻 (A'.2.1.0.C(C)1_001)

本邦の対外政策調査研究関係雑集 対アジア政策関係 中国の部 第1巻 (A'.1.1.0.1-1-1)

『我が外交の近況』1972年～1980年

『天安門事件（二国間協力等）』分類番号 2020-0546

『サミット第15回アルシュ会議（中国に関する宣言）』分類番号 2020-0555

【上海檔案館史料】

上海市化学工业局关于接待日本大阪大学教授的材料

上海市化学工业局接待日本东洋人造丝公司技术交流人员的材料

上海人民广播电台关于接待日本专家八木宽来访的计划、简报

上海人民广播电台关于接待日本“北京广播听众之会”第二批访华代表团有关计划

一机部、上海市仪表电讯工业局关于接待日本外宾的计划、简报、通知

上海市仪表电讯工业局关于接待日本外宾的报告、计划通知

上海市教育局 1954年接待日本国会议员访华代表团的工作

上海市体育运动委员会 1957年接待日本女子排球队、举重队、早稻田大学游泳队来沪访问比赛有关文件

上海市体育运动委员会 1962年接待日本乒乓队来沪访问比赛有关文件

上海市体育运动委员会 1965年接待日本体育代表团、围棋代表团、男女排球队来沪访问有关文件

上海市人民政府纺织工业管理局接待日本、印度代表访问考察的工作计划、总结等文件

上海市纺织工业局关于接待日本各技术交流团的工作计划总结

上海市纺织工业局关于接待日本纤维代表团的计划简报和工作总结

上海市纺织工业局关于接待日本强力人造丝技术代表团计划、简报和工作总结

轻工业部和上海市轻工业局关于接待日本人纤纸浆设备小组在沪考察参观的通知、计划、简报、
交流座谈纪要

轻工业部和上海市轻工业局关于接待日本三菱公司特种纸技术交流人员的通知、计划和活动
情况

轻工业部和上海市轻工业局关于接待日本工展技术交流(钟表)人员的通知、计划和活动情
况汇报

上海市轻工业局关于接待日本日立造船公司来访人员计划、情况简报、座谈纪要

上海市轻工业局接待日本栗田工业株式会社横内弘雄计划小结、简报、座谈会记录

上海市轻工业局和有关厂接待日本木工技术交流的计划、简报

水产部、上海市水产局接待日本渔业工人代表团的计划、简报、讲话稿、资料、记录

中华全国总工会、上海市总工会关于接待日本全日通工会代表团的计划、名单、日程、简报、
小结、讲话稿、消息等文件

上海市总工会接待日本煤矿工会代表团的计划、代表团名单、活动日程、情况汇报、讲话稿等
文件

中华全国总工会、上海市总工会接待日本国家公務员工会代表团的计划、日程、情况汇报、消
息、小结等文件

中华全国总工会、上海市总工会接待日本教职员工会代表团的计划、日程、活动情况、讲话稿、
消息等文件

中华全国总工会、上海市总工会接待日本民间教育家代表团的计划、名单、日程、情况汇报、
讲话稿、消息、小结等文件

上海市总工会接待日本火星股份公司商参处石川士郎的计划、日程及情况汇报等文件

上海市总工会关于接待日本工人学习积极分子第二次访华代表团的计划和外办批示、日程、情
况汇报、消息及讲话稿等文件

上海市总工会关于接待日本大学教授大岛藤太郎的计划、日程、情况汇报、消息等文件

上海市总工会联络部接待日本国家公务员工会共斗会议代表团的计划和外办批示、日程、情况、
汇报、照片

上海市总工会接待日本川崎市工人学习团的计划日程、照片、情况汇报、及联欢会上讲话、节目单等文件

共青团上海市委关于接待日本民主青年同盟代表团的计划

共青团上海市委接待日本总评青年与妇女代表团的计划、日程、简报

共青团上海市委接待日本和平友好团体代表团日程、简报

共青团上海市委接待日本记者会议代表团的日程、小结

共青团上海市委接待日本民情同盟代表团的日程、总结

共青团上海市委接待日本青年文化代表团日程、总结

共青团上海市委接待日本反对安全条约新剧人会议代表团的记录、简报、小结

共青团上海市委接待日本全国学生文化会议代表团的简报小结

共青团上海市委接待日本宣传报导共同斗争会议代表团的日程总结

共青团上海市委接待日本北陆东海地方各县青年代表团的计划与小结

共青团上海市委接待日本社会主义青年同盟代表团的计划与汇报

上海市妇女联合会 1965 年接待日本妇女代表团计划、简报、小结等

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本亚非团结委员会理事长岡仓吉志郎夫妇的计划、活动

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本禁止原子弹氢弹协会代表团的计划、
日程表、名单、长途记录、呼吁书、情况汇报、参观要求、总结等

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本亚非团结委员会访华代表团的计划、
日程、批示、汇报、新闻报道等

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本和平委员会访华代表团的计划、日程、
情况汇报、新闻报道、请示记录、代表团情况综合等

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本亚非研究所事务局长寺本光郎的工作
计划、外办批示、日程、情况汇报等

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本和平人士西园寺公一夫妇及商人野阪
一房的安排、外办批示、活动日程、情况汇报、外宾名片

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本和平人士、西园寺公一的过境安排、活动日程、情况汇报

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本原氢协代表团的计划、外办批示、情况汇报、简报、新闻报导等

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本西园寺公一夫人和野阪的安排活动、情况汇报

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本亚非团结委员会代表团工作计划、活动日程、情况汇报、新闻报导

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本和平委员会访华代表团工作计划、日程、情况汇报、简报、新闻报导

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本亚非团结委员会代表团的工作计划、外办批示、情况汇报、简报

中国人民保卫世界和平委员会上海市分会关于接待日本防止修改日美安全条约国民议会代表团、日程计划、名单、日程计划

中国人民对外友好协会上海市分会关于接待日本女作用松冈洋子的计划与汇报

中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本研究中国古代美术家池田醇一的计划与汇报

中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本松山芭蕾舞团计划与汇报

中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本东京都各界友好代表团的计划、汇报

中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本国际艺术交流协会理事神彰的计划与汇报

中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本京都府各界友好代表团的计划与汇报

中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本西园寺、浅海、白土、川村等人的计划与汇报

中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本陶瓷研究家的计划与汇报

中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本话剧团顾问团的计划与汇报

中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本专家德武敏夫、成尾正治及家属的计划与汇报

中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本东海地方各界友好代表团的计划与汇报
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本朝鲜问题研究所代表团的计划与汇报
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本”中国遣返归国者联络会“代表团的文
件
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本中谷博夫妇的计划与汇报
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本画家青木大乘及女儿的计划与汇报
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本关东各界友好代表团的计划与汇报
中国人民对外友好协会上海市分会关于接待日本前进座剧团顾问伊久磨的安排请示、汇报
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本松山芭蕾舞团的文件
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本松山芭蕾舞团实习生的文件
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本工会代表代表团情况简报
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本医学代表团简报
中国人民对外文化友好协会上海市分会 关于接待日本电影界人士访沪的工作计划、简报
中国人民对外文化友好协会上海市分会 关于接待日本文学访华代表团的文件
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本摄影家的计划、简报
中国人民对外文化友好协会上海市分会 关于接待日本话剧访华代表团来沪的计划、简报
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本福冈县友好访华代表团的计划、简报
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本熊本县经济文化代表团的计划、简报
中国人民对外文化友好协会上海市分会办公室关于接待日本部落解放同盟代表团的文件
中国人民对外文化友好协会上海市分会办公室关于接待日本文学家代表团的文件
中国人民对外文化友好协会上海市分会办公室关于接待日本文学家代表团的文件
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本诗人藤岛宇内的计划和情况
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本电影代表团的文件
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本文化代表团的文件
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本女作家深尾须磨子的计划汇报
中国人民对外文化友好协会上海市分会关于接待日本摄影家代表团的计划与汇报

【日本語文献】

プランゲ文庫雑誌コレクション

『戦後日中交流年誌（日本・中共交流年誌）』1～18巻、ゆまに書房、2015年

『資料・日本現代中国学界の60年—1951～2011』日本現代中国学会 2011年

【中国語文献】

毛沢東『毛沢東選集』中国国際書店、1972年

中共中央文献研究室『毛沢東外交文選』中央文献出版社、1994年

中共中央文献研究室『周恩来年譜』人民出版社、1997年

中共中央文献研究室『周恩来外交文選』中央文献出版社、1990年

中共中央文献研究室『周恩来経済文選』中央文献出版社、1993年

張培森主編『張聞天年譜』中共党史出版社、2000年

中央党史研究室張聞天選集传记組『張聞天文集1-4』中共党史出版社、2012年

田桓主編『戦後中日関係文献集1945-1970』中国社会科学出版社、1996年

世界知識出版社編『中華人民共和国対外関係文件集1-5』新華書店、1959年

中国外文局編『中国外文局五十年大事記』新星出版社、1999年

中国外文局編『中国外文局五十年回憶録』新星出版社、1999年

中国外文局編『中国外文局五十年史料選編』新星出版社、1999年

『商務印書館館史資料』

二、新聞雑誌

【日本語】

『毎日新聞』

『読売新聞』

『産経新聞』

『学術月報』

『調査月報』

『日中文化交流』

『アジア経済旬報』

『中国研究月報』

『近きに在りて』

『人民中国』

【中国語】

『人民日報』

三、 書籍・論文

【日本語】

青山瑠妙「一九五〇年代後半の中国の対外政策—『強硬路線』のなかの『柔軟路線』」『法学政治学論究』43、1999年11月、43-79頁

有山輝雄『占領期メディア史研究—自由と統制・1945年』柏書房、1996年

安藤彦太郎、山田豪一「近代中国研究と満鉄調査部」『歴史学研究』270号、1962年11月、36-43頁

安藤彦太郎「私の日中関係史 中国アカデミズムの基礎を築いた「劉大年さん」との忘れ得ぬ縁」『Decide』25(5)、2007年9月、42-47頁

安藤彦太郎「戦時期日本の中国研究について」『中国研究月報』52(9)、1998年9月、33-52頁

安藤彦太郎「戦前の社会科学的中国研究についての一考察」『早稲田政治経済学雑誌』224号、1970年10月、139-158頁

安藤彦太郎『中国通信 1964-1966』大安、1966年

伊沢道雄『満洲交通の展望』中央公論社、1942年

石井明「台湾か北京か」渡辺昭夫編『戦後日本の対外政策—国際関係の変容と日本の役割』有斐閣、1985年

石井明「中国の対日政策決定—組織と人脈」『東亜』255号、1988年9月、45-65頁

石田米子ほか「中研70年史(その7)インタビュー 1970年代の中国研究所：石田米子氏に聞く」『中国研究月報』821号、2016年7月、29-45頁

板谷俊生「歌舞伎と京劇の交流—1955・1956年の交流を中心に」『北九州市立大学国際論集』

3号、133-150頁

井上清、衛藤瀋吉編著『盧溝橋事件 50 周年日中学術討論会記録 日中戦争と日中関係』原書房、1988年

井上正也『日中国交正常化の政治史』名古屋大学出版会、2010年

鶴飼政志「遠山茂樹氏の明治維新史研究と世界史認識」『歴史評論』558、1996年10月、11-14頁

江口朴郎「1964 北京科学シンポジウムに参加して」『史学雑誌』74 (3)、1965年3月、86-95頁

江藤淳『閉ざされた言語空間—占領軍の検閲と戦後日本』文芸春秋、1989年

王偉彬『中国と日本の外交政策—1950年代を中心にみた国交正常化へのプロセス』ミネルヴァ書房、2004年

王雪萍編『戦後日中関係と廖承志—中国の知日派と対日政策』慶應義塾大学出版会、2013年

大里浩秋「中研 70 年史(その 1)「中国研究所設立趣意書」「中国研究所案内」「創立総会」『中国研究月報』811号、2015年9月、45-50頁

大里浩秋「中研 70 年史(その 4)所内報から見る中研の活動状況」『中国研究月報』816号、2016年2月、34-39頁

大里浩秋「中研 70 年史(その 5)所内報から見る中研の活動状況 (2)」『中国研究月報』817号、2016年3月、34-44頁

大里浩秋「中研 70 年史(その 6)所内報から見る中研の活動状況 (3)」『中国研究月報』819号、2016年5月、38-45頁

大里浩秋「中研 70 年史(その 9)所内報から見る中研の活動状況 (4)」『中国研究月報』835号、2017年9月、35-43頁

大里浩秋「中研 70 年史(その 11)所内報から見る中研の活動状況 (5)」『中国研究月報』847号、2018年9月、30-38頁

大里浩秋「中研 70 年史(その 12)所内報から見る中研の活動状況 (6)」『中国研究月報』855号、2019年5月、38-45頁

大里浩秋「中研 70 年史 所内報から見る中研の活動状況 (7)」『中国研究月報』882号、2021年8月、20-26頁

- 大里浩秋「中研 70 年史 所内報から見る中研の活動状況 (8)」『中国研究月報』890 号、2022 年 4 月、17-26 頁
- 大林洋五ほか「中研 70 年史(その 3)インタビュー 1960 年代の中国研究所 : 大林洋五氏に聞く」『中国研究月報』814 号、2015 年 12 月、34-49 頁
- 大澤武司『「戦後日中民間人道外交」の史的考察—1950 年代を中心に』中央大学博士論文、2006 年
- 大澤武司『「ヒト」の移動と国家の倫理—後期集団引揚げの本質と限界』劉傑、川島真編『1945 年の歴史認識』東京大学出版会、2009 年
- 大澤武司「戦後初期日中関係における『断絶』期の再検討 (1958-1962)」添谷芳秀編『現代中国外交の 60 年』慶応義塾大学出版会、2011 年
- 大澤武司『毛沢東の対日戦犯裁判—中国共産党の思惑と 1526 名の日本人』中央公論新社、2016 年
- 大島康正『花に思想があるか』東都書房、1966 年
- 岡崎邦彦「1950 年代の日中関係」『東洋研究』88、1988 年、297-337 頁
- 岡崎邦彦「中国の対日政策決定における動揺—大躍進から経済調整への転換期における周恩来の対日工作」『東洋研究』134、1999 年、45-65 頁
- 岡部達味『「浅沼発言」と中国の対日態度』『社会科学ジャーナル』6 号、1965 年 10 月、149-186 頁
- 岡部達味「中国人の対外態度 : 見てきた毛の国」『潮』69 号、1966 年 3 月、274-290 頁
- 岡部達味『現代中国の対外政策』東京大学出版会、1971 年
- 岡部達味『中国の対日政策』東京大学出版会、1976 年
- 岡部達味『中国の対外戦略』東京大学出版会、2002 年
- 岡部達味編『中国外交—政策決定の構造』日本国際問題研究所、1983 年
- 岡本隆司『近代日本の中国観』講談社、2018 年
- 小野信爾「A・F 資金問題と中国学術代表団招請運動」『歴史評論』1963 年 11 月
- 小野信爾「現代中国研究における安保体制」『新しい歴史学のために』77 号、1962 年 4 月
- 小野寺史郎『戦後日本の中国観—アジアと近代史をめぐる葛藤』中央公論新社、2021 年
- 加藤幹雄「日本の知的交流—その拡大と深化の課題」『国際問題』421 号、1995 年 4 月、15

-28 頁

賀来景英、平野健一郎編『21 世紀の国際知的交流と日本：日米フルブライト 50 年を踏まえて』中央公論新社 2002 年

貝塚茂樹「学术交流について-中国学専門家の協力を訴える」『大安』1962 年 6 月、1-2 頁

笠原十九司『戦争を知らない国民のための日中歴史認識—「日中歴史共同研究<近現代史>」を読む』勉誠出版、2010 年

片山哲『回顧と展望』福村出版、1967 年

喜田昭治郎『現代中国外交研究文献目録（1949-1980）』龍溪書舎、1982 年

旗田巍「日本における東洋史学の伝統」『歴史学研究』270 号、1962 年 11 月

橋善守『招かれた見た中共』毎日新聞社、1956 年

牛軍『冷戦期中国外交の政策決定』（真水康樹訳）千倉書房、2007 年

久保孝雄ほか「中研 70 年史(その 2)インタビュー 中国研究所時代の思い出：久保孝雄氏に聞く」『中国研究月報』812 号、2015 年 10 月、32-46 頁

久保亨、江田憲治「現代」礪波護、岸本美緒、杉山正明編『中国歴史研究入門』名古屋大学出版会、2006 年

久保亨『社会主義への挑戦：1945-1971』岩波書店、2011 年

桑原武夫、加藤周一『中国とつきあう法』潮出版社、1978 年

桑原武夫「私たちの見たソ連と中国—思想共存問答」『世界』117 号、1955 年 9 月、96-102 頁

国分良成、添谷芳秀、高原明生、川島真『日中関係史』有斐閣、2013 年

国分良成『中国政治からみた日中関係』岩波書店、2017 年

小島晋治、大里浩秋、並木頼寿編『20 世紀の中国研究—その遺産をどう活かすか』研文出版、2001 年

近藤邦康「シンポジウム 日本現代中国学会 60 年を振り返る 草創期から 1970 年代まで」『現代中国』86 号、2012 年、209—212 頁

佐伯有一「中国学術代表团との交流について」『歴史学研究』1964 年 2 月、55-57 頁

島田政雄、田家農『戦後日中関係五十年—日中双方の課題は果たされたか』東方書店、1997 年

- 城山英巳『元軍人訪中団』と毛沢東外交の戦略性—中国外交档案から見る軍国主義の清算』
『ソシオサイエンス』19号、2013年3月、76-92頁
- 朱建栄「中国の対日関係史における軍国主義批判」近代日本研究会編『戦後日本の形成』山
川出版社、1994年
- 朱建栄『毛沢東の朝鮮戦争』岩波書店、1991年
- 蔣介石『中国の運命』日本評論社、1946年
- 末廣昭編著『岩波講座「帝国」日本の学知第六巻 地域研究としてのアジア』岩波書店、2006
年
- 杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識—岸信介内閣の成立から岸批判展開ま
で」『法学政治学論究』70号、2006年、97-128頁
- 杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識—第四次日中民間貿易協定交渉過程と
長崎国旗事件を中心に」『アジア研究』54-4、2008年、70-86頁
- 杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識—日本社会党の訪中と日本国内の反米・
反岸闘争の相互連鎖（1958年6月～1959年6月）」『近きに在りて』56号、2009年11
月、51-67頁
- 杉浦康之「対日政策としての大衆動員の原点—60年安保闘争と中国」国分良成編『現代中
国政治外交の原点』慶應義塾大学出版会、2013年
- 鈴木洋仁『『明治百年』に見る歴史認識—桑原武夫と竹内好を題材に』『人文学報』105、2014
年、117-139頁
- 添谷芳秀『日本外交と中国 1945～1972』慶應通信、1995年
- 園田茂人編『日中関係史 1972-2012 III社会・文化』東京大学出版会、2012年
- 孫平化『日本との30年—中日友好随想録』（安藤彦太郎訳）講談社 1987年
- 高橋伸夫「武装闘争路線から平和共存路線へ—中国共産党の国際情勢認識、1950年～1955年」
『法学研究：法律・政治・社会』64(8)、1991年、20-52頁
- 高橋伸夫『中国革命と国際環境：中国共産党の国際情勢認識とソ連 1937年～1960年』慶
應義塾大学出版会、1996年
- 高木健夫『おとなりの新世界』読売新聞社、1955年
- 竹内実「安藤彦太郎著『中国通信』」『世界』225、1964年9月、220-223頁

- 田中明彦『日中関係 1945-1990』東京大学出版会、1991年
- 田中信行、大里浩秋「中研70年史(その8)インタビュー 1980年代の中国研究所：田中信行氏に聞く」『中国研究月報』827号、2017年7月37-47頁
- 中国研究所『十年のあゆみ-創立十周年記念』中国研究所、1956年
- 張香山『日中関係の管見と見証—国交正常化30年の歩み』(鈴木英司訳)三和書籍、2002年
(原著は1998)
- 陳肇斌『戦後日本の中国政策——1950年代東アジア国際政治の文脈』東京大学出版会、2000年
- 柘植秀臣、井上清、原善四郎「1964北京科学シンポジウム準備会議に関する報告」『歴史評論』1964年1月号、11-24頁
- 土屋昌明「竹内好と文化大革命—映画『夜明けの国』をめぐる」『専修大学社会科学研究所月報』539号、2008年5月、18-35頁
- 田雁『近代中国の日本書翻訳出版史』(小野寺史郎、古谷創訳)東京大学出版会、2020年
- 東洋文庫近代中国研究委員会『明治以降日本人の中国旅行記』東洋文庫、1980年
- 遠山茂樹『日本近代史学史』岩波書店、1992年
- 栃木利夫「日中学術交流をおわって」『史潮』86号、1964年、88-93頁
- 中北浩爾『日本共産党—「革命」を夢見た100年』中央公論新社、2022年
- 中島健蔵『回想の戦後文学—戦後から六十年安保まで』平凡社、1979年
- 中島健蔵『後衛の思想—フランス文学者と中国』朝日新聞社、1973年
- 南原繁『ソ連と中国』中央公論社、1955年
- 仁井田陸「中国史の時代区分と歴史的感覚」『歴史学研究』1956年2月、43-45頁
- 日中友好協会『日中友好運動五十年』東方書店、2000年
- 日本学術会議『ソ連・中国学術視察報告』日本学術振興会、1956年
- 日本共産党中央委員会『日本共産党の八十年 1922~2002』日本共産党中央委員会出版局、2003年
- 野沢豊「アジア研究の戦前戦後」歴史学研究会編『アジア現代史』青木書店、1985年
- 野沢豊「日中学術交流を終えて」『大安』1964年1月、28-30頁
- 野村浩一「中国研究・中国認識—戦前と戦後をつなぐもの・断ち切るもの—ミクロの視角か

- ら」『中国研究月報』633号、2000年11月、37-53頁
- 服部龍二『大平正芳—理念と外交』岩波書店、2014年
- 服部龍二『日中歴史認識—「田中上奏文」をめぐる相剋1927-2010』東京大学出版会、2010年
- 馬場公彦『戦後日本人の中国像』新曜社、2010年
- 姫田光義、水谷尚子「趙安博回想録—日中関係史の一断面」『世界』653、1998年10月、280-294頁
- 平野健一郎「国際関係における文化交流—史的考察—」斎藤真ほか編『国際関係における文化交流』日本国際問題研究所、1984年
- 平野健一郎「国際関係の変化のなかの国際文化交流」『国際問題』421号、1995年4月、2-14頁
- 福岡愛子『日本人の文革認識』新曜社、2014年
- 福島鑄郎「占領下における検閲政策とその実態」中村隆英編『占領期日本の経済と政治』東京大学出版会、1979年
- 藤田文子『アメリカ文化外交と日本—冷戦期の文化と人の交流』東京大学出版会、2015年
- 武藤光朗『現代日本の精神状況』創文社、1966年
- 松島栄一「戒能通孝さんと太平洋戦争史研究—その死を偲んで」『歴史評論』307号、1975年11月、71-74頁
- 松田武『戦後日本におけるアメリカのソフト・パワー—半永久的依存の起源』岩波書店、2008年
- 松村修一「中国共産党と日本共産党—文化大革命期及びその後の対立関係に関する考察」『政経研究』32(3)、1996年1月、555-572頁
- 水谷尚子「連載：康大川回想録—中国の日本語雑誌『人民中国』初代編集長の生涯」『東方』2004年9月～2005年7月
- 南博『中国：ヨーロッパを追い越すもの』光文社、1953年
- 宮崎市定「(書評) 中国史の時代区分」『歴史学研究』1957年12月、43-45頁
- 村上孝二「中国の対アフリカ宣伝活動—1950年代後半から1960年代前半」『愛知論叢』98号、2015年、15-39頁

- 村田雄二郎、張競編『日中の120年文芸・評論作品選 断交と連帯—1945-1971』岩波書店、2016年
- 村田雄二郎、張競編『日中の120年文芸・評論作品選 蜜月と軋み—1972-』岩波書店、2016年
- 村松祐次「戦後日本の近代中国研究の動向」『一橋論叢』23(1)、1950年1月、45-65頁
- 毛里和子『日中関係—戦後から新時代へ』岩波書店、2006年
- 毛里和子『現代中国 内政と外交』名古屋大学出版会、2021年
- 山極晃編『東アジアと冷戦』三嶺書房、1994年
- 山根幸夫編著『中国史研究入門』山川出版社、1983年
- 山本正『戦後日米関係とフィランソロピー—民間財団が果たした役割、1945～1975』ミネルヴァ書房、2008年
- 山本武利『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』岩波書店、2013年
- 横山宏章「日中破局への道(1) 「五星紅旗」掲揚をめぐる日台交渉と長崎国旗事件」『東亜』439号、2004年1月、57-64頁
- 横山宏章「日中破局への道(2) 「五星紅旗」掲揚をめぐる日台交渉と長崎国旗事件」『東亜』441号、2004年3月、59-69頁
- 横山宏章「日中破局への道(3) 長崎国旗事件—『五星紅旗』掲揚をめぐる日台交渉と長崎国旗事件」『東亜』444号、2004年6月、68-81頁
- 横山宏章「長崎国旗事件補論 封印が解かれた長崎国旗事件の『真相』—台湾外交部の外交文書から」『東亜』502号、2009年4月、76-82頁
- 由井正臣「占領期における『太平洋戦争観』の形成」『史観』130号、1994年、2-15頁
- 吉田裕『日本人の戦争観—戦後史のなかの変容』岩波書店、2005年
- 吉見義明「占領下日本人の中国観 1945—1949」斎藤道彦編『日中関係史の諸問題』中央大学出版部、2009年
- 李恩民『転換期の中国・日本と台湾—1970年代中日民間経済外交の経緯』御茶ノ水書房、2001年
- 劉傑、三谷博、楊大慶編『国境を越える歴史認識』東京大学出版会、2006年
- 劉徳有『時は流れて—日中関係秘史五十年(上、下)』(王雅丹訳)藤原書店、2002年

廉舒「1950年代の中国対英・対日外交における対野党戦略」『慶應義塾大学湘南藤沢学会』

13 (2)、2013年、61-72頁

廉舒「建国直後における中国の対日政策」『千葉商大紀要』169、2012年3月、111-118頁

「'67日本論壇合戦絵図」『現代の目』8(1)、1967年1月、付録

「大宅考察組の中共報告」『サンデー毎日臨時増刊』1966年10月20日

「座談会 中研創立のころ」『中国研究月報』344、1976年10月、20-27頁

「中国研究者の造反と自己批判」『朝日ジャーナル』12 (10)、1970年3月、17-24頁

「日中国際論争 報道の自由と真実」『中央公論』71(1)、1956年1月、36-45頁

『アジア政経学会の四十年——一九五三～一九九三』アジア政経学会、1993年

『日本中国学会五十年史』汲古書院、1998年

【中国語】

程中原『張聞天伝』当代中国出版社、2000年

黄仁国編著『劉大年年譜』人民出版社、2017年

李恩民『中日民間經濟外交（1945～1972）』人民出版社、1997年

李慶『日本漢学史』上海人民出版社、2002年

邵軒磊『戦後日本之中国研究系譜』台大政治系、2009年

沈志華『中蘇同盟与朝鮮戦争研究』広西師範大学出版社、1999年

石之瑜『中日合群？日本知識界論争「中国崛起」的近代源流』台大政治系、2007年

祈建民「周恩来与長崎国旗事件後の対日外交」『中共党史研究』2014年9月号

王玉璞、朱薇編『劉大年来往書信選』中央文献出版社、2006年

夏鼐『夏鼐日記』華東師範出版社、2011年

蕭揚『張聞天與中國外交』香港中和出版、2012年

嚴紹盪「戦後60年日本人の中国観」『中日關係研究』2005年3月

楊奎松『中華人民共和國建国史研究2』江西人民出版社、2009年

【英語】

Chen Jian, *Mao's China and the Cold War*, University of North Carolina Press, 2001

Joshua A. Fogel, *The Literature of Travel in the Japanese Rediscovery of China, 1962-1945*,
Stanford University Press, 1996

謝辞

博士学位論文を提出するにあたって、多くの方々のご支援とご指導をいただきました。

指導教員で早稲田大学社会科学総合学術院教授である劉傑先生に、心より深謝を申し上げます。修士課程から劉先生の研究室に入り、劉先生は人見知りな筆者を劉ゼミという暖かい家族に迎え入れてくださいました。補章の最後でも述べたように、筆者は学部時代に劉先生が編集したプロジェクト論文集を拝読し、留学を決心しました。そして、劉ゼミに入ってから九年間で、劉先生の研究者としての姿をみて私自身も成長してきました。研究に対して真剣に取り組む真面目さ、教育に対して学生と熱心に接する優しさ、仕事に対して絶対に断らない丁寧さ。「虚怀若谷」な劉先生は決してご自身の自慢をしません、学生は先生の日常の行いからすべてを習いました。先生にとって恥にならない教え子に成長できたのなら嬉しく思います。

また、本論文の執筆期間を含め、いつも熱心に優しくご支援いただいた劉ゼミの皆様にも心より感謝を申し上げます。修士論文から博士論文まで筆者の日本語を直していただき、「面白い研究ですね」といつも励ましてくださった野崎雅子氏、修士課程から長い間同期として唯一無二な研究仲間である矢野真太郎氏、社会科学部助手として勤めている「人見知り同士」であり仕事で協力しあう桑原太朗氏に感謝を申し上げます。本論文のネイティブチェックではお三方に助けていただき、ありがとうございます。また、姉のように優しく見守ってくださったタンシンマンコン・パッタジット氏、妹のように元気づけてくれた好奇心旺盛な劉韻氏に感謝を申し上げます。長年の留学生生活で、劉ゼミの皆様が日本にいる家族のような存在となりました。

そして、修士課程から博士課程まで合わせて五年間にわたって、服部国際奨学金財団のご支援をいただきました。奨学金のおかげで、学外のアルバイトをせずに、大学での研究活動に専念できたことを、心より感謝しております。また、2022年度と2023年度、早稲田大学特定課題研究助成費の貴重な支援をいただき、ありがとうございます。

最後に、遠方に出かけている一人娘を毎日心配してくれている母と、子供の頃から世界の広さと歴史の長さを教えてくれた父に、すべてを捧げます。

2023年10月24日

駱 豊

